様式1-2-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 評価の概要様式

1.評価対象に関	する事項	
法人名	独立行政法人勤労者退職金共済	機構
評価対象中期目	中期目標期間実績評価	第 3 期中期目標期間
標期間	中期目標期間	平成25~29年度

2	. 評価の実施者に関する	事項		
主	務大臣	厚生労働大臣		
	法人所管部局	雇用環境・均等局勤労者生活課	担当課、責任者	勤労者生活課長 宇野 禎晃
	評価点検部局	政策評価官室	担当課、責任者	政策評価官 中村 裕一郎
主	務大臣			
	法人所管部局		担当課、責任者	
	評価点検部局		担当課、責任者	

3.評価の実施に関する事項

平成30年7月25日に法人の理事長・理事・監事からのヒアリング及び外部有識者からの意見聴取を実施した。

4	. その他評価に関する重要事項

樣式 1 - 2 - 2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 総合評定様式

1.全体の評定		
評定	B:全体として概ね中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	(参考:見込評価) 期間実績評価時に使用
(S, A, B, C,		В
D)		
評定に至った理由	所期の目標を概ね達成しており、特に全体として評価を引き下げる事情も認められないため、B評定とした。	
2 . 法人全体に対する評		
法人全体の評価	リスク管理体制の強化及びセキュリティ対策等を図っているための体制を整え取り組んでいると認められる。累積欠損金	
	標額の4億6,000万円に対し実績が5億2,400万円の解消となったこと、効果的な加入促進対策により、いずれの年度にお	
	値を上回ったこと、一般の中小企業退職金共済制度の退職金未請求者への取り組みによって、未請求率を 1.7%台に抑制で	きたこと等、一定の成果を出している。
	特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。	
全体の評定を行う上で	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。	
特に考慮すべき事項		
3.課題、改善事項など		
項目別評定で指摘した		
課題、改善事項		
その他改善事項		
主務大臣による改善命		
令を検討すべき事項		
N		
4 . その他事項		
監事等からの意見		
その他特記事項		

樣式 1 - 2 - 3 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定総括表様式

中期目標	年度語	平価				中期目標	期間評	項目別	備考欄
						価		調書	
	25	26	27	28	29	見込評	期間実		
国兄に対して担供する	年度	年度	年度	年度	年度	価	養評価		
. 国民に対して提供する 第2 国民に対して提供	 	. 人でU.	アルのま	ミが分り) 真	リロコ	_ ICI美] 9 <i>を</i>	争以		
するサービスその他の 業務の質の向上に関す る目標を達成するため とるべき措置									
退職金共済事業 1 確実な退職金支給の ための取組									
(1)一般の中小企業 退 職金共済事業におけ る退職金未請求者に 対する取組	А	А	В	В	В	В	В	1 - 1	P5
(2)特定業種退職金共済事業	В	В	В	В	В	В	В	1 - 2	P14
2 サービスの向上	 								
(1)業務処理の簡素 化・迅速化	Α	В	В	В	В	В	В	1 - 3	P31
(2)情報提供の充実、 加入者の照会・要望 等への適切な対応等	В	В	В	В	В	В	В	1 - 4	P36
(3)積極的な情報の収 集及び活用	В	В	В	В	В	В	В	1 - 5	P46
3 加入促進対策の効果 的実施 (1)加入目標数 (2)加入促進対策の 実施	В	В	В	В	В	В	В	1 - 6	P49
財産形成促進事業 1 融資業務について 2 周知について 3 勤労者財産形成システムの再構築	В	В	В	В	В	В	В	1 - 7	P71
) ムツ(T) (南木									

中期目標	年度評	価				中期目 評価	標期間	項目別 調書	備考欄
	2 5	2 6	2 7	2 8	2 9	見込	期間実		
	年度	年度	年度	年度	年度	評価	績評価		
. 業務運営の効率化に関す	る事項		•						
第1業務運営の効率化に 関する目標を達成する ためとるべき措置 1効率的な業務実施体 制の確立等 2中期計画の定期的な 進行管理 3内部統制の強化 4情報セキュリティ対 策の推進	Α	В	В	Α	В	В	В	2 - 1	P79
5 業務運営の効率化に 伴う経費削減 (1)一般管理費及び業 務経費	A	В	В	В	В	В	В	2 - 2	P91
(2)人件費 (3)契約の適正化の推 進	Α	В	В	В	В	В	В	2 - 3	P95
. 財務内容の改善に関する	事項						1		
第3財務内容改善に関する事項									
退職金共済事業									
1 累積欠損金の処理	Α	A	С	A	A	В	В	3 - 1	P97
2 健全な資産運用等	Α	В	В	В	В	В	В	3 - 2	P101
財産形成促進事業 雇用促進融資事業	Α	В	В	В	В	В	В	3 - 3	P116
. その他の事項					·				
第4 その他業務運営に関する事項 第5 予算、収支計画及び 資金計画 第6 短期借入金の限度額 第7 重要な財産を譲渡	A	В	В	В	В	В	В	4 - 1	P119

うとするときは、その 計画 第8 剰余金の使途 第9 職員の人事に関する 計画 第10 積立金の処分に関す る処分					

重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「 」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。

様式1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
1 1	退職金共済事業 1 確実な退職金支給のための取組	(1)一般の中小企業退職金	会共済事業における退職金未請求者に対する取組
関連する政策・施策	豊かで安定した勤労者生活の充実を図ること(厚生労働省 政策体	当該事業実施に係る根拠(個	中退法第 70 条第 1 項
	系 基本目標 -施策大目標 4-2)	別法条文など)	
当該項目の重要度、難易	-	関連する政策評価・行政事業	
度		レビュー	

2.主要な経年データ 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) 主要なアウトプット(アウトカム)情報 2 5 年度 2 6 年度 2 7 年度 28年度 2 9 年度 基準値 達成目標 指標等 2 5 年度 2 6 年度 2 7 年度 28年度 2 9 年度 (23年度) (24年度) (25年 (26年 (27年度) (前中期目標期間最 度) 度) 終年度値等) 請求権が発生 | 平成 29 年度 予算額(千円) した年度にお に 1%程度 ける退職者数 に対する当該 年度から2年 経過後の未請 求者数の比率 決算額(千円) 実績値 1.42% 1.46% 1.59% 1.40% 1.78% (参考)取組後 20年度 2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 経常費用(千円) 前中期目標期間 (19年度) (22年度) (18年度) (20年 (21年 実績 度) 度) 実績値 2.02% 1.78% 1.64% 1.80% 1.73% 経常利益(千円) -----(参考) 17年度 18年度 19年度 行政サービス実施コ 取組前実績 (15年度) (16年度) (17年 スト(千円) 度) 従事人員数 3.01% 実績値 2.82% 2.73%

注)独立行政法人会計基準の改定等を踏まえ、事業単位とそれに係るインプット情報を整合させるため、現在検討中であることから、「-」表示とする。

3 . 中期目標期間(の業務に係る目標、	計画、業務実績、	中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	西	主務大臣	による評価
		等	業務実績	自己評価	(見込評	(期間実績
					価)	評価)
第3 国民に対	第2 国民に対	<定量的指標>	<主要な業務実績>	<自己評価>	評定 B	評定 B
して提供する	して提供する		第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成	部定:B	<評定に至っ	<評定に至っ
サービスその他の業務の質	サービスその 他の業務の質		するためとるべき措置	・中退共を脱退した後2年経過後の未請求率(目標 1%程度)について、共済契約者、被共済者双方への	 た理由 >	 た理由 >
の向上に関す	の向上に関す	・請求権が発	退職金共済事業	継続的な働き掛けにより、平成 26、27、28 年度に	各年度におい	以下の状況
る事項	る目標を達成	生した年度に おける退職者	1 確実な退職金支給のための取組	は、取組開始前(2.8%前後)の概ね半分の水準である	て、退職金未	により、中期
	するためとる	数に対する当		1%台前半まで低下させた。最終年度の平成29年度	請求者数の比	目標おける所
	べき措置	該年度から2		末(平成27年度脱退)は、平成28年度の中退法改正による通算期間延長の影響等から、1.78%に上昇した	本が定量的指	期の目標を達
	退職金共済	年経過後の未		が、年度中の未請求率の低下幅は前年度を上回った。		
退職金共済	事業	請求者数の比 率を中期目標			標(1%程	成していると
事業		期間の最終年			度)を達成し	評価できるこ
 1 確実な退職	1 確実な退職 金支給のため	度(平成 29 年		・平成28年の中退法改正で明記された「退職金等の支給に係る情報の提供努力」については、請求権を認	ていると認め	とから、評定
金支給のため	の取組	度)までに、		識していない者の退職者全体に占める割合は、平成 25	られる。	をBとした。
の取組		1%程度とし		年度の2.21%から0.58%まで低下している。	また、被共済	各年度にお
機構は、現在		ているか。		・平成28年の中退法改正により利用が可能となった	者に対して、	いて、退職金
行っている業務 について、共済		 < その他の指標		住基ネットを活用した被共済者へのアプローチも開始 し、一定の成果を上げている。	退職後に複数	未請求者数の
契約者及び被共		> 20万00万百1宗		し、足の成未を上げている。	回、請求手続	比率が定量的
済者(以下「加		なし		これらを踏まえ、Bと評価する。	を要請する	指標(1%程
入者」とい					等、所期の計	度)を達成し
う。)の視点に		 <評価の視点>		 <評価の視点に対する措置>	 画どおり実施	ていると認め
立ち、以下のサ ービス向上を行		・加入時及び		<評価の税点に対する指量>	されているこ	られる。
うこと。また、		毎年1回の被) 中期計画期間中、事業主を通じて、新規及び追加	と等を踏まえ	また、被共済
毎年度、進捗状		共済者宛の通		加入の被共済者に対し、中退共事業に加入したこと	Bと評価す	者に対して、退
況の厳格な評価 及び成果の検証		知を着実に実施している		を通知した。	る。詳細は以	
及び成果の検証		か。		加入通知書発送【25年度】		職後に複数回、
見直しを行うこ		73 6		共済契約者数	下のとおり。	請求手続を要
と。				被共済者数 315,653 人		請する等、所期
				【26年度】		の計画どおり
				共済契約者数	新規及び追加	実施されてい
				【27年度】	加入の被共済	る。
	(1)一般の中小		(1)一般の中小企業退職金共済事業における退職金未請求者に対する取組	共済契約者数 12,649 所	者宛てに加入	なお、最終年
(企業退職金共			被共済者数 355,781 人	の通知を行っ	度においては
(1)一般の中小 企業退職金共	済事業におけ る退職金未請			【28 年度】 共済契約者数 13,773 所	ている。	退職金未請求
済事業	求者に対する			被共済者数 370,994 人		者の比率は
	取組			【29年度】		│ │1.78%まで上昇
	厚生労働省の			共済契約者数 14,668 所		しているが、平
	協力を得つつ、			被共済者数 377,684 人		成 28 年度の中
	以下の取組を着 実に実施するこ)「掛金納付状況票及び退職金試算票」と毎年1回		退法改正によ
	とにより、請求			事業主を通じて「加入状況のお知らせ」を被共済者	 毎年1回車戦	
					毎年1回事業	る通算期間の

	権が発生した年			あてに通知した。	主を通じて被	延長の影響
	度における退職			【25年度】	 共済者に加入	あると考え
	者数に対する、			共済契約者 361,771 所	状況を通知し	れる。
	当該年度から 2 年経過後の未請			被共済者 3,251,164 人 【26 年度】		1000
	水者数の比率を			1	ている。	
	最終的に1%程			被共済者 3,249,398 人		
	度とすることを			【27年度】		
	目標とし、中期			共済契約者 360,328 所	退職時の被共	
	目標期間の最終			被共済者 3,269,890 人	 済者の住所情	
	年度(平成 29 年			【28年度】	報を把握する	
	度)においても その達成を図			共済契約者 360,702 所 2,200,000 J		
	る。			被共済者 3,309,088 人 【29 年度】	ため、「被共済	
	్ ఫ			 	者退職届」の	
				被共済者 3,356,299 人	被共済者住所	
					記入欄が未記	
			イ 新たな未請求退職金の発生を防止するための対策		入の共済契	
♦₩ • T	イ新たな未請	\PI#\\n+ ~ \+) 中期計画期間中、「被共済者退職届」により退職	約者に対し住	
今後の確実 な支給に向け	求退職金の発 生を防止する	・ 退職時の被 共済者の住所		時における被共済者の住所情報を把握した。 H25 年度末:95.6%	所記載の協力	
た取組	ための対策	情報を把握す		H26 年度末:96.53%		
7C-JAME	120707737	るための取組		H27 年度末: 96.62%	依頼の文書を	
	従業員に対し	を着実に実施		H28 年度末: 97.01%	送付する等の	
	て、一般の中小	しているか。) 中期計画期間中、事業主を通じて、新規及び追加加入の被共済者に対し、中退	H29 年度末: 97.46%	取組を行って	
未請求退職	企業退職金共済		共事業に加入したことを通知した。		いる。	
金の発生防止の知られる	(以下「中退		加入通知書発送	LIOC 年度にもいては 「油井文老児職民」の油井文老		
の観点から、	共」という。) 事 業に加入してい	· 未請求退職	【25 年度】	・H26 年度においては、「被共済者退職届」の被共済者 住所記入欄が未記入の共済契約者 4,441 所に対し、今		
	ることの認識を	者に対する請	其20 中/2	後の提出について住所記載の協力依頼の文書を送付し	 脱退後2年経	
	深めること及び	求手続要請の		た。		
	未請求者に請求	取組を着実に	被共済者数 315,653 人		過直前の未請	
	を促すため、以	実施している	【26 年度】		求者の率が前	
	下の取組を行	か。	共済契約者数 11,815 所		年度より上回	
	う。		被共済者数 338,185 人	・退職後3か月経過後、2年経過直前、3年経過直前	っている状況	
) 加入時に事	累積した未	【27年度】	│ 及び5年経過直前のタイミングで請求手続の要請を実 │ 施した。	を踏まえ、平	
	業主を通じ	請求退職金に	 	INS CICO	成 26 年度、	
	て、中退共事	ついて、未請				
	業に加入した	求者の現状を	被共済者数		平成 27 年度	
	ことを被共済	踏まえた効率	[28]		及び平成 28	
	者宛に通知す	的な対策を実	共済契約者数 13,773 所	・脱退後5年以上経過した未請求者で、住所情報の取得が出来なる。	年度は、再度	
	る。	施している か	被共済者数 370,994 人	得が出来た者のうち、いまだ未請求でいる者に対して 再度禁救手結ち要禁した	の請求手続き	
		か。	【29 年度】	再度請求手続を要請した。 	の要請及び事	
		未請求者縮			業所に調査票	
)毎年1回事	減のための周	被共済者数 377,684 人		を送付する取	
	業主を通じて、	知が効果的に	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □			
	「加入状況のお	実施されてい		・ホームページにおいて年間を通して注意喚起を行	組を行ってい	
	知らせ」を被共	るか。		い、また「中退共だより」及び「掛金等の振替結果の	る。	
加入時に、被	済者宛に通知す	・調査・分析		お知らせ八ガキ」等においても周知を行った。 		
加入時に、版 共済者に対	る。	・・調査・ガ析を行い、それ				
人、加入した		を踏まえた対	│ │	 ・脱退後2年経過直前の未請求者数の比率が前年度よ		
			/ ・ロテネエにだけ、 ・ 対型制力がある人の関連を関サポーツ版入が日に版	WOULD I WELL THE WITHOUT IN THE TOTAL TO THE TAX OF THE		<u> </u>

・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	被職が、法情る 退経請いに記情請請決所に出済への住底時の性 3てな共ての基続。前に手るの住底時の性 3てな共ての基続。前にでは、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次	か。 3ためのQRコードを掲載し、発送した。) 中期計画期間中、「被共済者退職届」により退職時における被共済者の住所情報を把握した。 H25年度末:95.6% H26年度末:96.53% H27年度末:96.62% H28年度末:97.01% H29年度末:97.46% ・H26年度においては、「被共済者退職届」の被共済者住所記入欄が未記入の共済契約者4,441所に対し、今後の提出について住所記載の協力依頼の文書を送付し	年度、平成 28 年度及び平成 29 年度は計画外の追加対策を実施した。 <今後の課題の対応 > 住民基本台帳ネットワークの活用により把握した住所情報を用いて調査依頼書を送付し、回答のあった者に対して改めて請求手続を要請した。	
・ 職員を表現のでは、	が被属済入、共情る 退経請いに記情請請提共」者を退済報。 職過求る対 の住底時の把 3てな共ての基続の住底の住握 かもっ済、住づを請する。 したでは、 はずる がもっ がん)中期計画期間中、「被共済者退職届」により退職時における被共済者の住所情報を把握した。 H25 年度末:95.6% H26 年度末:96.53% H27 年度末:96.62% H28 年度末:97.01% H29 年度末:97.46% ・H26 年度においては、「被共済者退職届」の被共済者住所記入欄が未記入の共済 	< 今後の課題の対応 > 住民基本台帳ネットワークの活用により把握した住 所情報を用いて調査依頼書を送付し、回答のあった者	
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	被届済人、共情る 退経請いに記情請請済の住底時の住庭 の後しと被し)に手る 後しと被し)に手るではが、 3 てな共ての基続でいるが、 1 に記情請する。 では、 1 に記情請請請請請する。 では、 1 に記情請請請請請請請請請請請請請請請請請請請請請請請請請請請請請請請請請請請請	報を把握した。 H25 年度末: 95.6% H26 年度末: 96.53% H27 年度末: 96.62% H28 年度末: 97.01% H29 年度末: 97.46% ・H26 年度においては、「被共済者退職届」の被共済者住所記入欄が未記入の共済	住民基本台帳ネットワークの活用により把握した住 所情報を用いて調査依頼書を送付し、回答のあった者	
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	届済人、共情る 退経請いに記情請請公、共情る というでは、 でのは底のはでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	報を把握した。 H25 年度末: 95.6% H26 年度末: 96.53% H27 年度末: 96.62% H28 年度末: 97.01% H29 年度末: 97.46% ・H26 年度においては、「被共済者退職届」の被共済者住所記入欄が未記入の共済	住民基本台帳ネットワークの活用により把握した住 所情報を用いて調査依頼書を送付し、回答のあった者	
・ 職員を報し、報告を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	語者の住所 の住所 の住所 の住所 のは のは のは のは では では では では では では では では では で	報を把握した。 H25 年度末: 95.6% H26 年度末: 96.53% H27 年度末: 96.62% H28 年度末: 97.01% H29 年度末: 97.46% ・H26 年度においては、「被共済者退職届」の被共済者住所記入欄が未記入の共済	住民基本台帳ネットワークの活用により把握した住 所情報を用いて調査依頼書を送付し、回答のあった者	
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	は 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	報を把握した。 H25 年度末: 95.6% H26 年度末: 96.53% H27 年度末: 96.62% H28 年度末: 97.01% H29 年度末: 97.46% ・H26 年度においては、「被共済者退職届」の被共済者住所記入欄が未記入の共済		
職退る住底 「職住ネ及の把情て月一後未者求等極と求たる対度にに済握こ 被届民ッび活握報、及定に請にをの的に権年退すかにに済握こ	共済者の住 情報を 退職後 3 か り り り り り り り り り り り り り り り り り り り	報を把握した。 H25 年度末: 95.6% H26 年度末: 96.53% H27 年度末: 96.62% H28 年度末: 97.01% H29 年度末: 97.46% ・H26 年度においては、「被共済者退職届」の被共済者住所記入欄が未記入の共済	に対して改めて請求手続を要請した。	
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	情報を把握る。 退職後3か 経球のとは いるがはないが に対しなが に対しのは に記しては では では では では では では では では では では では では では	報を把握した。 H25 年度末: 95.6% H26 年度末: 96.53% H27 年度末: 96.62% H28 年度末: 97.01% H29 年度末: 97.46% ・H26 年度においては、「被共済者退職届」の被共済者住所記入欄が未記入の共済		
・ 職住 本及の把情で月一後未者求等極と求たる対度 被所す	る。 退職後3か 経過しても 請求被共済 に対しの住 情報手続を 請する。前	報を把握した。 H25 年度末: 95.6% H26 年度末: 96.53% H27 年度末: 96.62% H28 年度末: 97.01% H29 年度末: 97.46% ・H26 年度においては、「被共済者退職届」の被共済者住所記入欄が未記入の共済		
住底 「職住ネ及の把情て月一後未者求等極と求たる対度所す 被届民ッび活握報、及定に請にをの的に権年退すかをと 者び台ー番よ住い後の経金あ、こをう、生お数該をと 者び台ー番よ住い後の経金あ、こをう、生お数該年据る 現経請いに記情請請 報は所、者情頼たき対続。 して 対	退職後3か 記職後3か 記しても 記しなっ に記しな ではではでいる 記記の住 情報である。 記載である。 記載である。 記載である。 記載である。 記載である。 記載である。 記載である。 記載である。	報を把握した。 H25 年度末: 95.6% H26 年度末: 96.53% H27 年度末: 96.62% H28 年度末: 97.01% H29 年度末: 97.46% ・H26 年度においては、「被共済者退職届」の被共済者住所記入欄が未記入の共済		
底 「職住ネ及の把情で月一後未者求等極と求たる対度する がに当るとと と	経過しても :請求となっ :いる被共済 fに対して、 i記)の住 情報に基づ 請求手続を :請する。前	H25 年度末: 95.6% H26 年度末: 96.53% H27 年度末: 96.62% H28 年度末: 97.01% H29 年度末: 97.46% ・H26 年度においては、「被共済者退職届」の被共済者住所記入欄が未記入の共済		
・ 職住 ネ及の把情で月一後未者求等極と求たる対度	経過しても :請求となっ :いる被共済 fに対して、 i記)の住 情報に基づ 請求手続を :請する。前	H26 年度末: 96.53% H27 年度末: 96.62% H28 年度末: 97.01% H29 年度末: 97.46% ・H26 年度においては、「被共済者退職届」の被共済者住所記入欄が未記入の共済		
・ 職住 ネ及の把情で月一後未者求等極と求たる対度で者前所き要記情合業で活握報、及定に請にをの的に権年退すかいに記情請請。報は所、者情頼たき対続。 まないに 当の報し情報として経過がる請と積こ請しけに年といる対 しいに のが は 対 の を が 対 が と が き が が さ に 当の 依しづに 手る の 依しづに 手る の ないに まか は 所 、 者情頼 たき対続。	いる被共済 fに対して、 記)の住 情報に基づ 請求手続を 請する。前	H27 年度末: 96.62% H28 年度末: 97.01% H29 年度末: 97.46% ・H26 年度においては、「被共済者退職届」の被共済者住所記入欄が未記入の共済		
・ 職住 ネ及の把情で月一後未者求等極と求たる対度	fに対して、 記)の住 情報に基づ 請求手続を 請する。前	H28 年度末: 97.01% H29 年度末: 97.46% ・H26 年度においては、「被共済者退職届」の被共済者住所記入欄が未記入の共済		
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	記) の住 情報に基づ 請求手続を 請する。前	H29 年度末:97.46% ・H26 年度においては、「被共済者退職届」の被共済者住所記入欄が未記入の共済		
・ 職住 不及の把情で月一後未者求等極と求たる対度所き要記情のというに指揮、及定に請にをの的に権年退すから、	情報に基づ 請求手続を 請する。前	・H26 年度においては、「被共済者退職届」の被共済者住所記入欄が未記入の共済		
・ 職住ネ及の把情で月一後未者求等極と求たる対度を要記情合業で活握報、及定に請にをの的に権年退すか共」基ト個用しを退び期退求対促取によが度職るら済が本り人にた用職そ間職でしす組行り発に者当2を要記情合業で済の依しづに手る。 は 対 気 対 に 当の報し情 被しを す が 、 に 当の報し情 被しを す が 、 に 当の報し情 神 で を す が 、 に 当の報し情 神 で を す が 、 に 当の報し情 神 で を す に す に す と が た す に 当の報し情 を す に す と が に 当の 依 し づ に 手 る	請求手続を 請する。前			
職住ネ及の把情で月一後未者求等極と求たる対度に帳といび活握報、及定に請にをの的に権年退すかび治理を見がいては、一番よ住い後のとののによが度職を見び期退求対促取によが度職るとでは、一番は、大き対策をある。		 契約者 4 441 所に対し、今後の提出について住所記載の協力依頼の文書を送付し。		
住ネ及の把情で月一後未者求等極と求たる対度 「大が、文文語は をはいび活握報、及定に請にをの的に権年退すか をはいが活握報、及定に請にをの的に権年退すか にた用職でしず組行り発に者当る を選び期職でしず組行り発に者当る が文文語は が文文語は が文文語は を選びがる によが度職る によが度職る によが度職る によが度職る によが度 によがした を選びがる によが度 によが度 によが度 によが度 によが度 によが度 によが度 によが によが によが によが によが によが にと によが によが によが によが によが によが によが によが	!)の住所			<今後の課題
ネ及の把情で見一後未者求等極と求たる対度の別によい、対対に当のは、大学に対しては、大学に対しては、大学に対しては、大学に対して、大学に対し、大学に対して、大学に対し、大学に対して、大学に対して、大学に対して、大学に対して、大学に対して、大学に対し、大学に対して、大学に対して、大学に対して、大学に対して、大学に対し、大学に対し、大学に対し、大学に対し、大学に対し、大学に対し、大学に対し、大学に対し、大学に対し、大学に対し、大学に対しが、対学に対し、対学に対しが、対学に対しが、対学に対しが、対学に対しが、対学に対しが、対学に対しが、対学に対しが、対学に対しが、対学に対しが、対学に対しが、対対に対しが、対対に対しが、対対が、対学に対しが、対対に対対は対対は対対は対対が対対が対対が対対が対対が対対が対対が対対が対対が対対が対		た。		>
及の把情では、大き女子ののによがに対して、大きでは、大き女子ののでは、大き女子ののでは、大き女子のようないは、大き女子のようないは、大き女子のは、大き女子のは、大き女子のは、大き女子のは、大き女子のは、大き女子のは、大き女子のは、大き女子のは、大き女子のは、大き女子のは、大き女子のは、大き女子のは、大き女子のは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、				一般の中小企
の把情では、対して、	所に対し			業退職金共済
情報を用いて、	、当該被共			
で、退職後3か 月ででは 一次では 一次に 一次に 一次に 一次に 一次に 一次に 一次に 一次に 一次に 一次に	者の住所等			制度における
月及びその後 一定期間金が 未請求である 者での的によびでする。 を を を のの的によび を のののによび を ののによび を を ののによび を ののによび を ののによび を ののによび を ののによび を ののによび を ののにより た を ののにより た ののにより た ののに と を を ののに と を ののに と を ののに と ののに と ののに と ののに ののに と のの。 と ののに と ののに と ののに と ののに と ののに と ののに と ののに と ののに と ののに と ののに と ののに と の。 と の。	情報提供を)退職後3か月経過しても未請求でいる被共済者に対して、下記の取組を実施し		退職金未請求
一定期間経過 後に退職金が 未請に対し、手続を 者である 請がし、こと 等の的によび を取に行り、 を取に行り、 を取によが を取によが をのかによが をのかによが をである。 が をのかによが をのかによが をのかに をのかに をのかに をのかに をのかに をのかに をのかに をのかに	·	た。		者等の割合は
後に退職金が 未請求である 者に対し、 者に対し、 者に対し、 等の取にと 等の取にようこ を収組を積 極により、 と、 を取組をうこ と、 を取組をうこ と、 をで取組をうこ と、 をで取組をする と、 をでした。 と、 をでした。 と、 をでのいこと。 をでいる。 をでいる。 をできる。 をでいる。 をできる。 をでいる。 をできる。 とできる。 とても、 とても、 とても、 とても、 とても、 とても、 とても、 とても、	がき被共済者			これまでの取
者に対し、請 求を促すこと 等の取に行うこ 極的により、請 求権が発生し た年度間者数に 対する当該年 度から2年経	対して請求	事業主から提出を受けた「被共済者退職届」の住所情報を基に被共済者に対して		組によって低
求を促すこと 等の取組を積 極的に行うこ とにより、請 求権が発生し た年度におけ る退職者数に 対する当該年 度から 2 年経	続を要請す	請求手続を要請した。		下している
等の取組を積 極的に行うこ とにより、請 求権が発生し た年度におけ る退職者数に 対する当該年 度から 2 年経	0	【25 年度】		が、費用対効
極的に行うこ とにより、請 求権が発生し た年度におけ る退職者数に 対する当該年 度から 2 年経		・請求手続要請者 17,402 人		果の観点に留
求権が発生し た年度におけ る退職者数に 対する当該年 度から 2 年経		【26 年度】		 意した上で新
た年度におけ る退職者数に 対する当該年 度から 2 年経				たに住基ネッ
る退職者数に 対する当該年 度から2年経		【27 年度】		ト等により被
対する当該年 度から2年経		・請求手続要請者 17,499 人		共済者の住所
度から2年経				
過後の未請求		【28 年度】		情報を把握す
+v *L & LL +- +-		・請求手続要請者 19,708 人		るなどによっ
者数の比率を 中期目標期間		【29 年度】		て、確実な退
中期日信期间 の最終年度		・請求手続要請者 24,311 人		職金支給に向
(平成29年				けた取組
度)までに、		「被共済者退職届」に住所情報のない対象事業所に対して、当該被共済者の住所		が必要であ
1%程度とする		 等の情報提供を依頼し、入手した情報を基に被共済者に対して請求手続を要請し		る。
こと。		<i>t</i> ∈。		
		1 /20		

・住所提供依頼数 2,120 所 3,282 人	
・請求手続要請者 574人	
【26 年度】	
・住所提供依頼数 1,427 所 2,119 人	
・請求手続要請者 530人	
【27 年度】	
・住所提供依頼数 1,260 所 1,726 人	
・請求手続要請者 491人	
【28 年度】	
・住所提供依頼数 1,241 所 1,684 人	
・請求手続要請者 464 人	
【29 年度】	
・住所提供依頼数 926 所 1,428 人	
・請求手続要請者 352 人	
上記の他、下記の取組等により入手した情報に基づき被共済者に対して請求手続	
を要請した。	
【25 年度】	
・請求手続要請者 849 人	
・住所情報の提供依頼後、回答がない事業所等に対するテレホンアプローチ	
(住所提供依頼数 3,012 所 4,478 人)	
・「被共済者退職届」の提出が遅れた(対策後)事業所に対する情報提供依頼	
(住所提供依頼数 574 所 675 人)	
【26 年度】	
・請求手続要請者 301 人	
・住所情報の提供依頼後、回答がない事業所等に対するテレホンアプローチ	
(住所提供依頼数 997 所 1,453 人)	
(調査票再発行 149 所 222 人)	
・「被共済者退職届」の提出が遅れた(対策後)事業所に対する情報提供依頼	
(住所提供依頼数 219 所 252 人)	
【27 年度】	
・請求手続要請者 63人	
・住所情報の提供依頼後、回答がない事業所等に対するテレホンアプローチ	
(住所提供依頼数 396 所 598 人)	
・「被共済者退職届」の提出が遅れた(対策後)事業所に対する情報提供依頼	
(住所提供依頼数 26 所 27 人)	
【28 年度】	
・請求手続要請者 82 人	
・住所情報の提供依頼後、回答がない事業所等に対するテレホンアプローチ	
(住所提供依頼数 427 所 652 人)	
・「被共済者退職届」の提出が遅れた(対策後)事業所に対する情報提供依頼	
(住所提供依頼数 43 所 49 人)	

	【29 年度】	
	・請求手続要請者 63 人	
	・住所情報の提供依頼後、回答がない事業所等に対するテレホンアプローチ	
	(住所提供依頼数 356 所 581 人)	
	・「被共済者退職届」の提出が遅れた(対策後)事業所に対する情報提供依頼	
	(住所提供依頼数 43 所 43 人)	
)その後一定期間経過しても未請求となっている被共済者に対して、請求勧奨文	
	書の送付またはテレホンアプローチなどにより請求手続を再要請した。	
	 脱退後2年経過直前の未請求者に対する2回目の請求手続を要請した。	
)その後一定 期間経過して	【25 年度】	
も未請求とな	・請求手続要請者 4,039 人	
っている被共	【26年度】	
済者に対し	・請求手続要請者 4,728 人	
て、再度請求手続を要請す	【27 年度】	
వ .	・請求手続要請者 5,667 人	
	【28 年度】	
	・請求手続要請者 5,816 人	
	【29 年度】	
	・請求手続要請者 6,590 人	
	脱退後3年経過直前の未請求者に対する3回目の請求手続を要請した。	
	【29 年度】	
	・請求手続要請者 1,961 人	
	退職後5年を経過直前の未請求者に対する3回目の請求手続を要請した。	
	【25 年度】	
	・平成 20 年度脱退者	
	請求手続要請者 369 人	
	【26 年度】	
	・平成 21 年度脱退者	
	請求手続要請者 1,677 人	
	【27 年度】	
	・平成 22 年度脱退者	
	請求手続要請者 1,363 人	
	【28 年度】	
	・平成 23 年度脱退者	
	請求手続要請者 1,514 人	
	【29 年度】	
	・平成 24 年度脱退者	
	請求手続要請者 1,543 人	

) 及び にお いて住所不明等 の理由により請 求手続を要請す ることが不可能 である場合は、 住民基本台帳ネ ットワーク及び 個人番号の活用 により把握した 住所情報を用い て、請求手続を 要請する。) 前記) ~) の取組に ついて、毎年 度、成果の検 証を行い、取

組の見直しを

行う。

)住民基本台帳ネットワークの活用により把握した住所情報を用いて調査依頼書 を送付し、回答のあった者に対して改めて請求手続を要請した。

【29 年度】

- ・調査依頼書送付者 1,052 人
- ・請求手続要請者 291 人

)前記)~)の取組について成果の検証を行い、下記の対策を追加実施した。

【25年度】

脱退後2年経過前の未請求者で請求勧奨文書(書留)を受け取っていない者及び テレホンアプローチで応答がなかった者に対して再度請求手続を要請した。

・請求手続要請者 791 人

【26年度】

脱退後2年経過前の未請求者で請求勧奨文書(書留)を受け取っていない者に対して再度請求手続を要請した。

・請求手続要請者 331人

平成 24 年度脱退者でこれまでの調査票の回答がなく、テレホンアプローチで も応答がなかった事業所に調査票を再送付した。

·調査票再発行 89 所 114 人

【27年度】

脱退後2年経過前の未請求者で請求勧奨文書(書留)を受け取っていない者に対して、再度請求手続を要請した。

・請求手続要請者 515 人

脱退後2年経過前の未請求者で今年度の対策により請求書を再発行したが請求手 続きのない者に対して請求手続を要請した。

・請求手続要請者 292 人

脱退後2年経過前の未請求者で今年度の対策を実施したが反応のない者へ再度、 請求手続を要請した。

・請求手続要請者 1,587 人

【28年度】

脱退後2年経過前の未請求者で請求勧奨文書(書留)を受け取っていない者に対して、再度請求手続を要請した。

・請求手続要請者 572 人

脱退後2年経過前の未請求者で今年度の対策により請求書を再発行したが請求

		手続のない者に対して請求手続を要請した。	
		・請求手続要請者 264 人	
		脱退後2年経過前の未請求者で今年度の対策を実施したが反応のない者へ再度、	
		請求手続を要請した。	
		・請求手続要請者 1,880 人	
		【29 年度】	
		脱退後2年経過前の未請求者で請求勧奨文書(書留)を受け取っていない者に対	
		して、再度請求手続を要請した。	
		・請求手続要請者 731 人	
		脱退後 2 年経過前の未請求者で今年度の対策により請求書を再発行したが請求手	
		ー - 続のない者に対して請求手続を要請した。	
		・請求手続要請者 378 人	
		「被共済者退職届」に住所情報のない事業所に対して、2回目の情報提供を依頼	
		し、入手した情報を基に被共済者に対して請求手続を要請した(脱退後2年経過	
		前)。	
		・	
		・請求手続要請者	
既に退職後5		ロースでは、 ロースでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	
年を超えた未			
請求者に対す		【25 年度】	
る取組 既に退職後 5		National	
年以上を経過し	ロー系領した木 請求退職金を	・18 年度脱退者 845 人	
た未請求の退職	縮減するため		
金については、	の対策	その他の対策として、未請求高額者(500万円以上)のいる事業所で住所情報の	
未請求者の現状を踏まえた効率	既に退職後 5年以上を経過し	提供依頼をしても回答のなかった事業所に対し、再度情報提供依頼を実施。	
	た未請求の退職	対象所数 56 所 212 人	
	金については、	【26 年度】	
	未請求者の現状	脱退後5年経過した未請求者に対する請求手続を要請した。	
	を踏まえた効率 的な対策とし	・16 年度脱退者 1,105 人	
	りな対象とし て、既に住所が	・17 年度脱退者 908 人	
務管理コストの	把握できてお	その他の対策として、300 万円以上 500 万円未満の未請求者に対する請求手続を	
	り、かつ、請求	要請した。	
	が見込まれる者 を中心に請求手	・20 年度以前脱退者 28 人	
	を中心に萌水ナー 続を要請するな	【27年度】	
	ど、長期にわた	脱退後5年経過した未請求者に対する請求手続を要請した。	
	る事務管理コス	・15 年度脱退者 1,617 人	
	トの削減等の観 点から、例えば	【28 年度】	
	≒から、例えば 時効の援用など		
1	新たな長期未請	・19 年度脱退者 1,102 人	
	求者の縮減方策	【29年度】	
	を厚生労働省と 連携しながら検	N 29 年度 N	
	生がしながり状	脱退後3年経過した木崩水台に対する崩水子線を安崩した。 12	

	1		.
	討する。	・20 年度脱退者 988 人	
		八 周知の徹底等	
加入者への			
周知広報 引き続き、あ)中期計画期間中、新規契約申込書に設けた「ホームページへの事業所名掲載可	
らゆる機会を通		否」欄の回答を集計し、回答のあった 63,380 件のうち、掲載承諾を得られた	
じて未請求者縮	八 周知の徹底	30,347 件について追加掲載した。	
減のための効果 的な周知広報を	等)ホームペー	H25 年度末: 283,046 件	
行うこと。	ジに中退共事	H26 年度末: 282,326 件	
	業加入の事業	H27 年度末: 282,049 件	
	所名を検索で	H28 年度末:282,887 件	
	きるシステム を構築し、被	H29 年度末:284,516 件	
	共済者等が自		
	ら加入事業所		
	を調べること を可能として		
	おり、引き続)ホームページに未請求に関しての注意喚起文を、年間を通して掲載した。	
	き、新規加入		
	事業所名を追		
	加掲載する。		
) ホームペー		
	ジに未請求に		
	関しての注意 喚起文を、年	請求に関しての注意喚起文を掲載した。	
	間を通して掲	明がに対しての注意で表記へと同様のに。	
	載する。		
) スの他また		
)その他あら ゆる機会を通	- 明旦、ガガ 平成 25 年度及び 26 年度において、中退共加入事業所を対象に「退職金制度等の	
	じた注意喚起	実態に関する調査」を 10 月に実施し、「未請求者縮減の取組みについて」の設問を	
	を引き続き行		
	う。	設け、未請求対策についての加入者の考えを把握し、これまでの対策の効果の検証	
	二調査、分析	のためのデータ整備、統計等に着手し、コストパフォーマンスを考えた対応策の検	
	加入事業所及	討を行った。	
	び被共済者に対する調査の実施		
	等により、未請		
	求原因の分析を		
	行い、その結果		
	をその後の対応 策に反映させ		
	る。		
	1		1

4 . その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
1 2 退職金共済事業 1 確実な退職金支給のための取組 (2)特定業種退職金共済事業										
関連する政策・施策	豊かで安定した勤労者生活の充実を図ること(厚生労働省 政策体	当該事業実施に係る根拠(個	中退法第 70 条第 1 項							
	系 基本目標 -施策大目標 4-2)	別法条文など)								
当該項目の重要度、難易	-	関連する政策評価・行政事業								
度		レビュー								

主要なアウ	トプット(ア	クウトカム)情報						主要なインプット情	青報(財務情	報及び人員に	関する情報)		
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	28年度	2 9 年度		2 5 年度	2 6 年度	2 7年度	2 8 年度	29年度
共済証紙の販売額の累計と 貼付確認額の 累計の差額	期間の終了							予算額(千円)	-	-	-	-	
減少額			27 億円 増加	15 億円 増加	17 億円 増加	32 億円 増加	43 億円 増加	決算額(千円)	-	-	-	-	
								経常費用(千円)	-	-	-	-	
								経常利益(千円)	-	-	-	-	
								行政サービス実施コ スト(千円)	-	-	-	-	
								従事人員数	-	-	-	-	

注)独立行政法人会計基準の改定等を踏まえ、事業単位とそれに係るインプット情報を整合させるため、現在検討中であることから、「-」表示とする。

3	3 . 中期目標期	間の業務に係	る目標、計画、業	務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大日	5による評価
				業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評
							価)
	(2)特定業	(2)特定	<定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B	評定 B
	種退職金 共済事業	業種退職金 共済事業	・ 共済証紙の販	(2)特定業種退職金共済事業	評定 : B 長期未更新者調査については、手帳更	<評定に至った	<評定に至った理
			売額の累計と貼		新、退職金請求への手続割合が増加するな	理由 >	由>
	建設業	建設業	付確認額の累計	建退共事業における過去3年以上手帳更新していない被共済者(以下「長期未更新者」とい	ど取組の効果が見られた。周知広報の実施	共済証紙の販売	共済手帳の長期
	退職金共 済事業に	退職金共 済事業に	の差額を前中期 目標期間の終了	う。) のうち、業界引退者への確実な退職金支給のための取組等	をするとともに、被共済者の住所等のデー タベース化については概ね完了した。外部	額の累計と貼付	未更新者に対する
	おける共	おける過	時から100億円		有識者による検討会において新たな長期未	確認額の累計の	退職金請求手続の
	済手帳の	去3年以	程度減少してい		更新者の縮減方策等についての意見交換を	差額について	要請などの取組を
	長期未更	上手帳更	るか。あわせ		行い、報告書をとりまとめた。また、新た	は、定量的指標	行っている等、定
	新者への 取組	新してい ない被共	て、共済証紙の 貼付状況等に関		な掛金納付方式の検討については電子申請 方式の実証実験を平成30年1月より実施	を達成していな	性的には所期の計
		済者(以	して把握し、取		し、導入の可否について検討することとし	いが、工事量増	画どおり実施され

	下「長期	組の充実を図っ		ている。	加期のタイムラ	ていることを踏
	未更新	ているか。		建退共事業における定量的指標として揚げ	グの要因も考え	 え、中期目標に
	者」とい う。) のう	 <その他の指標>		ている共済証紙販売額の累計と貼付確認額 の累計の差額については、適正な貼付に向	られる。共済手	ける所期の目標
	ち、業界	なし		けた取組を行ったものの、24年度と比較	帳の長期未	達成している。
	引退者へ			して約 43 億円増加した。共済証紙販売額	更新者に対する	一種できることが
	の確実な			が増加する状況下において証紙貼付差額を	退職金請求手続	ら、評定をB
	退職金支 給のため			減少させることは困難である等、外的要因 に左右されるため、第4期中期目標におい		
	の取組等			ては、それに代えて中期目標期間の最終年	の要請などの取	/C。
				度までに、長期未更新者数を前中期目標期	組を行っている	
	イ確実な		イー確実な退職金支給のための取組	間の終了時の数から減少させるという目標	等、定性的には	
	退職金支 給のため			│ が設定されたところである。 │ これらを踏まえ、 B と評価する。	所期の計画どお	
・加入時及	の取組			これらを始まれ、して計画する。	り実施されてい	
び手帳更)新規加) 新規加入の被共済者に対して、機構から直接、建退共制度に加入した旨を通知するととも		ることを踏まえ	
新時にお	入時に被	<評価の視点>	に、把握した住所情報をデータベース化した。	<評価の視点に対する措置>	「B」評価とす	
ける被共 済者の住	共済者の 住所の把	・ 被共済者の住 所把握のための	通知件数 【25年度】125,590人	・建退共事業、清退共事業、林退共事業に	る。詳細は以下	
済有の住 所把握を	握りの記述を	取組を着実に実	【26年度】129,734人	おいては、新規加入及び更新時に被共済者	のとおり。	
徹底する	し、建退	施しているか。	【27年度】120,860人	の住所を把握し、データベース化を行っ	新規及び更新時	
こと。	共事業に		【28年度】115,381人	た。	に被共済者宛て	
	加入した ことを本		【29年度】114,720人		に加入の通知を	
	人に通知	 ・ 被共済者管理			行い、住所情報	
	する。ま	システムの改修		・建退共事業においては、被共済者管理シ	をデータベース	
	た、共済	及び統計プログ		ステムの改修を行い、被共済者の生年月日	化して把握して	
	手帳の住 所欄に被	ラムの開発につ いて着実に進め		及び住所のデータベース化を図った。ま	いる。	
	共済者の	られているか。		 た、統計プログラムの開発により長期未更		
	住所を記			新者の状況等を集計できるようにした。	システムについ	
	載させ) 共済手帳の更新時等においても被共済者の住所を把握するため、共済手帳更新申請書の住所	・清退共事業、林退共事業においては、共		
	る。		が、	済手帳の更新、退職金の請求等の手続要請	求勧奨等を効率	
				を効率的に実施するための被共済者管理シ	的に実施するた	
) 共済手		更新件数 【25 年度】 553,524 人	ステムの改修については、対象となる被共		
	帳の更新 時等にお		【26年度】 584,728人	済者の数、システム開発費用等を考慮して	000000000000000000000000000000000000000	
	一 時寺にの いても被		【27年度】 569,299人		い、28年6月	
	共済者の		【28 年度】 584,662 人	検討した結果、当面は職員で対応すること	末に実装した。	
	住所の把		【29 年度】 614,835 人	とした。また、長期未更新者の状況等を集		
	握を徹底 し、新規			計できるよう平成 26 年度までに統計プロ	新規加入時に重	
	加入時住			グラムの開発を行い、手帳更新冊数、未更	複加入、退職の	
	所情報と			新期間、年齢階層及び退職金試算額につい	支払時には支払	
	ともにデ			ては平成 26 年度末以降の状況を集計でき	い漏れ防止の取	
・上記によ	ータベー ス化す	 ・ 重複加入防止		るようにした。	組を実施。	
り把握し	うしょ る。	及び退職金の支) 毎年、過去3年間共済手帳の更新のない被共済者に対する長期未更新者調査について、共済			
た住所情		払漏れ防止のた	契約者を通じて被共済者の現況を把握し、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続をとるよう		共済契約者へ被	
報や、住	\ \n + \	めの取組が実施	要請した。	・建退共事業、清退共事業、林退共事業に	共済者の退職時	
民基本台 帳ネット)過去 3 年間共済	されているか。	【25 年度】	おいては、被共済者の重複チェックシステ	等に建設業から	
マーク等 ワーク等	手帳の更		調査件数(a)28,159 人	ムを活用し、新規加入時に重複加入の有無		

を活用	新のない		手帳更新者数 (b) 3,114 人	をチェックするとともに、退職金の支払時	有無を確認し、
し、過去 3 年間手	被共済者 に対する	・ 共済契約者へ	退職金請求者数(c)1,172 人	にも名寄せを行い、退職金の支払い漏れを	意思がある場合
る中间子 帳更新が	現況調査	の要請及び業界	割合 ((b+c)/a) 15.2%	防止し た 。	は退職金の請求
ない被共	におい	引退者に対する	【26 年度】		を指導するよう
済者の現	て、住民	請求手続要請の	調査件数(a)27,465 人	・建退共事業においては、共済契約者に対	要請している。
況調査を 行い、そ	基本台帳 ネットワ	取組を着実に実 施しているか。	手帳更新者数 (b) 3,100 人	し、被共済者の退職時等に建設業からの引	また、更新のな
の結果を	ーク等も	ne o cv. on .	退職金請求者数 (c) 1,467 人	退の意思の有無を確認し、意思が有る場合	 い被共済者に対
踏まえ、	活用しな		割合 ((b+c)/a) 16.6%	は、退職金の請求を指導するよう要請して	 しては、共済契
手帳更新 の勧奨及	がらその 住所の把		【27年度】	いる。また、更新のない被共済者に対する	約者を通じて被
び引退者	握に努		,	長期未更新者調査について、共済契約者を	共済者の住所を
への請求	め、その		手帳更新者数 (b) 3,806 人	通じて被共済者の住所を把握し、共済手帳	把握し、共済手
勧奨等を 宝族する	情報をデ ータベー		退職金請求者数 (c) 1,879 人	の更新、退職金の請求等の手続をとるよう	帳の更新、退職
実施する こと。	ータベー ス化する		割合 ((b+c)/a) 23.0 %	要請した。	金の請求等の手
	ととも		【28年度】	・清退共事業、林退共事業においては、過	続を取るよう要
	に、共済		調査件数(a)23,714 人	去3年以上共済手帳の更新がなく、かつ、	請を行ってい
	手帳の更 新、業界		手帳更新者数 (b) 4,019 人	24 月以上の掛金納付実績を有する被共済	る。
	引退者へ		退職金請求者数 (c) 2,508 人	者に対し、共済手帳の更新、退職金の請求	
	の退職金		割合 ((b+c)/a) 27.5%	等の手続を取るよう要請した。	関係業界団体へ
	の請求等 の手続を		【29年度】	40) Menos Janore	の協力要請、ホ
	とるよう	・ 関係者に対する周知等が効果	125 中/2		ームページ等の
	要請す		手帳更新者数 (b) 3,951 人	・建退共事業においては、関係業界団体へ	活用等により共
	る。	的に実施されて いるか。	退職金請求者数 (c) 2,626 人	の協力要請、ホームページ及びパンフレッ	済手帳の更新、
		(19),°	割合 ((b+c)/a) 26.6%	ト等の活用等により共済手帳の更新、退職	退職金の請求等
			田口 ((b10)/4) 20.0 /b	金の請求等の手続を行うよう注意喚起を行	の手続を行うよ
)平成 28 年度より調査後一定期間経過後も共済手帳の更新がなされていないもののうち、住	った。また、共済契約者に対し、被共済者	
			所が把握できている被共済者(平成 28 年度については平成 26 年度の長期未更新者調査対象者	の退職時等に建設業からの引退の意思の有	が、
上記の対			のうち、更に2年間共済手帳の更新等がされていない住所判明者、平成29年度については平成		III.
策を実施			27年度の長期未更新者調査対象者のうち、更に2年間共済手帳の更新等がされていない住所判	退職金の請求を指導するよう要請した。	 生年月日等が未
後、一定 期間経過			明者)に対し、退職金請求手続の要請等を行った。	・清退共事業、林退共事業においては、全	登録となってい
後も手帳			【28年度】	共済契約者に対し、被共済者の退職時等に	る在籍者の被共
更新がな)その後 つ ^{#888}		120 年度	業界からの引退の意思の有無を確認し、引	済者について生
い被共済 者に対す	一定期間 経過後も		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	退の意思を有する場合には退職金の請求を	年月日等の入力
る請求勧	共済手帳				作業を完了し
奨等を実	の更新が	・長期にわたる	退職金請求者数 (c) 1,069 人	指導するよう要請した。	
施するこ と。	なく、住 所が把握	事務管理コスト の削減等の観点	割合 ((b+c)/a) 10.7 %	. み泪サ東光にかいては、これまでの巨地	た。
<u> </u>	できてい	から効果的な長	【29 年度】 調本件数 (a) 15 208 Å	・建退共事業においては、これまでの長期	2 年閏千帳 西蛇
	る被共済	期未更新者縮減	調査件数(a)15,208 人 壬帳再充字数(b)059 人	未更新者調査及び調査後2年経過した者に	2年間手帳更新
	者に対し、収成し、	方策をとってい	手帳更新者数 (b) 958 人	対するフォローアップ調査に加え、平成28年度において、システルキ登録であっ	の手続をしてい
	し、平成 28 年度以	るか。	退職金請求者数 (c) 1,146 人	28 年度において、システム未登録であった。	ない共済契約者
	降、共済		割合 ((b+c)/a) 13.8%	た被共済者の生年月日登録が完了したこと	に対し、共済手
	手帳の更			を踏まえ、平成29年度に長期未更新者	帳の更新などの ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##
	新、業界		住民基本台帳ネットワークを活用し、上記)・)の退職金請求手続の要請等を行った結 17	(掛金納付月数 24 月以上で 3 年以上未更	措置を取るよう

	引退者へ		果、宛先不明により返送されてきた者の住所照会を実施し、住所判明した者に対し改めて退職	新)で住所把握している者のうち80歳以	要請。
	の退職金		金請求手続の要請等を行った。	上の者に対し退職金請求勧奨、72歳の者	X 1170
	の請求等 の手続を			に対し掛金納付状況等の通知を行った。	│ │また、被共済者 │
	ひ子続を とるよう)被共済者の生年月日等が未登録となっている在籍者に対する生年月日等の、入力作業を引続	・清退共事業においては、平成 29 年度に	に対し、就労日
	要請す		き実施し完了させた(28年度)。	おいて、被共済者の就労状況等を把握する	数に応じた共済
・効率的な	る。		《参考》	ため実態調査を実施し、その調査結果を取	証紙の適正な貼
請求勧奨			1,137,059 件(24 年度末未登録者・A)	りまとめ清退共運営委員会において調査結	付をするよう指
等を実施			1,137,059件(登録済累計·B)	果の報告を行った。	導している。
できるよう、被共			0件(未登録者残(A-B))	・林退共事業においては、平成30年度に	併せて、各種説
済者デー				おいて実態調査を実施し現況を把握するこ	明会、加入履行
タベース) 前記		│ │・外部有識者で構成する「建退共制度に関する検討会」において、新たな長期未更新者の縮減方	ととした。	証明書発行等の
を抜本的 に改修)の手 続要請を	・建退共事業に	 策についての意見交換(聴取)を行い報告書の取りまとめを行った(28 年度)。		機会をとらえ、
し、長期	効率的に	おいて共済契約	・掛金納付月数 24 月以上・ 3 年以上未更新で 80 歳以上の者のうち、更新申請書による住所補完		共済手帳及び共
未更新者	実施でき	者への要請等に	等により住所が判明した者に対する退職金請求手続の要請等を行った(29 年度)。	・建退共事業においては、共済証紙の適正	済証紙の受払簿
の現状を 把握する	るよう、 遅くとも	より、共済証紙 の適切な貼付を	・掛金納付月数 24 月以上・ 3 年以上未更新で 72 歳の者に対し掛金納付状況等の通知を行った	な貼付に向けた取組については、2年間手	の普及を図ると
こと。	平成 27 年	行うための取組	(29年度)。	帳更新の手続きをしていない共済契約者に	ともに、正確な
	度までに	が実施されてい	・住所データベースの画像情報保有者のうち共済システムの住所未登録者について、住所の文字	対し、共済手帳の更新など、適切な措置を	記載を行うよう
	被共済者 管理シス	るか。	情報登録作業を完了した(29 年度)。	とるよう要請し、加入履行証明書発行の際	要請を行ってい
	テムを改		対象者数 217,803 件	の共済手帳及び共済証紙の受払簿を厳格に	ప .
	修する。			審査すること等を通じ、就労日数に応じた	
	また、長 期未更新			共済証紙の適正な貼付をするよう共済契約	新規加入及び更
	者の状況			者に対して指導を徹底した。また、各種説	新時に被共済者
	等を集計 できるよ			明会、加入履行証明書発行等の機会をとら	の住所を把握
	う平成 26			え、共済手帳及び共済証紙の受払簿の普及	し、データベー
	年度まで			を図るとともに、正確な記載を行うよう要	スした。
	に統計プ ログラム			請した。	
	の開発を				統計プログラム
	行い、手				の開発により、
	帳更新冊 数、未更				手帳更新冊数、
	新期間及				未更新期間、年
	び退職金				齢階層及び退職
	試算額に ついては				金試算額につい
	遅くとも				て平成 26 年度
	平成 26 年				末以降の状況を
	度末以 降、年齢				集計可能とし
	階層につ				た。
	いては遅 くとも平				 関係業用団体へ
	くこも平 成 28 年度				関係業界団体へ
	末以降				の協力要請、ホーームページ等の
	(被共済 者の生年				
	日の土牛				活用により、共

月日の入		済手帳の更新や
力完了予		退職金の請求等
定が平成 28 年度の		の手続を行うよ
20 年度の ため)の		う注意喚起し
状況を集		
計できる		た。
ようにす		清酒製造業につ
3 ₀		いては、全共済
はお、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、		契約者に対し、
管理シス		被共済者の退職
テムの改		時等に引退の意
修、統計		思の有無を確認
プログラ)被共済者重複チェックシステムの活用により、加入時及び退職金の支払時に名寄せを行い、	し、引退の意思
ムの開発 等につい		
すにづい すにしい ては、毎	重複加入防止を図るとともに、退職金の支払い漏れを防止した。	を有する場合に
年度その	【25 年度】	は退職金の請求
進捗状況	年度加入者 125,590 人	を指導するよう
を明らか	うち、重複者数 1,812 人	要請を行った。
し、検	年度退職者 49,249 人	平成 29 年度に
証を行う ものとす	うち、重複追給者 83人	就労状況実態調
30C y 3。	【26年度】	査を実施した。
	年度加入者 129,734 人	
	うち、重複者数 2,115 人	新規加入及び更
)被共済 者重複チ	年度退職者 48,128 人	新時に被共済者
日里枝デ エックシ		
ステムの	うち、重複追給者 123人	の住所を把握
活用によ	【27 年度】	し、データベー
リ、加入	年度加入者 120,860 人	ス化した。
時及び退 職金の支	うち、重複者数 2,309 人	
撮霊の文 払時に名	年度退職者 49,452 人	統計プログラム
寄せを行	うち、重複追給者 124人	の開発により、
い、重複	【28年度】	手帳更新冊数、
加入防止	年度加入者 115,381 人	未更新期間、年
を図ると ともに、	うち、重複者数 2,323 人	齢階層及び退職
退職金の	年度退職者 55,213 人	金試算額につい
支払い漏	うち、重複追給者 221 人	て平成 26 年度
れを防止		
する。	【29年度】	末以降の状況を
	年度加入者 114,720 人	集計可能とし
	うち、重複者数 2,366 人	た。
	年度退職者 55,325 人	
	うち、重複追給者 240人	関係業界団体へ
		の協力要請、ホ
)事業主団体の広報誌、現場事務所のポスター等により、被共済者に退職金の請求に関する問	ームページ等の
	い合わせを呼びかけた。	活用等により共

	<u> </u>		I	
		広報誌掲載件数		済手帳の更新、
・長期未更		【25 年度】 75 件		退職金の請求等
新者の現		【26年度】 19件		の手続を行うよ
状を踏ま		【27 年度】 16 件		 う注意喚起を行
えた効率		【28 年度】 18 件		った。
的な対策		【29年度】 26件		
を行うと				11 MK 1 1 1 A
いう観点から、退				林業について全
職金請求				共済契約者に対
の可能性				し、引退の意思
が低い者) 事業主) ホームページ等を活用し、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を行うよう注意喚起を行		の有無を確認
について	団体の広	った。		 し、引退の意思
は、長期	報誌、現			を有する場合に
にわたる 事務管理	場事務所 のポスタ			は退職金の請求
コストの	一等によ			
削減等の	り、被共			を指導するよう
観点か	済者に退		<今後の課題の対応>	要請。
ら、例え	職金の請		建退共事業においては、長期未更新調査	
ば時効の	求に関する。		においては年齢階層を絞り、より効率的な	<今後の課題>
援用など 新たな長	る問い合 わせを呼)本部相談コーナー及び支部窓口における証明書発行時などの各種機会をとらえ、共済契約者	調査を実施する。また、退職金請求勧奨に	 特定業種退職金
期未更新	びかけ	に対し、被共済者の退職時等に建設業からの引退の意思の有無を確認し、その意思がある場合	 おいては、業界を引退している者が円滑に	 共済制度におけ
者の縮減	వ .	は被共済者が退職金の請求をするよう指導を要請した。	退職金の請求が行えるよう、退職金請求必	る退職金共済手
方策を厚		は阪六月日が延衛並の明小でするよう出等で安明した。		
生労働省) ホーム		要書類の要件を緩和する。 	帳の長期未更新
と連携し	ページ等			者を減少させる
ながら検 討するこ	を活用 し、共済			ため、退職金請
りった。	手帳の更			求勧奨に加え、
	新、退職			被共済者の属性
・引き続	金の請求			 分析結果を踏ま
き、引退	等の手続			えた。新たな方
者への確	を行うよ			策を検討する必
実な退職金支給の	う注意喚 起を行			
ための効	した。 -			要がある。
果的な周				
知広報を) 共済契			
行うこ	約者に対	ロ 累積した長期未更新者を縮減するための対策		
ا ک	し、被共	以上イの取組の結果を踏まえ、退職金請求の可能性が低い長期未更新者については、長期にわ		
	済者の退 職時等に	たる事務管理コストの削減等の観点から、次期中期計画より被共済者の年齢構成を把握・分析		
	建設業か	し、長期未更新者のうち高齢で、かつ、住所が把握できている被共済者に対して、共済手帳の更		
	らの引退	新、退職金請求等の手続を取るよう要請することとし、また、中期目標期間の最終年度までに、		
	の意思の			
	有無を確	長期未更新者数を、前中期目標期間の終了時の数から減少させることとした。		
	認し、引	新たな掛金納付方式の導入に関して、その実効性を検証するための実証実験を開始し、具体的		
	退の意思 を有する	な仕組みの詳細、開発・運用のためのコスト等について検討するとともに、加入促進・履行確保		
	場合には	のための実効ある施策の具体化等について検討した。		
	退職金の			
	<u> </u>	20	I	

	請求を指	ホームページでの注意喚起文の掲載や、専門誌・関係団体の広報誌への広告掲載を行った。	
	導するよ		
	う要請す		
	ె .		
	口 累積し		
	た長期未		
	更新者を		
	縮減する		
	ための対		
	策		
	以上イの		
	取組の結果を除す		
	果を踏まえ退職金		
	請求の可		
	能性が低		
	い長期未		
	更新者に		
	ついて		
	は、長期		
	にわたる	八 共済証紙の適正な貼付に向けた取組	
	事務管理		
	コストの 削減等の		
	制減等の制御		
	ら、例え		
	ば時効の		
建設業	援用など		
退職金共	新たな長)2年間手帳の更新手続きをしていない共済契約者に対し、共済手帳の更新など適切な措置を	
済事業に	期未更新	とるよう要請した。	
おける共	者の縮減	上記要請において「履行意思有」と回答した共済契約者のうち、2年後においても依然とし	
済証紙の 適正な貼	方策を厚 生労働省		
付に向け	と連携し	て履行がなされていない共済契約者に対し、再度、適切な措置をとるよう要請した。	
た取組	ながら検	【25 年度】	
• • • • • • • • • • • • • • • • • •	討する。	履行促進要請件数 17,081 件	
・共済契約		再要請件数 5,537件	
者への手		【26年度】	
帳更新等 の要請及	八 共済証	履行促進要請件数 16,695 件	
び受払簿	八	再要請件数 5,608 件	
の厳格な	な貼付に		
審査等を	向けた取	【27 年度】	
通じた指	組	履行促進要請件数 15,795 件	
導等によ		再要請件数 3,488 件	
り就労日		【28 年度】	
数に応じ た貼付の		履行促進要請件数 15,490 件	
た貼りのための取) 就労日	再要請件数 4,396 件	
組を促進	数に応じ		
するこ	た共済証	【29 年度】	
ے.	紙の適正	履行促進要請件数 17,527 件	
	な貼付を	再要請件数 4,311 件	

	図るた		
	め、過去)加入履行証明書発行の際の共済手帳及び共済証紙の受払簿を厳格に審査すること等を通じ、	
	2年間共	就労日数に応じた共済証紙の適正な貼付をするよう共済契約者に対して指導をした。	
	済手帳の 更新の手		
	気がの子 続をして	加入履行証明書発行枚数	
	いない共	【25 年度】 99,998 枚	
	済契約者	【26 年度】 103,607 枚	
	に対し共	【27 年度】 96,246 枚	
	済手帳の	【28 年度】 99,755 枚	
	更新など 適切な措	【29 年度】 96,530 枚	
	置をとる		
	よう要請し		
	する。		
) 加入履		
	行証明書	│ │)各種説明会、加入履行証明書発行等の機会をとらえ、共済手帳及び共済証紙の受払簿の普及 │	
	発行の際		
	の共済手 帳及び共	を図るとともに、正確な記載を行うよう要請した。	
	済証紙の	平成 28 年 4 月の法改正に伴う退職金予定運用利回り変更による退職金額の改定及び退職金の	
	受払簿を	不支給期間等について周知広報を行った。	
	厳格に審	制度説明会	
	査するこ	【25年度】 14 会場 2,490 人	
・中期目標	と等を通	【26年度】 13会場 2,499人	
期間の最終年度ま	じ、就労 日数に応	【27 年度】 42 会場 5,175 人	
でに、共	じた共済	【28 年度】 41 会場 4,298 人	
済証紙の	証紙の適		
販売額の	正な貼付	【29 年度】 23 会場 2,376 人	
累計と貼	をするよ		
付確認額の累計の	う共済契	減少額	
差額を、	約者に対	【25 年度 】 約 27 億円	
前中期目	を徹底す	【26 年度】 約 15 億円	
標期間の	వ 。	【27 年度】 約 17 億円	
終了時か		【28 年度】 約 32 億円	
ら100億円) 前記	【29 年度】 約 43 億円	
程度減少させるこ	入) の取組等		
と。あわ	により、		
せて、共	中期目標		
済証紙の	期間の最	清酒製造業退職金共済事業における長期未更新者のうち業界引退者への確実な退職金支給の	
貼付状況	終年度ま	ための取組	
等に関し て把握	でに、共		
し、取組	販売額の		
の充実を	累計と貼り		
	j l		

図るこ	付確認額		T I
と。	の累計の		
<u> </u>	差額を、		
清酒製	前中期目		
造業退職	標期間の		
金共済事	終了時か		
業及び林	ら 100 億		
業退職金	円程度減		
共済事業	少させ		
における	る。		
共済手帳			
の長期未)新規加入時に被共済者の住所の把握を徹底し、清酒製造業退職金共済(以下「清退共」とい	
更新者へ		う。)事業に加入したことを本人に通知した。また、共済手帳の住所欄に被共済者の住所を記載	
の取組		させた。	
		(通知件数)	
	清酒製	25 年度 26 年度 27 年度 28 年度 29 年度	
	造業退職		
	金共済事	142件 137件 134件 131件 127件	
	業におけ		
	る長期未		
・加入時及	更新者の		
び手帳更	うち業界		
新時にお	引退者へ		
ける被共	の確実な		
済者の住	退職金支		
所把握を	給のため		
徹底する ことによ	の取組		
り、住所	イ確実な		
把握を進	退職金支		
めるこ	給のため		
٤.	の取組		
	\ \(\)		
)新規加 入時に被) 共済手帳の更新時等においても被共済者の住所の把握を徹底し、新規加入時住所情報ととも	
	大時に放り、大時に放り、大時に放り、大時間に放り、	にデータベース化した。	
	住所の把	(更新件数)	
	握を徹底		
		25 年度 26 年度 27 年度 28 年度 29 年度	
	製造業退	1,680件 1,502件 1,401件 1,343件 1,277件	
	職金共済		
	(以下		
	「清退		
	共」とい		
	う。) 事業		
	に加入し たことを		
	たことを 本人に通		
	知する。)住民基本台帳ネットワークを活用し、過去3年間共済手帳の更新がなく、かつ、24 月以上の	
	また、共		
	済手帳の	掛金納付実績を有する被共済者に対する現況調査を実施した。	
	住所欄に	(調査結果)	
	被共済者	25 年度 26 年度 27 年度 28 年度 29 年度	

	の住所を	調査件数 26 人 3 人 17 人 20 人 18 人
	記載させ	手帳更新者数 1人 0人 1人 5人 0人
	る。	
		退職金請求者数 13 人 1 人 9 人 6 人 12 人
・上記によ)共済手	
り把握し	帳の更新	
た住所情	時等においても独	
報や、住	いても被サンスを	
民基本台 帳ネット	共済者の 住所の把	
ワーク等	握を徹底	
を活用	し、新規	
し、過去	加入時住	
3年間手	所情報と	
帳更新が	ともにデ	
ない被共	ータベー	
済者の現	ス化す	
況調査を	る。	
行い、そ		
の結果を) 過去 3	
踏まえ、	年間共済	
手帳更新	手帳の更	
の勧奨及 び引退者	新がな く、か	
への請求	へ、が つ、24月	
勧奨等を	以上の掛	
実施する	金納付実	
こと。	績を有す	
	る被共済)前記)によっても当該被共済者の住所等が把握できなかった場合には、加入時の住所を基
	者に対す	に、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を取るよう要請した。
	る現況調	
	査におい	
	て、住民	
	基本台帳	
	ネットワ ーク等も	
	ーク等も 活用しな	
	がらその	
	住所の把	
	握に努	
	め、その	
	情報をデ	
	ータベー	
	ス化する	
	ととも	
	に、共済	
	手帳の更新には	v)その後一定期間経過後も共済手帳の更新がなく、住所が把握できている被共済者に対し、共
	新、退職 金の請求	済手帳の更新、退職金の請求等の手続をとるよう要請した。
	等の手続	(一定期間経過後の長期未更新者調査)
	を取るよ	
	う要請す	28 年度 29 年度
	る。	調査件数 2 人 5 人
		手帳更新者数 0人 0人

		退職金請求者数 0人 0人		
) 前記			
) によ			
・上記の対	っても当			
策を実施	該被共済			
後、一定	者の住所			
期間経過	等が把握			
後も手帳	できなか			
更新がな	った場合			
い被共済	には、加			
者に対す	入時の住			
る請求勧	所を基			
奨等を実	に、共済) 前記) の手続要請を効率的に実施するための被共済者管理システムの改修については、対		
施するこ	手帳の更	象となる被共済者の数、システム開発費用等を考慮して検討した結果、当面は職員で対応する		
ے	新、退職			
	金の請求	こととした。また、長期未更新者の状況等を集計できるよう、統計プログラムの開発(平成 25		
	等の手続	年度から平成 26 年度)を行い、手帳更新冊数、未更新期間、年齢階層及び退職金試算額につい		
	を取るよ	ては平成 26 年度末以降の状況を集計できるようにした。		
	う要請す	ては十成20千度不以降の状況を来引てさるようにした。		
	న 。			
)その後			
	一定期間			
	経過後も			
	共済手帳			
	の更新が			
	なく、住			
	所が把握			
	できてい			
	る被共済			
	者に対			
	し、平成			
	28 年度以			
	降、共済			
	手帳の更			
	新、退職			
	金の請求			
	等の手続			
	をとるよ			
	う要請す			
	る。			
) 前記			
) の手			
	続要請を			
	効率的に			
	実施でき			
	るよう、			
	遅くとも			
	平成 27 年			
	度までに			
	被共済者			
	管理シス			
	·,		1	

	テムを改		
	修する。		
	また、長		
	期未更新		
	者の状況 等を集計		
	できるよ		
	う平成 26		
	年度まで		
	に統計プ	│ │	
	ログラム		
	の開発を	った。	
	行い、手		
	帳更新冊 数、未更		
	X、不足 新期間、		
	年齢階層		
	及び退職		
	金試算額		
	について		
	遅くとも) 全共済契約者に対し、文書により年2回、被共済者の退職時等に清酒製造業からの引退の意	
	平成 26 年	思の有無を確認し、引退の意思を有する場合には退職金の請求を指導するよう要請した。	
	度末以降 の状況を の状況を		
	集計でき		
	るように		
	する。		
	なお、		
	被共済者		
	管理シス テムの改		
	修及び統		
	計プログ		
	ラムの開		
	発につい		
	ては、毎		
	年度その		
	進捗状況 を明らか		
	にし、検		
	証を行う	ロ 累積した長期未更新者を縮減するための対策	
	ものとす		
	ა .	以上イの取組に加え、平成28年9月末現在の在籍者のうち、3年以上共済手帳の更新手続を行	
) ホーム	っていない被共済者 14,142 人の就労状況等を把握するため実態調査を実施し、12 月にその調査	
	ページ等	結果を取りまとめ平成 29 年 3 月開催の清退共運営委員会において調査結果の報告を行った。ま	
	を活用	た、退職金請求権のある被共済者に対して退職金請求手続を行うよう勧奨した。	
	し、共済	その結果、平成 29 年度の退職金支給件数は 526 件(対前年比 253.0%)と大幅に増加し、支給	
	手帳の更 新、退職	額は1億89百万円(対前年比16.9%増)となった。	
	金の請求		
・長期未更	等の手続	また、実態調査の結果、住所不明の被共済者や調査未回答の被共済者のうち、請求権がある者	
新者の現	を行うよ	が相当数、存在していることが判明したため、フォローアップ調査を平成30年度以降に実施し、	
状を踏ま	う注意喚	住所不明・未回答者の削減を図った上で、退職金請求の可能性が低い長期未更新者については、	

えた効率	起を行	長期にわたる事務管理コストの削減等の観点から、新たな縮減方策を厚生労働省と連携しながら	
的な対策	う。	検討することとした。	
を行うと		快削することとした。	
いう観点) 共済契		
から、退	約者に対		
職金請求	し、被共		
の可能性	済者の退		
が低い者	職時等に		
について	清酒製造		
は、長期	業からの		
にわたる	引退の意		
事務管理	思の有無		
コストの	を確認		
削減等の	し、引退		
制機等の制度を	の意思を		
ら、例え	有する場		
ば時効の	合には退		
援用など	職金の請		
新たな長	□ 戦並の調 求を指導		
	するよう		
期未更新			
者の縮減	要請す		
方策を厚	る。		
生労働省	D 用练!		
と連携し	口 累積し	サ光月階のサ文東光にもはて目如土東紅老のミナ光田引用者のの独立も月階の土仏のための	
ながら検	た長期未	林業退職金共済事業における長期未更新者のうち業界引退者への確実な退職金支給のための	
討するこ	更新者を	取組	
ے ا	縮減する		
712/4	ための対		
・引き続	策		
き、引退	以上イの		
者への確	取組の結果		
実な退職	を踏まえ退		
金支給の	職金請求の		
ための効	可能性が低		
果的な周	い長期未更		
知広報を	新者につい		
行うこ	ては、長期		
ے ا	にわたる事		
	務管理コス		
	トの削減等		
	の観点か		
	ら、例えば)新規加入時に被共済者の住所の把握を徹底し、林業退職金共済(以下「林退共」という。)事	
	時効の援用	業に加入したことを本人に通知した。また、共済手帳の住所欄に被共済者の住所を記載させ	
	など新たな		
	長期未更新	た。	
	者の縮減方	(通知件数)	
	策を厚生労	25 年度 26 年度 27 年度 28 年度 29 年度	
	働省と連携		
	しながら検	1,736件 1,820件 2,372件 1,768件 1,626件	
	討する。		

			T
林業退	、サダチ帳の再発は祭においても独サ这老の伏氏の抑促を御房し、新規切りは伏氏棲むとした		
職金共済)共済手帳の更新時等においても被共済者の住所の把握を徹底し、新規加入時住所情報ととも		
事業にお	にデータベース化した。		
ける長期	(更新件数)		
未更新者	25 年度 26 年度 27 年度 28 年度 29 年度		
のうち業			
界引退者	15,458件 15,512件 15,757件 15,608件 15,207件		
への確実			
な退職金			
支給のた めの取組			
6000			
イ確実な			
退職金支			
給のため)住民基本台帳ネットワークを活用し、過去3年間共済手帳の更新がなく、かつ、24月以上の		
の取組	掛金納付実績を有する被共済者に対する現況調査を実施した。		
	(調査結果)		
) 新規加			
入時に被 人時に被	25 年度 26 年度 27 年度 28 年度 29 年度		
共済者の	調査件数 296 人 189 人 153 人 189 人 117 人		
住所の把	手帳更新者数 26 人 35 人 31 人 40 人 26 人		
握を徹底	退職金請求者数 39 人 56 人 39 人 46 人 29 人		
し、林業			
済(以下			
共」とい			
う。) 事業			
に加入し			
たことを			
本人に通			
知する。			
また、共			
済手帳の			
住所欄に 被共済者			
版共海省 の住所を			
記載させ			
る。			
) 共済手			
帳の更新			
時等にお			
いても被			
共済者の			

住所の把		
握を徹底		
し、新規		
加入時住		
所情報と		
ともにデ		
ータベー		
ス化す		
る。		
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		
) 過去 3		
年間共済		
手帳の更		
新がな		
く、か		
つ、24月		
以上の掛		
金納付実		
績を有す		
る被共済)その後一定期間経過後も共済手帳の更新がなく、住所が把握できている被共済者に対し、共	
者に対す	済手帳の更新、退職金の請求等の手続をとるよう要請した。	
る現況調		
	(一定期間経過後の長期未更新者調査)	
査におい	20 年度 20 年度	
て、住民	28 年度 29 年度	
基本台帳	調査件数 46 人 51 人	
	問旦什奴 40 八 31 八	
ネットワ	手帳更新者数 0人 5人	
ーク等も	TREMIES ON	
	退職金請求者数 6人 7人	
活用しな		
がらその		
住所の把		
握に努		
め、その		
情報をデ		
ータベー		
ス化する		
ととも		
に、共済		
	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	
手帳の更)前記)の手続要請を効率的に実施するための被共済者管理システムの改修については、対	
新、退職	毎 レ かえ か サ 这 来 の 物 ・ シュニ ル 明 必 弗 田 笠 た 老 恵 し ブ 炒 計 し た は 田 ・ 少 声 け 唦 号 で 暑 ウ ナ フ	
金の請求	象となる被共済者の数、システム開発費用等を考慮して検討した結果、当面は職員で対応する	
	こととした。また、長期未更新者の状況等を集計できるよう、統計プログラムの開発(平成 25	
等の手続	こここした。よた、区別小丈州自の小儿子で来可してもより、礼可フロノフムの囲光(十川 20	
を取るよ	年度から平成 26 年度)を行い、手帳更新冊数、未更新期間、年齢階層及び退職金試算額につい	
う要請す		
	ては平成 26 年度末以降の状況を集計できるようにした。	
る。		
\ #=		
) 前記		
) によ		
っても当		
該被共済		
者の住所		
等が把握		
できなか		
った場合		
には、加		

入時の住			
所を基			
に、共済			
手帳の更			
新、退職			
金の請求			
等の手続			
を取るよ			
う要請す			
る。			
) その後			
一定期間			
経過後も			
共済手帳			
の更新が			
なく、住			
所が把握			
できてい			
る被共済			
者に対			
し、平成			
28 年度以			
降、共済			
手帳の更			
新、退職			
が、返職			
金の請求			
等の手続			
をとるよ			
う要請す			
る。			
\ \			
)前記			
) の手			
続要請を			
効率的に			
実施でき			
るよう、			
)ホームページ等を活用し、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を行うよう注意喚起を行		
遅くとも	った。		
平成 27 年			
度までに			
被共済者			
管理シス			
テムを改			
修する。			
また、長			
期未更新			
者の状況			
等を集計) 全共済契約者に対し、年2回、被共済者の退職時等に清酒製造業からの引退の意思の有無を		
できるよ			
	確認し、引退の意思を有する場合には退職金の請求を指導するよう要請した。		
う平成 26			
年度まで			
に統計プ			
ログラム			
		İ	i

	の開発を			
	行い、手			
	帳更新冊			
数	数、未更			
Ŷ.	新期間、			
#	年齢階層			
	及び退職			
	金試算額			
	について			
	遅くとも			
	平成 26 年			
	度末以降			
	の状況を	ロ 累積した長期未更新者を縮減するための対策		
	集計でき			
		以上イの取組の結果を踏まえ、退職金請求の可能性が低い長期未更新者については、長期にわ		
	るように			
す	する。	たる事務管理コストの削減等の観点から、平成30年度において実態調査を実施することとした。		
	なお、			
	被共済者			
	管理シス			
	テムの改			
	修及び統			
	計プログ			
	ラムの開			
	発につい			
7	ては、毎			
年	年度その			
	進捗状況			
	を明らか			
	にし、検			
	証を行う			
= = =	ものとす			
	る。			
) ホーム			
	ページ等			
	を活用			
	し、共済			
	手帳の更			
	新、退職			
	金の請求			
	等の手続			
	を行うよ			
	う注意喚			
	起を行			
	<u> </u>			
	う。			
)) 共済契			
4.1	約者に対			
	し、被共			
	済者の退			
	職時等に			
材	林業から			
σ	の引退の			
	- · -	ı	I	<u> </u>

意思の有			
思想を確認			
し、引退			
の意思を			
有する場			
合には退			
職金の請			
- - - - - - - - - -			
するよう			
要請す			
- 日 女 明 9 日 3。			
ರಿ			
ロ累積し			
アンドラ アンドラ アンドラ アンドラ アンドラ アンドラ アンドラ アンドラ			
定制目を 縮減する			
ための対			
策			
以上イの			
取組の結果			
「			
電気の機 職金請求の			
可能性が低			
おもにして ては、長期			
にわたる事			
の観点か			
ら、例えば			
時効の援用			
など新たな			
長期未更新			
一 一 一 一 一 一 一 一 一 一			
討する。			

1	そ	σ	曲	矣	老	害	铝
4	•	•	, ,,,,,		_	ιн	エル

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1 3	退職金共済事業 2 サービスの向上 (1)業務処理の簡素化・迅速化							
関連する政策・施策	豊かで安定した勤労者生活の充実を図ること(厚生労働省 政策体	当該事業実施に係る根拠(個	中退法第 70 条第 1 項					
	系 基本目標 -施策大目標 4-2)	別法条文など)						
当該項目の重要度、難易	-	関連する政策評価・行政事業						
度		レビュー						

2 . 主要な経年データ

主要なアウトプット(アウトカム)情報						主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標等	達成目標	基準値	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度		2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	28年度	2 9 年度
		(前中期目標期間最											
		終年度値等)											
目標の処理期								予算額(千円)					
間内における									-	_	_	_	
退職金等支給													
実施 中 退共事業	受付から 25							決算額(千円)					
下	日以内に退	1						沃 昇領(T冂 <i>)</i>					
	職金等の支	1							-	-	-	-	
	給を行う												
達成度			100%	100%	100%	100%	100%	経常費用(千円)	-	-	-	-	
建退共事業	受付から 30							経常利益(千円)					
清退共事業	日以内に退								_	_	_	_	
林退共事業	職金の支給												
	を行う							/=-/ » <u> </u>					
達成度			100%	100%	100%	100%	100%	行政サービス実施コ] -	_	_	_	
~:->\(\)			. 33 / 0		1.5070		13376	スト(千円)					
								従事人員数	-	-	-	_	

注)独立行政法人会計基準の改定等を踏まえ、事業単位とそれに係るインプット情報を整合させるため、 現在検討中であることから、「-」表示とする。

中期目標	明目標 中期計画 主な評価指標等 易しました またま まんの業務実績・自己評価					主務大臣による評価		
			上。	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)		
2 サービ	2 サービス	<定量的指標>		<評定と根拠>	評定 B	評定 B		
スの向上	の向上			評定:B	<評定に至った	<評定に至った		
1~光级加	(1) ※※ 数 / 1	・ 中退共事業に おいては、受付		諸手続・事務処理等の再点検を行い、加入者が	理由>	由>		
1)業務処 理の効率	(1)業務処 理の簡素	から 25 日以		行う諸手続や提出書類の合理化を図るととも に、機構内の事務処理の簡素化・迅速化を図っ	^{佐田 /} 各年度におい	出 / 以下の状況に		
化	化・迅速	内。		た。また、中退共事業においては、受付から25				
	化	・建退共事業、		日以内、建退共事業、清退共事業及び林退共事	て、中退共事業			
加入者の	1-3-4	清退共事業及び	諸手続・事務処理等の再点検を行い、加入者が行う諸手続や提出書類の合理化を図る	業においては、受付から30日以内に退職金の支	及び建退共・清			
利便及び機	加入者	林退共事業にお	とともに、機構内の事務処理の簡素化・迅速化を図った。	給を行った。これらを踏まえ、Bと評価する。	退共・林退共事	達成している		
構内の事務 処理の簡素	が行う諸 手続や提	いては、受付か ら30日以内。	事務処理点検を行い、「事務処理改善計画」を作成した。	建退共事業、清退共事業及び林退共事業につ いては、共済証紙の貼付枚数確認及び支部から	業の退職金の支	価できること		
化・迅速化	出書類の	2001813		の郵送日数を勘案した指標となっている。	給までの日数が	ら、評定をB		
を図る観点	合理化を	<その他の指標>	25 年度 26 年度 27 年度 28 年度 29 年度		定量的指標を達	た。		
から、諸手	図るとと	なし	 機構内事務処理に関すること 6件 5件 8件 8件 4件		成していると認	各年度に		
続及び事務 8.777.00 ま	もに、機		加入者が行う手続に関すること 1 件 3 件 3 件 0 件 4 件		められる。また			
処理等の再 点検を行	構内の事 務処理の				加入者がホーム			
八、必要に	簡素化・		, 办 , 只从市业。					
むじて見直	迅速化を		< 中退共事業 >	 <評価の視点に対する措置 >	ページから諸手			
しを行うこ	図る観点	<評価の視点>	【機構内事務処理に関すること】		続を行えるよう			
<u>ا</u>	から、諸	・加入者が行う	【25 年度】	・業務における事務処理の簡素化・迅速化を図	改修を行う等、	数が定量的指		
また、契 り及び退職	手続及び 事務処理	諸手続や提出書 類の合理化を図	・掛金預金口座振替に係る事務代行業務委託先とのデータ(請求・結果)授受の伝送化を	る観点から、諸手続・事務処理等の点検を行	所期の計画どお	達成している		
的及び返職 金給付に当	事務処理 等の再点	るとともに、機	平成 26 年 2 月請求分から実施した。	い、「事務処理改善計画」の作成及び実績のとり	り実施している	められる。		
とり、引き	検を行	構内の事務処理	・平成 26 年度から厚生年金基金から中退共制度への資産移換が可能となることを踏まえ、	まとめを行った。	ことを踏まえ	また、加 <i>入</i>		
続き、厳正	い、必要	の簡素化・迅速	 職員に対し、新規に加入する事業所向けの厚生年金基金の移換・退職金試算シミュレータ	・加入者が行う諸手続や提出書類の合理化を図	「B」評価とす	ホームペーシ		
な審査を実	に応じ改	化を図る観点か	一研修を行った。	るとともに、機構内の事務処理の簡素化・迅速	る。詳細は以下			
をしつつ、 中退共事業	善計画を 等定する	ら、諸手続及び		│ │ 化を図る観点から、諸手続及び事務処理等の再	のとおり。	う改修を行う		
P返共争業 こおいては	策定する ととも	事務処理等の再 点検を行い、必		点検を行い、必要な措置を講じた。				
25日以内、	に、適宜	要な措置を講じ	た。	・震災、大雨、台風等による災害救助法適用地	諸手続及び事務			
寺退共事業	その見直	ているか。	【26年度】		処理等の点検を			
こおいては	しを行	特に、ホーム	・中退共事業においては、中退共制度Q&A(コーナー用)を見直し、マニュアルのペー	域についても特例措置を迅速に適用した。 	行い、「事務処	いる。		
80日以内に 退職金等の	う。特に加え	ページから諸手	パーレス化を進めた。		理改善計画」の			
^{区職}	に、加入 者等が行	続が行えるよう 検討している	【28年度】	・中退共事業においては、加入者が行う諸手続	作成及び実績の			
こと。	う諸手続	か。	・口座振替事務代行業者と各金融機関との間で行っているデータの授受方式を記録媒体	や提出書類の合理化を図るとともに、機構内の	とりまとめを行			
	につい		│ │(CMT及びDVD)から伝送方式に移行する準備をした(平成 29 年 4 月から 3 行実施予	事務処理の簡素化・迅速化を図る観点から、諸	った。			
	て、ホー		定。	手続及び事務処理等の再点検を行い、必要な措	加入者が行う諸			
	ムページ		・ ̄~ ・住民基本台帳ネットワークの使用に向けてマニュアルを作成した。	 置を講じた。	手続及び事務処			
	から簡 易・迅速		・中小企業退職金共済法の一部改正及びマイナンバー制度の施行に伴い、業務委託事業主					
	に行うこ			【機構内事務処理に関すること】	理等の再点検を			
	とを検		団体及び業務委託保険会社の事務取扱要領を改定した。 		行い、措置を講			
	討・実施		【29 年度】	・掛金預金口座振替に係る事務代行業務委託先	じた。			
	する。		・口座振替事務代行業者と各金融機関との間で行っているデータの授受方式を記録媒体	とのデータ(請求・結果)授受の伝送化を平成	退職金支給につ			
			(CMT及びDVD)から伝送方式へ移行(平成 30 年 3 月末時点 30 行実施)。	26年2月請求分から実施した。	いて、ゆうちょ			
			・特定退職金共済事業廃止団体から資産引渡に係る手続について、資産移換措置要領を見	・中退共事業においては、中退共制度Q&A	銀行総合口座の			
			 直し改訂した。	(コーナー用)を見直し、マニュアルのペーパ	対応を開始し			

・Q&Aの冊子を廃止し、ホームページ上のQ&Aの内容の見直しを開始した。

【加入者が行う手続に関すること】

【25年度】

- ・中退共ホームページ上から加入者が直接「加入証明書」を発行できるシステムを開発し 稼動した。
- ・共済契約者に対し、税務署所定の「退職所得の受給に関する申告書」の様式変更について、事務処理の迅速化を図る観点から「掛金等の振替結果のお知らせ」の裏面を利用し更なる周知を行った。
- ・平成24年5月の事務所移転時より、旧電話及びFAX番号から新電話及びFAX番号へ転送するサービスを実施してきたが、平成25年11月末日でサービス終了となるため、ホームページ上で周知(平成25年7月16日掲載)するとともに、「掛金等の振替結果のお知らせ」の裏面を利用し周知を行った(平成25年10月1日発送)。また、平成26年4月下旬に発送することとしている、「掛金納付状況票及び退職金試算票」において更なる周知をするために、送付用封筒の裏面に印刷し周知を行うこととした。

【27年度】

・ゆうちょ銀行の総合口座へ退職金等の振込開始をした。

【29年度】

- ・中退共ホームページのダウンロードにて提供している加入者が行う申出手続の様式3種 (様式1:退職金共済手帳再発行申出書、様式7:共済契約者住所・名称変更届、様式 8:被共済者氏名変更届)について、直接入力可能なフォーマットに変更し提供を行っ た。
- ・退職金等請求時の添付書類の見直しを行い、合理化、簡素化を検討した。

【その他の取組に関すること】

【25 年度】

- ・サイト内に掲載していたCM及び制度説明の動画を You Tube に掲載するようにした。 【26年度】
- ・中退共事業においては、新しい中退共制度の紹介動画を You Tube (退職金チャンネル) サイトへ掲載した。

<建退共事業>

【機構内事務処理の主な改善】

【28年度】

- ・制度改正及びマイナンバー法施行に伴い変更となる事務手続きの変更点を修正した。
- ・マイナンバー法施行に伴う様式及び記入例の作成を行った。
- ・中小企業退職金共済法の改正、マイナンバー法の施行に伴い、支部事務取扱要領を改訂 し、支部での窓口業務等において適切な対応を行えるようにした。

【加入者が行う諸手続や提出書類の合理化】

【29年度】

・建退共モバイルサイトで退職金試算を行えるようにした。

ーレス化を進めた。

- ・住民基本台帳ネットワークの使用に向けてマニュアルを作成した。
- ・口座振替事務代行業者と各金融機関との間で 行っているデータの授受方式を記録媒体(CM T及びDVD)から伝送方式へ移行。

(平成30年3月末時点30行実施)

- ・特定退職金共済事業廃止団体から資産引渡に 係る手続について、資産移換措置要領を改訂し た。
- ・Q&Aの冊子を廃止し、ホームページ上のQ &Aの内容の見直しを開始した。
- ・建退共事業においては、平成28年4月の中小 ジ上のQ&Aを 企業退職金共済法の改正、平成28年1月のマイ 拡充した上でー ナンバー法の施行に伴い、支部事務取扱要領を 本化した。 改訂し、支部での窓口業務等において適切な対 中退共ホームペ 応を行えるようにした。 -ジ上に加入証

【加入者が行う手続に関すること】

- ・中退共ホームページ上から加入者が直接「加入証明書」を発行できるシステムを開発し稼動 した。
- ・共済契約者に対し、税務署所定の「退職所得の受給に関する申告書」の様式変更について、 事務処理の迅速化を図る観点から「掛金等の振替結果のお知らせ」の裏面を利用し更なる周知を行った。
- ・ゆうちょ銀行の総合口座へ退職金等の振込開始をした。
- ・中退共ホームページのダウンロードにて提供 している加入者が行う申出手続の様式3種(様式1:退職金共済手帳再発行申出書、様式7: 共済契約者住所・名称変更届、様式8:被共済 者氏名変更届)について、直接入力可能なフォーマットに変更し提供を行った。
- ・退職金等請求時の添付書類の見直しを行い、合理化、簡素化を検討した。

< 今後の課題の対応 >

・住基ネットワークの使用に向けてマニュアル を作成し、これまで請求手続を要請できなかっ た。 税務署所定様式

の変更に関し

て、既存の通知 書類の裏面に変 更内容を記載 し、周知を図っ た。 中退共制度Q& Aの見直しを行 い、冊子を廃 止、ホームペー 拡充した上で一 本化した。 中退共ホームペ ージ上に加入証 明書電子申請・ 自動交付システ ムを構築した。

< 今後の課題> 平成 28 年 4 月 に施行した中退 法の改正内容な

		た未請求者に対して効率的な対策が図られた。	どを踏まえ、よ	
	<清退共事業>	・特定退職金共済事業廃止団体から資産引渡に	リー層の事務処	
	【機構内事務処理の主な改善】	係る手続について、資産移換措置要領を見直し	理の改善を行	
	【26年度】	改訂した。	い、業務効率化	
	・金融機関に配布している代理店事務取扱要領について、代理店から問い合わせの多い内		に取り組む必要	
	容を追加するとともに、全体の文章等も見直し、刷新した。		がある。	
	【28年度】		73 05 00	
	・マイナンバー法施行に伴う様式及び記入例の作成を行った。			
	<林退共事業>			
	【機構内事務処理の主な改善】			
	【27年度】			
	・金融機関に配布している代理店事務取扱要領について、代理店から問い合わせの多い内			
	容を追加するとともに、全体の文章等も見直し、刷新した。また、制度改正に伴う変更点			
	を反映した。			
	・制度改正に伴う共済証紙の変更等により、証紙の記入欄のある様式の再点検・修正を行			
	った。			
	・制度改正に伴う共済証紙の変更等により、新旧証紙の交換等事務取扱を記載したマニュ			
	アルを作成した。			
	・制度改正に伴い変更となる様式の差し替え及び事務手続きの変更点を修正した。			
	【28年度】			
	・マイナンバー法施行に伴う様式及び記入例の作成を行った。			
	【加入者が行う諸手続や提出書類の合理化】			
	【27年度】			
	・制度改正に併せて、利用頻度の高い様式から順次、現行の PDF 方式を加入者からの要望			
	の多い入力可能な Excel 方式に改善した。これに伴い様式の記入要領も修正した。			
	・建退共、清退共及び林退共事業においては、反社会的勢力との一切の関係を排除するこ			
	とを目的に一部改正された「共済約款」について、ホームページに掲載し加入者等へ周知			
	するとともに、全共済契約者に対し改正後の「共済約款」を交付した。			
契約及	契約及び退職金給付に当たり、厳正な審査を引き続き実施しつつ、以下の処理期間内			
び退職金	に退職金等支給を行った。			
給付に当				
たり、厳				
を引き続				
き実施し				
つつ、以 下の処理				
期間内に				
退職金等				
支給を行	36			

う。) 中退共事業においては、受付から 25 日以内(退職月の掛金の納付が確認されるまでの		
	期間は支払処理期間から除く。) に退職金支給を行った。		
)中退共			
事業にお			
いては、			
受付から			
25 日以内			
(退職月の掛金の			
認される			
これる までの期			
間は支払			
処理期間			
から除			
(°)) 建退共事業においては、受付から 30 日以内に退職金支給を行った。		
) 建退共			
事業にお			
いては、			
受付から) 清退共事業及び林退共事業においては、受付から 30 日以内に退職金支給を行った。		
30 日以内) 特色パチネスの [P. と) パーと (文目) の 日 外 [P. と) (で) (
)清退共			
事業及び			
林退共事			
業におい			
ては、受			
付から 30			
日以内			

1. 当事務及び事業に関	・当事務及び事業に関する基本情報									
1 4	退職金共済事業 2 サービスの向上 (2)情報提供の充実、加入者の照会・要望等への適切な対応等									
関連する政策・施策	豊かで安定した勤労者生活の充実を図ること(厚生労働省 政策体 当該事業実施に係る根拠(個 中退法第 70 条第 1 項									
	系 基本目標 -施策大目標 4-2) 別法条文など)									
当該項目の重要度、難易	関連する政策評価・行政事業									
度	レビュー									

主要なア	ウトプット(アウトカム)情報							主要なインプット情	報(財務情	報及び人員に	関する情報)		
指標等	達成目標	基準値	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度			2 5 年度	2 6 年度	2 7年度	2 8 年度	2 9 年度
		(前中期目標期間最												
		終年度値等)												
								3	予算額(千円)	-	-	-	-	
								7	決算額(千円)	-	-	-	-	
								幺	経常費用(千円)	-	-	-	-	
								幺	経常利益(千円)	-	-	-	-	
								彳	行政サービス実施コ					
								7	スト(千円)	-	-	-	-	
								1	従事人員数	-	-	-	-	

注)独立行政法人会計基準の改定等を踏まえ、事業単位とそれに係るインプット情報を整合させるため、現在検討中であることから、「-」表示とする。

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
	(2)情報提	< 定量的指標 >	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B	評定 B	
の充実、加入	供の充実、	なし	(2)情報提供の充実、加入者の照会・要望等への適切な対応等	評定:B	<評定に至った理由>	<評定に至った理由>	
者の照会・要 望等への適切	加入者の照 会・要望等	 <その他の指標>		ホームページからの「ご意見・ご質問」、「ご利用者の声	 各年度において、ホームペ	以下の状況により、中期	
な対応等	への適切な	なし		アンケート用紙」の内容を今	ージ利用者からの意見集約	標における所期の目標を	
	対応等			後の相談業務に反映するた	を行い、ホームページ上の	成していると評価できる	
			│ │ ホームページ上のQ&Aの実態を把握するため、Q&Aに対する意見を集計した。	め、相談業務の満足度を集計			
相談者の満足 度を調査し、そ	共済契約 者等からの		· ·	して職員等にフィードバック したほか、苦情に関しては組	Q & A 改善に役立ててい	とから、評定をBとした。	
及を調査し、で の結果を相談業	有寺からの 諸手続の方		【25 年度】	織的に職員等に注意喚起を行	る。また、ホームページの	各年度において、ホーム	
務に反映させる	法に関する		中退共 建退共	った。	記事を整理するとともに、	ージ利用者からの意見集	
こと等により、	照会・要望		参考になった 1,148 参考になった 217	また、ホームページを適時	中退共・建退共モバイルサ	を行い、ホームページ上の	
相談業務の質を	等をホーム		どちらでもない 58 どちらでもない 10	に更新し、最新の情報を迅速	イトを構築したこと、災害	& A 改善に役立てている。	
向上させるこ	ページ上の		ならなかった 106 ならなかった 31	に分かりやすく提供した。	救助法の適用地域における	また、ホームページの記	
と。 - 引き続き、 -	Q&Aに反 映するなど		לאב 141 אלאב 31	│これらを踏まえ、Bと評価す │る。	 特例措置のホームページ掲	│ │を整理するとともに、中	
共済契約者等の	四答の標準		清退共	వం	載を行っている等、所期の	共・建退共モバイルサイト	
利便性を高める	化等を図		''''ハ		計画どおり実施されている	構築したこと、災害救助法	
観点からホーム	り、また、	<評価の視点>		<評価の視点に対する措置>			
ページの充実を	ホームペー	・ホームページ	どちらでもない 0 どちらでもない 0	【25年度】	ことを踏まえ「B」評価と	適用地域における特例指	
はかるほか、コ	ジを活用	の活用による情報はある安に	ならなかった 0 ならなかった 0	中退共モバイルサイト(携		をホームページに掲載し	
ールセンターを 充実し、共済契	し、被共済 者が直接情	報提供の充実に 向けた取組が実	1 אלאב 0 אלאב	帯電話用)を導入するなど、 ホームページによる情報提供	່າງູ	いる等、所期の計画に定め	
れるも、ハグス 約者等のニーズ	報を入手で	施されている	【26 年度】	の迅速化と充実に努めた。		措置を実施している。	
に即した相談対	きるような	か。	中退共 建退共	災害による被災者に対する	中退共事業については、27		
応、情報提供を	仕組を検討		参考になった 1,258 参考になった 196	罹災見舞いや、掛金納付期限	年度にはホームページに解		
行い、サービス	するととも		どちらでもない 61 どちらでもない 6	の延長手続の掲載など、ホームページを通じ災害救助法適	 散存続厚生年金基金からの		
の一層の向上を 図ること。	に、個別の 相談業務に		ならなかった 147 ならなかった 21		移換に関する情報提提供を		
E C C .	ついては、		コメント 144 コメント 28	提供した。	行い、適宜、内容の充実を		
	引き続き電		清退共 林退共	建退共モバイルサイトを構			
	話により行			築し、QRコードから閲覧で	図る取組を行っている。		
	うなどサー		参考になった 0 参考になった 3	きるようにした。	建退共事業については、災		
	ビス向上を 図る。		どちらでもない 0 どちらでもない 2	ホームページによる情報提供の迅速化と充実に努めた結	害救助法適用地域の最新の		
	<u>ත</u> ්ව.		ならなかった 0 ならなかった 1	果、機構全体のホームページ	情報を掲載する等、ホーム		
			3 אלאב 0 אלאב	アクセス件数が約 256 万件に	ページの活用による適切な		
			【27 年度】	達した。	 情報提供を行った。		
			│ │(システム切替えの為、平成 28 年 3 月 25 日までの数値)	【26年度】			
			中退共 建退共	統計資料、資産運用資料等 の情報を掲載し、情報提供に			
			' ~ハ	努めた。			
				情報を閲覧しやすくするた			
			どちらでもない 58 どちらでもない 17	めサイト内の古い記事を整理			
			ならなかった 113 ならなかった 41	した。			
			137 אלאב 35	災害による被災者に対する			
			清退共	│罹災見舞いや、掛金納付期限 │の延長手続など、ホームペー			
			参考になった 4 参考になった 2	- ひた以下がなこ、 かーム・・ー			

どちらでもない	1	どちらでもない	1
ならなかった	0	ならなかった	0
コメント	0	לעגב	2
【28年度】			
(システム切替えの	の為、	平成 28 年 10 月 1	日から集計)
中退共		建退共	
参考になった	339	参考になった	58
どちらでもない	19	どちらでもない	7
ならなかった	37	ならなかった	11
イベメに	46	אלאב	20
清退共		林退共	
参考になった	0	参考になった	0
どちらでもない	0	どちらでもない	0
ならなかった	0	ならなかった	1
コメント	0	לעגב	0
【29年度】			
中退共		建退共	
参考になった	695	参考になった	111
どちらでもない	44	どちらでもない	9
ならなかった	75	ならなかった	19
イベメに	111	אלאב	26
清退共		林退共	
参考になった	0	参考になった	1
どちらでもない	1	どちらでもない	0
ならなかった	1	ならなかった	1
イベメに	0	コメント	1

- ・中退共事業においては、ホームページより加入者が行える諸手続きとして平成 26 年 4月1日から加入証明書電子申請・自動交付システムを開始した。
- ・建退共事業においては、共済契約者等からの諸手続の方法に関する照会・要望等を ホームページ上において受け付け、対応した。
- ・清退共事業においては、共済契約者等からの諸手続の方法に関する照会・要望等を引き続きホームページ上のQ&A等に反映した。また、ホームページを活用し、被共済者が直接情報を入手できるように、最新の加入事業所情報を掲載した。個別の相談業務については、引き続き電話により行うなどサービス向上を図った。

(受付、回答件数)

25 年度 26 年度 27 年度 28 年度 29 年度 4 件 4 件 1 件 1 件 3 件 ジを通じ災害救助法適用地域 に最新の情報を迅速に提供し た。

ホームページの活用による 情報提供の充実に努めた結 果、機構全体のホームページ アクセス件数が約300万件に 増加した。

【27年度】

統計資料、資産運用資料等の情報を掲載し、情報提供に 努めた。

中退法の改正にあわせ、ホ ームページを更新し、情報提 供に努めた。

マイナンバー(社会保障・ 税番号制度)の取得につい て、 ホームページで案内 し、情報提供に努めた。

災害による被災者に対する 罹災見舞いや、掛金納付期限 の延長手続など、ホームペー ジを通じ災害救助法適用地域 に最新の情報を迅速に提供し た。

解散存続厚生年金基金からの移換に関する情報提供として、中退共トップページに専用タブを設置し、概要説明、シミュレーション、退職金計算例を掲載して内容の充実を図った。

情報を閲覧しやすくするためサイト内の古い記事を整理した。なお、ホームページアクセス件数は約312万件に達した。

【28年度】

災害による被災者に対する 罹災見舞いや、掛金納付期限 の延長手続など、ホームページを通じ災害救助法適用地域 に最新の情報を迅速に提供した

情報を閲覧しやすくするためサイト内の古い記事を整理 した。

統計資料、資産運用資料等 の情報を掲載し、情報提供に 努めた。

ホームページによる情報提供の迅速化と充実に努めた結果、ホームページアクセス件数が約350万件に達した。

・ コールセンタ ーの充実等サー ビス向上のため の取組が実施さ	機構 21 中退 1,034 建退 307 清退 4 林退 23 財形 55 合計 1,444 苦情 28 相談窓口に設置した「ご利用者の声アンケート用紙」受付件数	・中退共事業においては、お客様サービスの一層の向上を図るため、原課職員の意見を聴取し、コールセンター業務	
<u>'</u>			
	良かったです。 【26 年度】 ホームページからのご意見ご質問	ホームページによる情報提供の迅速化と充実に努めた結果、ホームページアクセス件数が約 370 万件に達した。	
	・内容が良く理解できました。 ・行政は堅苦しいイメージがありましたが安心してお話が出来ました。電話の対応も	統計資料、資産運用関係資料等を掲載し、情報提供に努めた。	
	アンケート用紙記載のご意見例 ・加入を前向きに検討したい。	すくするため、アクセスした 時に画面遷移メッセージが出 るようにし、ページ内の記載 情報も拡充に努めた。	
	相談窓口に設置した「ご利用者の声アンケート用紙」受付件数 回答 12 お礼意見 0 苦情意見 0 相談用件 12	職金試算ができるようにした。 モバイルサイトをより見や	
	ホームページからのご意見ご質問 機構 30 中退 756 建退 308 清退 4 林退 22 財形 107 合計 1,227 苦情 14	用地域に最新の情報を迅速に 提供した。 建退共モバイルサイトで退	
	【25 年度】	災害による被災者に対する 罹災見舞いや、掛金納付期限 の延長手続の掲載など、ホー ムページを通じ災害救助法適	
	・ホームページからの「ご意見・ご質問」、「ご利用者の声アンケート用紙」を基に相談 業務の満足度を集計し、苦情に関しては組織的に職員等に注意喚起を行い、今後の相 談業務に反映するべく職員等に情報提供した。	に増加、年度内でも月次の件数を急速に伸ばしている(29年4月1,382件30年3月22,465件)。	
	25 年度 26 年度 27 年度 28 年度 29 年度 22 件 23 件 17 件 14 件 18 件	に拡充した。この結果、29 年度のモバイルサイトへのア クセス件数は 102,452 件と、 28 年度の 13,230 件から顕著	
	済者が直接情報を入手できるように、最新の加入事業所情報を掲載した。個別の相談 業務については、引き続き電話により行うなどサービス向上を図った。 (受付、回答件数)	用に切り換え、従来の文字情報のみの提供から画像の提供 も開始するなど、内容を大幅	
	・林退共事業においては、共済契約者等からの諸手続の方法に関する照会・要望等を 引き続きホームページ上のQ&A等に反映した。また、ホームページを活用し、被共	【29 年度】 中退共モバイルサイトを携 帯電話用からスマートフォン	

法に関する照会・要望等、ま 機構 26 中退 944 建退 183 清退 1 林退 17 財形 61 た、個別の相談業務について 合計 1.232 苦情 11 は、相談業務にかかる正確 相談窓口に設置した「ご利用者の声アンケート用紙」受付件数 性、質の向上を図るため、対 応の基本、及び実際の対応例 回答 277 お礼意見 17 苦情意見 0 相談用件 277 等を集約した応答マニュアル を活用して、懇切丁寧な対応 アンケート用紙記載のご意見例 をした。 ・近くに相談所があってよかった。 ・制度についてとても丁寧にご説明頂き、理解が深まりました。 (有識者からの意見に対す ・事業所サイドの自由度が高く取り組み易い。前向きに検討したい。 <その他事項> る回答) Q&Aに対する意見やよく ・できれば資本金の基準で加入をお願いしたい。 (有識者からの意見) ある質問を把握し、Q&Aの ・中小企業にとって使いやすい制度と感じました。 項目ならびに表現の見直しを ・パンフレットだけでは解からない点がありましたが、理解する事ができました。 必要に応じて行う。 中退共事業及び建退共事業に | 重要な措置であり、加入者 ついては、モバイルサイトの 【28年度】 アクセス件数を把握できるよ ホームページからのご意見ご質問 うに改修した。 機構 15 中退 966 建退 212 清退 1 林退 14 財形 76 また、モバイル機器からP I に、HP のアクセス件数やQ C サイトヘアクセスした際に | 合計 1,284 苦情 26 PCサイトからモバイルサイ 相談窓口に設置した「ご利用者の声アンケート用紙」受付件数 トへの誘導確認の表示の機能 回答 251 お礼意見 16 苦情意見 0 相談用件 349 (振り分け機能)を追加し いたい。 た。 アンケート用紙記載のご意見例 PR不足だと思う。こんなに良い制度なのでもっとおおっぴらに公表した方がい。 ・これからの新しい社員の為に勉強になりました。 ・厚生年金基金解散について中退共加入を検討します。 ・良い制度だと思うので廃止しないでほしい。 ・制度をよく勉強し、加入を推進したいと思います。 【29年度】 ホームページからのご意見ご質問 機構 16 中退 1161 建退 203 清退 3 林退 20 財形 43 合計 1446 苦情 12 相談窓口に設置した「ご利用者の声アンケート用紙」受付件数 回答 162 お礼意見 12 苦情意見 0 相談用件 212 アンケート用紙記載のご意見例 ・良い制度です。もっと早く知り得たかった。

・疑問点や不明点を丁寧にご説明いただいたので、非常に分かりやすかったです。

PR不足と思った。

・詳しくお話が聞けてよかったです。

・大変丁寧でした。ありがとうございました。

加入者からの照会・要望等 への適切な対応については への情報提供方式(PCサ イト、モバイルサイト)別 &A に対する意見などを把 握することを検討してもら

相談業務 について は、相談者 の満足度を 調査し、そ の結果を相 談業務に反 映させるこ とにより、 相談業務の 質を向上さ せる。ま た、応対の 基本、実際 の対応例等 を定めた応 答マニュア ルを見直 し、懇切丁 寧な対応を 徹底する。 さらに、コ ールセンタ ーの充実等 により、顧 客のニーズ に即した相 談対応、情 報提供を行 い、サービ スを一層向 上させる。

ホジ済とでは、大いのでは、ないのでは、大いのでは、ないでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは

・制度概要はよくわかりました。加入の際に改めて相談させていただきます。

なお、上記の相談用件は複数回答があるため、回答と相談用件が一致しないことが ある。

<中退共事業>

- ・中退共事業においては、加入者サービス向上のため、相談業務については、懇切丁 寧な対応を徹底し回答の標準化に努めるとともに、相談業務の質を向上させるため、 相談対応Q&Aの修正及び事例の追加を適宜行い回答の標準化を図った。
- ・平成28年1月から開始されるマイナンバー制度に伴い、相談業務におけるマニュアルの整備・周知を行った。
- ・平成28年3月からのコールセンター請負業者選考のため、総合評価落札方式による入札を実施し、業者を決定した。

<建退共事業>

・建退共事業においては、相談業務について、懇切丁寧な対応をした。

【25年度】 5,060件

【26年度】 6,045件

【27年度】 6,801件

【28年度】 6,567件

【29年度】 5,295件

<清退共事業>

・清退共事業においては、相談業務については、相談者の疑問に的確に対応できているかどうか、年1回、相談員連絡会を開催した。また、平成29年度に実施する就労状況の実態調査についての協力もお願いした。

ホームページ等による共済契約者及び被共済者に対する情報提供の充実を図った。 (主なもの)

<中退共事業>

【毎年度】

・中退共事業において、ホームページ新着情報で、共済契約者に「掛金納付状況票及 び退職金試算票」を送付したことのお知らせを掲載した。

【25年度】

・サイト内に掲載していた中退共の制度説明の動画及び建退共の制度説明の動画を You Tube に掲載するようにした。

【27 年度】
・中退法の改正について掲載した。
・マイナンバー(社会保障・税番号制度)の取得について掲載した。
・解散存続厚生年金基金からの移換に関する情報提供として、中退共トップページに
専用タブを設置し、概要説明、シミュレーション、退職金計算例を掲載して内容の充
実を図った。
・厚生年金基金からの移換に関する情報提供としてシミュレーション等を掲載した。
・加入証明書電子申請・自動交付システムを引き続き周知するため、郵送で交付依頼
のあった加入者に対して周知文を同封した。
【29 年度】
・スマートフォン対応版の新モバイルサイトを開設した。
スマートフォン 25 年度 26 年度 27 年度 28 年度 29 年度
(携帯)サイト 8,326 9,976 12,758 13,230 102,452
29 年度 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月
フォンサイ 1,382 5,321 3,529 3,442 2,186 3,969 4,527 10,044 13,671 15,846 16,070 22,465
・トップページに特別枠を設け激甚災害指定の特別措置について整理するとともに、
新たに激甚災害指定された「九州豪雨に係る特別措置の実施について」を掲載した。
・特定退職金共済制度を廃止した団体からの中退共制度への移換についての手続き、
ちらし及び「廃止特退共移換シミュレーション」を掲載した。
・新規及び追加加入時の共済手帳送付状に役員加入に関する注意喚起文を記載した
(7月発送分から使用)。
・「掛金等の振替結果おしらせはがき」に役員加入に関する注意喚起文を記載した(7
月発送分から使用)。
・各種変更申出により変更作成した共済手帳を送付する際の送付状に、加入者に中退
共ホームページを利用してもらうことを目的とした検索窓イラストとQRコードを掲
載したほか、手続案内項目を充実させてホームページの利用促進を図った(平成 30 年
3月27日発送分より実施)。
・平成 27 年度に新規で加入し且つ同居区分のある事業所を対象に「同居区分」に関す
る説明の文書を 10 月に発送した (発送件数:1,725 所)。

・災害救助法の適用地域において被災された共済契約者、被共済者に対する特例措置をホームページ上に掲載するとともに、これらの問い合わせに対し迅速に対応した。

・建退共モバイルサイトを構築し、QRコードからもアクセスできるようにした。

<建退共事業>

【25年度】

・サイト内に掲載していた中退共及び建退共の制度説明の動画を YouTube に掲載する ようにした。 【29年度】 ・なりすましメールの不正発信等によるホームページの一時閉鎖に備え、緊急対応用 バックアップサイトを立ち上げた。 ・建退共モバイルサイトで退職金の試算を行えるようにした。 ・建退共ホームページにモバイルサイトへ誘導するボタンを設置した。 <清退共事業><林退共事業> ・清退共事業、林退共事業においては、災害救助法の適用地域において被災された共 済契約者、被共済者に対する特例措置をホームページ上に掲載するとともに、これら の問い合わせに対し迅速に対応した。 各部署からの要望等から、ホームページを適時更新し、最新の情報を迅速に分かり やすく提供した。 【25年度】 【主な更新情報】 ・平成 24 事業年度財務諸表 ・平成 24 年度事業報告書及び業務実績の評価結果(第二期) ·平成 24 事業年度資産運用評価報告書 ・ホームページにより機構へ寄せられた「国民の皆様の声」を集計し掲載 ・「事業年報(建設業)平成24年度」 ・「事業月報(建設業)」(毎月) ・清退共の季報 ・林退共の季報

・解散存続厚生年金基金から中退共制度への移行について(中退共)

・加入証明書発行システムの掲載(中退共)

・FAX番号かけ間違いに対する注意喚起(中退共)

・公共工事発注者へのお願い(建退共)

・加入企業・受給者の声(建退共)

・建退共50周年ロゴ掲載(建退共)

【26年度】

【主な更新情報】

・平成 25 事業年度財務諸表

・平成 25 年度事業報告書及び業務実績の評価結果(第二期)

・平成 25 事業年度資産運用評価報告書

・ホームページにより機構へ寄せられた「国民の皆様の声」を集計し掲載

・「事業年報(建設業)平成25年度」

・「事業月報(建設業)」(毎月)

、注泪サの禾起	
・清退共の季報	
・林退共の季報	
・加入企業・受給者の声(建退共)	
・モバイルサイトのQRコード掲載(建退共)	
・平成26年4月からの退職金共済契約申込書の改訂について(中退共)	
・厚生年金基金への移換手続きを行う場合の手続き資料の掲載(中退共)	
・日本版スチュワードシップ・コードの受入れについて(運用)	
・中小企業退職金共済制度に係る不正事案の公表について(機構)	
【27 年度】	
【主な更新情報】	
・平成 26 事業年度財務諸表	
・平成 26 年度事業報告書及び業務実績の評価結果	
・平成 26 事業年度資産運用評価報告書	
・ホームページにより機構へ寄せられた「国民の皆様の声」を集計し掲載	
・「事業年報(建設業)平成 26 年度」	
・「事業月報(建設業)」(毎月)	
・清退共の季報	
・林退共の季報	
・加入企業・受給者の声(建退共)	
・マイナンバーの取得について(中・建・清・林)	
・ゆうちょ銀行の総合口座へ退職金等の振込開始について(中・建・清・林)	
・中小企業退職金共済法の一部改正に伴う説明会の案内(中退共)	
・中小企業退職金共済法の一部改正に伴う制度の変更について(建退共)	
【28 年度】	
こう・/ 〜 2 【主な更新情報】	
・平成 27 事業年度財務諸表	
・平成 27 年度事業報告書・業務実績等報告書	
・監事の意見・監査法人の監査結果	
・ホームページにより機構へ寄せられた「国民の皆様の声」を集計し掲載	
・「事業年報(建設業)平成 28 年度」	
・「事業月報 (建設業)」(毎月)	
・清退共の季報	
・林退共の季報	
・加入企業・受給者の声(建退共)	
・建退共制度に関する検討会報告書	
【29 年度】	
【主な更新情報】	
・平成 28 事業年度財務諸表	
46	

・平成 28 年度事業報告書・業務実績等報告書	
・監事の意見・監査法人の監査結果	
・ホームページにより機構へ寄せられた「国民の皆様の声」を集計し	岁 掲載
・中退共事業概況(毎月)	
・特定退職金共済制度を廃止した団体からの中退共制度への移換手続	きについて
・「事業年報(建設業)平成 28 年度」	
・「事業月報(建設業)」(毎月)	
・清退共の季報	
・林退共の季報	
・加入企業・受給者の声(建退共)	
・統計上の被共済者数の算定方法の変更について(建退共)	

1. 当事務及び事業に関	. 当事務及び事業に関する基本情報									
1 5	 退職金共済事業 2 サービスの向上 (3)積極的な	に情報の収集及び活用								
関連する政策・施策	豊かで安定した勤労者生活の充実を図ること(厚生労働省 政策体	当該事業実施に係る根拠(個	中退法第 70 条第 1 項							
	系 基本目標 -施策大目標 4-2)	別法条文など)								
当該項目の重要度、難易	-	関連する政策評価・行政事業								
度		レビュー								

. 主要な経年	Fデータ													
主要なア	ウトプット(フ	アウトカム)情報							主要なインプット情	報(財務情	報及び人員に	関する情報)		
指標等	達成目標	基準値	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	28年度	2 9 年度			2 5 年度	2 6 年度	2 7年度	2 8 年度	2 9 年度
		(前中期目標期間最												
		終年度値等)												
								予	·算額(千円)	-	-	-	-	-
								決	·算額(千円)	-	-	-	-	
								経	常費用(千円)	-	-	-	-	
								経	常利益(千円)	-	-	-	-	-
								行	政サービス実施コ					
								ス	、ト(千円)	-	-	-	-	-
								従	事人員数	-	-	-	-	-

注)独立行政法人会計基準の改定等を踏まえ、事業単位とそれに係るインプット情報を整合させるため、 現在検討中であることから、「-」表示とする。

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣	主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見)	∆評価)	(期間	実績評価)		
3)積極的な	(3)積極的	<定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	В	評定	В		
情報の収集及	な情報の収	なし		評定:B	<評定に至っ	 った理由 >	<評定に至	 った理由 >		
び活用	集及び活用	 <その他の指標>		中小企業事業主団体・関係業界団体及び関係労働団体の有		て、中退共事		況により、		
加入者や関係	中小企業	なし	 中小企業事業主団体、関係業界団体及び関係労働団体の有識者で構成する「参与	お回体及び関係方動回体の行識者から、機構の業務運営に	ロー及にのV 業では加入企			る所期の目		
団体等の意見・	事業主団			対する意見・要望等を聴取す						
要望、統計等の	体・関係業		会」を年2回以上開催し、各共済事業の事業運営状況、退職金未請求等に対する機	る場を設けて、聴取した意見		影調査」を実施 は富力は ぶ っ ね	達成してい			
ト 種情報を整理	界団体及び		横の取組報告、情報セキュリティに関する対応状況を報告し、機構の業務運営に対	を踏まえてニーズに即した業		度をめぐる現	ことから、	評定を B と		
るとともに、	関係労働団		する意見・要望等を聴取した。聴取した意見等を踏まえてニーズに即した業務運営	務運営を行った。	状やニーズを	E把握し、未請	た。			
態調査等により積極的に情報	体の有識者 から、機構		を行った。	また、毎月の各退職金共済事業への加入状況、退職金支払	求対応策等に	に反映させた。	中小企業	事業主団体		
と収集し、当該	の業務運営		また、各共済事業の事業運営状況、機構の各事業の年度計画、業務実績、評価結	い状況に関する統計資料をホ	また、建退井	共事業では 27	係業界団体	及び関係対		
報を退職金共	に対する意		- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	ームページに掲載した。	年度に「退職	战金実態調査」	体の有識者	で構成する		
事業の運営に	見・要望等		 する対応状況及び建退共制度に関する電子申請方式についての状況報告を行い、参	これらを踏まえ、Bと評価	 を実施し、#	度の適正かつ	与会」を年	2 回以上		
映させること	を聴取する		与からの意見を聴取した。	する。		の図るための	し、各共済			
より、当該事の改善を図る	場を設け て、聴取し	 <評価の視点>			,	引 さらに 28	職金未請求			
と。	た意見を踏	・関係団体の有		 <評価の視点に対する措置>						
	まえてニー	識者から、機構	建退共制度の現状と問題点、建退共制度の実務的課題としての掛金納付方式、新た	・中小企業事業主団体、関		きを行い、電子	の取組報告			
	ズに即した	の業務運営に対	な長期未更新者の縮減方策等についての意見交換(聴取)を行い報告書の取りまと	係業界団体及び関係労働団体		反称)の導入等	ティに関す			
	業務運営を	する意見・要望	めを行った。	の有識者で構成する「参与	に関する報告	を取りまとめ	告し、機構	の業務運		
	行う。	等を聴取し、二 ーズに即した業	この報告書を踏まえ、退職受給資格のない者で加入後 10 年を経過した者について	会」を年2回以上開催し、各 共済事業の概況、退職金未請	る等、各種や	ノールを用いて	する意見・	要望等を		
		務運営を行って	は、制度加入の実態と乖離するおそれがあるため、統計上の被共済者の算定から除	水等に対する機構の取組報	能動的に情報	8収集を行って	た。			
		いるか。	外することとした(平成 28 年度末の被共済者数の公表より実施)。	告、情報セキュリティに関す	おり、また、	こうして得た	中退共事	業では、		
	毎月の各			る対応状況を報告し、機構の	│ │情報を踏まえ	こてニーズに即	において、	加入企業		
	退職金共済		 引続き、毎月の退職金共済事業への加入状況、退職金支払い状況に関する統計資	業務運営に対する意見・要望	 した業務運営		し実態調査	を実施し		
	事業への加 入状況、退		料を、ホームページに掲載した。	等を聴取した。聴取した意見 等を踏まえてニーズに即した		の取組について	金制度等を			
	職金支払状		・事業概況(毎月)	業務運営を行った。						
	況等に関す			・また、各共済事業の事業運		画どおり実施 - + * -	ーズを把握			
	る統計を整		・事業年報	営状況、機構の各事業の年度	されているこ		策等に反映			
	備するとと		一・月報	計画、業務実績、評価結果並		ごする。詳細は	また、建	退共事業で		
	もに、民間 企業におけ		・季報	びに第4期中期計画案について報告を行った。さらに、情	以下のとおり)。	年度に実態	影調査を実		
	る退職金制			報セキュリティに関する対応	中小企業事業	美主団体、関係	制度の適正	Eかつ効率		
	度の現状、		<建退共事業>	状況及び建退共制度に関する	業界団体及び	が関係労働団体	営を図るた	:めの検討		
	将来の退職		【27 年度】	電子申請方式についての状況	 の有識者で構	請成する「参与	得て、さら	に 28 年度		
	金制度の在		実態調査の実施	報告を行い、参与からの意見	 会」を年2回		会を行い、	電子申請		
	り方、機構 が運営する		* **********************************	を聴取した。		O概況、退職金	導入等に関			
	が連昌する 退職金共済		調査票の発送を行い、回収した調査票の分類・集計作業行い、業界団体および有識者	 ・清退共事業、林退共事業に		対する機構の取	事人もに まとめ、29			
	事業に対す			おいては、共済事業の概況、						
	る要望・意		│で構成する「建退共制度に関する検討会」に、実態調査の結果及び各種改善案等を提 │	長期未更新等に対する機構の		段セキュリティ 	を行う等、			
	見等を随時		示し、検討に役立てた。 	取組報告、情報セキュリティ	に関する対応		いて能動的			
	調査し、これにの終記		【28 年度】	に関する対応状況を報告し、	し、機構の業	養務運営に対す	活用を行う	らとともに		
	れらの統計 及び調査の		外部有識者で構成する「建退共制度に関する検討会」において、新たな長期未更新	│機構の業務運営に対する意 │見・要望等を聴取した。	る意見・要望	2等を聴取して	れた情報を	ヒ踏まえて		
	次し門旦い		│ 者の縮減方策についての意見交換(聴取)を行い報告書の取りまとめを行った。(再	プロ 女主守で物状した。	いる。		に即した業	*経雷ヴを		

結果を退職	· 各退職金共済	掲)		各共済事業において加入状	いる。
金共済事業 運営に反映	事業に関する統 計・調査の結果	この報告書を踏まえ退職金受給資格のない者で加入後 10 年を経過した者について	・毎月の加入状況、退職金支払状況に関する統計資料をホ	況や退職金支払い状況に関	これらの取組について
させる。	を事業運営に反	は、制度加入の実態と乖離するおそれがあるため、統計上の被共済者の算定から除外	一ムページに掲載した。	する統計情報を随時、ホー	は、所期の計画どおり実施
	映させている	することとした(平成 28 年度末の被共済者数の公表より実施)。		ムページに掲載している。	されている。
	か。		・中退共事業においては、25年度から29年度に実施した		
		<中退共事業>	「退職金制度等の実態に関す		
		25 年度から 29 年度において、「退職金制度等の実態に関する調査」を実施し、調査	る調査」等の調査結果を取り		
		 結果を集計し、報告書を作成し、その後の対応策に反映させた。	まとめ、報告書を作成した。		
		【調査内容】	また、報告書の概要版を、 ホームページにおいて公表し		
		【25 年度】	た。		
		・加入経路・退職金制度について(既加入事業所対象)			
		【26 年度】			
		・加入経路と現状・中退共の印象(既加入事業所対象)			
		【27 年度】			
		・ホームページの利用状況・特退共・厚生年金基金の移換の認知状況(未加入事業所			
		対象)			
		【28 年度】			
		・中退共制度の取扱いの有無(社会保険労務士対象)			
		【29 年度】			
		・加入経路及び加入状況、事務手続き等の要望(既加入事業所対象)			
		【分析結果を踏まえた対応】			
		【25 年度】			
		 これまでの周知に加え「掛金等の振替結果のお知らせ」に「加入通知書」を従業員に			
		 渡す旨を明記することとした。			

1. 当事務及び事業に関	1.当事務及び事業に関する基本情報						
1 6	退職金共済事業 3 加入促進対策の効果的実施 (1)加入目標数						
	(2) 加入促進対策の実施					
関連する政策・施策	豊かで安定した勤労者生活の充実を図ること(厚生労働省 政策体	当該事業実施に係る根拠(個	中退法第70条第1項				
	系 基本目標 -施策大目標 4-2)	別法条文など)					
当該項目の重要度、難易	-	関連する政策評価・行政事業					
度		レビュー					

2 . 主要な経年データ

主要なアウトプット(アウトカム)情報					主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)								
指標等	達成目標	(参考) 前中期目標期間 達成率	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度		2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
加入目標数								予算額 (千円)	-	-	-	-	-
機構	2,176,150	2,595,250人	443,240 人	439,235 人	435,230 人	431,225 人	427,220 人	決算額 (千円)					
	人								-	-	-	-	-
中退共事業	1,620,000	1,943,000人	324,000 人	324,000人	324,000 人	324,000 人	324,000 人	経常費用(千円)	_	_	_	_	_
	人								_	_	_	_	_
建退共事業	545,000人	640,000人	117,000 人	113,000人	109,000人	105,000 人	101,000人	経常利益(千円)	-	-	-	-	-
清退共事業	650 人	750 人	140 人	135 人	130 人	125 人	120 人	行政サービス実施コ	_	_	_	_	_
								スト(千円)			_		_
林退共事業	10,500人	11,500人	2,100人	2,100人	2,100人	2,100人	2,100人	従事人員数	-	-	-	-	-
加入者数													
【達成率】													
機構		2,671,992人	443,121 人	469,876 人	479,147 人	488,274 人	494,157人						
		【103.0%】	【100.0%】	【107.0%】	【110.1%】	【113.2%】	【115.7%】						
中退共事業		2,019,494人	315,653人	338,185人	355,781 人	370,994 人	377,684 人						
		【103.9%】	【 97.4%】	【104.4%】	【109.8%】	【114.5%】	【116.6%】						
建退共事業		639,850 人	125,590 人	129,734 人	120,860 人	115,381 人	114,720 人						
		【100.0%】	【107.3%】	【114.8%】	【110.9%】	【109.9%】	【113.6%】						
清退共事業		767 人	142 人	137 人	134 人	131 人	127 人						
		【102.3%】	【101.4%】	【101.5%】	【103.1%】	【104.8%】	【105.8%】						
林退共事業		11,881人	1,736人	1,820人	2,372人	1,768人	1,626人						
		【103.3%】	【 82.7%】	【 86.7%】	【113.0%】	【84.2%】	【77.4%】						

注)独立行政法人会計基準の改定等を踏まえ、事業単位とそれに係るインプット情報を整合させるため、現在検討中であることから、「-」表示とする。

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣	による評価	
			業務実績	自己評価	(見込	<u>.</u> 評価)	(期間	実績評価)
3 加入促進対	3 加入促進	<定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	В	評定	В
策の効果的実	対策の効果			評定:B	<評定に至っ	・た理由 >	<評定に至	 った理由 >
施	的実施	・新たに加入す		中退共事業においては、中				
中小人类泪 醉	(1)+n}=	る被共済者目標数		期計画期間の各年度の被共済	各年度におり			況により、中
中小企業退職 金共済事業にお	(1)加入目 標数	(29年度までの合計)	(1)加入目標数	者加入実績については25年 度を除き加入目標数を上回っ	達成状況は制		目標におけ 	る所期の目標
また万事業にの ける加入状況、	1示女人	m / / ・ 中退共事業に	中退共事業における被共済者加入実績は	ている。25~29年度の通年	成のばらつき	きがあるもの	達成してい	ると評価でき
財務内容等及び	中退共、建	おいては	【25年度】 315,653 人(達成率 97.4%)	に対する達成率は108.5%で	の、全体とし)ては、目標	ことから、	評定をBとした
各事業に対応す	退共、清退	1,620,000人	【26年度】 338,185 人(達成率 104.4%)	あった。	を達成してい	\る。また、	各年度に	おいて加入目
る産業・雇用状	共、林退共の	建退共事業に	【27年度】 355,781 人(達成率 109.8%)	建退共事業、清退共事業に	加入促進に関			制度ごとに達ん
況を勘案して、	各事業の最近	おいては		ついては、全ての年度におい				
		545,000 人	【28 年度】 370,994 人(達成率 114.5%)	て加入目標を達成することが	ついて所期σ			があるものの、
-	状況、財務内	清退共事業に	【29年度】 377,684 人(達成率 116.6%)	できた。	実施されてい	1ることを踏	全体として	は、目標を達成
に被共済者となったものの数を	容及び各事業に対応する産	おいては	となっており、25年4月~30年3月の実績は合計で1,758,297人であった。	林退共事業については、27	まえ「B」評	平価とする。	している。	
うたものの数を いう。)の目標		650 人 林退共事業に	なお、25 年 4 月 ~ 30 年 3 月の期間の目標数 1,620,000 人に対して、達成率 108.5%とな	年度のみの加入目標達成とな ったが、脱退者数の減少に伴	 詳細は以下の	oとおり。	また、加	入促進に関す
を定めること。	を勘案して、	おいては	る。	い、平成25年度と比べて期		-		て、所期の計
これを達成す	中期目標期間	10,500人		末在籍者数は微増した。	女 #	- おいて 問		
	中に新たに各	合計			各共済事業に		このリ美肥	されている。
	事業に加入す	2,176,150人	建退共事業における被共済者加入実績は	これらを踏まえ、Bと評価	係官公庁及び)関係事業主		
企業が集積する	る被共済者数		【25年度】 125,590 人(達成率 107.3%)	する。	団体等に定期	朋的に広報資		
大都市等での対	の目標を次の	<その他の指標>	【26年度】 129,734 人(達成率 114.8%)		料等を配布し	て制度の周		
策強化や金融機関との連携され	ように定め	なし	【27年度】 120,860 人 (達成率 110.9%)		 知を図ってレ	1る。		
関との連携強化 等、特退共にお	る。		【28 年度】 115,381 人(達成率 109.9%)		Упедис			
いては関係官公	中退共事				5 4 次丰业。			
庁及び関係事業	業において		【29 年度】 114,720 人(達成率 113.6%)		各共済事業に			
主団体等との連	は		となっており、25年4月~30年3月の実績は合計で606,285人であった。		入事業場を把	2握したうえ		
携強化等を行う	1,620,000人		なお、25年4月~30年3月の期間の目標数545,000人に対して、達成率111.2%とな		で個別企業訂	問を行っ		
など、引き続	建退共事		వ 。		た。			
き、効果的な加	業において				1 - 0			
入促進対策を実		<評価の視点>	(注)日共市光にもはて油井文老加) 安建は	<評価の視点に対する措置>	タサ 文字 半に	- おいて 問		
施し、加入者数	'	・ 広報資料等を	清退共事業における被共済者加入実績は	・中退共事業においては、関	各共済事業に			
の増加を図ること。 と。	清退共事 業において	活用し、効果的 な周知広報活動	【25 年度】 142 人(達成率 101.4%)		係官公庁及び	が関係事業主		
C •	果にのいて	を行っている	【26年度】 137 人(達成率 101.5%)	係官公庁及び関係事業主団体	団体と連携し	ノ、情報の共		
	650人	か。	【27年度】 134 人(達成率 103.1%)	等に定期的に広報資料等を配	 有、制度の周	間知を図っ		
	林退共事		【28年度】 131 人(達成率 104.8%)	布すると共に、訪問して資料	た。			
	業において		【29 年度】 127 人(達成率 105.8%)	掲出状況等を確認、協力依頼	/C°			
	は			 する等、効果的な周知広報を		-		
	10,500人		となっており、25 年 4 月 ~ 30 年 3 月の実績は合計で 671 人であった。	行った。	建退共事業で	では、公共上		
	合計		なお、25 年 4 月 ~ 30 年 3 月の期間の目標数 650 人に対して、達成率 103.2%となる。	1] <i>J IC</i>	事発注機関に	三対し、加入		
	2,176,150人				履行証明書、	掛金収納書		
			林退共事業における被共済者加入実績は	・建退共事業では、関係官公	 の徴収状況調	調査の依頼及		
			【25 年度】 1,736 人(達成率 82.7 %)	庁、関係団体等を通じて、あ	び徴収の協力			
				 らゆる機会をとらえ広報資料		」で女明し		
			【26 年度】 1,820 人(達成率 86.7%)	により退職金制度の周知広報	た。	_		
			【27年度】 2,372 人 (達成率 113.0%)		林退共事業で	では「緑の雇		

		【28年度】 1,768 人(達成率 84.2%)	を行った。	用」実施にあたり、関係	
		【29 年度】 1,626 人(達成率 77.4%)	・清退共事業、林退共事業に	機関に対し林退共事業等	
		となっており、25 年 4 月 ~ 30 年 3 月の実績は合計で 9,322 人であった。	おいては、10月を加入促進	への加入について要請を	
		なお、25年4月~30年3月の期間の目標数 10,500人に対して、達成率 88.8%となる。	強化月間とし、ポスター、パ		
			ンフレット等を活用した集中	13 2726	
(2)加入促		 (2)加入促進対策の実施	的な周知広報活動を実施し		
は対策の実施を対象の実施を対象の実施を対象の実施を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を		中期計画における加入目標を達成するため、関係官公庁及び関係事業主団体等との連	た。		
	・ 個別事業主に	特の下に、以下の加入促進対策を効果的に実施した。	/C ₀		
上記の目標	対し、着実に加入	なお、各退職金共済事業への加入促進対策の実施に当たっては、相互に連携して行っ	 ・中退共事業においては、個		
を達成するた め、関係官公	勧奨等を行ってい るか。	るの、音感報並共用事業への加入促進対象の美胞に当たりでは、相互に連携して行う た。	別企業訪問等を積極的に実施		
一	S/1/°	│ [/]	か正案が同寺を積極的に実施 するなどして効果的な加入促		
業主団体等と					
の連携の下		体等を訪問し、退職金共済制度の周知広報や加入勧奨への協力を依頼した。 	進対策を行った。		
に、以下の加 入促進対策を			・建退共事業においては、未		
効果的に実施			加入事業所を把握し、個別的		
する。			かつ効果的な加入勧奨を実施		
			した。また、事業主からの相		
職金共済事業			談に対して、懇切丁寧な対応		
への加入促進			をした。		
対策の実施に			・清退共事業、林退共事業に		
当たっては、 相互に連携し			おいては、既加入事業主に対		
て行うことと			し、新規雇用労働者の事業加		
する。			入を確実に行うよう、文書等		
			による加入勧奨を行った。		
等による周		広報資料等による周知広報活動			
知広報活動	・関係官公庁及				
	び関係事業主団				
イ 制度内 容・加入手	体等と連携し、 効果的な取組を	1	・中退共事業においては、関		
続等を掲載	実施している	中退共事業においては、制度内容・加入手続等を掲載したパンフレット等の広報資料	係官公庁及び関係事業主団体		
したパンフ	か。	を作成し、本部の相談窓口や各コーナーに備え付けて配布した。	等が開催する各種会議等で広		
レット・ポ スター及び		(各コーナーへの年度初配布数)	報資料の配布及び制度説明を		
制度紹介用		【25 年度】 900 部	行った。		
動画等の広		【26 年度】 900 部	・建退共事業では、関係官		
報資料を配 布するとと		【27 年度】 900 部	公庁、関係団体等へ制度の普		
もに、ホー		【28 年度】 900 部	及に係る周知広報等を要請し		
ムページや		【29 年度】 900 部	た。		
マスメディース学を近田			・清退共事業、林退共事業		
フ等を活用 した退職金		・制度紹介用動画をホームページ及び 26 年 1 月より YouTube 上で配信した。	においては、広報資料を配布		
共済制度の		(アクセス数)	するとともに、これらの機関		
周知広報を		【25 年度】 6,233 件	 が発行する広報誌等へ記事掲		
実施する。		【26 年度】 7,167 件	載を依頼した。		
	・ 他制度と連携	【27 年度】 4,841 件	_		
		E2 1/22 1,011	<u> </u>		

した加入促	性対 【28 年度 】 5,042 件	・中退共事業においては、地		
策を効果的に		方公共団体等に対し、独自の		
施している	b)。	助成・補助制度の導入・拡充		
	 建退共事業においては、制度内容・加入手続等を掲載したパンフレット・ポスター等	を働きかけた。		
	の広報資料を作成し、本部、都道府県 47 支部及び相談コーナー2 箇所(平成 28 年度よ	・建退共事業では、公共工事		
	り1箇所)に備付けて配布することにより、退職金共済制度の周知広報をするととも	発注機関に対し、受注事業者		
	に、ホームページにおいて、制度内容、加入手続等の情報を提供し、退職金共済制度の	から掛金収納書及び加入履行		
	周知広報を実施した。	証明書の徴収を要請した。		
	また、制度紹介用動画をホームページ上及び平成 26 年 1 月より YouTube 上で配信し	・林退共事業においては、平		
	<i>t</i> ∈.	成 29 年度より林業労働力確		
		保支援センターが開催する林		
	YouTube アクセス件数	業雇用管理セミナーにおいて		
	【25 年度】 16,523 件	加入勧奨を実施した。また、		
	【26 年度】 20,603 件	国有林野事業受託事業体など		
	【27 年度】 19,758 件	優良事業体を重点とした加入		
	【28 年度】 13,785 件	│ │勧奨を行った。		
	【29 年度】 12,638 件			
		<今後の課題の対応>		
	清退共事業、林退共事業においては、制度内容・加入手続等を掲載したパンフレッ	中期目標期間目標は達成した		
	ト・ポスター等の広報資料を作成し、機構(各本部、支部)に備え付けて配布するとと	ものの、景気要因による労働	<今後の課題>	
	もに、ホームページやマスメディアを活用して、制度内容、加入手続等の情報を提供	需要に左右されることを想定	退職金共済制度への加入	
	し、退職金共済制度の周知広報を実施した。	しながら、さらに工夫を凝ら	及び未加入の理由や業種	
ロー関係官公		し、未加入事業所に対し加入	の分布等を分析し、効果	
庁及び関係 事業主団体		促進を行っていく。	的な加入促進対策を検討	
等に対し	中退共事業においては、関係官公庁及び関係事業主団体等に対して、広報資料の窓口	中退共制度の実態調査や加入	し、実施する必要があ	
て、広報資料の容見供	備え付け及びこれらの機関等が発行する広報誌等へ退職金共済制度に関する記事の掲載	促進活動を通じて得られる生	る 。	
料の窓口備 付け、ポス	を依頼した。	の声、新規加入事業所を対象		
ター等の掲	(窓口備付け依頼)	としたアンケート等を活用し		
示及びこれ	【25 年度】 6,800 件 257,634 部	て、加入及び未加入の理由、		
が発行する	【26年度】 6,885件 354,490部	業種や地域別の分布等を分析		
広報誌等へ	【27 年度】 6,826 件 228,310 部	し、効果的な加入促進を検討		
の退職金共	【28 年度】 6,929 件 234,406 部	する。		
する記事の	【29 年度】 6,867 件 257,862 部			
掲載を依頼		(有識者からの意見に対する		
する。	(記事掲載依頼)	回答)		
	【25 年度】 641 件	産業構造や就業構造を考慮し	くその他事項>	
	【26 年度】 637 件	た加入促進のアプローチを検	(有識者からの意見)	
	【27 年度】 636 件	討し、退職金のメリットのア	次期中期目標における加入の状态の様式のにおい	
	【28 年度】 633 件	ピールを踏まえて広報資料の	入促進の目標設定におい	
	【29 年度】 630 件	作成や説明会を実施してい	ては、中小企業数の推移	
		<.	予測、景気要因による労	

・職員及び普及推進員等が事業主団体等を直接訪問し掲載を依頼した。 次期中期目標における加入促|働需給予測を踏まえ、設 職員 普及推進員等 進の目標設定においては、新一定することがよい。 【25年度】 162件 2,020件 規加入者については、トレン│加入促進に関して、産業 【26年度】 135件 1,706件 ド要因と労働需給要因、追加|別中分類レベルで産業構 【27年度】 82件 1,932件 加入者については、労働需給|造、就業構造の将来を見 【28年度】 63件 2,031件 要因が当面の水準を大きく左|越して、的確にフォロー 【29年度】 73件 1,868件 右するとの推計結果に基づ | アップしていくことがよ き、実績値にこれらの要因を「い。また、離職防止効果」 建退共事業においては、関係官公庁及び関係事業主団体等に対して、広報資料の窓口 | 加味して推計値を算出し、推 | などの退職金のメリット 備え付け、ポスターの掲示及びこれらの機関等が発行する広報誌等へ退職金共済制度に │計結果を踏まえ加入者数の見 │をアピールしていただく 関する記事の掲載を依頼した。 通しを試算した。加入促進に │ ことがよい。 また、関係官公庁及び関係事業主団体等に対して、制度紹介用動画(DVD)を配布 | 関しては、今後加入が見込ま した。 れる業界団体等について情報 広報資料の窓口備付け依頼 収集し加入勧奨を図る。ま 【25 年度】 た、通算制度及び他の退職 窓口備付け依頼 2,771件 窓口備付け 267件 金・企業年金制度等とのポー 【26年度】 タビリティ等のメリットをア 窓口備付け依頼 2,865件 窓口備付け 290件 ピールしていく。 【27年度】 窓口備付け依頼 2,859件 窓口備付け 279件 【28 年度】 窓口備付け依頼 2,526件 窓口備付け 219件 【29 年度】 窓口備付け依頼 2,924件 窓口備付け 270件 広報記事掲載依頼 【25 年度】 記事掲載依頼 1,790 件 掲載件数 213 件 【26 年度】 記事掲載依頼 1,789 件 掲載件数 228 件 【27年度】 記事掲載依頼 1,789 件 掲載件数 221 件 【28 年度】 記事掲載依頼 1,549 件 掲載件数 166 件 【29 年度】 記事掲載依頼 1,789 件 掲載件数 187 件 制度紹介用動画(DVD)の配布 【25 年度】 366 枚 【26年度】 176枚 【27年度】 5枚

【28年度】 646枚

【29 年度】 39 枚

清退共事業においては、関係官公庁及び関係事業主団体等に対して、広報資料の窓口備付け、ポスターの掲示及びこれらの機関等が発行する広報誌等へ退職金共済制度に関する記事の掲載を依頼した。

(広報資料配布)

25 年度 26 年度 27 年度 28 年度 29 年度 配布箇所 275 所 274 所 278 所 274 所 276 所 配布部数 3,512 部 3,013 部 3,765 部 3,435 部 3,492 部

(記事掲載依頼)

25 年度 26 年度 27 年度 28 年度 29 年度 依頼箇所 270 所 271 所 271 所 271 所 271 所 掲載数 3 件 3 件 3 件 3 件 3 件

林退共事業においては、 関係官公庁及び関係事業主団体等に対して、広報資料の窓口備付け、ポスターの掲示及びこれらの機関等が発行する広報誌等へ退職金共済制度に関する記事の掲載を依頼した。

(広報資料配布)

25 年度 26 年度 27 年度 28 年度 29 年度 配布箇所 448 所 447 所 487 所 445 所 445 所 配布部数 6,632 部 5,182 部 8,297 部 5,307 部 4,594 部

(記事掲載依頼)

25 年度 26 年度 27 年度 28 年度 29 年度 依頼箇所 434 所 434 所 434 所 434 所 掲載数 3 件 2 件 3 件 2 件 2 件

10月の加入促進強化月間を中心に、マスメディアを活用した広報を実施した。中退共事業においては、

【25年度】

- ・新たなテレビ CM 用動画を作成し首都地域 3 局でテレビ CM 放送を実施した。 【26 年度】
- ・新たに作成した制度説明動画 (30 分・10 分・5 分) をホームページ及び You Tube に 掲載した。
- ・マスメディアを活用した広報を実施した。

テレビCM放送、車両広告(JR・地下鉄)新聞広告、パブリシティ放送(番組内での中退共制度の紹介)経済誌広告、ラジオでの制度紹介、駅貼りポスター、機内誌広告

	[07 左京]	
	【27年度】	
	・マスメディアを活用した広報を実施した。	
	テレビCM放送、パブリシティ放送、ラジオCM放送、ラジオでの制度紹介、新聞広	
	告、経済誌広告	
	【28 年度】	
	・マスメディアを活用した広報を実施した。	
	テレビCM放送、ラジオCM放送、You Tube 広告	
	【29 年度】	
	・新たな広告用動画を作成し YouTube True view 広告を実施した。	
	加入促進強化月間におけるマスメディア活用による広報	
	【25 年度】	
	新聞 4 回 テレビ 42 回 ラジオ 422 回	
	【26 年度】	
	【27 年度】	
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
	【28 年度】	
	1	
	【29 年度】	
八 工事発注	新聞 4 回 テレビ 22 回 ラジオ 92 回	
パーエザルグ 者の協力を		
得て、受注		
事業者によって確認せ	識」の掲示をするよう要請した。	
る「建退共 現場標識」	依頼先発注者数	
掲示の徹底	【25 年度】 1,751 件	
を図り、事		
業主及び建 設労働者へ	【26 年度】 1,745 件	
の制度普及	【27 年度】 1,741 件	
を行う。	【28 年度 】 1,696 件	
	【29 年度】 1,741 件	
	説明会による要請件数(回数、参加人数)	
	【25 年度】	
	本部実施分 1 回 100 人	
	支部実施分 145 回 17,540 人	
	【26 年度】	
	本部実施分 1 回 100 人	
	支部実施分 154 回 14,459 人 	
	【27 年度】	
	本部実施分 1 回 80 人	
	支部実施分 158 回 14,218 人	

	【28 年度】		
	本部実施分 2回 94人		
	支部実施分 147 回 15,041 人		
個別事業	【29 年度】		
主に対する	支部実施分 170 回 14,085 人		
加入勧奨等			
	個別事業主に対する加入勧奨等		
嘱した相談			
員、普及推	1		
進員等により	・中退共事業においては、機構が委嘱した相談員、普及推進員等と連携を図り、各種相		
り、各種相 談等に対応	談等に対応するとともに、個別事業主に対する加入勧奨を行った。		
するととも	訪問企業加入数		
に、個別事	【25 年度】 11,155 事業所 1,093 事業所		
業主に対す る加入勧奨	【26 年度】 11,040 事業所 1,273 事業所		
を行う。特	【27 年度】 10,230 事業所 1,246 事業所		
に中退共事	【28 年度】 11,185 事業所 1,373 事業所		
業において	【29 年度】 11,592 事業所 1,509 事業所		
は、普及推 進員等の業			
務において	・無料訪問対象地域(首都地域、東海地域、近畿地域)において事業所訪問活動を実施		
新規加入促	した。		
進への重点 化を図る。	首都地域 東海地域 近畿地域		
102000	【25 年度 】 358 所 41 所 109 所		
	【26 年度 】 359 所 68 所 123 所		
	【27 年度】 411 所 66 所 166 所		
	【28 年度 】 418 所 75 所 121 所		
	【29 年度 】 361 所 66 所 148 所		
	・無料訪問対象地域外において事業所訪問活動を実施した。		
	【25 年度】 78 所		
	【26 年度】 97 所		
	【27 年度】 74 所		
	【28 年度】 111 所		
	【29 年度】 107 所		
	120 712 101 111		
	・未加入事業所を対象に制度説明会・個別相談会を開催した。		
	(説明会開催回数・参加所数・参加人数・うち個別相談会参加所数)		
	【25 年度】 16 回・472 所・552 人・112 所		
	【25 年度】 16 回・472 州・552 人・112 州 【26 年度】 14 回・409 所・495 人・85 所		
	【27 年度】 16 回・441 所・525 人・91 所		
	【28 年度】 15 回·545 所·647 人·78 所		
	【 29 年度 】 15 回・597 所・708 人・70 所 58		

	・説明会参加事業所に対するフォローアップを行った。	
	【25 年度 】 251 所	
	【26 年度】 304 所	
	【27 年度】 272 所	
	【28 年度】 363 所	
	【29 年度】 327 件	
	・資料請求や説明会参加企業及び無料訪問相談があった拠点地域の未加入企業に対し、	
	D Mを送付した。	
	【25 年度】 4,567 件	
	【26 年度】 1,992 件	
	【27 年度】 1,851 件	
	【28 年度】 1,391 件	
	【29 年度】 1,218 件	
	建退共事業においては、相談員により相談業務を行うとともに、個別事業主に対する	
	加入勧奨を行った。	
	(再掲)相談対応件数	
	【25 年度】 5,060 件	
	【26 年度】 6,045 件	
	【27 年度】 6,801 件	
	【28 年度 】 6,567 件	
	【29 年度】 5,295 件	
	清退共事業においては、相談員連絡会を年1回開催し、個別事業主に対する加入勧奨	
口 中退共事	の要請を行った。	
業において		
は、機構から加入促進		
業務を受託		
した事業主	ー ^ - 中退共事業においては、業務委託団体を訪問し連携を強化するとともに、ホームペー	
団体等によ る個別事業	ジによる業務委託契約に係る公募を実施した。	
主に対する	【25 年度】:新規委託契約 4 件、復託契約 25 件	
加入促進を	【26 年度】: 新規委託契約 2 件、復託契約 48 件	
行う。特に	【27 年度】: 新規委託契約 0 件、復託契約 39 件	
企業の雇用 管理に密接	【28 年度】:新規委託契約 2 件、復託契約 28 件	
な関係を有	【29 年度】:新規委託契約 2 件、復託契約 31 件	
する社会保	【29 年度】: 利风安乱关州 2 件、 復乱关州 31 件	
険労務士会 等の団体と		
の連携を強) - 一字期間泊加加入のない事業所を対象に泊加中込まを送付した(ユニュロ)	
化する。	・一定期間追加加入のない事業所を対象に追加申込書を送付した(7~3月)。	
	【25 年度】 21,890 件	
	【26 年度】 30,585 件	

	【27 年度】 29,518 件	
成加八争 業主に対	【28 年度】 30,034 件	
し、文書等	【29 年度】 30,400 件	
により追加	・既加入事業所リストを普及推進員等に配付し追加加入勧奨を行った。	
加入促進を		
定期的に行		
う。		
関係機関		
等との連携		
の下、全国		
りな加入促 り 進を図ると	・活動拠点ごとに、今後の方策を検討するために、定例の打合せ会議を行った。	
ともに、大	首都地域 東海地域 近畿地域	
都市2か所	【25 年度】 12 回 12 回 12 回	
に加入促進	【26 年度】 11 回 11 回 11 回	
関係の活動 拠点を置	【27 年度】 11 回 11 回 11 回	
拠点を重	【28 年度】 11 回 11 回 11 回	
(首都圏、	【29 年度】 11 回 11 回 11 回	
愛知県及び		
大阪府)で の加入促進	・事業協同組合等の既加入事業主団体を訪問し加入促進協力依頼を行った。	
おおり	【26 年度】 90 件	
る。	【27 年度】 173 件	
	【28 年度】 255 件	
	【29 年度】 249 件	
	・商店街にある事業所に対する加入勧奨を図るため、都道府県商店街振興組合連合会 ・ のではできる事業所に対する加入勧奨を図るため、都道府県商店街振興組合連合会	
	及び地域の商店街組合を訪問し加入促進協力依頼を行った。	
	【25 年度】 47 件	
	【26 年度】 134 件	
	【27 年度】 98 件	
	【28 年度】 39 件	
	【29 年度】 16 件	
	・農業従事者に対する加入勧奨を図るため、都道府県の農業政策担当及び農業関係団	
	体を訪問し、加入促進協力依頼を行った。	
	【25 年度】 30 件	
	【26 年度】 50 件	
	【27 年度】 31 件	
	【28 年度 】 18 件	
	【29 年度】 4件	
	・不動産業に対する加入勧奨を図るため、都道府県不動産業関係団体を訪問し加入促進	
	協力依頼を行った。	
	【26 年度】 15 件	
	【27 年度】 13 件	

	【28年度】 9件		
	【29 年度】 8件		
	・特別相談員・普及推進員全国会議を東京にて開催した。		
	開催日(内容)		
	【26 年度 】 5/22~23 (法改正·厚年基金移換周知)		
	【27 年度】 11/11~12 (法改正)		
	【28 年度 】 6/21~22(法改正・ディスカッション)		
	【29 年度 】 11/21~22(法改正・ディスカッション)		
	・建設業退職金共済事業本部と連携し、下記の団体に働きかけを実施した。		
	【29 年度】		
	全国管工事業協同組合連合会		
	・林業退職金共済事業本部と連携し、下記の団体に働きかけを実施した。		
	【29 年度】		
	(一社)全国木材組合連合会		
	全国森林組合連合会		
地域に密			
着した金融			
機関を定期 めに訪問	・地域に密着した金融機関を定期的に訪問して、金融機関による加入勧奨を依頼した。		
し、金融機	【25 年度】 54 件		
関に対し加	【26 年度】 37 件		
入勧奨の要			
請を行う。	【27 年度】 49 件		
	【28 年度 】 47 件		
	【29 年度】 40 件		
	・月刊誌「しんきん経営情報」へ中退共制度の広告を掲載した。		
	【25 年度】~【29 年度】(各年 10 月号・80,000~85,000 部発行)		
	・信用金庫等が主催するイベントにブース出展し、参加企業に対し加入勧奨文とパンフ		
	レット等を送付した。		
	出展 送付		
	【25 年度 】 1 回 184 件		
	【26 年度】 2回 511 件		
	【27 年度】 0回 377 件		
	【28 年度】 0回 272 件		
	【29 年度】 0回 0件		
	【27 年度】以降は出展の機会がなく、パンフレット等の送付については【29 年		
厚生労働	度】から中止した。		
	61	l	I

省と連携			
し、今後と も高い成長) 厚生労働省と連携し、今後とも高い成長が見込まれる分野、雇用者数に比し加入が		
が見込まれ	進んでいない分野の業種等に対し、業界団体への働きかけやダイレクトメールの送付		
る分野、雇	等の協力を得つつ、普及推進員や委託団体等も活用し加入勧奨を図った。		
用者数に比	(働きかけや協力依頼を実施した団体)		
し加入が進 し加入が進 んでいない	【25年度】		
り	(一社)情報サービス産業協会		
等に対し、	(一社)日本ボランタリーチェーン協会		
業界団体へ	(一財)食品産業センター		
の働きかけ やダイレク			
トメール等	全国水産物商業組合連合会		
業界団体の	(一社)新日本スーパーマーケット協会		
協力を得つ	商店街振興組合連合会等		
つ、普及推り	【26年度】		
進員、委託 世 団体等も活	日本歯科医師会		
用し、加入	(公社)全日本不動産協会		
勧奨を図	(公社)全国宅地建物取引業協会連合会		
る。	【27 年度】		
	北海道歯科医師会		
	大阪府歯科医師会		
	(一社)日本フランチャイズチェーン協会		
	【28年度】		
	(公社)全国学習塾協会		
	(公社)日本動物病院協会		
	【29年度】		
	(公社)全日本トラック協会		
八建退共事	(一社)日本自動車整備振興会連合会		
業において	() 日本日勤手走備派共公廷日公		
は、関係事	 八 建退共事業においては、元請事業所に対し下請事業所が集う安全大会等でパンフレ		
業主団体、 工事発注			
エザルバ	ットを配布するよう文書にて協力要請した。		
業者等の協	元請業者へ協力要請		
力を得て、	【25 年度】 221 社		
未加入事業 主に対する	【26 年度】 220 社		
加入勧奨を	【27 年度】 306 社		
行うととも	【28 年度】 299 社		
に、既加入	【29 年度】 286 社		
事業主に対			
入勧奨を行			
う。			
共事業にお			

リブけ 並		T
いては、対 象となる期	二 清退共事業においては、	
間雇用者数)既加入事業主に対し、年2回、新規雇用労働者の事業加入を確実に行うよう、文書	
が減少傾向	等による加入勧奨を行った。	
で推移して		
いること等し) 国税局が公表する酒類製造業免許の新規取得者のうち、未加入事業主に対し、文書	
から、既加入事業主に	による加入勧奨を行った。	
対し、新規		
雇用労働者)「全国酒類製造名鑑」により抽出した未加入事業所に対し、文書による加入勧奨を	
の事業加入	行った。	
を確実に行		
ラよう、毎 年度、文書 年度、文書 ー	(未加入事業所数)	
ー 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	【25 年度】 119 件	
入勧奨を行	【26 年度】 112 件	
う。	【27 年度】 117 件	
	【28 年度】 120 件	
	【29 年度】 122 件	
	ニー・林退共事業においては、	
)))))))))	
	等による加入勧奨を行った。	
	・国有林野事業受託事業体で制度加入事業所及び未加入事業所に対し、文書による加入	
	勧奨を行った。 ・	
	(未加入事業所数)	
	【25 年度】 562 件	
	【26 年度】 44 件	
	【27 年度】 53 件	
	【28 年度】 44 件	
	【29 年度】 59 件	
各種会		
議、研修会		
等における 加入勧奨等	各種会議、研修会等における加入勧奨等	
関係官公庁	中退共事業においては、	
及び関係事)都道府県労働局を訪問し、説明会等での時間の確保及びパンフレットの机上配布を	
業主団体等		
が開催する	依頼した(47 都道府県)。 	
各種会議、 研修会等に		
おいて、制	・都道府県労働局が開催する会議等で、制度の周知広報を行った。	
度内容や加	【26 年度】 7回	
入手続等の	【27 年度】 7回	
説明を行う など、制度		
)都道府県及び市区町村が開催する会議等で、制度の周知広報を行った。	
加入勧奨を	【25 年度 】 58 回	
の普及及び加入勧奨を		

T		
行う。	【26 年度 】 53 回	
	【27 年度】 50 回	
	【28 年度 】 50 回	
	【29 年度】 49 回	
)中小企業事業主団体、関係業界団体等が開催する各種会議等で、制度の周知広報の	
	ため説明を行った。	
	【25 年度 】 39 回	
	【26 年度 】 105 回	
	【27 年度 】 82 回	
	【28 年度 】 43 回	
	【29 年度 】 27 回	
	・独立行政法人中小企業基盤整備機構主催の「中小企業総合展」及び東京都主催の「産	
	業交流展」等のイベント等へ資料の設置を依頼し制度の周知広報を行った。	
	中小企業基盤整備機構主催	
	「中小企業総合展 in kansai」5月末頃開催	
	2013 (25 年度) 出展企業 525 社	
	2014 (26 年度) 出展企業 298 社	
	2015 (27 年度) 出展企業 342 社	
	「中小企業総合展」(26 年度より「新価値創造展」) 10~11 月頃開催	
	2013(25 年度)出展企業 753 社	
	2014(26 年度)出展企業 590 社	
	2015 (27 年度) 出展企業 254 社	
	2016 (28 年度) 出展企業 582 社	
	2017 (29 年度) 出展企業 619 社	
	2013(25 年度)出展企業 393 社	
	2014(26 年度)出展企業 858 社	
	2015(27 年度)出展企業 396 社	
	2016(28 年度)出展企業 1,073 社	
	2017(29 年度)出展企業 884 社	
	建退共事業においては、	
) 地方公共団体が開催する建設業に係る公共事業の発注担当者会議において、制度	
	内容や加入手続等の説明を行うなど、制度の普及及び加入勧奨の要請を行った。	
	【25 年度】 22 回	

	
【26 年度】 11 回	
【27 年度】 18 回	
【28 年度】 18 回	
【29 年度】 13 回	
)厚生労働省及び都道府県労働局が開催する各種会議等で制度の周知広報を要請し	
た。	
【25 年度】 7回	
【26年度】 6回	
【27 年度】 6回	
【28 年度】 5回	
【29 年度】 6回	
)都道府県及び市区町村が開催する各種会議等で制度の周知広報を要請した。	
【25 年度】 249 回	
【26 年度】 148 回	
【27 年度】 124 回	
【28 年度 】 116 回	
【29 年度】 102 回	
)中小企業事業主団体、関係業界団体等が開催する各種会議等で制度の周知広報を要	
in i	
【25 年度】 171 回	
【26 年度】 170 回	
【27 年度】 171 回	
【28 年度】 194 回	
【29 年度】 186 回	
ー	
)厚生労働省、都道府県労働局等が開催する各種会議等で制度の周知広報を要請し	
た。	
25 年度 26 年度 27 年度 28 年度 29 年度	
参加による勧奨 18 所 12 所 15 所 14 所 9 所	
資料配布による勧奨 5 所 3 所 7 所 6 所 8 所	
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
)厚生労働省、都道府県労働局等が開催する各種会議等で制度の周知広報を依頼し	
た。	
65	

集中的な) 関係業界団体等が開催する各種会議等で、制度の周知広報を要請した。 加入促進対 25 年度 26 年度 27 年度 28 年度 29 年度 策の実施 参加による勧奨 15 所 15 所 13 所 12 所 16 所 厚生労働 資料配布による勧奨 17 所 9 所 11 所 12 所 11 所 省の協力を 得て、毎年 度、加入促 集中的な加入促進対策の実施 進強化月間 を設定し、 月間中、全 国的な周知 中退共事業においては、各年度版のポスター・ちらしを作成し、関係機関及び事業主 広報活動等 団体等へ配布した。 を集中的に ポスター / ちらし 展開する。 【25年度】 17,383枚 / 611,240枚 【26年度】 18,965枚 / 639,110枚 【27年度】 16,953枚 / 592,830枚 【28年度】 16,737枚 / 575,960枚 【29年度】 16,024枚 / 553,473枚 月間に向けた9月初めの発送数 建退共事業においては、ポスター、パンフレット等の広報資料を作成、配布した。 【25 年度】 ポスター 12.035 部 パンフレット 69,590 部 【26 年度】 ポスター 12,180 部 パンフレット 74,457 部 【27年度】

清退共事業においては、ポスター、パンフレット等の広報資料を作成、配布した。

25 年度 26 年度 27 年度 28 年度 29 年度

162 部 163 部 163 部 163 部

パンフレット等 2,384 部 2,414 部 2,386 部 2,386 部 2,386 部

ポスター

【28 年度】 ポスター

【29 年度】

ポスター

12,500 部

12,300 部

パンフレット 79,510部

パンフレット 69,497部

ポスター 12,300 部 パンフレット 67,345 部

林退共事業においては、ポスター、パンフレット等の広報資料を作成、配布した。 25 年度 26 年度 27 年度 28 年度 29 年度 ポスター 326部 326部 326部 326部 326部 パンフレット等 2,015 部 2,015 部 2,015 部 2,015 部 2,015 部 建退共事業においては、退職金共済制度の普及推進等に貢献のあった者に対する理事 長表彰の実施を行った。 【25年度】 91所 【26年度】 91所 【27年度】 90所 【28年度】 92所 【29年度】 89所 中退共事業においては、 ・厚生労働省から関係省庁等に月間の協力依頼を通知した。 ・関係機関等に月間の協力依頼文書を送付した。 ・事業主団体等に対し、理事長及び本部長によるトップセールスを実施した。 【25年度】 24件 【26年度】 23件 【27年度】 13件 【28年度】 21件 【29年度】 23件 ・月間協力依頼のため、職員及び普及推進員等が関係機関等を直接訪問し協力を依頼し た。 建退共事業においては、全国的な周知広報活動等を実施するため、厚生労働省への後 援依頼や関係機関への協力依頼等を行った。 ・加入促進強化月間実施要綱の配布 ・厚生労働省あて後援名義使用許可願 ・国土交通省あて後援名義使用許可願 ・関係機関に対し、月間実施についての協力依頼文書を送付。 ・民間発注者団体等に対する制度普及協力依頼 ・職業訓練校、工業高等学校等への制度周知依頼 実施要綱の配布数 【25年度】 10,898枚 【26年度】 11,151枚 【27年度】 11,071枚 【28年度】 10,913枚 【29年度】 11,012枚

)中退共事業においては、関係機関に対して役員等による加入促進協力依頼及び広報 誌等への記事掲載依頼を実施した。 (訪問による依頼件数) 【25 年度】 職員 162 件、普及推進員等 2,020 件 【26 年度】 職員 135 件、普及推進員等 1,706 件 【27 年度】 職員 82 件、普及推進員等 1,932 件 【28 年度】 職員 63 件、普及推進員等 2,031 件 【29 年度】 職員 73 件、普及推進員等 1,868 件 (掲載を確認した件数) 【25 年度】 759 件 【26年度】 1,168件 【27年度】 1,341件 【28年度】 1,533件 【29 年度】 1,434 件 ・事業主団体等に対し、理事長及び本部長によるトップセールスを実施した。 【25年度】 11件 【26年度】 12件 【27年度】 8件 【28年度】 6件 【29年度】 6件 中退共事業においては、未加入事業所に対する個別訪問による加入促進及び既加入事 業所の追加加入促進の実施について、無料訪問対象地域(首都地域、東海地域、近畿地 域)において事業所訪問活動を実施した。 首都地域 東海地域 近畿地域 【25 年度】 358 所 41 所 109 所 【26 年度】 359 所 68 所 123 所 【27 年度】 411 所 66 所 166 所 【28 年度】 418 所 75 所 121 所 【29 年度】 361 所 66 所 148 所 ・無料訪問対象地域外において事業所訪問活動を実施した。 【25年度】 78所 【26年度】 97所 【27年度】 74所 【28年度】 111所 【29年度】 107所) 未加入事業所を対象に制度説明会・個別相談会を開催した。

(説明会開催回数・参加所数・参加人数・うち個別相談会参加所数)	
【25 年度 】 16 回・472 所・552 人・112 所	
【26 年度 】 14 回・409 所・495 人・85 所	
【27 年度 】 16 回・441 所・525 人・91 所	
【28 年度 】 15 回・545 所・647 人・78 所	
【29 年度 】 15 回・597 所・708 人・70 所	
) 月間を含む期間、首都圏をはじめとする地域においてマスメディア及びインターネ	
ットを活用した広告を実施した。	
【25 年度】	
│	
【26年度】	
・拠点地域(首都地域・東海地域・近畿地域)をはじめとする地域においてテレビCM	
放送を実施した。	
・CM放送を行ったテレビ局においてパブリシティ(番組内で中退共制度を紹介)を実	
施した。	
【27 年度】	
・首都地域及び全国放送の BS 局においてテレビ C M放送を実施した。	
・全国放送の時間帯においてラジオCM放送を実施した。	
【28年度】	
【20 平度】 ・拠点地域を中心としてテレビ C M 放送を実施した。	
・全国放送の時間帯においてラジオ提供CMを実施した。	
【29 年度】 ※4. からた田野豆も作ポーン、エル・ス・・・・ ちたも中がした	
・新たな広告用動画を作成し You Tube True view 広告を実施した。	
) 中小企業基盤整備機構との更なる協力・連携の強化について事務レベルの協議を行	
った。	
【29 年度】 1回	
) 以下の期間に新規加入した被共済者が 5 名以上の事業所を対象に、加入動機・経路	
等調査を実施した。	
【28年度】	
27/4~28/1(4月発送・2,863件)	
28/2~28/7(10月発送・2,033件)	
【29 年度】	
28/8~29/7(9月発送・3,613件)	
建退共事業においては、その他の取組みとして以下のことを行った。	
) 厚生労働省及び国土交通省出席のもと、「建設業退職金共済制度加入促進等連絡会	
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
参加団体数	
69	<u> </u>

【25 年度 】 30 団体	
【26 年度】 30 団体	
【27 年度】 27 団体	
【28 年度】 29 団体	
【29 年度】 25 団体	
工事業団体の協力を得て、未加入事業所に対する加入勧奨を実施した。	
工事来国所の励力では、不加八事来//1に対する加入面关で失地でた。	
)工事現場等で建退共事業への認識を高めるための労働者用リーフレットの備付・配	
ー ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
【25 年度】 13,092 部	
【26 年度 】 15,140 部	
【27 年度】 16,495 部	
【28 年度】 13,680 部	
【29 年度】 12,554 部	
12,004 HP	
・業界専門誌、業界団体専門誌、テレビ放送、ラジオ放送による広報活動を実施した。	
マスメディアの活用件数	
【25 年度】	
テレビ 42回	
ラジオ 422 回	
【26年度】	
ラジオ 126 回	
【27 年度】	
業界専門紙 12 回	
テレビ 23回	
ラジオ 132 回	
【28年度】	
業界専門紙 22 回	
テレビ 24回	
ラジオ 89 回	
【29 年度】	
業界専門紙 23 回	
テレビ 22 回	
ラジオ 92 回	

清退共事業においては、その他の取組みとして以下のことを行った。) 社氏、蔵人等の清酒製造業労働者のうち期間雇用者全員の加入促進と共済証紙の貼付徹底を図るため、酒造組合及び社氏組合等へ協力を要請した。) 日本酒造組合中央会等関係団体のホームページ、またその発行する広報誌等に、加入促進対策の実施 の実施 イ 中退共事業においては、全国森林組合連合会等関係団体の発行する広報誌等に、加入促進と履行確保に関する情報掲載の依頼をした。 林退共事業においては、全国森林組合連合会等関係団体の発行する広報誌等に、加入促進と履行確保に関する情報掲載の依頼をした。 位制度と連携した加入促進対策の実施 ・ 出張等の助成・補助制度を連携した加入促進対策の実施 ・ 出張等の際に地方自治体を訪問し、掛金助成・補助制度の拡大・充実を働きかけた。 【25 年度】 85 自治体 【26 年度】 46 自治体
付徹底を図るため、酒造組合及び杜氏組合等へ協力を要請した。) 日本酒造組合中央会等関係団体のホームページ、またその発行する広報誌等に、加入促進対策 の実施
(他制度と 連携した加入促進対策 の実施 イ 中退共事業においては、全国森林組合連合会等関係団体の発行する広報誌等に、加入 促進と履行確保に関する情報掲載の依頼をした。 体退共事業においては、全国森林組合連合会等関係団体の発行する広報誌等に、加入 保進と履行確保に関する情報掲載の依頼をした。 他制度と連携した加入促進対策の実施 ・ 出張等の際に地方自治体を訪問し、掛金助成・補助制度の拡大・充実を働きかけた。 【25年度】 85 自治体
他制度と 連携した加 人促進対策 の実施 イ 中退共事 業において は、独自に 技金の助 成・補助制 度を実施す る地方公共 団体等の拡
他制度と 連携した加 入促進対策 の実施 イ 中退共事 業においては、全国森林組合連合会等関係団体の発行する広報誌等に、加入 促進と履行確保に関する情報掲載の依頼をした。 (と進と履行確保に関する情報掲載の依頼をした。 (と述と履行確保に関する情報掲載の依頼をした。) (と述と関行では、独自に対する情報掲載の依頼をした。) (と連携した加入促進対策の実施する地質と連携した加入促進対策の実施する地質と連携した加入保証対策の実施する地質と連携した加入保証対策の実施する地質と連携した加入保証対策の実施する地質と連携した加入保証対策の実施する地質と連携した加入保証対策の実施する地質と連携した加入保証対策の実施する地質と関係をは関するは関係をは関するは関係をは関するは関係をは関するは関係をは関するは関係をは関するは関係をは関するは関係をは関するは関係をは関するは関係をは関するは関係をは関するは関係をは関するは関係をは関するは関係をは関するは関係をは関するは関係をは関するは関係をは関するは関係をは関するは関するは関係をは関するは関係をは関するは関係をは関するは関係をは関するは関するは関係をは関するは関係をは関するは関係をは関するは関係をは関するは関係をは関するは関係をは関するは関係をは関するは関係をは関するは関係をは関するは関係をは関するは関係をは関するは関係をは関するは関係をは関するは関係をは関するは関係をは関するは関係をは関するは関係をは関するは関係をは関するは関係をは関するは関するは関係をは関するは関係をは関するは関係をは関するは関係をは関するは関係をは関するは関するは関係をは関するは関するは関するは関係をは関するは関するは関するは関するは関係をは関するは関するは関するは関するは関するは関するは関するは関するは関するは関する
連携した加
入促進対策 の実施 イ 中退共事業において は、独自に 掛金の助 成・補助制度を実施する地方公共 団体等の拡 林退共事業においては、全国森林組合連合会等関係団体の発行する広報誌等に、加入 促進と履行確保に関する情報掲載の依頼をした。 他制度と連携した加入促進対策の実施 イ・出張等の際に地方自治体を訪問し、掛金助成・補助制度の拡大・充実を働きかけた。 【25 年度】 85 自治体
の実施 イ 中退共事業においては、独自に 掛金の助成・補助制度を実施する地方公共 団体等の拡 他制度と連携した加入促進対策の実施 1 ・出張等の際に地方自治体を訪問し、掛金助成・補助制度の拡大・充実を働きかけた。 2 25 年度】 85 自治体
業において は、独自に 掛金の助 成・補助制 度を実施す る地方公共 団体等の拡
は、独自に 掛金の助 成・補助制 度を実施す る地方公共 団体等の拡
掛金の助成・補助制度を実施する地方公共団体等の拡大 イ 125 年度 1 85 自治体 「20 年度 1 40 自治体
度を実施す ・出張等の際に地方自治体を訪問し、掛金助成・補助制度の拡大・充実を働きかけた。
る地方公共 団体等の拡
団体等の拡
働きかけ 【27 年度】 28 自治体
る。 【28 年度】 24 自治体
【29 年度】 15 自治体
・新たに助成団体となった地方公共団体等
【25 年度】 4 団体
東金市(千葉県) 荒川区(東京都)
一般財団法人藤枝市勤労者福祉サービスセンター
(静岡県)(サーピスセンター会員対象)
泉佐野市(大阪府)
【26 年度】 3 団体
平塚市(神奈川県)、尾張旭市(愛知県)
新居浜市(愛媛県)
【27 年度 】 1 団体
,
【28 年度】 4 団体
市(鹿児島県)
【29 年度】 なし
開催した説明会で制度の周知広報を行った。
【26 年度 】 基金事務局 21 回 その他 6 回
【27 年度】 基金事務局 12 回 その他 3 回
【28 年度】 基金事務局 5 回 その他 2 回
【20 年度】 基金事務局 1回
71

	・また、商工会等の委託団体を訪問し、存続厚生年金基金移換について商工会議所等へ		
	周知広報等を依頼した(随時)。		
	・地方公共団体以外にも、特定退職金共済事業廃止団体からの移行促進について、特退		
口建退共事	 共実施団体が開催した説明会で特退共からの移換について説明を行った。		
業において は、建設業	【29 年度】 2回		
等に係る公			
共事業発注	載した (29 年度)。		
機関に対			
し、受注事 業者からの	 ロ 各支部を通じ各都道府県及び各市町村における加入履行証明書、掛金収納書の徴収		
掛金収納書	状況調査の依頼及び徴収の協力要請を行った。		
及び建退共	1人ル神直の依頼及の取収の励力安태を1」りた。		
加入履行証			
明書徴収の 要請を行			
う。			
八 林退共事 業において			
は、いわゆ			
る「緑の雇			
用」の実施			
に当たり、 林退共事業			
等への加入	八 国有林野事業受託事業体で制度加入事業所及び未加入事業所に対し、加入勧奨を行		
について事	った。		
業主に指導 するよう関			
係機関に要	(未加入事業所数)		
請を行う。	【25 年度】 562 件		
	【26 年度】 44 件		
	【27 年度】 53 件		
	【28 年度】 44 件		
	【29 年度】 59 件		
		I I	ı

1. 当事務及び事業に関	1.当事務及び事業に関する基本情報										
1 7	財産形成促進事業 1 融資業務について										
	2 周知について										
	3 勤労者財産形成システムの再構	築									
関連する政策・施策	豊かで安定した勤労者生活の充実を図ること(厚生労働省 政策体	当該事業実施に係る根拠(個	中退法第70条第2項								
	系 基本目標 -施策大目標 4-2)	別法条文など)									
当該項目の重要度、難易	-	関連する政策評価・行政事業									
度		レビュー									

2 . 主要な経年データ

2・工安は柱井ノーノ													
主要なアウトプ	ット(アウト	<u> </u>						主要なインプット	情報(財務情	報及び人員に	関する情報)		
指標等	達成目標	(参考) 前中期目標 期間達成率	2 5 年度	2 6 年度	2 7年度	28年度	2 9 年度		2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	29年度
借入申込書を受理した日から融資の貸付決定までの日数	16 日以内 に融資の貸 付決定							予算額(千円)	-	-	1	-	-
達成度			100%	100%	100%	100%	100%	決算額 (千円)	-	-	-	-	-
新規貸付を実行した 転貸勤労者に対して のアンケートについ て、満足した旨の評 価割合	8割以上							経常費用(千円)	-	-	ı	-	-
達成度			100%	100%	100%	100%	100%	経常利益(千円)	-	-	-	-	-
財産形成促進事業に 関するホームページ のアクセス件数	毎年 20 万 件以上							行政サービス実施コ スト(千円)	-	-	-	-	-
実績値			231,030 件	267,321件	207,332件	548,170件	237,748 件	従事人員数	-	-	-	-	-
達成度			115.5%	133.7%	103.7%	274.1%	118.9%						
行政機関等のメール マガジンを活用し て、登録者に財形制 度の周知を図った件 数	12 万件以 上												
実績値			120,500件	307,000件	315,900件	326,162件	177,774件						
達成度			100.4%	255.8%	263.3%	271.8%	148.1%						
財形制度の周知広報 のための企業向け情 報誌掲載数	5 誌以上												
実績値			6 誌	7 誌	6 誌	7 誌	7 誌						
達成度			120%	140%	120%	140%	140%						

注)独立行政法人会計基準の改定等を踏まえ、事業単位とそれに係るインプット情報を整合させるため、現在検討中であることから、「-」表示とする。

中期目標中期計		主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価				
			業務実績	自己評価	(見	 込評価)	(期間	実績評価
財産形成促	財産形成	<定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	В	評定	В
進事業	促進事業		財産形成促進事業	評定:B	<評定に至・	 った理由 >	<評定に至	 った理由 >
1 融資業務に	1 融資業務		1 融資業務について	・融資能力の向上について		としては、各年		・・・・ー 状況により、
ついて	このいて		・	は、外部専門家による講義		. 借入申込受理	目標におけ	
	12201			 (住宅ローン審査・債権管		、旧八甲匹文珪 引以内に融資の	達成してに	
融資業務の運	融資業務の			理)を毎年度5名~6名の受				
当に当たって	運営に当たっ		(不動産登記の調べ方、個人ローン手続き・取り扱いのすすめ方コース、融資業務コ	講者で開催し、このほか、担		行っているこ	ことから、	
は、担当者の融 資審査能力の向	ては、担当者 の融資審査能		ース等)も活用した。			付を実行した転		Eについて
音音車能力の向 上や、国及び関	の一般具番重能力の向上に努		貸付金利の設定等に関しては、国及び関係機関と密に連携し、勤労者の生活の安	当者に対し融資業務に関連す	貸勤労者に対	対してのアンケ	ずれの年度	まにおいて
系機関と連携を	めるととも		定・事業主の雇用管理の改善等に資するという目的を踏まえつつ、適切なスプレッド	る通信講座を受講も活用し	ートについ	て回答者の8割	計画に掲げ	げている目
図ることによ	に、国及び関		│ を確保することにより、財務の健全性にも配意して決定した。また、国や関係機関と	た。	以上の者から	ら満足した旨の	成した。	
り、適正な貸付	係機関と連携		 の連携については、政府政策等を勘案して、平成26年度には中小企業勤労者貸付金利	・貸付金利の設定に関して、	 評価が得らね	れたこと、ホー	 新規貸付	才者に対す
金利の設定等、	を図り、適正		引下げ特例措置、平成 27 年度には子育て勤労者支援貸付金利引下げ特例措置を実施	国及び関係機関と密に連携		クセス件数につ	ケートにつ	
助労者の生活の 安定等に資する	な貸付金利の 設定等、勤労		し、それぞれ適用期間を、平成30年度末まで延長した。加えて、平成28年度熊本地	し、勤労者の生活の安定・事		件以上であった	82.0%、26	
独資を実現する	設定寺、動力 者の生活の安			業主の雇用管理の改善等に資				
こと。	定等に資する		震発生時には、厚生労働省及び関係機関と連携して救済措置を検討、貸付条件変更	するという目的を踏まえつ		を達成している	年度:81.	
	融資を実現す		(返済の据置きまたは返済期間延長及び金利引下げ)の通達を発出した。平成 29 年度			期の計画の水準	87.9%、29	9 年度:8
	る。		には、一定規模の災害に被災された方に貸付条件変更が適用される取扱いとする通達	つ、適切なスプレッドを確保	を達成してし	いることを踏ま	ら満足し	た旨の回
			を発出した。	することにより、財務の健全	え「B」評イ	価とする。詳細	た。	
	また、融資		なお、住宅金融支援機構とは、資金調達、融資業務等について意見交換を行い、一	性にも配意して決定した。ま	は以下のとる	おり。	また、貸	付金利に
	業務のサービ		 層の連携を図った。	た、国や関係機関との連携に			 は、政府方	針等を踏
	ス向上を図る			ついては、政府政策等を勘案	 新相貸付を9	実行した転貸勤	中小企業勤	
	ため、持家融		 ・新規貸付けを実行した転貸勤労者に対するアンケートについて、平成 25 年度から 29	して、平成 26 年度に中小企		てのアンケート	下げ特例措	
	資資金の新規			 業勤労者貸付金利引下げ特例				•
	貸付を実行した転貸勘労者		年度のすべての年度において、回答者の8割以上の者から満足した旨の評価を得た。 	措置、平成 27 年度には子育		すべての年度に	子育て勤労	
	た転貸勤労者 に対してアン		(満足度)			者の8割以上の	引下げ特例]措置(27
	ケートを実施		【25 年度】82.0%	て勤労者支援貸付金利引下げ	者から満足	した旨の評価を	を実施し、	29 年度1
	し、回答者の		【26年度】83.3%	特例措置を実施し、それぞれ	得ている。		間を 30 年月	度末まで?
	8割以上の者		【27 年度】81.4%	適用期間を平成 30 年度末ま	すべての年月	度において、財	た。	
	から満足した		【28 年度】87.9%	で延長した。	 形取扱店にる	おいて借入申込	自然災害	를によるネ
	旨の評価が得 られるように		【29 年度】86.4%	・熊本地震発生時には、国及		た日から 16 日	援について	
	する。		・貸付決定に当たっては、平成 25 年度から 29 年度中に貸付決定したすべて(3,735	び関係機関と連携して、救済		の貸付決定を行	際し貸付条	
	さらに、貸		件)について、財形取扱店において借入申込書を受理した日から 16 日以内に貸付決定	 措置を検討、貸付条件変更の		いはいかででリ		
	付決定に当た			通達を発出した。平成 29 年	った。	-	ともに(28	
	っては、財形		した。			度において、財	らのニース	
	取扱店において供入中にまます。			度には、一定規模の災害に被	産形成事業	に関するホーム	定規模の自	然災害
	て借入申込書 を受理した日			災された方に貸付条件変更が	ページのアケ	クセス件数につ	貸付条件数	変更の取扱
	から 16 日以			適用される取扱いとする通達	いて、20万	件以上のアクセ	施した(29	9年度)。
	内に貸付決定			を発出した。		持に 28 年度に	ホームペ	ミージのア
	する。			・周知業務については、リス		周知キャンペー		

2 周知につい	2 周知につ	<u> </u>		ニノンが亡生年をインロナファ	- シカ田門 トーレナモロ	ンパーンの屈胆かじによ
て スポに フい	との方にと			ティング広告等を活用するこ		ンペーンの展開などによ
				とにより、今次中期計画期間	財産形成促進事業に関する	り、25 年度:231,030 件、
ホームペー	ホームペ		2 周知について	中においてアクセス件数を増		26 年度: 267,321 件、27 年
ジ及びパンフ レットに、制	ージ、パン フレット、			加させ、目標値を達成した。	数は、548,170件に達し	度:207,332件、28年度:
度の意義、内	申込みに係		各事業年度において、利用者の視点に立った分かりやすい表現で、ホームページ	・従来から活用する紙媒体	た。	548,170件、29年度:
容、導入及び	る手引等を		の見直し、パンフレット及び申込みに係る手引等の作成に取り組んだ。	(リーフレット・雑誌への掲		237,748 件 のアクセス件数
運営方法、利	作成するこ		・【平成 25,27,29 年度】	載)等による業務も引き続き	すべての年度において、行	を達成した。
用条件、相 説・受付窓口	ととし、そ の作成に当		関係分野の専門家のインタビュー記事をホームページに掲載した。	実施し、目標を達成した。	政機関等のメールマガジン	中期目標期間を通じて、
等の各種情報	たっては、		・【平成 26,28 年度】	・平成 28 年度には、新たに	を活用し 12 万人以上の登	財形制度の周知を行うた
を分かりやす	制度の意		転貸融資利用者のインタビュー記事(利用者の声)をホームページに掲載した。	財形制度の周知・広報業務と	録者に財形制度の周知を図	め、行政機関等のメールマ
く掲載し、申	義、内容、		・各事業年度において、申込みに係る手引等を作成し、金融機関及び関係機関へ配	して、広告代理店を活用し、	った。	ガジンの活用、地方公共団
請者である事 業主及び制度	導入及び運 営方法等に		布した。	これまで活用してきたインタ	すべての年度において、5	体との連携等を実施してい
の恩恵を受け	ついて関係			│ │ ーネット、紙媒体等各種メデ	団体以上の地方公共団体を	た。
ることとなる	分野の専門			ィアを包括した総合的な広報	通じて、事業所にリーフレ	製労者財産形成システム 動労者財産形成システム
勤労者の利便を図ること。	家や利用者 の声を紹介			展開(特設サイトの開設、動	ット等を送付した。	については、刷新を行い、
と図ること。	りの声を紹介し、情報を			画サイトの活用、新聞・雑誌		業務の効率化を図った。
	充実させて			への広告掲載、ラジオの活用)
	いくととも			等)を行った結果、ホームペ		 <指摘事項、行政運営上の
	に、利用条 件、相談受			一ジのアクセス件数を飛躍的	広告を掲載し、財形制度の	課題及び改善方策>
	付窓口等を			に増加させた(548,170	周知広報を図った。	転貸融資の件数及び金額
	利用者の視			件)。	すべての年度において、目	が減少している状況を踏ま
	点に立ち分 かりやすく) T &	標値である 6,000 ヶ所を大	え、関係機関と連携しつつ、
	掲載する。			これこた妙丰う Rレ評価	きく上回る先にリーフレッ	財形持家融資制度のみなら
	また、イン			する。		ず、財形制度全体の周知を
	ターネット	・新規貸付を実行		9 S.	トを送付した。 	
	を通じた質 問を受け付	した転貸勤労者に 対してのアンケー	タ東光ケウにもいて、ノン・ク・・・・・ トル南ばた ろじょ 筋明た ぶはけは、トノキュ	が担代 <i>仕</i> ナウにした転代数		行うとともに、政府方針を
	け、よくあ	トについて、回答	各事業年度において、インターネットや電話を通じた質問を受け付け、よくある	・新規貸付を実行した転貸勤		踏まえ、適時適切に、特別な
	る質問につ	者の8割以上の者	質問については回答をホームページ上のQ&Aコーナーに公開した。	労者に対してのアンケートに		支援を必要とする利用者へ
	いては回答	から満足した旨の		ついて、平成 25 年度から 29	(住宅ローン審査・債権管	の融資内容の見直しを行う
	をホームペ ージに公開	評価が得られたか。		年度のすべての年度におい	理)を毎年度5~6名の受	など、利用者の減少を踏ま
	するなど積	75 °		て、回答者の8割以上の者か	講者で開催し、このほか、	えた利用促進策に取り組む
	極的に利用			ら満足した旨の評価を得た。	担当者に通信講座を受講さ	必要がある。
	者の利便の			(満足度)	せる等の融資能力向上を図	また、法人の強みである
	向上と情報 提供に努め			【25 年度】82.0%	った。また、融資業務の運	中小企業との結びつきの強
	る。			【26年度】83.3%	営に当たっては、独立行政	さを財形制度の利用促進に
				【27年度】81.4%	法人住宅金融支援機構等と	活用するため、退職金共済
また、財産	また、財			【28年度】87.9%	必要な情報交換を行い、子	事業とさらなる連携の強化
形成促進事業	産形成促進	・財形取扱店にお		【29年度】86.4%	育て勤労者支援貸付金利引	を図る必要がある。
に関するホー	事業に関す	いて借入申込書			き下げ等を実施した。	
ムページのア	るホームペ	を受理した日か	各事業年度の財産形成促進事業に関するホームページのアクセス件数については	・貸付決定のすべて(3,735		
クセス件数に ついて、毎年	ージのアク セス件数に	ら 16 日以内に 融資の貸付決定	以下のとおりであった。	件)において、借入申込書を		
度20万件以上	ついて、毎	を行ったか。	【25年度】231,030件	受理した日から 16 日以内に		
	<u> </u>		75		1	1

を目指すこ	年度 20 万		【26 年度】267-224 世	耐恣の貸付油ウナにった
ا کی	件以上を目	・財産形成促進事	【26年度】267,321件	融資の貸付決定を行った。
	指す。	業に関するホーム	【27 年度】207,332 件	
中小今業の	由小个类	ページのアクセス	【28 年度】548,170 件	
中小企業の 勤労者の生活	中小企業 に対する制	年数にプロし、母 年度 20 万件以上	【29 年度】237,748 件	・各事業年度の財産形成促進
の安定等に資	度の導入及	であったか。		事業に関するホームページの
する融資の利	び運営に係		各事業年度において、中小企業に対する制度の導入及び運営に係る情報提供の充	アクセス件数及び達成率につ
用促進を図る	る情報提供 の充実を図		実を図るため、以下の取組を行った。特に、平成 27,28 及び 29 年度においては中小	いては以下のとおりであっ
業に対する制	るため、以		企業勤労者貸付金利引下げ特例措置や子育て勤労者支援貸付金利引下げ特例措置に	た。
度の導入及び	下の取組を		ついてホームページでの特設ページや、情報誌への掲載等を行い周知に努め、その	【25 年度】231,030 件
運営に係る情	行う。		展開にあたっては、対象層の特性を踏まえて広告媒体を選定するなど、効率的な実	(115.5%)
報提供の充実 を図ること。	・行政機関等		施に努めた。	【26年度】267,321件
	のメールマ			(133.7%)
	ガジンを活		・各事業年度において、行政機関等のメールマガジンを活用し、以下のとおり財形制	【27 年度】207,332 件
	用して、12 万以上の登		度の周知を図った。	(103.7%)
	録者に財形		【25 年度】17 機関活用・120,500 件周知	【28 年度】548,170 件
	制度の周知		【26 年度】17 機関活用・307,000 件周知	(274.1%)
	を図る。	/二丁九・松 門 笠 の ソ	【27 年度】20 機関活用・315,900 件周知	【29 年度】237,748 件
		・行政機関等のメールマガジンを活	【28 年度】18 機関活用・326,162 件周知	(118.9%)
	・地方公共団	用して、12万以上	【29 年度】 2 機関活用・177,774 件周知	
	体等(5団	の登録者に財形制		・各事業年度において、行政
	体以上)を 通じて事業	度の周知を図ったか	・各事業年度において、以下の数の地方公共団体を通じて、事業所にリーフレット等	機関等のメールマガジンを活
	所にリーフ	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	を送付した。	用し、以下のとおり財形制度
	レット等を		【25 年度】11 団体	の周知を図った。
	送付する。		【26 年度】14 団体	活用した機関、周知件数及
			【27 年度】 7 団体	び達成率については、以下の
			【28 年度】 6 団体	とおりであった。
	・事業主団体と連携をと		【29 年度】 6 団体	【25 年度】17 機関活用・
	り、個別事			120,500 件周知(100.4%)
	業所に直接		・各事業年度において、以下の数の事業主団体と連携をとり、個別事業所を集めた各	【26 年度】17 機関活用・
	アプローチ		 種説明会や周知相談の実施等により財形制度の普及促進に取り組んだ。	307,000 件周知 (255.8%)
	するなどに より財形制		【25 年度 】 2 団体	【27 年度】20 機関活用・
	度の普及促		【26 年度】 7 団体	315,900 件周知 (263.3%)
	進事業を行		【27 年度】11 団体	【28 年度】18 機関活用・
	う。		【28 年度】 3 団体	326,162 件周知(271.8%)
	・企業向け情		【29 年度】 2 団体	【29 年度】 2 機関活用・
	報誌(5以			177,774 件周知(148.1%)
	上の情報 誌)におい	(5団体以上)を 通じて事業所にリ	 ・各事業年度において、以下の数の企業向け情報誌に広告を掲載し、財形制度の周知	
	で、財形制	一フレット等を送	広報を図った。	 ・各事業年度において、以下
	度の周知広	付したか。	【25 年度】 6 誌	の数の地方公共団体を通じ
	報を図る。		【26 年度】 7 誌	て、事業所にリーフレット等
			【27 年度】 6 誌	を送付した。送付団体数及び
			76	

			【28 年度】 7 誌	達成率については、以下のと	
			【29 年度】 7 誌	おりであった。	
				【25 年度】11 団体	
			 ・中小企業勤労者、また子育て勤労者支援貸付金利引下げ特例措置については、特設	(183.3%)	
外部委託の	外部委託		ページや情報誌への掲載を行い周知に努めた。	【26 年度】14 団体	
活用や関係機関との連携を	の活用や関 係機関との			(233.3%)	
図りながら、	連携を図る		 外部委託の活用や関係機関との連携を図ることにより、より効果的な制度の周	【27年度】 7団体	
各種広報媒体	ことによ		知、利用の促進を図った。	(116.7%)	
を活用するなど、あらゆる	り、より効 果的な制度		各事業年度において関係機関による周知を実施するため、リーフレットを以下の	【28年度】6団体	
機会を捉え	の周知、利		とおり送付した。	(100.0%)	
て、より効果	用の促進を		【25 年度】7,070 件	【29 年度】 6 団体	
的な制度の周 知、利用の促	図る。 また、関	 ・企業向け情報誌	【26 年度】7,194 件	(100.0%)	
進を図るこ	係機関によ	C 5 以上の情報	【27年度】7,035件		
ا ک	る周知を実	誌)において、財	【28 年度】7,509 件	・各事業年度において、以下	
	施するた	形制度の周知広報	【29 年度】7,240 件	の数の企業向け情報誌に広告	
	め、リーフ レットを毎	を図ったか。	また、地方開催の平成26年度を除く各年度において、日本FP協会主催のイベント		
	年度 6,000		に参加し、ファイナンシャル・プランナーに対して情報提供を行った。	報を図った。掲載誌数及び達	
	か所以上に		加えて、平成 28 年度及び 29 年度においては、広告代理店を活用した財形制度全般	成率については、以下のとお	
	送付するこ とを目指		の周知キャンペーンを展開し周知効果の向上を図るとともに、施策別の効果の検証	りであった。	
	す。		や、事業主、勤労者双方の意識調査と調査結果の分析を含め、その結果を次年度以降	【25年度】 6誌	
	2 #hW=x=+		の広報活動に活用することとしている。	(120.0%)	
	3 勤労者財 産形成シス			【26年度】 7誌	
	テムの再構		3 勤労者財産形成システムの再構築	(140.0%)	
	築	り切まむの江田	 業者のホストコンピュータを使用したレガシーシステムにより運用していた勤労者	【27年度】6誌	
	レガシーシ	・外部委託の活用や関係機関との連	財産形成システムの刷新を行い、オープンソースソフトウェアの活用による効率的な	(120.0%)	
		携による制度の周	 運用及びデータベースサーバの内製化による情報セキュリティ強化を実現した。	【28年度】 7誌	
	運用している			(140.0%)	
	勤労者財産形 成システムの	ついて、リーフレ ットを毎年度		【29年度】 7誌	
	刷新を行い、	6,000ヶ所以上に		(140.0%)	
	オープンソー	送付したか。			
	スソフトウェ アの活用によ			・各事業年度において関係機	
	る効率的な運	<その他の指標>		関による周知を実施するた	
	用を行うため	なし		め、リーフレットを以下のと	
	にシステムの 再構築を図			おり送付した。送付件数及び	
	る。			達成率については以下のとお	
				りであった。	
				【25年度】7,070件	
				(117.8%)	
				【26年度】7,194件	
				(119.9%)	
				【27年度】7,035件	

, to /II ~ to /II	
< 評価の視点 >	(117.3%)
対象	【28 年度】7,509 件
は、勤労者の生	(125.2%)
活の安定・事業	【29 年度】7,240 件
主の雇用管理の	(120.7%)
よう、担当者の	
融資審査能力の	
向上に努めると ともに、国及び	<評価の視点に対する措置>
こので、国及び 関係機関と連携	・担当者の審査能力向上のた
を図り、適正な	め、外部専門家による講義
貸付金利の設定	(住宅ローン審査・債権管
	理)を毎年度5~6名の受講
	者で開催したほか、融資業務
	に関連する通信講座も活用し
	た。
	・貸付金利の設定等に関して
	は、国及び関係機関と密に連
	携し、勤労者の生活の安定・
	事業主の雇用管理の改善等に
	資するという目的を踏まえつ
	つ、適切なスプレッドを確保
	することにより、財務の健全
	性にも配意して決定した。ま
	た、国や関係機関との連携に
	ついては、政府政策等を勘案
	して、平成 26 年度に中小企
	措置、平成 27 年度には子育
	て勤労者支援貸付金利引下げ
	特例措置を実施し、それぞれ
	適用期間を平成 30 年度末ま
	で延長した。
	・熊本地震発生時には、国及
	び関係機関と連携して、救済
	措置を検討、貸付条件変更の
	通達を発出した。平成 29 年
	度には、一定規模の災害に被
	災された方に貸し付け条件変
	更が適用される取扱いとする
	通達を発出した。
	・周知業務については、ホー
	78
	10

	ムページへのアクセス促進効	
	果の大きいリスティング広告	
	等インターネットの利用を増	
	やしているほか、短期間に複	
	数のメディアによる広報を集	
	中させるキャンペーン方式の	
	広報(*)を導入するなど、	
・ホームページ	効果向上に努めた。また、こ	
等で制度の意 義、内容、導入	うした施策の効果を検証し、	
及び運営方法等	検証結果を次の施策に活かす	
について関係分	PDCA サイクルを構築した。	
野の専門家や利 野の専門家や利 用者の声を紹介	(*)特設サイトの開設、リ	
し、情報を充実	スティング広告、新聞・雑誌	
させたか、ま	への広告掲載、TV・ラジ	
た、利用条件、 相談窓口等を利	オ、電車内動画広告等。	
用者の視点に立	・ホームページ等で資産運用	
ち分かりやすく	や金融教育の専門家による制	
掲載している か。	度の意義、内容に関する説明	
	や評価を掲載したほか、利用	
	者の体験談を紹介するなど、	
	利用動機を高めるような情報 <今後の課題>	
	の充実を図った。また、閲覧 転貸融資件数、金額が減少	
	者の声を基に、利用条件、相 している状況を踏まえ、利	
	談窓口等の掲載場所を、より 用者の増加に繋がるよう周	
	アクセスし易い位置に変更し 知方法等について、改善を	
	た。	
	勤労者退職金共済機構の強	
	<今後の課題の対応> みを生かし、中小企業退職	
	融資業務及び周知につい 金共済事業本部とさらなる	
	て、定量的指標は達成していし連携の強化を図る必要があ	
	るものの、転貸融資件数、金 る。	
	額とも減少傾向を辿っている	
	ことを踏まえれば、実効性向	
	上のため、一層の工夫と努力	
	が必要と考えている。	
	例えば、周知活動において	
	は、転貸融資制度の上流過程	
	である財形制度まで遡って周	
	知対象とする中長期的な観点	
	からの取組も必要と認識して	
	いる。また、制度利用者との	
	70	

	数少ない直接的接触の機会で	
	あるホームページについて、	
	抜本的な改良を予定してい	
	る。さらに、周知活動の実効	
	性向上のため、実施方法や時	
	期等の戦術については、専門	
	家を活用することも必要と思	
	われる。なお、中小企業退職	
	金共済事業本部との連携も、	
	実効性、効率性の観点から一	
	段と進めるべきものと認識し	
	ている。	

4		その	他 参	考情報
_	•			

1. 当事務及び事業に関	1.当事務及び事業に関する基本情報										
2 1	1 効率的な業務実施体制の確立等										
	2 中期計画の定期的な進行管理										
	3 内部統制の強化										
	4 情報セキュリティ対策の推進										
当該項目の重要度、難易		関連する研究開発評価、政策									
度		評価・行政事業レビュー									

2 . 主要な経年デー	タ							
評価対象となる	旨標 達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3.中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価	記評価 主務大臣による評 ^位			
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
第2 業務運営 の効率化に関 する事項		〈定量的指標〉 なし	<主要な業務実績> 第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	< 評定と根拠 > 評定: B 当機構においては、被共済	評定 B <評定に至った理由 >	評定 B <評定に至った理由 >	
	標を達成す るためとる べき措置	< その他の指標 > なし		者の資産と個人情報を大量に 保有することから、最重要課 題の一つとして、内部統制を	中期目標において所期の 目標どおりの取組がなさ れていることから、評定 をBとした。詳細は以下	以下の状況により、中期目標における所期の目標を概ね達成している評価できることから、評定をBとした。	
1 効率的な業 務実施体制の 確立等 独立行政法人 勤労者退以よ 済機構」とい 「機構」とい う。)の業務運	業務実施体制の確立等 独立行政者 人勤労者機構 (以下「機 構」とい		1 効率的な業務実施体制の確立等 【25年度】 平成24年度末で「業務・システム最適化計画」が終了したことから、総務部の「最適 化推進室」を廃止するとともに、情報システムの調達等を行う「システム管理室」を システム管理部に設置した(4月)。 【26年度】 建退共本部において、長期未更新者調査をより一層効率的に推進するため、「業務調査 役」を設置した(4月)。 【27年度】	強化し、リスク管理体制の強化及び情報セキュリティ対策の推進を行った。 内部統制の強化については、外部有識者委員を含むリスク管理・コンプライアンス委員会において、機構全体の	のとおり。 機構として、現中期目標期間中に発生した環境変化(改正独法通則法の施行等により独立行政法人のガバナンス強化が求められたこと及び情報セキ	リスク管理体制の強化及び 情報セキュリティ対策等を図っていくための体制を整え取り組んでいること、各種業務の 電子化や業務処理方法の見直 しについても組織的に対応できていること、さらにコンプラ	
営については、 各種業務の電子 化、機械処理の 推進により業務 を効率化するこ と。また、機構 の事務について			業務の適正性を日常的に確保するため、運用リスク管理役及び監査室を設置した(4月)。 【28年度】 ・機構内のシステム化案件を一元的に把握、優先順位付けとセキュリティ水準の統一 化を図るため、システム化委員会を設置した。同委員会ではシステム化要望案件につ いて検討・協議を行い(9月)、資源制約と緊要度の観点から、平成29年度に着手す	リスクを俯瞰し、対策を講じるために作成したリスクマップについて議論を行い、リスク低減策を継続的に検討する体制を確立するとともに、ハ	ュリティ問題の深刻化) を受け、自律的に種々の 方策を講じている。 情報セキュリティ対策面 については、当該法人で	イアンスに係る事項について 審議の場を設け、また各階級・ 部署別の会議を定例開催する とともに、外部有識者も含めた 点検等を実施しており、業務運	

は、	外部委託を	
拡大	する等によ	
IJ、	事務処理の	
効率	区化や経費の	
縮洞	【を図るこ	
ر ط		

退職金共 済事業にお いて、各種 業務の電子 化、機械処 理の推進に より、業務 を効率化す る。

業務処理 方法の見直 しや外部委 託の拡大に ついて検討 する。

るシステム化案件を決定した(1月)。

- ・サイバーセキュリティ分野の専門家を外部有識者委員として招聘したCIO補佐官 報告会を設置・開催して、情報システムに関して助言を受けた(2月)。
- ・平成28年4月施行の中退法改正等に伴う事務内容複雑化と事務量増加を踏まえ、所 要のシステム対応に加え、事務体制強化のため契約業務部の構成変更等(次長ポスト の配置換え及び人員配置見直しにより3名の増員)を実施するとともに、4月の繁忙 期に向け業務の効率化を図るため、給付業務部等の課室の再編を行うなど業務量等に 応じた適切な人員配置の検討を行い、29年4月に実施した。

【29 年度】

- ・調達等合理化検討チームにより、安易な随意契約で経費が増大しないように審議し た(15回)。
- ・総務課に情報セキュリティ係を設置した(10月)。

中退共事業においては、各種業務の電子化、機械処理の推進により、業務の効率 化を図った。

【25年度】

- ・災害時における事業継続性(BCP)の強化のため、金融機関に対する振込依頼を 行うために作成したデータファイルを西日本地域にてバックアップするシステムを構 築し、退職金の支払のお知らせ等をした被共済者等に対し、災害時でも滞ることなく 支払をできるようにした。
- ・掛金の預金口座振替に係る事務代行業務委託先とのデータ(請求・結果)授受の伝 送化を平成26年2月請求分から実施した。
- ・ホームページ上から加入者が直接「加入証明書」を発行できるシステムを開発し稼 動した。
- ・平成 26 年度から始まる厚生年金基金から中退共制度への資産移換に係る中退共電算 システム改修を実施した。

【29 年度】

・平成 30 年 5 月 1 日施行の法改正(中退共制度と企業年金制度との資産移換)に向け システムの改修に着手した。

業務処理方法の見直しや外部委託の拡大について以下のとおり検討し、実施し た。

【25年度】

- ・中退共制度が厚生年金基金からの資産移換先となることを受け、効率的かつ合理的 に事務処理を行うことができるように、契約申込書の改訂や、事務処理の流れを確立
- ・中退共事業における退職金未請求者への請求手続の要請業務について、全体の効率 化かつ円滑化を一層進める観点から、作業手順をマニュアル化した上で、外部委託を 行った。

【26年度】

- ・中退共事業において、不正加入、不正受給の再発を防止するための省令改正に伴 い、退職金共済契約申込時及び退職届提出時における添付書類の見直しを行うととも に、書類審査確認を強化し、関連する中退共事業約款を改正した。
- ・中退共事業において、共済契約者から随時受け入れる退職金試算業務について、回 答送付用封筒を窓開きに変更し、誤送付防止等サービスの向上を図った。
- ・中退共事業において、解散存続厚生年金基金からの資産移換先となったことを受 け、「新規申込書」に解散存続厚生年金基金加入の有無欄を設けた。

【27 年度】

- ・中退共事業において、省令改正に伴い、「契約申込書」の審査体制の見直しを行っ
- ・中退共事業において、マイナンバー制度導入に伴い、「被共済者退職届」の審査体制 などの見直しを行った。

識・問題意識の共有・徹底を 図った。

情報セキュリティ対策の推 進については、組織体制面、 ハード面、ソフト面などにわ たって多面的に対策を講じ た。特に、情報セキュリティ についての責任体制を明確化 するとともに、インシデント 発生時の対応力向上のため、 抜線訓練の継続的実施やイン 進めたほか、「CIO補佐官報 告会」において、サイバーセ キュリティ分野の外部有識者 委員から情報セキュリティに 関し助言を受けた。さらに、 情報系システムと業務系シス テムの物理的分離を実施した | 分離に向けて取り組んだ (29年5月)ほか、NISC │ことは、高く評価できる による監査結果等を踏まえて「ものである。 必要な対策を行った。また、 情報系システムにおいても、 Webサーバにウイルス検知ソ フトやWAFを導入するな ど、セキュリティ強化策を進 めた。

システムを利用する業務の 割合が高い当機構の特性に鑑 み、「システム化委員会」を │ 俯瞰し、対策を講じるた 設置し、機構全体として、シ ステム化要望案件に優先順位 をつけ、計画的・整合的にシ ステム化を推進することとし た。

資産運用委員会における外 部委員による審議結果を踏ま えた資産運用を行ったほか、 中退共の基本ポートフォリオ について効率性の検証を行

人情報漏えい事案等を契 機に、情報セキュリティ の重要性・緊急性に鑑 み、更なる対策を講じな ければいけない状況とな ったが、業務経費の節約 などによって機構の独自 予算において予算を確保 するとともに、業界を代 表する者で構成する運営 委員会での承認を得て、 +

|ュリティセンターの有識 者からの助言を受け、個 人情報の保護と共済契約 者等の利便性を確保した 上で、システムの物理的 その他事項に関する取組

は下記のとおり。

内部統制の強化について は、外部有識者委員を含 むリスク管理・コンプラ イアンス委員会におい て、機構全体のリスクを めに作成したリスクマッ プについて議論を行い、 リスク低減策を継続的に 検討する体制を確立し た。

資産運用委員会を開催 し、外部委員による資産 運用に関する管理を行っ た。資産運用委員会にお

ラスメント等に関する最新知 | は、政府系機関からの個 | 営が適切に行われるよう内部 統制を図っていることは評価 できる。

> < 指摘事項、業務運営上の課題 及び改善方策 >

サイバーセキュリティ基本 法の改正を踏まえ、同法に基づ く適切な措置として、各種規程 の整備、研修・教育等を行いつ つ、インシデント発生時の迅速 かつ適切な対応を確保するた シデント対応手順表の整備を | さらに、内閣サイバーセ | めの組織体制と手順の確立・浸 透を図ることが必要である。

- 中央共享業におけて、保険会社については、関う会会としていた方式を改め、実験 は、見足しを行った。 いては、必要が特別に加い (2.00 年度)					,	,
129 年間					い、見直しを行った。	いては、他の類似組織の
・中部共事金工作1117年 月前市の企業工作場、特定運動会主席(1117年 月前市の企業工作場)、特定の企業を決した。1117年 1117年						例に倣うという単純な方
がらの移動中出土の場合を設立して、「お田田の産業の会社と対して、「10月) ・機能の関係するとはこれで、「大田田の産業の会社と対して、「10月) ・機能の関係するとはこれで、「大田田の企業」とは、「大田田では、「10月) ・機能の関係するとはこれで、「大田田の企業」とは、「大田田では、「大田田では、「大田田では、「大田田では、「大田田の企業」と、「大田田の会業」と、「大田の会業」と、「大田				・中退共事業において4月施行の法改正に伴い、特定退職金共済事業を廃止した団体	調達等合理化に係る検討チ	法ではなく、機構の特性
・規模の開催する会社において、要素本面でに関係していた会社(下半期の参与会)に対して、理念用度は、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して					ーム、外部の有識者からなる	を踏まえて審議を行い、
会)について、共産条件が多いことに指導する回動性とした。また、中担共では写真。 引、社会では写真。 引、社会では写真。 引、社会では写真。 引、社会では写真。 引、社会では言語を含める場合は台間関係するというメリハリを付けるなど、共産を開かることで、大きを表している。 大きのは関するは言語を表している。 大きのは関するというメリハリを付けるなど、共産を関する。 一般に関する場合は台間関係するというメリハリを付けるなど、共産を関する。 一般に関する場合を対して、対抗に関する特別が不足のものと、共産を対して、大きなのというというでは、方面が表した。 こので関わな 連行管理 おいかが まりつ できない はって、大きなのというというでは、方面のでは、大きなのというというできない。 一中は共元等システム用機能に関する検討及び、現代業情及びシステムの見互した検 は方で理解を通りです。 こので、中央は大きなステムの関連を持つた。 一中は共元等システム用機能に関する検討及び、現代業情及びシステムの見互した検 は方で理解を通り行うた。 こので、大きなのというというで、特別などうない。 「中央共産のを関するというので、対して、大きなのというというで、対して、大きなのというというで、対して、大きなのというというで、対して、大きなのというというに、特別などのというというに、特別などのというというに、特別などのというというに、対して、大きな、大きなのというというに、対して、大きな、大きな、会議室の方法をない。 また、会議室の方法をない。 また、会議室の方法をない。 また、会議室の方法をない。 また、会議を行うたともに、「特別などのという、また、会議室の方法を対し、「大きな場別として、対し、反とが認定と、は、大きなないました。 こので、大きないました。 また、会議室の方法をないました。 また、会議室の方法をないました。 また、会議室の方法をないました。 また、会議室の方法をないました。 また、会議室の方法をないました。 また、会社をないました。 また、会社をないました。 また、会社をないました。 また、会社をないました。 また、会議室の方法をないました。 また、会議室の方法をないました。 また、会社室の方法をないました。 また、会社室の方法をないました。 また、会社室の方法をないました。 また、会社室の方法をないました。 また、会社をないました。 また、会社室の方法をないました。 また、会社をないました。 また、とはないました。 また、会社をないました。 また、会社をないました。 また、会社をないました。 また、特別なのにはないました。 また、日間ので、こので、会社をは、会社をは、また、日間ので、こので、会社をは、会社をは、会社をは、会社をは、会社をは、また、日間ので、こので、大きないました。 また サイバの全社をないました。 また サイバ・アメテム (を対し、会社をないました) も、日間のでは、また、日間のでは、また、日間のでは、たま、日間のでは、たま、また。日間のでは、たま、このでは、また、日間のでは、たま、このでは、また、日間のでは、たま、日間のでは、大きないました。 また サイバの会社 かい は、日間のでは、たま、日間のでは、まま、日間のでは、まま、日間のでは、ままないまないまないまないまないまないまないまないまないまないまないまないまない					契約監視委員会等を定期的に	資産運用の健全化を図っ
会の設計で始まる。 業務を指すがある場合は会同関係するというメリハリを付けるな と、会議の電子化、ペーパーシスを発動性を受けた。 「20年度」 ・ 出版無限の科学業務について業務フローコスト分析を行い、実務の改善業を作成した。 「20年度」 ・ 出版無限の科学業務について業務フローコスト分析を行い、実務の改善業を作成した。 「20年度」 ・ 出版無限の科学業務について業務フローコスト分析を行い、実務の改善業を作成した。 「20年度」 ・ 出版無限の人権業務を移し、関与の業務を対し、関与 「70、業本へのにアリングを行った。 「17、業本へのにアリングを行った。」 「18、実践の活動などの情報である。」 「18、実践の活動などの情報である。」 「18 世界を開催し、関ロの業務を選集が必要を表している。」 「18 世界を開催し、国内の業務を選集が必要を表している。」 「18 世界を開催し、実践の定義を少なくともの工物にのご様をつなくともの工物にのご様をつなくともの工物にのご様のである。」 「18 世界を開催し、実践の主義」(17 年度以上)」 「18 世界を開催し、実践の企業を表している。」 「18 世界を開催し、実践の主義」(17 年度以上)」 「18 世界を開催し、実践の主義」(18 年度の主義」(17 年度以上)」を、年 5 回帰権を表し、(27 年度以上)と、年 5 回帰権を表し、(27 年度以上) 「28 世界を開催し、実践の主義」(18 年度、18 年					開催し、契約状況の点検・見	た。さらに、監事の監査
と、会議書書前で与素熱効率化を図った。					直しを行った。契約監視委員	に加え、内部監査規程等
・ 出版展費の解棄実務について業務フローコスト分析を行い、業務の改善業を作成した。					会については、審議概要等を	に基づき監査室による本
- 出版高質の特別業務について業務フローコスト分析を行い、業務の改産業を作成した。 - 会議のモイン・ベーバーレス化など、効率的な業務排除体制の検討(BPR)に向けて、製者のビアリングを行うた。 - 中間は世界学ンステム馬機能に関する核対及び、現行業務及びシステムの見直しの核 対策行うた。 国際のエアーメンチルステム馬機能に関する核対及び、現行業務及びシステムの見直しの核 対策行うた。 国際のエアーメンチが、「情報セキュリティ対策の 対策行うた。 国際のエアーメンギが、「情報セキュリティ対策の 対策行うた。 国際のエアーメンギが、「情報セキュリティ対策の 対策行うた。 国際のエアーメンギが、「情報セオーリティ対策の 対策行うた。 国際のエアーメンギが、「情報セオーリティ対策の 対策行うた。 国際のエアーメンギが、「情報セオーリア・対策の 対象に関する は、					ホームページで公表した。	部及び支部の内部監査を
2 中期計画 の定期的な 進行管理 素核の当行 状況を可理するための内部 の会議や少な を持つまするための内部 の会議や少な とも四中期 に 1 回開他 し、業別の進 指針でするための内部 の会議を少な くとも四中期 に 1 回開他 し、業別の進 指数の連 に 1 回開他 し、業別の進 が状況の心理 と 大きに、アシステム					監事の監査に加え、内部監	行う等の取組を行った。
2 中間計画 の定即的な 通行管理 接称の当行 状況を管理するための冷部 の会議を少な くとも四半期 に 1 回附を し、関係の企産 技術状況のと関係 を行うとしたも四半期 に 1 回附を し、関係の企産 技術状況のと関係 を行うとしたものに関係 に 4 中間・関係を対象の実施を持つとした。 4 中間・関係を対象の実施を持つとした。 4 中間・関係を対象の表域を行うとした。 4 中間・関係を対象の表域を行うとした。 4 中間・関係の影響を行うとした。 4 中間・関係の影響を行うとした。 4 中間・関係の影響を行うとした。 4 中間・関係の影響を行うとした。 4 中間・関係の影響を行うとした。 4 中間・関係の影響を行うとした。 4 中間・関係 の影響を行うとした。 4 中間・関係 の影響を対象の対象を対象を関係を関係を関した。 5 中間・関係 の影響を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を					査規程等に基づき監査室によ	<情報セキュリティ対策
② 中期計画 の定期的な 適行管理 業務の送行 水沢を管理するための内部 の合業を少な くとも四半期 に1 回開催 し、業務の選 対別人のと避 を行うととも に、機構とし で、機体とし で、機体の関係 で、機体とし で、一体の企業 対理・単体を表する で、機体の関係 で、機体の関係 で、力が表した。 のを対する権限でする で、機体の理解 で、対域の関係 で、力が表した。 のを対する権限で対 で、場体とし で、機体の理解 で、対域の関係 で、対					る本部及び支部の内部監査を	の実施状況 >
# 2 中期計画の定期的な連行管理		2 中期計画			 行う等の取組を行った。	情報セキュリティ対策の
要務の遂行				討を行った。	国民のニーズとずれている	推進について、「情報セ
### 25		進行管理		2 中期計画の定期的な進行管理	事務・事業等がないか、費用	キュリティ委員会」の委
るための内部 の会議を少立 なくも四半期 に 1 回用版 し、業務の進		業務の遂行			 対効果の悪い施策は無いか、	 員長を理事長に格上げし
るための内部 の会議を少立 くとも四半期 に 1回開催 し、業務の進 分表の企業を少立 くとも四半期 に 1回開催 し、業務の進 分表の必要を行うことも に、禁煙を開催した。 実務の連 を行うことも に、機構として、 では、機構として、 では、必要な情 置を持つ。 では、必要な情 置を満する。 「評価の視点> ・ 業務を進体対 の効率化を進めたした各部道府県職業訓練校等・工業高等学校・農業・農林高等学校 に対する制度周知 を行うことも に、機構として、 ではする制度周知 ・ 一・ 一部を対象とした各部道府県職業訓練校等・工業高等学校・農業・農林高等学校 に対する制度周知 ・ 一・ 一部を対象とした各部道府県職業訓練校等・工業高等学校・農業・農林高等学校 に対する制度周知 ・ 一・ 一部を対象とした各部道府県職業訓練校等・工業高等学校・農業・農林高等学校 に対する制度周知 ・ 一・ 一部を対象とした各部道府県職業訓練校等・工業高等学校・農業・農林高等学校 に対する制度周知 ・ 一・ 一部で対象とした各部道府県職業訓練校等・工業高等学校・農業・農林高等学校 に対する制度周知 ・ 一部の実施事項、連歩状況等を確認し、会選での検討結果を職員一人人に周知する。 こともにより、 でには、社会を認定した。 ・ 一部の実施事項、連歩状況等を確認し、会選での検討結果を職員一人人に周知を含ったの実務処理が法や業から対象の連続と記し、の選がの定めがの定めの対象をと思った。 対に理事長がら幹部職員に対して各職場の関連を関すし、返職 金を確実して支持するための収組、財産形成持定報資の適切な関係付及び回収度びに連奪会に がいて理事長がら幹部職員に対して各職場のの適切な関係付及び回収度びに連奪した。 ながでした。最近意のよれでは近くの表の対象を関するとともに水 しなどの効率的な業務実施体 制の確立を図ったほが、会選・ では、一部でが定立に見違しの もなどの効率的な業務実施体 制の確立を図ったほが、会選・ では、一部でで並びに見違しの もなど、一部に、が表し、表述でのより、表述のの変施事項及び連歩が出帯の検討結果を報員に しなどの効率的な業務実施体 制の確立を図ったほが、会選・ では、一部では、ので述が、とまたので、制定では、ので述が、会選・ では、対象のでは、ので述が、に対するが、とまた、特別の事業年度支持報告のと自由の企業付き、役割を用いていまし、実施のでは、まなが、では、まなが、では、まなが、では、まなが、では、表述を関するともに、、のでは、まなが、では、まなが、のでは、まなが、のでは、まなが、のでは、まなが、のでは、まなが、のでは、まなが、のでは、まなが、のでは、まなが、では、まなが、のでは、ない、となど、となが、となど、とない、とない、とない、とない、とない、とない、とない、は、ないでは、ない、ない、ないでは、ないないないでは、ないでは、ないでは、		状況を管理す		計画の定期的な進行管理」のため、「業務推進委員会」(26年度まで)及び「業務運		
(とも四年期 に 1 回開催 (平成 2~9年度) の終了時に見込まれる美界実績等報告書、の審議を行った。中 選生の事業を担した。					る。また、会議運営方法の合	関与する体制とするな
に 1 回開催 し、業務の進 持状次の把握 を行うとも に、標格として で						ど、責任体制を明確化す
また、事業年度の四半期における項目ごとの進捗状況秘告に基づき議議を行った。中 ・		に1回開催		い、厚生労働大臣に「報告書」を提出した。	 量に応じた人員配置の見直	
歴史学家及び建設学書業において、取構として計画的・ でスメディアを通じた成親活動の拡充 でスメディアを通じたの報活動の拡充 でスメディアを通じたの報活動の拡充 でスメディアを通じたの報活動の拡充 でスメディアを通じたの報活動の拡充 で表帯変性 に対する制度 の変化を進めた。これらを踏まえ、男と評価 に対する制度 の効率化及び人 自・経費の経済 が図られている か。 とにより、職員の更なる意識改革を図った。 ・ 美精楽的 では、 は 神経で育るが、 は 神経で育る に 理事会に かったい に 職員に同がたの取組を促進事業及び雇用促進融資事業を適切に運営し、 退職 会を確実に支給するための取組 が表を確実にするため、 年度計画については、理事会に かったい に 理事会に かったい に 理事会に かったい に 理事会に かったい に 職員に同がたの取組を促進事業及び雇用促進融資事業を適切に運営し、 退職 会を確実に支給するための取組を促進事業のの適切な負付及び回収並びに雇用 保護 しなどの効率的な業務実施体制の 確定 立等のため、 第3 内部統制の 強化						·
「正、機構として一体的な業務連営を行い、必要な措置を指する。 「主な対策」						
で一体的な業 務選音を行 に対する制度周知 本等解薬の効率化を進めた。 ・ では、メディアを通じた広報活動が拡充 ・ では、大ディアを通じた広報活動が拡充 ・ では、大ディアを通じた広報活動が拡充 ・ では、大ディアを通じた広報活動が拡充 ・ では、大ディアを通じた広報活動が拡充 ・ では、大ディアを通じた広報活動が拡充 ・ では、大ディアを通じた広報活動が拡充 ・ では、大ディアを通じた広報活動が拡充 ・ では、大学のな制度 では、大学のな制度 では、大学のな制度 では、大学の大学のなどのでは、大学の大学のなどのでは、大学の大学の大学のでは、大学の大学の大学の大学のでは、大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大				【主な対策】		
** 大部のでは、						
国を講する。 「対する制度周知 各事業本部においては、幹部会、部内会議を定期的に開催することで、各事業年度計画の実施事項、進捗状況等を確認し、会議での検討結果を職員一人一人に周知することにより、職員の更なる意識改革を図った。 ・業務実施体制の効率化及び人員・経費の経滅が図られているか。 ・登費の経滅が図られているか。 2 内部統制の強化 2 内部統制の強化 各退職金共済事業、財産形成保進事業及び権用の組造を計画における各職員の位置付け、役割を明らかにし職員に同知を図った。機構の事業年度実績報告書を全員回覧するとともにか、制の確立を図ったほか、会議 運営面でも効率化を図った。 また、第 4 期中期計画の認可申請を行い、職員一人一人に年度計画における各職員の位置付け、役割を明らかにし職員に同知を図った。機構の事業年度実績報告書を全員回覧するとともにか、制の確立を図ったほか、会議 運営面でも効率化を図った。 また、第 4 期中期計画の認可申請を行い、職員へ周知した。 一名種業務の電子化、機械処理性の推進に向けた取組が進められているか。 本書、第 4 期中期計画の認可申請を行い、職員へ周知した。 「会種業務の電子化、機械処理性の推進に向けた取組が進められているか。」また、第 4 期中期目標の電源に記載されることとなる法人の役割を済まえ、外部有識者の機に主要した。 「システムを利用する業務のを踏まる、外部有識者の機に主要した。」 「システムを利用する業務のを踏まる、外部有識者の機に主要した。」 「システムを利用する業務のなど、「システムを利用する業務のなど、「システムを図った。」 「システムを利用する業務のなど、「システムとを図った。」 「会話をで、「システムを利用する業務のなど、「システムと表に、「後に対し、機構のにいる。」は、実践の確立を図った。 「システムと表表の機構のにいる。」は、機能のにい、対策の確立を図った。 「システムと表表、外部有識者の機に主要した。」 「システムと表表の特性に経知、対域に対象性の特性に経知、対域に対象を認定し、対域に対象を認定し、対域に対象を認定し、対域に対象を認定し、対域に対象を認定し、対域に対象を対象を認定し、対域に対象を対象を認定し、、「システムと表表の特性に経知、対域に対象を認定し、対域に対象を対象を認定し、、「システムと表表の特性に経知、対域に対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象と表表を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を						
名事業本部においては、幹部会、部内会議を定期的に開催することで、各事業年度計画の実施事項、進捗状況等を確認し、会議での検討結果を職員一人一人に周知することにより、職員の更なる意識改革を図った。 ・ 業務実施体制の効率化及び人員・経費の縮減が図られているか。 ・ 経職論の適切な回収のための取組、財産形成侵進事業及び雇用促進融資事業を適切に運営し、退職金を確実に支給するための取組、財産形成持家融資の適切な貸付及び回収並びに雇用促進融資事業と適切に運営し、退職金・産確実に支給するための取組、財産形成持家融資の適切な貸付及び回収並びに雇用で推験の適切な回収のための取組を促進するため、年度計画については、理事会においた人員配置の見直おいて理事長から幹部職員に対した時人、事事に同したが、人事が同制度の期初面接等において、職員一人一人に年度計画における各職員の位置付け、役割を明らかにし職員に周知を図った。表を作業主を全員回覧するとともにホームが一が必要が必要が表実施体制の確立を図った。表を、第4期中期計画の認可申請を行い、職員へ周知した。また、第4期中期計画の認可申請を行い、職員へ周知した。また、第4期中期計画の認可申請を行い、職員へ周知した。また、第4期中期計画の認可申請を行い、職員へ周知した。また、第4期中期計画の認可申請を行い、職員へ周知した。また、第4期中期計画の認可申請を行い、職員へ周知した。次別中期目標の管理に記載されることとなる法人の役割((ミッション)の内容の共有を含め、主務大臣(担当局長)と十分に意思疎通を図った。 と踏まえ、外部有識者の機に生盛み、「システムを利用する業務の制合が高い当機構の特性に鑑み、「システムと利用する業務の制合が高い当機構の特性に鑑み、「システムと利用する業務の制合が高い当機構の特性に鑑み、「システムと利用する業務の制合が高い当機構の特性に鑑なり、に課題の抽出と改善に対して、「課題の抽出と改善に対して、「課題の抽出と改善に対し、「課題の抽出を改善に対し、「課題の抽出と改善に対し、「課題の抽出と改善に対し、「課題の抽出と改善に対し、「課題の抽出と改善に対し、「課題の抽出と改善に対し、「課題の対し、「課題の対し、「課題の対し、「課題の対し、「課題の表述を対し、「記述的表述的表述的対し、「課題の表述的表述的表述的表述的表述的表述的表述的表述的表述的表述的表述的表述的表述的表						
本語の現点 本語の現意を確認し、会議での検討結果を職員一人一人に周如する 本語の実施事項、達捗状況等を確認し、会議での検討結果を職員一人一人に周如する 本語の実施事項、達抄状況等を確認し、会議での検討結果を職員一人一人に周如する 本語の本化及び人員・経費の縮減が図られている か。						
本記職金共済 事業、財産形成促進事業 及び雇用のでは、中国のでは、中国のでは、中国のでは、中国のでは、中国のでは、「大田田のでは、中国のでは、「大田田のでは、「大田のでは、「大田のでは、「大田のでは、「大田のは、「大田のでは、						
- 業務実施体制の効率化及び人員・経費の縮減が図られているか。 2 内部統制の強化 の強化 各退職金共済事業、財産形成 各退職金共済事業、財産形成 の強化 各退職金共済事業、財産形成 の強化 各退職金共済事業、財産形成 促進事業及び雇用促進融資事業を適切に運営し、退職 金を確実に支給するための取組、財産形成持家融資の適切な貸付及び回収並びに雇用 促進融資の適切な回収のための取組を促進するため、年度計画については、理事会に おいて理事長から幹部職員に対して各職場への周知を指示したほか、人事評価制度の 期初面接等において、職員一人一人に年度計画における各職員の位置付け、役割を明 らかにし職員に周知を図った。機構の事業年度実績報告書を全員回覧するとともにホ 一ムペジで公表し、事業年度計画等の実施事項及び進捗状況等の検討結果を職員に 周知を図った。 また、第4期中期計画の認可申請を行い、職員へ周知した。 ・ 各種業務の電子化、機械処理 化の推進に向けた取組が進めらまた、第4期中期計画の認可申請を行い、職員へ周知した。 ・ 公子公を利用する業務の 製合が高い当機構の特性に鑑定は、対象の対象的な業務実施体を関するととなる法人の役割を設定して、対象の強化を図った。 また、第4期中期計画の認可申請を行い、職員へ周知した。 ・ システムを利用する業務の 製合が高い当機構の特性に鑑定は、対象の対象的な業務実施体制の確定を図ったほか、会議では、対象に応じた人員配置の見また。			 <評価の視点 >		 <評価の視点に対する措置>	
の別率化及び入 員・経費の縮減 が図られている か。 2 内部統制の 強化 2 内部統制の 強化 5 日報職会共済 事業、財産形成 長退職金共済 事業、財産形成 促進事業及び権 形成促進事業 7 日本統制の 最近に支給するための取組、財産形成技済を融資の適切な貸付及び回収並びに雇用 において理事長から幹部職員に対して各職場への周知を指示したほか、人事評価制度の 助初面接等において、職員一人一人に年度計画における各職員の位置付け、役割を明 らかにし職員に周知を図った。機構の事業年度実績報告書を全員回覧するとともにホー 一ムページで公表し、事業年度計画等の実施事項及び進捗状況等の検討結果を職員に 一人一人に年度計画における各職員の位置付け、役割を明 らかにし職員に周知を図った。機構の事業年度実績報告書を全員回覧するとともにホー 周知を図った。 また、第 4 期中期計画の認可申請を行い、職員へ周知した。 「会理業務の電 子化、機械処理 化の推進に向け た取組が進めら れているか。 「会理業務の 子化、機械処理 (ミッション)の内容の共有を含め、主務大臣(担当局長)と十分に意思疎通を図った。 表退職金共済 事業、財産形成 促進事業及び権 形成促進事業 「おいて理事長から幹部職員に対して各職場への周知を指示したほか、人事評価制度の おいて理事長から幹部職員に対して各職員の位置付け、役割を明 らかにして、第一の確立を図ったほか、会議 運営面でも効率化を図った。 ・システムを利用する業務の 割合が高い当機構の特性に鑑 み、「システム化委員会」を み、「システム化委員会」を お、「システム化委員会」を お、「システム化委員会」を お、「システム化委員会」を お、「システム化委員会」を お、「システムと養務系システ						
が図られているか。 1 内部統制の強化 2 内部統制の強化 各退職金共済 事業、財産形成 に進事業及び雇 形成促進事業及び雇 形成促進事業 2 内部統制の強化 2 内部統制の強化 2 内部統制の強化 2 内部統制の強化 3 内部統制の強化 2 内部統制の強化 各退職金共済 事業、財産形成 に選事業及び雇 形成促進事業 3 内部統制の対象と 3 内部統制の強化 3 内部統制の強化 3 内部統制の強化 3 内部統制の強化 3 内部統制の強化 4 とは重素及び雇 形成促進事業 3 内部統制の対象と 5 というというというというというというというというというというというというというと						`
か。 おいて理事長から幹部職員に対して各職場への周知を指示したほか、人事評価制度の期初面接等において、職員一人一人に年度計画における各職員の位置付け、役割を明らかにし職員に周知を図った。機構の事業年度実績報告書を全員回覧するとともにホームページで公表し、事業年度計画等の実施事項及び進捗状況等の検討結果を職員に周知を図った。 おも期中期計画の認可申請を行い、職員へ周知した。 子化、機械処理 化の強化 各退職金共済事業、財産形成 済事業、財産 形成促進事業 形成促進事業 アび雇 形成促進事業 アび雇 形成促進事業 アび雇 形成促進事業 アプロ カロ						
期初面接等において、職員一人一人に年度計画における各職員の位置付け、役割を明らかにし職員に周知を図った。機構の事業年度実績報告書を全員回覧するとともにホームページで公表し、事業年度計画等の実施事項及び進捗状況等の検討結果を職員に周知を図った。 2 内部統制の強化 各退職金共済 事業、財産形成 済事業、財産 形成促進事業 ア・各種業務の電 方・各種業務の電 一人、機械処理 化の推進に向けた取組が進められているか。 「会別では、一人では、一人では、一人では、一人では、一人では、一人では、一人では、一人				おいて理事長から幹部職員に対して各職場への周知を指示したほか、人事評価制度の		
2 内部統制の 強化 3 内部統制 の強化 7 人代・ジで公表し、事業年度計画等の実施事項及び進捗状況等の検討結果を職員に 周知を図った。 また、第 4 期中期計画の認可申請を行い、職員へ周知した。 ・システムを利用する業務の また、第 4 期中期計画の認可申請を行い、職員へ周知した。 ・システムを利用する業務の と対象化を図った。 また、第 4 期中期計画の認可申請を行い、職員へ周知した。 ・システムを利用する業務の 割合が高い当機構の特性に鑑 た取組が進められているか。 ・システムを利用する業務の 利点も交えて議論を行 の強化 (ミッション)の内容の共有を含め、主務大臣(担当局長)と十分に意思疎通を図った。 た。 ・システム化委員会」を 設置し、機構全体として、シ ステム化要望案件に優先順位 ・システムと業務系システ						
2 内部統制の強化 3 内部統制の強化 3 内部統制の強化 5 各種業務の電子化、機械処理化の推進に向けた収組が進められているか。 市業、財産形成促進事業及び雇 各退職金共済事業、財産形成促進事業 各退職金共済事業、財産形成促進事業 各退職金共済事業、財産形成促進事業 有事業、財産形成促進事業 方事業、財産形成促進事業 方部統制の強化 周知を図った。また、第4期中期計画の認可申請を行い、職員へ周知した。 ・システムを利用する業務の規点も交えて議論を行に受力が、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は						
2 内部統制の 強化 3 内部統制 の強化 子化、機械処理 化の推進に向け た取組が進めら れているか。 また、第4期中期計画の認可申請を行い、職員へ周知した。 ・システムを利用する業務の 割合が高い当機構の特性に鑑 み、「システム化委員会」を おし、課題の抽出と改善に 設置し、機構全体として、シ ステム化要望案件に優先順位 を踏まえ、外部有識者の 視点も交えて議論を行 い、課題の抽出と改善に 努めた。さらに、情報系 システムと業務系システ				周知を図った。	左口風 くりが十一で囚 ノル。	
3 73 73 73 73 73 73 74 74	2 1 +7/+ +1 -	ر <u>المنابع المنابع الم</u>		また、第4期中期計画の認可申請を行い、職員へ周知した。	・システムを利田さる業務の	
た取組が進められているか。				次期中期日標の策定に向け、中期日標の冒頭に記載されることとかる法人の役割		
各退職金共済	J.33,10	₩				
日本学、別性が成一角学業、別性 日本学業のでは、一般では一般では、日本学業、別性 日本学業のでは、一般では、日本学業、別性 日本学業のでは、一般では、日本学業、別性 日本学業のでは、日本学業、別性 日本学業のでは、日本学業、別性 日本学業のでは、日本学業、別性 日本学業のでは、日本学業、別性 日本学業のでは、日本学業のでは、日本学業のでは、日本学業のでは、日本学者のでは、日本学業のでは、日本学等のでは、日本学等のでは、日本学等のでは、日本学			れているか。			
				3 内部統制の強化		
		が恐促進事未		3	ヘノムル女主米けに変兀順型	ノヘノムに未防尔ン人ノ

用促進融資事業 及び雇用促進 を適切に運営 融資事業を適 し、退職金を確し切に運営し、 実に支給するた 退職金を確実 めの取組、財形 に支給するた 持家融資の適切|めの取組、財 な貸付及び回収|形持家融資の 並びに雇用促進|適切な貸付及 融資の適切な回しび回収並びに 収のための取組|雇用促進融資 を促進するた の適切な回収 め、「独立行政」のための取組 法人における内│を促進するた 部統制と評価に一め、「独立行 ついて」(平成 | 政法人におけ 22年3月独立行 る内部統制と 政法人における|評価につい 内部統制と評価 | て」(平成 22 に関する研究会 | 年3月独立行 報告書)及び総 放法人におけ 務省政策評価・ る内部統制と 独立行政法人評|評価に関する 価委員会からの「研究会報告 業務の実績に関一書)及び総務 する評価の結果|省政策評価・ 等の意見を踏ま|独立行政法人 え、職員の意識|評価委員会か 改革を図り、法|らの業務の実 令遵守態勢を徹│績に関する評 底するととも 価の結果等に に、内部統制に | ついての意見 ついて、会計監 を参考にしつ 査人等の助言を│つ、職員の意 得つつ、更に充|識改革を図る 実・強化を図る | とともに、内 ものとし、講じ│部統制につい た措置について て、例えば、 積極的に公表す 第1の2の 「中期計画の ること。 定期的な進行 管理」4の (3)の「契 約の適正化の 推進、第2 o 010 「確実な退職

金支給のため

の取組」を着

実に実施する 等、会計監査

人等の助言を

得つつ、向上

を図るものと

し、講じた措

「理事会」、「幹部会(中退共)」及び「部内会議(建退共・清退共・林退共・財形 部)」を定期的に開催した。

また、四半期ごとの「業務運営・推進会議」において、年度計画の実績報告の検証及 び年度計画の進捗状況等の検証を行った。

さらに、契約の適正化の推進のため、契約監視委員会を年3回開催し、審議概要等を ホームページに掲載した。

また、監事は内部統制の充実を図るため、監査法人とも相談しながら、「事業年度監事 監査実施計画」に基づき、会計監査・業務監査を実施し、特に業務監査については各 課の責任者又は担当者から年度計画の進捗状況と業務運営等の法令・規程遵守につい て事情聴取を行った。監査結果は理事会で報告し、引き続き、各事業の適切な運営と 適正な事務処理の徹底を指示した。また、監事は業務監査の実施前と実施後に理事長 とのディスカッションを行ったほか、27 年 10 月以降は、毎月の理事会終了後にも定期 た取組を図った。 的にディスカッションを行った。

平成28年度からは、監査室において内部監査規程に基づき、監事と連携しつつ、内部 監査年度計画に従って、機構(支部を含む。)の各業務について内部監査を実施した。 これらの結果を、業務運営の改善に反映させ、機構におけるPDCAサイクルの徹底 を図った。

さらに、平成22年3月の独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会報告書 を踏まえ、内部統制の要素について以下の対応を行った。

財務報告等の信頼性

財務報告等の信頼性を確保するため、会計検査院による検査を受検するとともに、監 事/会計監査人による監査を行った。

法令等の遵守

役職員の法令遵守及び業務の適正な執行等を図るため、外部有識者を招聘したリスク 管理・コンプライアンス委員会を開催し、リスクマップを作成して、機構全体のリス クを鳥瞰し、リスク度合いが高いものから優先的に資源を投入し、施策を実施するこ とにより、リスクを軽減していくこととした。また、ハラスメントについて議論し、 規程の整備及び研修の充実を図ることとした。

情報セキュリティインシデント発生時の経営判断について、外部有識者委員の意見も 踏まえて考え方の整理を行った。併せて、コンプライアンスの推進に努めた。委員会 の議事概要については作成した後、ホームページに公表した。

さらに、契約の適正な実施について、契約監視委員会によりチェックを行った。

業務の有効性及び効率性

平成 27 年 10 月に新設した資産運用委員会を開催し、資産運用委員会の監視のもと資 産運用管理を行った。同委員会においては、中退共の基本ポートフォリオの効率性を 検証し、見直しを行った。

また、「情報セキュリティ委員会」を開催し、機構における情報セキュリティ対策につ いて、検討・審議を行い、インシデント対応手順書の策定、政府統一基準に沿った情 報セキュリティのための対策基準の改訂及び対策推進計画の策定を行った。

さらに、通常業務の大部分にシステムを利用している機構においてシステム投資は非 常に重要であることから、「システム化委員会」を新設し、情報セキュリティの確保を 前提としたシステム化を機構全体として計画的・整合的に推進する体制を構築した。

併せて、サイバーセキュリティ分野の専門家を外部有識者として招聘した「CIO補 佐官報告会」を設置・開催し、情報システムに関して助言を受けた。

このほか、各年度、以下の取組を行った。 【25年度】

をつけ、計画的・総合的にシ ステム化を推進することとし た。

・退職金共済事業における各 種制度改正に伴うシステムの 変更を行うなど、各種業務の 電子化、機械化の推進に向け

中退共事業においては、各 種業務の電子化、機械化の推 進により、以下のとおり、業 務の効率化を図った。

・災害時における事業継続性 (BCP)の強化のため、中 退共事業においては、金融機 関に対する振込依頼を行うたした。 めに作成したデータファイル を西日本地域にてバックアッ プするシステムを構築し、退 職金の支払のお知らせ等をし た被共済者等に対し、災害時 でも滞ることなく支払をでき るようにした(25年度)。

- ・中退共事業における掛金の 預金口座振替に係る事務代行 業務委託先とのデータ(請 求・結果)授受の伝送化を平 成26年2月請求分から実施 した(25年度)。
- ・中退共事業においては、ホ ームページ上から加入者が直 接「加入証明書」を発行でき るシステムを開発し稼動した (25年度)。
- ・平成26年度から始まる厚 生年金基金から中退共制度へ の資産移換に係る中退共電算 システム改修を実施した(25

ムの物理的分離を行うと ともに、個人情報を含む 業務系データの NAS か らサーバへの移行によっ てログ保存機能確保によ る事後対応(調査・分 析)力・データ防御力強 化を行った。加えて、イ ンシデント対応について は、インシデント対応手 順表の策定、コールセン ター機能強化(非常時回 線数増加入システム保 守業者によるバックアッ プ体制強化等を行い、非 常時においても通常業務 への影響が最小限に留め ることができるようにし

	置について積		・コンプライアンス推進会議を開催し、「企業が反社会的勢力による被害を防止するた	// // // // // // // // // // // // //
	量にづいて領 極的に公表す		・コンフライアンス推進会議を開催し、 企業が反社会的努力による被害を防止するに めの指針について」に基づき、反社会的勢力排除に関する取組を行うこととした(11	年度》。
	る。		月)。	・平成 30 年 5 月 1 日施行の
			【26年度】	法改正(中退共制度と企業年
			・日本生命保険相互会社職員が関与した中退共の不正受給事案について、8月以降日	金制度との資産移換)に向け
	また、リス		本生命職員、共済契約者へ調査を行い、その結果を報告した(12月)。	システムの改修に着手した
	ク管理・コン		・コンプライアンス推進委員会を開催し、日本生命保険相互会社職員が関与した中退	(平成30年4月)。
	プライアンス 委員会等を開		│共の不正事案について、概要、日本生命に対する措置及び再発防止策等の報告を行っ │た。また、改正独法通則法(平成 27 年 4 月 1 日)に伴う機構における財務の健全性、	
	崔し、機構に		た。また、以正弦法通則法(十成 27 年4月 日)に伴う機構にのける射物の健主性、 業務の安定性・継続性及び法令違反等その他のリスクに対しての強化案を審議した	
	おけるコンプ		(3月)	・ペネトレーションテスト
	ライアンスの		【27年度】	や、全役職員を対象にした標
	推進に努める		・金融業務等のリスクを的確に管理するため「独立行政法人勤労者退職金共済機構リ	的型メール訓練及び情報セキ
	とともに、講		スク管理規程」、「独立行政法人勤労者退職金共済機構資産運用リスク管理規程」等を	コリティに係る自己点検を外
	じた措置につ		整備するとともに「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置した(4月)。	一部委託により実施した。
	いて公表す		・リスク管理・コンプライアンス委員会を開催し(3月)機構におけるリスク管理体	即安心により美心した。
	る。	LI +0. = +1 / 1 /	制の実態の報告を行い、部署ごとにリスクマップのうちリスク管理項目を列挙するこ とを要請した。	
		・ 外部委託が可 能な事務につい	こを妄誦した。 【 28 年度 】	中退共事業においては、業
		能な事務につい ては、積極的に	1 20 年度	務処理方法の見直し、外部委
		外部委託に取り	・「システム化委員会」を新設し、情報セキュリティの確保を前提としたシステム化を	託の拡大について検討し、以
		組んでいるか。	機構全体として計画的・整合的に推進する体制を構築した(8月)。	下のとおり実施した。
			・リスク管理・コンプライアンス委員会を開催し、リスクマップを作成してリスク度	
			合いが高いものから優先的に資源を投入し、施策を実施することにより、リスクを軽	
			減していくこととした(9月、3月)。また、ハラスメントについて議論し、規程の整	・中退共制度が厚生年金基金
			│備及び研修の充実を図ることとした(3月)。 │・サイバーセキュリティ分野の専門家を外部有識者委員として招聘した「CIO補佐	からの資産移換先となること
			「官報告会」を設置・開催して、情報システムに関して助言を受けた(2月)。	を受け、効率的かつ合理的に
			- 「情報セキュリティ委員会」を開催し、機構における情報セキュリティ対策につい	事務処理を行うことができる
			て、審議・検討を行い、インシデント対応手順表等を整理した。(8月、2月、3月)	ように、契約申込書の改訂
			【29年度】	や、事務処理の流れを確立し
			・システム化委員会を開催し、以下の件について審議を行った。	
			○29 年度中に新たに調達することとなったシステム化案件を審議(4月)。	た (25 年度)。
			│ ○次期中期計画におけるシステム化案件を各事業本部から提出。システム管理部及び │ CIO 補佐官に精査を依頼(9月)。	・中退共事業における退職金
			510 補佐旨に積重を依頼(9月 。 ○平成 30 年度及び次期中期計画期間におけるシステム化案件について審議(12 月)。	未請求者への請求手続の要請
			○平成30 年度及び時期中期計画期間におけるシステム化案件の審議及び確定(1月、	業務については、業務内容が
			2月)。	確立しつつある中、平成 25
				年度は、全体の効率化かつ円
			情報セキュリティ委員会を開催し、以下について審議を行った。	
			○最新の政府統一基準に準拠した情報セキュリティのための対策基準の見直し及び対	滑化を一層進める観点から、
			策推進計画に係る審議を行い、新しい政府統一基準に沿った対策基準の改訂及び対策	作業手順をマニュアル化した
			推進計画を決定した(9月開催。10 月に基準改訂)。 │ ○29 年度の情報セキュリティに関する取組の報告と 30 年度における対策推進計画等の	うえで、外部委託を行った
			○25 年度の情報とデュッティに関する取組の報告と 30 年度にのける対象推進計画等の 策定(3月)。	(26
情報セキュ				年度)。
ティ対策の			サイバーセキュリティ分野の専門家を外部有識者として招聘した「CIO補佐官報	・中退共事業において、保険
進	4 情報セキ		告会」を開催し、情報システムに関して助言を受けた(2月)。	
	ュリティ対			会社については、協力会社方
府の方針を	策の推進			式を改め、事業主団体同様の
え、適切な	お佐の子会		4 棒収むナーリニス対策の推進	業務委託を開始した(27年
マンキュリテ 対策を推進す	政府の方針 を踏まえ、適		4 情報セキュリティ対策の推進 機構では、被共済者の個人情報を大量に保有しているが、個人情報を狙ったサイバ	度。
リスで推進り こと。	を踏まれ、週 切な情報セキ		機構では、板共海省の個人情報を入量に休有しているが、個人情報を狙うだりすべ 一攻撃は、益々巧妙化しつつ増勢を強めており、情報セキュリティ対策の強化は最重	・資産運用業務では、基本ポー
0	W.C.IHTK C 1		次手は、皿マジが10000円式を送めて600、情報とイユッティ対象の域10k版室 85	スはなります。

ュリティ対策	-	要課題の一つとなっている。	ートフォリオ見直しの他、資
を推進する。		このため、組織体制面、ハード面、ソフト面などにわたって、多面的に対策を講じ	
		た。	産運用委員会対応等でも、コ
			ンサルタントを積極的に活用
		【25年度】	した(28、29年度)。
		政府の方針を踏まえ、以下のとおり、情報セキュリティ対策を実施した。	
	・国民のニーズ		
	とずれている事 務・事業や、費		・現行の各事業における加入
	用に対する効果		
	が小さく継続す		状況等を踏まえると国民の二
	る必要性の乏し	・「新入職員及び情報システム管理担当者のセキュリティ研修会」の実施(新入職員 12	-ズとずれている事務・事業
	I	名、管理担当者 11 名対象)	等が当機構にないか、理事会
	ないか等の検証	・インターネットに係る導入ソフトウェアのバージョンアップを実施(9月、3月)	や業務運営・推進会議等にお
	を行い、その結果に基づき、見	【26年度】	いて検証及び見直しを実施し
		1 1 20 + 12 1 政府の方針を踏まえ、以下のとおり、情報セキュリティ対策を実施した。	ている。
	るか。	・最新のセキュリティパッチとウィルスパターンファイルの適用	
		・フィルタリングによるアクセス制御	
	・業務の遂行状		
	況を管理するた		
	めの会議が適切 に開催されてい		・「理事会」を毎月(原
	るか。	- ・ り イ ハー ピキュリティ 基本法の公布に基 フ 、 り イ ハー ピキュリティ 月间のハテーを - 掲載し、 セキュリティに対する周知を実施	則)、「業務運営・推進会議」
	073 6	・新入職員及び情報システム管理担当者等のセキュリティ研修会を実施(運用管理	を 5 回開催し、業務の遂行状
	・業務の遂行状	者:8名、役職員:28名、新入職員6名対象)(6月)	 況等の把握を行うとともに、
	況を管理するた		適宜、業務運営の方針を指示
	めの会議におけ	・インターネットに係る導入ソフトウェアのバージョンアップを実施(9月、3月)	
	る進捗状況の把握により、一体	【27年度】	した。また、中退共事業と建
		N27 中皮】 政府の方針を踏まえ、以下のとおり、情報セキュリティ対策を実施した。	退共事業においては、「加入
	行い、必要な措		促進対策委員会」を4回開催
	置を講じている		し、加入促進対策の遂行状況
	か。	・不審メールに関する情報の職員への注意喚起	の進捗状況等を踏まえた対応
		・メールソフトのセキュリティ設定を行うよう職員に周知	策を検討の上で積極的な加入
		・サイバー攻撃が予想された日の運用事業者への監視体制の強化の依頼 ・システム運用のセキュリティ対策として、最新のセキュリティレベルを維持するた	勧奨を実施した。
		め、毎週業務終了後セキュリティプログラムの更新及びウイルスチェックを実施	調達等合理化に係る検討チー
		・サイバー攻撃対策セミナーを職員が2回受講	ム、契約監視委員会等につい
		・新入職員及び情報システム管理担当者等のセキュリティ研修会(運用管理者:3	
		名、管理担当者:14名、役職員:8名、新入職員:11名 対象)を実施	ても、定期的に開催した。
		・機構電算システムのセンター設備ハードウェア及びネットワークの更改 ・業務委託先における個人情報の取扱い、管理体制等、情報漏えい防止対策を把握す	
		るため検討を行い、報告用紙(チェックリスト)を作成して、業務委託先2社に対し	・中退共事業においては、部
		報告徴求	内会議(幹部会)を定期的に
		・情報セキュリティ対策の検討を行う際の参考にするため、「情報セキュリティチェッ	開催し、各事業年度計画の実
		クリスト」(パスワードを定期的に変更しているか、 不審メールは削除している	施事項及び進捗状況等を確認
		か、 個人情報や機密情報が含まれるファイルにパスワードをかけて管理しているか 第について、自己診断した佐は、 の際景、派港のバフリバイト際景を対象に実施	のうえ、会議での検討結果を
		等について、自己診断)を作成し、役職員、派遣及びアルバイト職員を対象に実施。 相談コーナー及び業務委託先には、文書により注意喚起	職員一人一人に周知すること
		・対策基準の遵守状況について各部署のセキュリティ管理者に確認(7月)	
		・情報セキュリティ委員会を設置・開催し、情報セキュリティについて意見交換(8	により、職員の更なる意識改
		月、11月、12月、2月)	革を図った。
		・アクセス可能なサイトをより厳しく制限(9月)	
		86	

	・業務系システムを使用する際の端末と情報系システムを使用する際の端末の分離	. 建退サ車業においては、完
	・情報系システムの利用時のID・パスワードによる認証の強制化(9月)	・建退共事業においては、定
	・情報セキュリティについて、理事長及びシステム担当理事(CISO)から、全役	期的に部内会議を開催し、業
	職員向けにメッセージを発出(10月、1月、2月)	務の遂行状況の把握をきめ細
	・情報セキュリティ全般に関する問題点や取組について情報共有するため、11月から	かく、確実に行い、進捗状況
	毎週会議を開催	等を踏まえた業務の計画的か
	・情報セキュリティ(DVD)セキュリティ研修会を実施(8回上映)及び相談コー ナー及び業務委託先へはDVDを配布(役職員、派遣及びアルバイト:341 名、新入職	 つ着実な進行に努めた。
	員:11 名 対象) (11 月、12 月)	また、引続き、都道府県別
	・新 USB メモリ等記憶媒体管理規程発効(12 月)	職業訓練校・工業高等学校に
	・機構において情報漏えいが起きたと仮定したサイバーテロ対応訓練の実施(12月)	
	・年末年始の端末使用禁止、1月4日のメール添付ファイル開封原則禁止等の方針	対する制度周知など加入勧奨
	を、メール、書面、口頭等で繰り返し周知・徹底を図り、年始には遵守状況を点検	対策を行った。
・ 職員の意識改	(12 月、 1 月) ・業務系・情報系システム物理的分離プロジェクトチーム(DSPT)設置(第 1 回	
取組が着実に実	会合)(1月)	・年度計画については、理事
施されている	・情報系システム内に大量の個人情報を残さないよう指示・確認(2月)	会において理事長から幹部職
か。	・支部に対する業務及びシステム監査の実施(建退共三重県支部2月)	
	[00 左	指示したほか、人事評価制度
	【 28 年度 】 (1) 組織体制面	の期初面接等において、職員
	・「情報セキュリティのための対策基準」を改正し、情報セキュリティについての責任 ・「情報セキュリティについての責任	
	体制()を明確化(8月)	一人一人に年度計画における
	最高情報セキュリティ責任者(システム担当理事) - 統括情報セキュリティ責任	各職員の位置付け、役割を明
	者(総務部長)-総務部次長-総務課長のライン	らかにし職員に周知を図っ
	・総務部(情報系)とシステム管理部(業務系)に分かれていたシステムの管理に係	た。また、情報セキュリティ
	るシステム管理部による一元管理化と責任の明確化(3月) ・「情報セキュリティ委員会設置要綱」を改定して、委員長を最高情報セキュリティ責	について、必要の都度、全役
	任者から理事長に格上げするとともに、監査室長を委員に追加するなど、情報セキュ	職員向けにメッセージを発
	リティに関する管理・指導体制を強化(8月)	 し、意識の涵養を図った。
	・「システム化委員会」を新設し、システム化を機構全体として計画的・整合的に推進	・建退共事業においては、
	する体制を構築。当機構内の全てのシステム化案件について、情報セキュリティ面での問題が無いことを網際的にチャックする体制を整備(8月)シュステム化系具会を問	
	の問題が無いことを網羅的にチェックする体制を整備(8月)。システム化委員会を開催して、平成29年度に着手するシステム化案件を決定(1月)	
	・DSPT(デュアルサーバプロジェクトチーム)を開催し、機構ネットワークにお	入促進対策委員会」を定期的
	ける業務系と情報系の物理的完全分離に向け協議(5月、9月)	に開催し、業務の進捗状況の
	・監査室、監事によるモニタリング体制の構築(6月)	把握、検証を行うとともにそ
	・サイバーセキュリティ分野の専門家を外部有識者委員として招聘したCIO補佐官	の結果を職員一人一人に周知
	報告会を設置・開催して、情報システムに関して助言を受けた(2月) ・緊急時コールセンター機能整備完了(1月)	し、更なる意識の向上を図っ
化するための取り	(2)ハード面	た。
組が着実に実施	・建退共支部における情報系端末の物理的分離完了(1月)	
されているか。	・情報系端末を持っていない職員へ情報端末の導入(5月)	│ │・調達等合理化に係る検討チ
(政・独委評価	・業務系システムと情報系システムの論理的分離(5月)	一ム、契約監視委員会等につ
の視点事項と同 様)	・個人番号漏えい防止のため、取り扱う区域を別室化するなど、取扱いの厳格化を実施(5月)	
1家 /	施(sゟ) ・ノート型端末へのセキュリティワイヤの設置(2月)	いて、定期的に開催した。
	・外部業者によるペネトレーションテストの結果を受けた Web サーバに対するサイバ	・監事は理事長が決裁する中
	- 攻撃への対策の検討・実施(WAFの導入決定等)	期計画・年度計画など業務運
	・業務用データのNASからサーバへの移行(平成 29 年 4 月完了)	営の基本方針策定に関するも
	・業務系システムと情報系システムの物理的分離の方針決定(予算措置含む) 一般競争 カオハキ (12月) たタケー関発関係 (20年2月・5月初旬宝マン	のや、大臣認可申請など重要
	争入札公告(12 月)を経て、開発開始(29 年 2 月: 5 月初旬完了) (3)ソフト面その他	な文書等について回付を受
		 け、理事長によるマネジメン
	87	

	ィプログラムの更新を行うと伴に、フルスキャンを実施。本作業への協力を依頼する	トの実施状況の把握を行っ	
	注意喚起メールを毎週全役職員に送信。	た。	
	・NISC(内閣官房情報セキュリティセンター)等より情報提供を受けた都度、不	· 各退職金共済事業、財形事	
	審メールに関する情報を職員へ注意喚起 ・セキュリティホールに対する情報提供を受けた都度、迅速にインターネットサーバ		
	・セキュリティが一ルに対する情報提供を受けた能度、迅速にインターネットリーバー に対するセキュリティパッチを適用	業及び雇用促進融資事業を適	
	・年末年始の端末使用禁止、 1月4日のメール添付ファイル開封原則禁止等の方針	切に運営し、退職金を確実に	
	を、メール、書面、口頭等で繰り返し周知・徹底を図り、年始には遵守状況を点検	支給するための取組、財産形	
	(12月、1月)	成持家融資の適切な貸付及び	
	・平成 28 年度新入職員へのCISOによる情報セキュリティに関する講義実施(4	回収並びに雇用促進融資の適	
	月、10月)新入職員及び出向者等に対するUSBの使用・管理方法についての情報セ		
	キュリティ研修の実施(役職員:3名 新入職員:9名、4月、10月)	切な回収のための取組を促進	
	・全役職員を対象としたCIO補佐官による情報セキュリティ研修・啓発DVD上映 会の実施(7月)	するため、「理事会」「業務運	
	- 云の美心(/ 月 / - ・厚労省による標的型メール訓練の実施(11 月)	営・推進会議」及び「契約監	
・平成 22 年 3 月	・外部業者を使った標的型メール訓練の実施(3月)	視委員会」等を定期的に開催	
独立行政法人に	・インシデント発生訓練の実施(4月、12月)	した。	
おける内部統制	・情報セキュリティセルフチェック第2回目の実施(全役職員対象375人:6月)		
と評価に関する	・外部業者を使ったペネトレーションテストの実施(8月)及び厚労省によるペネト	・リスク答理・コンプライ	
研究会報告書及	レーションテストの実施(10月)	・リスク管理・コンプライ	
び政・独委から	・厚労省による情報セキュリティ監査実施(12月)	アンス委員会において、機構	
の評価結果等が	・情報セキュリティ対策に関する内部監査実施(7月、1月) ・支部に対する業務及びシステム監査を行った(10月(林、2件) 1月(林) 2~	全体のリスクを俯瞰し、対策	
か。		を講じるために作成したリス	
	・建退共については、支部事務局長・担当者意見交換会において、統括情報セキュリ	クマップについて議論を行	
・リスク管理・	ティ責任者(総務部長)が情報セキュリティに関する研修を実施(7月)	い、施策実施や経営資源配分	
	・清退共については、日本酒造組合中央会の全国事務担当者会議において、個人情報	の優先順位に関する認識の共	
	保護体制の強化等について依頼(1月)		
切に開催し、コ	・厚労省主催の情報セキュリティ集合研修に参加(11月5名、2月5名)	有化とリスク低減策を継続的	
ンプライアンス の推進に努めて	・民間企業主催のセキュリティ対策における運用とインシデント対応体制等の研修に参加(11月2名)	に検討する体制を確立すると	
いるか。	・情報通信研究機構主催の実践的サイバー防御演習CYDER研修に参加(12月4	ともに、コンプライアンスに	
	名)	関する審議を行った。	
・ 講じた措置に	・業務系システム保守委託事業者によるバックアップ体制の構築(5月)	・両委員会について、審議概	
ついての公表が	・JPCERT加入(1月)	要等をホームページで公表し	
適切に行われて	・メールシステムへのサイバー攻撃を受けたメールシステムの対策強化(メールシス		
いるか。	テムの設定変更、フィルタリング機能強化等)(1月)	た。	
	・メールシステム保守委託事業者によるバックアップ体制強化に向けた検討開始(1 月: 6 月体制整備完了)		
	・インシデント対応手順表の策定(3月)	・業務の有効性及び効率性に	
		ついては、平成 27 年 10 月に	
	【29年度】	設置した資産運用委員会にお	
	(1)組織体制面	いて、中退共の基本ポートフ	
	・JPCERTの情報共有会に参加し、他社との情報共有・意見交換を実施(9月、		
・政府の方針等	12月、3月)	オリオの効率性の検証を行	
を踏まえ、適切 な情報セキュリ	・第二GSOCの運用報告会に参加(1月) ・保守受託業者による Web、メールシステムの月次報告を 10 月より開始	い、見直しを行った。	
は、	・保守受託業者による Web、メールシステムの月次報告を 10 月より開始 ・デュアルサーバープロジェクトチーム第 5 回会合の開催(6 月)		
しているか。	5月のGWに業務系システムと情報系システムの物理的分離が完了したため、この	・厚生労働省及び当機構独自	
	プロジェクトチームの目的は達成されたことから、解散することを決定	の情報セキュリティ監査等を	
	・理事長をCISOに置くなど、セキュリティにおける組織体制を見直すとともに、	通じて必要とされる対応を行	
	今まで明文化されていなかったCSIRTについて体制を確立	っているほか、組織体制面、	
	・ハード、ソフトウェア両面での情報セキュリティ対策に関する最新情報の入手に努		
	めた	ハード面、ソフト面などにわ	

(2)設備面	ナって夕声的か拾計を与ると
	たって多面的な検討を行うと
ため、事務室やサーバ室等における管理台帳の記入や立入禁止の紙を貼るなど、情報	ともに対策を講じた。
管理のための措置を講じた	・組織体制面については、情
・Web サーバにウイルス対策ソフトの導入(1月)	報セキュリティについては総
・ホームページへのサイバー攻撃に対処するため、WAF機器を導入(3月) ・業務系・情報系ネットワークの物理的分離を実施(5月)	務部ラインに一元化し、責任
・毎週定期的に、更新プログラムのインストールおよび完全スキャンを実施	体制を明確化したほか、情報
(3)運用面	セキュリティ委員会の委員長
・新規採用した職員を対象にセキュリティ研修の実施(4月、10月)	や最高情報セキュリティ責任
・世界同時サイバーテロを受けて、不審メールに対する職員への注意喚起を実施(5 月 2 回)	者(CISO)を理事長とす
	るなど、責任体制の明確化と
・情報セキュリティ対策に関する内部監査実施(7月、1月)	全機構的な観点から情報セキ
・NISCのマネジメント監査に備え、厚生労働省のサイバーセキュリティ参事官室	ュリティの確保が図られるよ
に来訪いただき、対策や指導を受けた ・支部に対する業務及びシステム監査の実施(建退共福岡県支部7月、 建退共石川県	
・	
・NISCによるセキュリティ研修に参加	また、当機構においては、業
OCSRIT研修7/10、7/31、10/10、10/31、1/30、12/19、3/6	務の性格上、その大部分に情
│	報システムを活用しているこ
	とから「システム化委員会」
・厚生労働省による CSIRT 訓練の実施 (10 月)	を新設し、情報セキュリティ
・全役職員を対象とした情報セキュリティ研修の実施(10/23~26)	の確保を前提としたシステム
・全役職員を対象とした標的型メール訓練の実施(10月)	化を計画的・整合的に推進す
・外部委託による Web、メールシステムのペネトレーションテストの実施(10 月 2 回)	る体制を構築した。特に、喫
・厚生労働省主催の情報セキュリティに関する集合研修会の参加(11 月)	緊の課題であった機構内ネッ
・厚生労働省による標的型メール訓練の実施(11 月)	トワークにおける情報系及び
・8月に発生した、なりすましメール及びホームページ閉鎖事案について、厚生労働	業務系の物理的完全分離につ
当へ報告を行った	いては、本件を推進するため
・NISCマネジメント監査のための予備ヒアリングが行われ、CISOへのインタ	のプロジェクト(DSPT、
ビューを実施 (12月)	デュアルサーバープロジェク
・NISCによる情報マネジメント監査の実施(1月)	トチーム)を組織して取り組
・NISCによるペネトレーションテストの実施(1月) ・情報セキュリティセルフチェックを実施(3月)	
・NISCのCSRIT訓練に参加(3月)	んだ。
・外部のサイバーセキュリティ対策セミナーに出席(6月 4名)	併せて、サイバーセキュリテ
・民間のセキュリティセミナーに出席(6月 2名)	イ分野の専門家を外部有識者
・SECセミナー(IPA)に出席(12月 2名) ・情報セキュリティ研修(厚生労働省)に出席(2月 1名)	委員として招聘した「CIO
・IPAセミナーに出席(3月 1名)	補佐官報告会」を設置し、情
・保守受託事業者との情報・意見交換を行った	報システムに関して助言を受
	けた。さらに、監査室及び監
	事によるモニタリング体制の
	強化等を実施し、平成 29 年
	5月に実施した。
	・ハード面については、機構
	内システムの業務系と情報系

の論理的分離の完成に加えて

	物理的分離及び業務系NAS
	のサーバ化、WAFの導入な
	どの物理的な面からの更なる
	セキュリティ強化を図った。
	・ソフト面その他について
	は、ヒューマンエラー発生防
	止の観点も含め新規採用職員
	及び全職員を対象とした情報
	セキュリティ研修の実施、標
	的型メール訓練やインシデン
	ト発生訓練など情報セキュリ
	ティ意識の向上と対応手順の
	確認等を実施した。また、情
	報セキュリティ委員会におい
	て、インシデント発生時の対
	応について法律の専門家にも
	確認を行った上で全機構的な
	観点から整理したインシデン
	ト対応手順表等の策定、最新
	の政府統一基準に準拠した情
	報セキュリティのための対策
	基準の見直し及び対策推進計
	画の策定に係る審議を行っ
	た。また、外部のセキュリテ
	ィ情報団体に加入するととも
	に、民間企業や独立行政法人
	主催の研修・演習に参加する
	など最新の情報セキュリティ
	情報の収集体制の強化等の対
	応を行った。
	・政府の方針を踏まえ、適切
	な情報セキュリティ対策を実
	施し、日々のセキュリティ対
	 策の運用において最新のセキ
	ュリティレベルを維持してい
	ి కే.
	・政府の方針を踏まえ、内閣
	官房情報セキュリティセンタ
	- (NISC)からのセキュ
	リティ情報を管理者等へ提供
	して注意喚起を行うととも
90	

		\neg
	に、「新入職員及び情報シス	
	テム管理担当者等のセキュリ	
	ティ研修会」を実施してい	
	る。	
	また、日々のセキュリティ対	
	策の運用においても、毎週	
	(水曜日)業務終了後セキュ	
	リティプログラムの更新を行	
	い、最新のセキュリティレベ	
	ルを維持している。	
	<今後の課題>	
	<今後の課題の対応> サイバー攻撃の脅威が急	
	資産運用業務においては、日 速に高まる中、サイバー	
	本版スチュワードシップ・コ セキュリティ基本法の改	
	ード改訂や受託者としての 正を踏まえ、同法に基づ	
	fiduciary duty に関する議 く適切な措置として、各	
	論を踏まえると、アセット・ 種規程の整備、研修・教	
	オーナーとして運用委託先の「育等を行いつつ、インシ」	
	管理に、役員がより積極的に デント発生時の迅速かつ	
	関与すると共に、より専門的 適切な対応を確保するた	
	な知識を求められることになりめの組織体制と手順の確し	
	る。そうした状況を踏まえ、 立・浸透を図ることが必	
	外部コンサルタントと、その一要である。	
	保有する情報とデータベース 内部統制の強化を図るた	
	を従来以上に積極的に活用す め、中期計画・年度計画	
	る。また、運用委託先とのエロの進捗状況を各事業部の	
	ンゲージメント等スチュワー 運営委員会や資産運用委	
	ドシップ活動にも、役員が積し員会での報告・審議等を	
	極的に関与する。 通じて PDCA サイクルを	
	適切に機能させ、効率的	
	かつ効果的な組織運営を	
	確保することが必要であ	
	క	
	< その他事項 >	
	(有識者からの意見)	
	情報セキュリティの取組	
	については、非常に機構	
	として努力していると感	
	じ、高く評価できる。	
	中退共の資産運用(体	
	制)については、組織の	
91		

			規模で、どこをどのよう	
			に特化していくかという	
			戦略を検討してもらいた	
			l1.	

1	7	- m	仙幺		情報
4	. (_ ()	凹写	· —	ᄪᆊ

1. 当事務及び事業に関	1.当事務及び事業に関する基本情報							
2 2	5 業務運営の効率化に伴う経費削減 (1)一般管理費	業務運営の効率化に伴う経費削減 (1)一般管理費及び業務経費						
	(2)人件費							
当該項目の重要度、難易		関連する研究開発評価、政策						
度		評価・行政事業レビュー						

<u>. 主要な経年データ</u>								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	(参考情報)
		(前中期目標期間最						当該年度までの累積値等、必要な情報
		終年度値等)						
一般管理費(計画値) 千円)	中期目標期間最終年 度 251,421		286,093	277,415	268,744	260,080	251,421	
一般管理費(実績値 (千円)	·		200,559	192,125	257,875	235,216	230,997	
上記削減率(%)	最終年度までに平成 24 年度予算額 (295,788千円)に比 べて15%以上の削減		32.2%	35.0%	12.8%	20.5%	21.9%	
業務経費(計画値)(千円)	中期目標期間最終年 度 4,699,564		4,990,687	4,934,185	4,877,499	4,819,307	4,666,935	
業務経費 (実績値)(千円)			4,015,874	3,971,061	4,161,315	4,352,015	4,177,356	
上記削減率(%)	最終年度までに平成 24 年 度 予 算 額 (5,081,381 千円)に 比べて5%以上の削 減		21.0%	21.9%	18.1%	14.4%	17.8%	

3 . 中期目標期間	間の業務に係る	目標、計画、業務第	実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)		
4 業務運営の	5 業務運営	<定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B	評定 B		
効率化に伴う 経費節減	の効率化に 伴う経費節		5 業務運営の効率化に伴う経費節減	評定:B 平成 24 年度予算額に対	評定に至った理由	<評定に至った理由>		
	減	・ 業務運営の効		し、一般管理費(人件費を除	各年度において、一般管	以下の状況により、中期目標		
		率化に努め、中		く。) については 21.9%、業	理費及び業務経費の削減	における所期の目標を達成し		
(1)一般管理	(1)一般管	期目標期間の最	(1)一般管理費及び業務経費	務経費(新規事業、財産形成	について取り組まれてお	ていると評価できることから、		
費及び業務経 費	理費及び業 務経費	終年度までに、 特定業種退職金		保進事業及び雇用促進融資事 業に係る貸付金、償還金及び	り、定量的指標について	評定をBとした。		
		共済事業におけ	平成 24 年度予算額に対し、一般管理費 (人件費を除く。) については、平成 25 年度	支払利息を除く。) について	は、平成 29 年度までに	各年度において、一般管理費		
業務運営の効	業務運営の	る被共済者管理	 は 32.2%、平成 26 年度は 35.0%、平成 27 年度は 12.8%、平成 28 年度は 20.5%、	は 17.8%の削減を行った。	 │目標を達成しうる水準を	 及び業務経費の削減に取り組		
率化に努め、中期目標期間の最	効率化に努 め、中期目標	システムの改修 や勤労者財産形	│ │平成 29 年度は 21.9%、業務経費(新規事業、財産形成促進事業及び雇用促進融資事業	このため、平成 29 年度に	 維持していることなどか	んでいる。		
終年度までに、	期間の最終年	成システムの再	 に係る貸付金、償還金及び支払利息を除く。) については、平成 25 年度は 21.0%、平	おいて一般管理費 (人件費を	 ら「B」評価とする。詳	また、定量的指標について、		
特定業種退職金	度までに、特	構築等の新規業	 成 26 年度は 21.9%、平成 27 年度は 18.1%、平成 28 年度は 14.4%、平成 29 年度は	除く。) については、平成 24	細は以下のとおり。	平成 29 年度に目標を達成して		
共済事業における。	定業種退職金	務追加分を除	17.8%の削減を行った。	年度予算額に比べて 15%以	平成 24 年度予算額に対	11る。		
る被共済者管理システムの改修	共済事業にお ける被共済者	き、一般管理費		上、業務経費(財産形成促進				
カステムの政修 や勤労者財産形		(人件費を除 く。)について		事業及び雇用促進融資事業に	し、一般管理費(人件費 	人件費については勤退機構 		

成システムの再		は、平成24年度	一般管理費						係る貸付金、償還金及び支払	を除く。) は、平成 28年	では国と比べ管理職の割合が
構築等の新規追	者財産形成シ	予算額に比べて	【平成 24	年度(基準額)) 295,788 千円	3)		(単位:千	利息を除く。) については、	度に 20.5%の削減を行	高く、東京都特別区に勤務する
加分を除き、一	ステムの再構	15%以上、業務	円)					•	平成 24 年度予算額に比べて	った。	│ │場合に適用される都市手当が
般管理費 (人件費を除く。)に	築等の新規業 務追加分を除	経費(財産形成 促進事業及び雇	137	05.左连	00年度	07.左座	00 左座	00 左座	1		
ついては、平成		用促進融資事業		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	5%以上の削減となった。こ	業務経費(新規事業、財	
24 年度予算額	費(人件費を	に係る貸付金、	決算額	200,559	192,125	257,875	235,216	230,997	│ れらを踏まえ、Bと評価す	産形成促進事業及び雇用	め、国家公務員の給与水準を若
に比べて 15%	除く。) につ	償還金及び支払	削減率	95,229	103,663	37,913	60,572	64,791	る。	促進融資事業に係る貸付	干上回っているが、これについ
以上、業務経費	いては、平成	利息を除く。)		(32.2%)	(35.0%)	(12.8%)	(20.5%)	(21.9%)		金、償還金及び支払利息	ては検証が行われている。
(財産形成促進	24 年度予算額	については、平		(02:270)	(33.375)	(.2.0%)	(20.0%)	(2::0%)	1	を除く。) については同	
事業及び雇用促	に比べて 15%	成24年度予算額									
進融資事業に係	以上、業務経	に比べて5%以	業務経費							14.4%削減した。	
る貸付金、償還	費(財産形成	上の削減が行わ	【平成 24 年	F度 (基準額)	5,081,381 千日	円】		(単位:千		諸手当は国準拠である、	
金及び支払利息	促進事業及び	れているか。	円)							機構独自の手当等は設け	
を除く。) につ	雇用促進融資	ィスの仏の七梅ゝ		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		ていない。	
いては、平成 24 年度予算額	事業に係る貸 付金、償還金	くその他の指標 > なし	_ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \							総人件費は平成 25 年度	
に比べて5%以	及び支払利息	<i>A U</i>	決算額	4,015,874	3,971,061	4,161,315	4,352,015	4,177,356			
上の削減を行う	を除く。)に		削減率	1,065,507	1,110,320	920,066	729,366	904,025		において前年度比 2.6%	
こと。	ついては、平	 <評価の視点 >		(21.0%)	(21.9%)	(18.1%)	(14.4%)	(17.8%)		削減した。	
 0	成 24 年度予	・国と異なる、		,	, ,	,	,	,	」 <評価の視点に対する措置>		
	算額に比べて	又は法人独自の							・諸手当については、国に準		
	5%以上の削	諸手当は、適切							拠して支給しており、機構独		
	減を行う。	であるか。							自の手当等は設けておらず、		
	(2) 1 / 上神								支給水準も国を超えるものは		
	(2)人件費								存在しない。		
(2)人件費	総人件費	・総人件費につ									
	(退職金及び	いて、政府にお	(2)人件費						・総人件費については、超過		
総人件費(退		ける総人件費削							勤務管理の徹底等を行いつ		
職金及び福利厚	(法定福利費	減の取組を踏ま							つ、政府の取組を踏まえて適		
生費(法定福利		え厳しく見直し	機構の平成 25	5~平成 29 年度	における給与な	水準について以	下のとおり検討	正を行った。	切に対応した。		
費及び法定外福利費)並びに人	-	ているか。							المارية المارية		
事院勧告等を踏		・ 給与水準が適	・ 年齢	のみで比較した	_対国家公務員	指数は平成 25	年度 114.2、平	成 26 年度			
まえた給与改定		正に設定されて					・・・ 年度 114.8 とな		・東京都特別区に勤務する職		
	除く。) につ	いるか(特に、						•	員に支給する特別都市手当		
については、政	-	給与水準が対国	1				て支給される手		(国家公務員の地域手当に相		
府における総人		家公務員指数	手当)の額が	国家公務員に支	を給される手当	(地域手当)の)額の平均より:	も高くなって	当)について、引き続き国家		
件費削減の取組		100を上回る場	いることによ	るものである。							
を踏まえ、厳し		合にはその適切	勤務地域を考り	慮した地域勘案	を指数では、平	成 25 年度 101.	1、平成 26 年原	夏101.4、平成	公務員よりも低い水準に留め		
く見直すものと		性を厳格に検証	07 /5 /500 /				地域・学歴勘案		ている。		
すること。	ものとする。	し、給与水準を	1						【25 年度】 12%		
また、機構の給与水準につい	また、機構の給与水準に	設定している					成 28 年度 101.7		【26 年度】 12%		
河一小午に ノい		か。)	度 101.3 と高	くなっているか	が、これは、国	と比べ管理職の)割合が高いこ	とによるもの			
てけ 国家小路			である。						【27 年度】 13.5%		
ては、国家公務 員の給与水準も	のような観占		1						【28 年度】 14%		
員の給与水準も									· ·		1
員の給与水準も 十分考慮し、手	からの検証を								【29 年度】 14%		
員の給与水準も	からの検証を 行い、その検								【29 年度】 14%		
員の給与水準も 十分考慮し、手 当を含め役職員	からの検証を 行い、その検 証結果や取組										
員の給与水準も 十分考慮し、手 当を含め役職員 給与の在り方に	からの検証を 行い、その検 証結果や取組 状況について 公表するもの		・・・支出・	予算の総額に占	らめる国からの	財政支出の割る	合は、平成 25 年	度1.1%、平	【29 年度】 14% ・年齢のみで比較した対国家 公務員指数は平成25 年度		

間を設定して、			* 00 F.		T	<u> </u>
一周を設定して、			成 26 年度 1.2%、平成 27 年度 1.1%、平成 28 年度 1.1%、平成 29 年度 1.2%と極め 	114.2、平成 26 年度 114.9、		
画的に取り組む			て小さい。	平成 27 年度 115.4、平成 28		
とともに、その	職員の在		(国からの財政支出額 8,898 百万円、支出予算の総額 780,320 百万円:平成 25 年度予	年度 114.8、平成 29 年度		
検証結果や取組 状況を公表する	職地域や学 歴構成等の		算)	114.8 となっているが、当機		
してと。	要因を考慮		(国からの財政支出額 8,898 百万円、支出予算の総額 751,034 百万円:平成 26 年度予	構の勤務地域は東京都特別区		
	してもなお		算)	であり、勤務地に応じて支給		
	国家公務員		(国からの財政支出額 8,372 百万円、支出予算の総額 741,173 百万円:平成 27 年度予	される手当(特別都市手当)		
	の給与水準 を上回って		算)	の額が国家公務員に支給され		
	いないか。		(国からの財政支出額 8,224 百万円、支出予算の総額 723,196 百万円:平成 28 年度予	る手当(地域手当)の額の平		
			算)	均よりも高くなっていること		
	事務所の		(国からの財政支出額 8,469 百万円、支出予算の総額 694,107 百万円:平成 29 年度予	によるものである。		
	所在地にお ける地域手		算)	 勤務地域を考慮した地域勘案		
	当が高いな			指数では、平成 25 年度		
	ど、給与水		 さらに、類似の業務を行っている民間事業者である保険業(保険媒介代理業、保険サ	101.1、平成 26 年度 101.4、		
	準が高い原 因につい		│ │ 一ビス業含む)との比較でも、平成 25 年度 90.0、平成 26 年度 99.2、平成 27 年度	平成 27 年度 102.1、平成 28		
	て、是正の		 99.5、平成 28 年度 99.3、平成 29 年度 95.4 と低い水準に抑えられている(賃金構造基	 年度 101.1、平成 29 年度		
	余地はない		 本統計調査との比較)。	 101.0、地域・学歴勘案では		
	か。			 平成 25 年度 102.6、平成 26		
	国からの			 年度 102.5、平成 27 年度		
	財政支出の		│ │・支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合は、平成 25 年度 1.1%、平成 26 年			
	大きさ、累		 度 1.2%、平成 27 年度 1.1%、平成 28 年度 1.1%、平成 29 年度 1.2%と極めて小さ	平成 29 年度 101.3 と高くな		
	積欠損の存 在、類似の		l1 _o	っているが、これは、国と比		
	業務を行っ			べ管理職の割合が高いことに		
	ている民間	・国の財政支出		よるものである。		
	事業者の給 与水準等に	割合の大きい法 人及び累積欠損				
	照らし、現	金のある法人に		 ・支出予算の総額に占める		
	状の給与水	ついて、国の財		国からの財政支出の割合は、		
	準が適切か どうか十分	政支出規模や累 積欠損の状況を		平成 25 年度 1.1%、平成 26		
	な説明がで	領人損の水流を 踏まえた給与水		年度 1.2%、平成 27 年度		
	きるか。	準の適切性に関		1.1%、平成 28 年度 1.1%、		
	7 0 /ll-	する法人の検証		平成 29 年度 1.2%と極めて		
	その他、 給与水準に	状況をチェック しているか。		小さい。		
	ついての説	(政・独委評価		\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		
	明が十分に	の視点)				
	国民の理解 を得られる	・ 法人の福利厚				
	ものとなっ	生費について、				
	ているか。	法人の事務・事				
		業の公共性、業		注意体を利用をよりにない		
		務運営の効率性 及び国民の信頼		・法定外福利費の支出につい		
		確保の観点か		ては、平成20年度早々に見		
		ら、必要な見直		直しを行い、現在支出してい		
		しが行われてい		るのは、安衛法に基づく健康		

るか。(政・独	診断費、人間ドック補助、健
委評価の視点)	康相談に係る費用等職員の健
	康管理に必要な費用のみであ < 今後の課題 >
	る。 中期目標期間中の各年度
	の決算の状況を踏まえ、
	<今後の課題の対応> 引き続き経費削減に努め
	各年度の経費の決算状況を踏しる必要がある。
	まえて、前年度の決算額を超しまた、人件費についても
	えているものついては分析等 引き続き検討を行い、必
	を行い、経費削減に努める。 要な対応を図ることが重
	人件費についても引き続き検 要である。
	証を行い、必要な対応を図
	る。

4 . その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	I. 当事務及び事業に関する基本情報							
2 3	 5 業務運営の効率化に伴う経費削減 (3)契約の適正	業務運営の効率化に伴う経費削減(3)契約の適正化の推進						
当該項目の重要度、難易		関連する研究開発評価、政策						
度		評価・行政事業レビュー						

2	2.主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大	 臣による評価
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
により、契約の 適正化を推進す ること。	(3) 契約の 適進 契はて札のの、化 に原般にし組約推 いと争る以よ適す	<定量的指標 > なし < その他の指標 > なし	〈主要な業務実績〉 (3)契約の適正化の推進 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、以下の取組を実施した。 監事及び外部有識者から構成する契約監視委員会において、競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募等の点検・見直しを実施した。 また、「調達等合理化計画」をホームページに公表した。 さらに、27年度より総務担当理事(兼内部統制担当理事)を総括責任者とした監査室併任職員をメンバーとする調達等合理化検討チームにおいて、調達の決裁時に点検	<評定と根拠> 評定: B 契約については、原則として 一般競争入札等によるものと し、「調達等合理化計画」に 基づく取組の着実な実施や監事及び会計監査人に契約のの強において、入札・契約のの適においての徹底的なチェック等により、契約の適正 化を推進した。 これらを踏まえ、Bと評価する。	評定 B 評定に至った理由 各年度において公正かつ 透明な調達を図るための 種々の取組が行われており所期の計画どおり実施されていることから 「B」評価とする。詳細 は以下のとおり。 外部有識者による契約監	評定 B < 評定に至った理由 > 各年度において公正かつが明な調達を図るための種々の取組が行われており、中期目標における所期の目標を達成していると評価できることから、
明にで効を点にし合にを 公なよ、果実かおた理基着 正調る迅的現らい「化づ実 の手切か調る機策達画取実 透続 つ達観構定等」組施	る 透手適速的実点構た合公明続切かな現かが「理正なにでつ調すら策調化下する、定達計つ達る、定達計のでは、対策を観機し等	く・が達点お「計取施価公調適つをかい調画組していまで、で果現、策等に着いたで、がす機定合基実ののは、がす機定合基実ののは、がす機定とがす機にで	をするとともに、調達の決裁を回付する前に役員及び調達等合理化検討チームに事前 説明をする場を設け、調達の必要性、調達の内容等に関してチェックを行った。 監事及び外部有識者から構成する契約監視委員会において、競争性のない随意契 約及び一者応札・一者応募等の点検・見直しを実施した。 また、平成 27 年度より「調達等合理化計画」を、契約監視委員会による点検を受 けた後に決定し公表した。 (契約監視委員会開催回数) 【25 年度】 3回 【26 年度】 3回 【27 年度】 3回	く評価の視点に対する措置> ・平成27年度より「調達等 合理化計画」を作成しホーム ページに公表を行った。また 取組を着実に実施するため、 随意契約について調達等合 理化検討チーム及び監事、会 計監査人による監査を受ける とともに自ら点検・見直しを	視委員会を開催し、随意 契約及び一者応札・審議 を行った結果、契約のの意 を行った結果であるとのの意 見を得た。 一者応札・応募となり 競争性が確保されるより 見直しを行った。また、 「一者応札・一者応募」に	

+2-1.	= -+~			T.		
すること。	画」に基づ く取組を着		【28 年度】 3回	行った。	係る改善方策についてホ	
	実に実施す		【29 年度】 3回		ームページで公表した。	
	る。	・ 一者応札・応	更に、同計画を推進するため総務担当理事(兼内部統制担当理事)を総括責任者	・一者応札・応募となった契	監事及び会計監査人によ	
		募となった契約	とし、監査室併任職員をメンバーとする調達等合理化検討チームを構成し、調達の	約について、実質的な競争性	る監査において、入札・	
		について、実質 的な競争性が確	決裁時に点検をするとともに、調達の決裁を回付する前に役員及び調達等合理化検	が確保されるよう見直しを行	契約の適正な実施につい	
		保されるよう見	討チームに事前説明をする場を設け、調達の必要性、調達の内容等に関してチェッ	い、コスト削減や透明性の確	てチェックを受けた。	
		直しを行い、コ	クを受ける(指摘事項の対応状況を調達等合理化検討チームメンバーが決裁時に確	保を図った。また、「一者応	平成 27 年度より「調達	
		スト削減や透明 性の確保が図ら	認することによりダブルチェックともなる)体制を確保した。	札・一者応募」に係る改善方策	等合理化計画」を作成し	
一般競争入		れているか。		についてホームページで公表	ホームページに公表を行	
札等により契	一般競争		一般競争入札等であっても一者応札・応募となった契約については、実質的な競	している。	った。また取組を着実に	
約を行う場合 であっても、	入札等であ っても一者		争性が確保されるよう、入札方法や仕様書等の見直しを行い、コストの削減や透明		実施するため、随意契約	
特に、企画競	応札・応募	 ・ 監事及び会計	性の確保を図った。また、「一者応札・一者応募」に係る改善方策についてホームペー	・監事及び会計監査人による	及び一者応札・応募に係	
争や公募を行	となった契	監査人による監	ジで公表した。	監査において、入札・契約の	る契約について調達等合	
う場合には、	約について	査において、入	新たな取組として、入札辞退届に理由欄を設けるとともに、入札説明書等を受領	適正な実施について徹底的な	理化検討チーム及び監	
制 競争性、透明 性が十分確保	は、実質的 な競争性が	札・契約の適正 な実施について	したものの応札しなかった業者に対し、聞き取りを実施し改善策を検討した。	チェックを受けた	事、会計監査人による監	
される方法に	確保される	徹底的なチェッ		・外部有識者による契約監視	査を受けるとともに自ら	
より実施する	よう、入札	クを受けている		委員会を開催し、随意契約及	点検・見直しを行った。	
こと。	方法や仕様 書等の見直	か。		び一者応札・応募に係る契約		
	しを行い、			について審議を行った結果、		
	コストの削			契約内容は概ね適正であると		
	減や透明性 の確保を図			の意見を得ている。		
	る。					
監事及び会	T+ + 7 - 1			(有識者からの意見に対する	< その他事項 >	
計監査人によ る監査におい	監事及び 会計監査人		入札及び契約について適正化等の監査を受けるため「随意契約一覧表」及び一者	回答)	(有識者からの意見)	
て、入札・契	による監査		応札・応募による契約内容を提出し、監事による業務監査や会計監査人による監査を	プログラムの複雑性や納期等	・次期中期期間における	
約の適正な実	において、		受けた。	により現保守業者による随意	システム改修等の調達に	
施について徹 底的なチェッ	入札・契約 の適正な実			契約は必然的に多くなってし	ついては、安易に随意契	
人を受けるこ	の過止な美 施について			まう傾向はあるが、価格交渉	約でやるということでは	
ا ک	徹底的なチ			等を行いコスト削減に努め、	なく、透明性を確保して	
	ェックを受 けることと			また改修内容の見直しや他事	いただきたい。	
	する。			業者へのコンタクトを取り、		
				安易に随意契約を結ばず、透		
				明性を確保した契約をするよ		
				う努力したい。		

4.その他参考情報

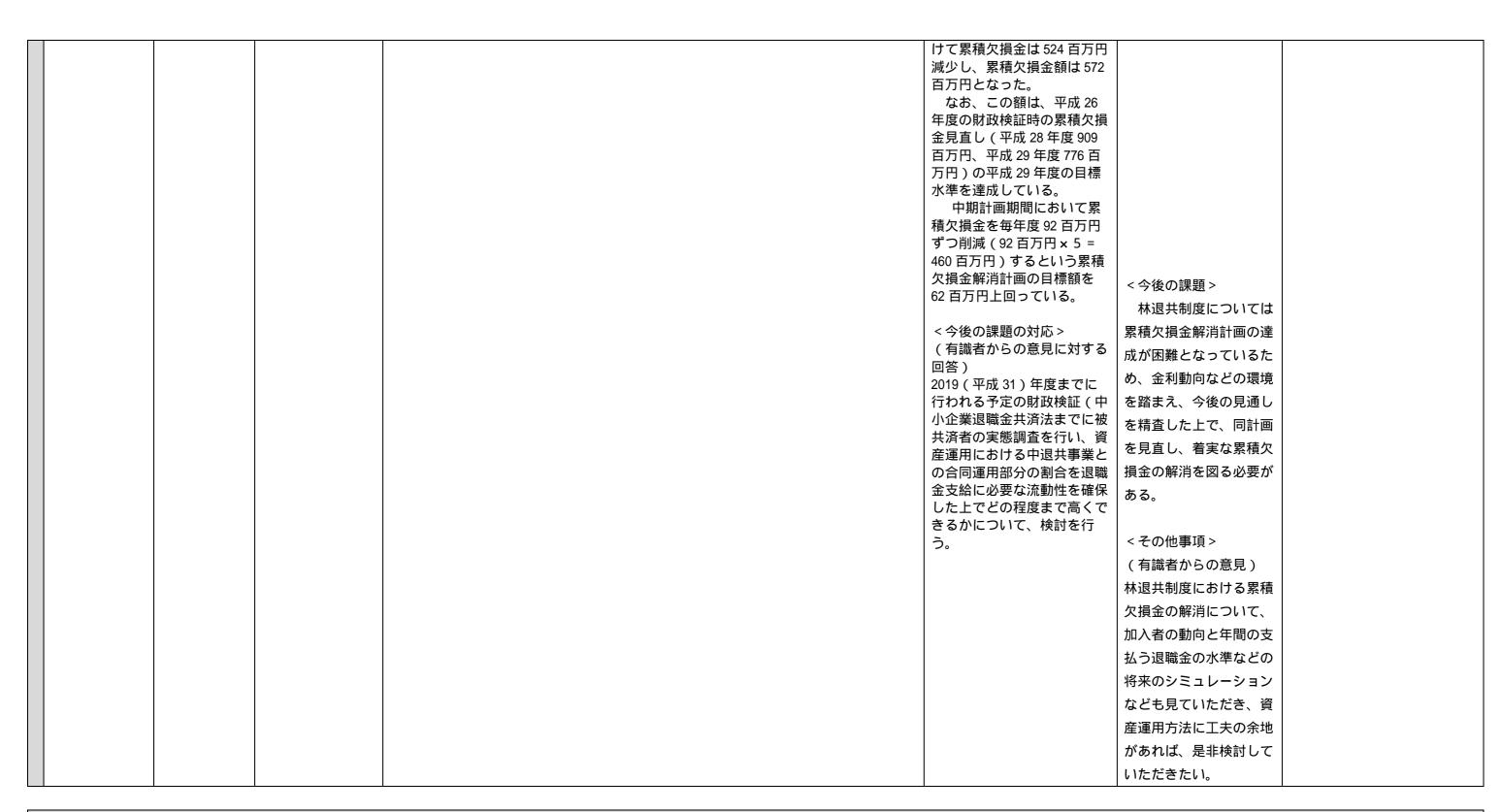
1. 当事務及び事業に関	1.当事務及び事業に関する基本情報							
3 1	退職金共済事業 1 累積欠損金の処理							
当該項目の重要度、難易		関連する研究開発評価、政策						
度		評価・行政事業レビュー						

2 . 主要な経年データ 評価対象となる指標 達成目標 基準値 2 5 年度 2 6 年度 2 7 年度 2 8 年度 2 9 年度 (参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報 (前中期目標期間最 終年度値等) 累損解消計画の年度ごとの 92 百万円 毎年度 92 百万円 92 百万円 92 百万円 92 百万円 92 百万円 解消目安額 累積欠損金額 1,095 百万円 1,002 百万円 795 百万円 776 百万円 572 百万円 911 百万円 解消額 93 百万円 207 百万円 115 百万円 135 百万円 204 百万円 計画の解消目安額に 達成度 101% 225% 125% 147% 221% 対する実績達成率 財政検証時(H26)の累積 1,023 百万円 1,039 百万円 909 百万円 776 百万円 欠損金解消の見直し

3.中期目標期間	3.中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大	臣による評価				
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)				
第4 財務内容 の改善に関す	第3 財務内 容の改善に	< 定量的指標 > ・ 累損解消計画	<主要な業務実績>	<自己評価>	評定 B	評定 B				
る事項	関する事項	の年度ごとの解		評定:A	評定に至った理由	評定に至った理由				
		消目安額林退 92	累積欠損金が生じている林退共事業においては、平成 17 年 10 月に策定した「累積	日銀のマイナス金利政策導	平成 27 年度を除き、林	平成 27 年度を除き、林退共				
退職金共済	退職金共	百万円を達成し	欠損金解消計画」に沿って累積欠損金の解消に努めている。	入に伴い、平成27年度以 降、新規国債利回りがゼロ%	退共に係る解消目安額	に係る解消目安額 92 百万円を				
事業	済事業	ているか。	また、平成 26 年 12 月の労政審中退部会の取りまとめにおいて、制度の安定的運営	前後で低迷する状況が続き、	92 百万円を達成してい	達成しており、中期目標期間中				
1 累積欠損金	1 累積欠損	<その他の指標>	のための一連の改善策(予定運用利回りの引下げと掛金日額の引上げ(平成 27 年 10		るとともに、中退共との	の解消額の合計が524百万円と				
の処理	金の処理	なし	月) 業務経費の削減(平成 27 年度~) 中退共との合同運用の実施(平成 28 年	林退共制度設計の前提となっ た国債利回りの推計(27年	合同運用の実施により一	目標値の 460 百万円(92 百万円				
 累積欠損金が	累積欠損金		4月~) 加入促進対策の強化)が示され、順次実施された。	度末 1.5%、28 年度末 1.9%、	定の成果が見られる等、	×5年)に対して114%の達成				
生じている中退	が生じている		機構においては、業務経費の削減、中退共との合同運用、加入促進対策等に取り組	29 年度末 2.1%) と大幅な乖	各年度においておおむね	率となっているため、中期目標				
共事業及び林退	中退共事業及		んだ。資産運用については、平成28年4月には、改正中退法が施行され、合同運用が	│離が生じるなど厳しい環境下 │で累積欠損金の解消に取り組	目標を達成しうる水準を	における所期の目標を達成し				
共事業において	び林退共事業		可能となったことから、資産運用委員会、運営委員会の議を経て、金銭信託における	ひこととなった。	維持していることから	ていると評価できることから、				
は、厚生労働省における付加退	においては、 厚生労働省に		中退共との合同運用を開始した(期待収益率 1.32% 1.66%)。	金融情勢が当初の予測と大	「B」評価とする。詳細	評定をBとした。				
職金の仕組みや	おける付加退		この結果、平成 28 年度の委託運用利回りは 4.70%と、マイナス金利政策導入に伴い	きく乖離する中においても、	は以下のとおり。					
予定運用利回り	職金の仕組み		 委託運用において高利回りが実現した前年度の4.20%を上回った。この間、金利低下	平成 26 年度の労政審中退部 会において示された 4 つの改	4つの改善策(予定運					
の変更について の検討結果を踏	や予定運用利 回りの変更に		│ │を受けて自家運用利回りが引き続き低下したため、全体の運用利回りは2.10%と前年	善策を踏まえて関係機関と協	用利回りの引下げと掛金					
まえ、機構が平	ついての検討		 度(2.23%)をやや下回ったが、295 百万円の運用収入を確保した。	議を重ねるとともに、業務シ	 日額の引上げ、 業務経					
成 17 年 10 月に	結果を踏ま		その後、平成 29 年 2 月の中退共ポートフォリオ改定に伴い、期待収益率は 0.89%に	ステム等の見直しを短期間に 行い、着実に取り組んだ(費の削減、中退共との					
→ 策定した「累積 → 欠損金解消計	え、機構が平 成 17 年 10 月		低下したが、平成 29 年度においても、前年度並みの運用収入 296 百万円と運用利回り	予定運用利回りの引下げ、掛	合同運用の実施、加入					
人狽並肝/月前	ルスリキロ月									

	I		A = +T = = 1		
画」の必要な見		(2.04%)を確保し、当期利益金 204 百万円を計上した。	金日額の引上げ(12 年ぶり	促進対策の強化)につい	
直しを行い、同		加入促進対策については、従来から行っている業界団体や都道府県対象の取組に加	の引下げ。平成 27 年 10 月	ては、これらの実施によ	
計画に沿った着			~) 業務費用の縮減(給		
		えて、事業体や就労者を対象とした取組を開始した。具体的には、平成 28 年度より林	付経理からの繰入を平成 27	リ平成 28 年度までは収	
┃ ┃の解消を図るこ		業大学校を訪問し、将来の林業就労者に対して林退共制度の説明を開始し、平成 29 年		益が改善した。	
ے	画に沿った着	度からは、林業事業体が参加する林業雇用管理セミナーにおいて、林退共制度の説明	減) 中退共との合同運用		
	実な累積欠損		(中退法改正。平成 28 年度		
	金の解消を図	を実施した。	~) 加入促進対策 (「緑の		
	る。	これらの取組の結果、平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間で累積欠損金は 524			
		百万円減少し、累積欠損金は第2期中期目標期間最終年度末の1,095百万円から第3	業の拡充等。平成 27 年度		
		期中期目標期間最終年度末の 572 百万円まで改善した。	~),		
			その結果、第3期中期計画		
		これは、平成 26 年度の財政検証時の推計における累積欠損金額の平成 29 年度見込	における定量的指標である		
		み(776百万円)を下回る水準となっている。	「累積欠損金解消額」は 524		
		 累積欠損金の削減目標(毎年度 92 百万円)は、中期計画期間 5 年間では 460 百万	百万円に達し、累損解消目標		
			額(460百万円)に対する達		
		円であるが(92 百万円×5 = 460 百万円) 実績では 524 百万円の累積欠損金を削減し	成度は114%となった(平成		
		ており、5年分の削減目標を62百万円上回った。	29 年度末の累積欠損金額 572		
		なお、平成 17 年度に策定された「累積欠損金解消計画」については、計画策定当時	百万円は、「累積欠損金解消		
			可凹」が水足で10亿十以 17		
		から金融経済情勢等が大きく変化していることから、平成 31 年度までに実施すること	年度以降でもっとも低い水 準。)。		
		が予定されている財政検証の結果を踏まえて見直すこととなっている。	〒。』 このように、定量的指標に		
			ついて一定の成果(114%)を		
			上げたこと、林退共制度の改		
			善策について、関係機関と連		
			携して取り組み、着実な成果		
			が得られたことを総括し、評		
			定をAとした。		
			,227.23,20		
			なお、第3期中期計画の定		
			量的指標「毎年度 92 百万円		
			の累積欠損金解消」につい		
			て、平成 25 年度から 29 年度		
			までの各年度実績をみると、		
			平成 27 年度のみ 115 百万円		
			の損失を計上しているが、そ		
			の他の年度においては、年度		
			目標である 92 百万円以上の		
			累積欠損金を解消している		
			(25年度93百万円、26年度		
			207 百万円、27 年度 115 百万		
			円、28 年度 135 百万円、29		
			年度 204 百万円。)。		
			平成 27 年度に 92 百万円		
			の累積欠損金を解消できなか		
			った理由は、平成26年度の		
			財政検証を踏まえて 12 年ぶ		
			りに責任準備金単価が引き上		
			げられたことに伴い、平成		
			27 年度の責任準備金額が前		
			年度から368百万円も増加し		
			たことによるものであり、この表に進供会業体の引しばが		
			の責任準備金単価の引上げが		

なが明確から、 「特性の対象によって、 「特性の対象によ		
1909以上の連載等となって 1909以上の連載等となって 1909以上の連載等となって 1909以上の連載等となって 1909以上の連載等となって 1909以上の連載等となって 1909以上の連載等となって 1909以上の連載等として 1909以上の連載等として 1909以上の連載等として 1909以上の連載等として 1909以上の連載等として 1909以上の連載等として 1909以上の連載等との 1909以上の連載等として 1909以上の連載等として 1909以上の連載等として 1909以上の連載等として 1909以上の連載等を 1909以上の 1909		なければ、平成 27 年度目標
1909以上の連載等となって 1909以上の連載等となって 1909以上の連載等となって 1909以上の連載等となって 1909以上の連載等となって 1909以上の連載等となって 1909以上の連載等となって 1909以上の連載等として 1909以上の連載等として 1909以上の連載等として 1909以上の連載等として 1909以上の連載等として 1909以上の連載等として 1909以上の連載等との 1909以上の連載等として 1909以上の連載等として 1909以上の連載等として 1909以上の連載等として 1909以上の連載等を 1909以上の 1909		及び中期目標についても
(本) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4		
● 健な保護症 用及び発達的な 第7人を達によう 3 (表現の記憶 4 (表現の記憶 4 (表現の記憶 4 (表現の記憶 4 (表現の記憶 4 (表現の記憶 4 (表現の記憶 5 (表記の記憶 5 (表記の記 5 (表記の		
(明文 7 年間 2 年間		
加入型型により、可能のない。 「現代の自然できょう。 「また、自然の意味を表現した。 「また、自然できょう。 「はた、自然できょう。 「はた、自然できょう。 「はんだいます。 「はんだいまするいます。 「はんだいます。 「はんだいまするいます。 「はんだいまするいます。 「はんだいまするいます		
(2.		<評価の視点に対する措置>
が関わらでにいる か		甲廷々やのがみじていてせ
では、19年の月に応足した 「単核の水準化」 「単核の水準化」 「本体が大きな経過が対 が名家に突動されているか。 「地域のようには、一元に 関係の水準化」 「おいているか。 「地域のようには、一元に 関係のなどは、一元に 関係のなどは、一元に 関係のようには、一元に 関係のようには、一元に 関係のようには、一元に 関係のようには、一元に のようには、一元に のなどは、一元に のなどは のなどは、一元に のなどは のなどは、一元に のなどは のなどは のなどは のなどは のなどは のなどは のなどは のなどは	リ	
・ 野豚の効率化 ・ 野豚の効率化 ・ 野豚の効率化	が図られている	
- 事務の効率化による経費部域 で変しる経費が減 で変しる経費が減 で変しる経費が減 で変した。 による経費部域 で変した。 による経費部域 で変した。 による経費部域 で変した。 による経費部域 で変した。 による経費部域 になるの一造の必要でが乗されて、 になるがは、17では、17では、17では、17では、17では、17では、17では、17で) h	
 ・ 監教の時代 ・ また、平成 26年12月の労 対策率に実施されて、制度の公式が25年20日 ・ 大き 26年12月の労 対策率に実施されて、制度の公式が25年20日 ・ 大き 2004年12月の日本では、「本日 2004年12月の日本では、「本日 2004年12月の日本では、「本日 2004年12月の日本では、「本日 2004年12月の日本では、「本日 2004年12月の日本では、「本日 2004年12月の日本では、「本日 2004年12月の日本では、「本日 2004年12月の日本では、「本日 2004年12月に、「本日 2004年12月に、全部経済等の「政策」の「政策」の「政策」の「政策」の「政策」を対象を任め、「大き 25年2月により、会団 25年4月には、全国 25年4月には、25年4月には、25年4月には、25年4月には、25年4月による 25年4月による 25年4月による 25年4月による 15年2月2日による /li>		「累積欠損金解消計画」に沿
また、平成の年 12月の労 治本の国金の配りまとめに おして、制度の多更的連進の ための一型の発生の(予定 国際利胆(リウ) 計がと連合 関係 12 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		った累積欠損金の解消に努め
また、平成の年 12月の労 治本の国金の配りまとめに おして、制度の多更的連進の ための一型の発生の(予定 国際利胆(リウ) 計がと連合 関係 12 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	東郊の効率ル	ている。
が名表に実施されているか。 「おいて、制度の変更的速量の ための一連の改善策(一条定 資料利即10分割 ドパと無会日 観の引上げ(平成 7年 10 月)、電影機会の解域(平 成 2年 2月)、 第2 2年 2月 2日		* *** ** *** *** *** *** *** *** *** *
おいて、制度の変更的適当の ための一型の改革策(通明側側りの引下は「伊度27年 10 月) 業務経価の削減、伊 原27年 10 一部である。 10年の一部である。 10		が完中国が今の四の土 しめに
ための一連の改善策(・予定 原用側回の当下げに指金日 機の引上げ(平成27年10 月) 実際解棄の削減(平 成27年10 月) 実際解棄の削減(平 成27年10 月 20 代配差対域の (20 代表)		
選用利回りのミドブと助会日 語の当上げ(甲泉 7年 10 月)、素粉経費の削減(平 成 7年度)、中間表との 合門運用の実施(平成 28年 4月 -) 加入保証対策の取 力化、が示され、類次原則さ れた。 では、別人保証対策をし取 り組んな。 ・ のが表加入保証対策をし取 り組んな。 ・ のでは、別人保証対策をし取 り組んな。 ・ のでは、別人保証対策をし取 り組んな。 ・ のでは、別人保証対策をし取 ・ ののでは、別をでは、設定して、自動・ となったことから、関連を対象の理念を経 て、全体的形におけるの出きを との合門運用を開始した(期 特別基本 1.23% 1.88%) この結果、平成 28年度の委 託海科側のけは、70%と、 マイナカ企制が定等人による 金利の条化下で高利回り対象 規した節件度の 4.20%をよ マイナカ企制が定等人による 金利の条化下で高利回りが実 現した節件度の 4.20%をよ でイナカ企制を到して、の際、表別に下を 受けて自家運用料回りが実 現した節件度の 4.20%をよ でイナカ企制を到して、の際、全別で、 ・ で、ののでは、平成 28年度の ・ で、のので、 ・ で、このに、 ・ で、のので、 ・ で、このに、 ・ で、のので、 ・ で、こので、 ・ ので、 ・ で、こので、 ・ で、 ・ に ので、 ・ で、 ・ で、	れているか。	
関の3上 1 (平成 27 年10 月 月 来		
月)、業務課費の削減(平 成 27年度 -)、加入促動等面の 強化)が示され、順次実施された。 これを超まえて、業務機性 の削減、加入促動致調等で取 り組んだ。 資産運用については、平成 29年4月には、改正中場法 が施行され、合同無用が可能 となったことから、資産運用 委員会、達信委員会の選を機 て、金銭橋託における中退共 との合同風用を削した(期 得収益率、32% 1 65%)。 この結果、平成 28年度の委 括濁用利即りは 4 70%と、 マイナス章科政策の人による 全利の急化下で素制即リが実 現した前年原の 4 20%を上 同った。この風、全利低下を 受けて自家運用制即リが引き 続き低下にため、全体の運 用利回りは 2 10%を上 同った。この風、全利任下を 受けて自家運用制即リが引き 続き低下にため、全体の運 用利回りは 2 10%を上 同った。この風、全利任下を 受けて自家運用制回りな。 20% 百月下の当時に がきを低下したため、全体の運 用利回りは 2 10%を上 (2 23%)をや中下回った が、296 百月下日を開口のた (2 40%)を確保した。甲成 29年度にあ 10~20~40~40~40~40~40~40~40~40~40~40~40~40~40		
成27年度7) 中退共との 合同環用の実施で展28年 4月~3) 加入促進対策の 強化) が示され、間次実施された。 これを超まえて、業務経費 の削減、加入促進対策等に取り り組んだ。 資産運用については、平成 28年4月には、20江中・環流 が施行され、合同原用が可能 となったことか、実産協議に対ける中渡大 との合同雇用を関係した、明 待収減率1、28年、例の金と ここの結果 平成 28年度の要 計画無利制の184、194、69。 計画無利制の184、194、69。 との信果 平成 28年度の要 計画無利制の184、24、60。 を利の金信下である。 24、60。 24		簡の引上げ(平成 27 年 10
会同愛用の家族(平成28年 4月 -) 加久煙別策の 強化)が示され、降次実統さ れた。 これる設まえ、気濃対策等に取 り解んだ。 「国を運用については、平成 28年4月には、改正中部次 が協力である。 19年3月の職を経 くなったことから、国意運用 契例会、電荷製金の職を経 て、金結信託における中退共 との合同運用を持ん(期 特別監事1.23% 1,68%)。 この発果、平成 28年後の委 託運用利回りは 4.75%と、 マイナる金制度運得人による 金組の金板下で高利回のが実 現と前年度のが実 現と前年度のが実 現と前年度のが実 現と前年度のが実 現と前年度のが実 現と前年度のが実 現と前年度のが実 現と前年度のが実 現と前年度のが実 現と前年度のが実 現と前年度のが実 現と前年度のが実 現と前年度のが実 現と前年度のが実 現と前年度のが実 現をして自家産用利回りが実 現に前年度のが実 現をして自家産用利回りが実 現のした。この間、金利化下を 受けて自家産用利回りが実 現の目りは 2.75%とよる 受が自然を修正したため、全体の運 用利回りは 2.75%とよる 受が自然を修正したため、全体の運 用利回りは 2.75%と でものでは、19年2日では、19年2日では のでも、19年2日では のでも、19年2日では は、19年2日では 日本により、19年2日では は、19年2日では 日本により、19年2日では は、19年2日では 日本により、19年2日では は、19年2日では 日本により、19年2日では は、19年3日では は、19年2日で		月) 業務経費の削減(平
会同愛用の家族(平成28年 4月 -) 加久煙別策の 強化)が示され、降次実統さ れた。 これる設まえ、気濃対策等に取 り解んだ。 「国を運用については、平成 28年4月には、改正中部次 が協力である。 19年3月の職を経 くなったことから、国意運用 契例会、電荷製金の職を経 て、金結信託における中退共 との合同運用を持ん(期 特別監事1.23% 1,68%)。 この発果、平成 28年後の委 託運用利回りは 4.75%と、 マイナる金制度運得人による 金組の金板下で高利回のが実 現と前年度のが実 現と前年度のが実 現と前年度のが実 現と前年度のが実 現と前年度のが実 現と前年度のが実 現と前年度のが実 現と前年度のが実 現と前年度のが実 現と前年度のが実 現と前年度のが実 現と前年度のが実 現と前年度のが実 現と前年度のが実 現と前年度のが実 現をして自家産用利回りが実 現に前年度のが実 現をして自家産用利回りが実 現のした。この間、金利化下を 受けて自家産用利回りが実 現の目りは 2.75%とよる 受が自然を修正したため、全体の運 用利回りは 2.75%とよる 受が自然を修正したため、全体の運 用利回りは 2.75%と でものでは、19年2日では、19年2日では のでも、19年2日では のでも、19年2日では は、19年2日では 日本により、19年2日では は、19年2日では 日本により、19年2日では は、19年2日では 日本により、19年2日では は、19年2日では 日本により、19年2日では は、19年3日では は、19年2日で		成 27 年度~) 中退共との
4月-) 加入促進対策の 強化)が示すれ、解次実施さ れた。 これを設まえて、業務経費 の例紙、加入促進対策等に取 り踏んだ。 資配適用については、平成 28年4月には、砂正中周光 が終行され、合同運用の可能 となったことから、間返運用 要兵公、運営要員会の通を経 て、金銭信託における中地域共 との合同運用を開始した(制 得収益率 1.29% 1.09% 3。 この結果 平元29% 1.09% 4。 では、20% 20 年度の委 託運用利回りは 4.70% と、 マイナス全地及は入による 全利の急低下で高利回りが実 現した即年度の 4.20% を上 回った。この他、金地に下を 受けて自家軍用利回りが引き 続き低下したため、全体の運 用利回りは、00% と前中医 (2.23%)をや中下回った が、236 百万円の運用収入を 確収した。平成 23年度にお いても、新年度によ にても、前年度 24年度にお いても、前年度 24年度にお		
強化)が示され、順次実施された。 これを踏まえて、業務経行 の形域、加入延伸対策等に取り組んだ。 対域ので、		
れた。 これを踏まえて、業務経費 の例述、加入促進的策等に取り 切组んだ。 資産運用には、改正中部法 が施行され、合同運動が可能 となったとから、資産適に用 委員会、運営委員会の諸を経 て、金銭新託における中退共 との合同運用を開始した(期 待収益率 1.32% 1.60% 3. この結果・呼及3年度の要 託運用利回りは、70%と、 マイナスを利取策場へによる 金利の多能下で高利回りが実 現した応報に使の4.20%を上 回った。この間、全利化下を 受けて国家運用利回りが到き 続き低下したため、全体の運 用利回りは2.10%と前半度度 (2.23%)をやか下回った が、286 百万円の運用を関した。 いても、前半度度 いても、500 万円の運用を関して いても、500 万円の運用を関して いても、500 万円の運用を関して いても、600 万円の運用利回り (2.04%) を 100 年度にお いても、600 万円の運用を関し (2.03%)を 100 年度にお いても、600 万円の運用を関して (2.03%)を 100 年度にお いても、600 万円の運用を しても、600 万円を はなります。年度である日間にお いても、600 万円を はなります。年度である日間にお いても、600 万円を はなります。日間である日間である日間である日間である日間である日間である日間である日間である		
これを密集えて、業務経費 の削減、加入促進対策等に取り組んだ。 西庭福島については、平成 28 年 4 月には、改正中退注 が施行され、改正中退注 が施行され、改正中退注 が施行され、改正中退注 が施行され、合原連邦が可能 をなったことから、資産運用 委員会、建音委員会の議を経 て、金銭信託におけるに期 待収益率 1.22% 1.66%) この結果、平成 2.28 年度の委 託運用別の13 4.72% 利政策導入による 金利の金銭下で高利回りが実 現した前年度の 4.20%を上 回った。この間、金利低下を 受けて自家運用別回りが引き 禁き低下したため、金銭の運 用利回りは 2.10%と参印度 (2.23%)をやか下回った が、2% 日 万円の連用収入を 確保した。平成 29 年度にお いても、前年度並みの連用収入を 確保した。平成 29 年度にお いても、前年度並みの連用収入を 確保した。平成 29 年度にお いても、前年度並みの連用収入 26 百万円と確保し、当期利 益金 204 百万円を計上した。 これらの取組の結果、平成 25 年度にか		
の削減、加入侵間対策等・取り組んだ。		
り組んだ。		
歯産延用については、平成 28 年 4 月には、砂正中組法 が施行され、合同連用が可能 となったことから、資産連用 萎臭会、適差を異会のはを経 て、金核信託における中退共 との合同連用を開始した(期 待収益率 1.32% 1.68%)。 この結果・収28年 年度の委 託運用利回りは 4.70%と、 マイナン全制数策得人による 金利の急低下で高利回りが実 現した前年度の 4.20%を上 回った。この間、金利値下を 受けて日家運用利回りが引き 焼き低下しため、全体の運 用利回りは 2.10%と前年度 (2.23%) を中下回った が、295 百万円の運用収入を 確保人ため、100%を 確保した。 いても、前年度を いても、前年度を はいても、前年度を はいても、前年度を によりいても、前年度を はいても、前年度を によりいても、前年度を によりいても、前年度を はいても、前年度を によりいても、前年度 によりいても、前年度 によりいても、前年度 によりいても、前年度 によりいても、前年度 できるのでは によりいても、前年度 によりいても、前年度 によりいても、前年度 によりいても、前年度 の29年度におりても によりいても、前年度 の29年度におりても の39年度により いても、前年度 の39年度により いても、前年度 の49年度により いても、前年度 の49年度 の4		の削減、加入促進対策等に取
28 年 4 月には、改正中退法 が施行され、合同連用形可能 となったことから、資産運用 委員会、運産委員会の議を経 て、金銭信託における中退共 との合同運用を開始した(期 行収益率・1.23% 1.66% 1。 この結果、平成28 年度の多 託運用利回りは4.70%と、 マイナス金和政策導入による 金利の急低下で高利回りが実 現した前年度の4.20%を上 回った。この間、金利低下を 受けて自家運用利回りが引き 焼き低下したため、全体の遅 用利回りは2.70%と前年度 (2.23%) をやや下回った が、295 百万円の運用収入を 確保した。平成29 年度にお いても、前年度並みの運用収 入 296 百万円と運用利回り (2.04%) を確保した。 いても、前年度並みの運用収 入 296 百万円と運用利回り (2.04%) 予確確保した。 これらの取組の結果、平成 25 年度から平成 29 年度にか		り組んだ。
28 年 4 月には、改正中退法 が施行され、合同連用形可能 となったことから、資産運用 委員会、運産委員会の議を経 て、金銭信託における中退共 との合同運用を開始した(期 行収益率・1.23% 1.66% 1。 この結果、平成28 年度の多 託運用利回りは4.70%と、 マイナス金和政策導入による 金利の急低下で高利回りが実 現した前年度の4.20%を上 回った。この間、金利低下を 受けて自家運用利回りが引き 焼き低下したため、全体の遅 用利回りは2.70%と前年度 (2.23%) をやや下回った が、295 百万円の運用収入を 確保した。平成29 年度にお いても、前年度並みの運用収 入 296 百万円と運用利回り (2.04%) を確保した。 いても、前年度並みの運用収 入 296 百万円と運用利回り (2.04%) 予確確保した。 これらの取組の結果、平成 25 年度から平成 29 年度にか		資産運用については、平成
が施行され、合同運用が可能 となったことから、温管委員会の議を経 て、金銭信託はおける中退共 との合同運用を開始した(明 待収益率 1,32% 1,65%)、 この結果、不成 28 年度の委 託運用利回りは 4,70% と、 マイナス金利政策等人による 金利の金低下で高利回りが実 現した前年度の 4,20%を上 回った。この間りは 2,10% と 回った。この間りは 2,10% と の対 1,0% を止 の対 1,0% を 原を低下したため、全体の運 用利回りは 2,10% と 統を低下したため、全体の運 用利回りは 2,10% と 統を低下したため、全体の運 にの 2,23%)をやや下回った が、295 百万円の運用収入を 確保した。平成 29 年度にお いても、前年度並みの運用収 入 266 百万円と運用利回り 入 266 百万円と運用利回り (2,04%)を確保し、当期利 益金 204 百万円を計上した。 これらの取組の結果、平成 25 年度から平成 29 年度にか		
となったことから、資産運用 委員会、選当委員会の議を経 て、金銭信託のおける中退共 との合同運用を開始した(期 待切は本13.2% 1.65%)。 この結果、平成29年度の委 託運用利回りは14.70%と、 マイナス金利政策導入による 金利の急低下で高利辺が実 現した前年度の4.20%を上 回った。この間、金利低下を 受けて自家運用利回りが引き 焼き低下したため、全体の運 用利回りは2.10%とか作度 (2.23%)をやや下回った が、295百万円の運用収入を 確保した。平成29年度にお いても、前7年度連升回り 人 296 百万円の運用収入を 確保した。平成29年度にお いても、百万円を正用収 入 296 百万円の運用収入を 確保した。平成20年度にお いても、百万円を正用収 入 296 百万円を計上した。 これらの取組の結果、平成 25年度から平成29年度にか		
委員会、運営委員会の議を総 て、全銭信託における中週共 との合同運用を開始した(期 待収路率 1.32% 1.66%)。 この結果 平成 28 年度の委 託運用利回りは 4.70%と、 マイナス金利政策導入による 金利の急低下で高利回りが実 現した前年度の 4.20%を上 回った。この制、会利低下を 受けて自家運用利回りが引き 続き低下したため、全体の運 用利回りは 2.70%)をやい西のた が、296 百万円の連用収入を 確保した。平成 29 年度にお いても、前年度並みの連用収 入 296 百万円を連用収 入 296 百万円と連用利回り (2.43%)を確保し、当期利 益金 204 百万円を計上した。 これらの取組の結果、平成 25 年度から平成 29 年度にか		
て、金銭信託における中退共 との合同運用を開始した(期 待収益率 1.32% 1.66%)。 この結果、平成 28 年度の委 託運用利回りは 4.70%と、 マイナス金利政策導入による 金利の急低下で高利回りが実 現した前年度の 4.20%を上 回った。この間、金利低下を 受けて自家運用利回りが引き 続き低下したが、295 百万円の運用収入を 確保した。平成 29 年度にお いても、前年度とよの。 い、293 百万円の運用収入を 確保した。平成 29 年度にお いても、前年度とよの。 に、中成 29 年度にお いても、前年度とし、当期利 益金 204 百万円を計上した。 これらの取組の結果、平成 25 年度から平成 29 年度にか		
との合同運用を開始した(期 待収益率1、32% 1.66%)。 この結果、平成 28 年度の委 託運用利回りは 4.70%と、 マイナス全利政策等人による 金利の急低下で高利回りが実 現した前年度の 4.20%を上 回った。この間、金利低下を 受けて自家運用利回りが引き 続き低下ため、全体の運 用利回りは 2.10% 亡前年度 (2,23%)をやや下回った が、295 百万円の運用収入を 確保した。平成 29 年度にお いても、前年度並みの運用収入 入 296 百万円を運用収入 入 296 百万円を連上した。 これらの取組の結果、平成 25 年度から平成 29 年度にか		
待収益率 1.32% 1.65%) この結果、平成 28 年度の愛 託運用利回りは 4.70%と、 マイナス全利政策導入による 金利の急低下で高利回りが実 現した前年度の 4.20%を上 回った。この間、金利低下を 受けて自家運用利回りが引き 続き低下したため、全体の運 用利回りは 2.10%と前年度 (2.23%)をやや下回った が、295 百万円の運用収入を 確保した。平成 29 年度にお いても、前年度並みの運用収 入 296 百万円と運用利回り (2.04%)を確保し、当期利 益金 204 百万円と運用利回り (2.04%)を確保し、当期利 益金 204 百万円と運用利回り (2.54%)下で成 29 年度にか		
この結果、平成 28 年度の委 託運用利回りは 4. 70%と、 マイナス金利政策導入による 金利の急低下で高利回りが実 現した前年度の 4. 20%を上 回った。この間 続き低下したため、全体の運 用利回りは 2. 10%と前年度 (2. 23%)をから回った が、295 百万円の運用収入を 確保した。平成 29 年度にお いても、前年度並みの運用収 入 296 百万円と運用利回り (2. 20%)を確保し、当期利 益金 204 百万円を計上した。 これらの取組の結果、平成 25 年度から平成 29 年度にか		との合同運用を開始した(期
託運用利回りは4,70%と、 マイナス金利政策導入による 金利の急低下で高利回りが実 現した前年度の4,20%を上 回った。この間、金利低下を 受けて自家運用利回りが引き 続き低下したため、全体の運 用利回りは2,10%と前年度 (2,23%)をやや下回った が、295百万円の運用収入を 確保した。平成29年度にお いても、前年度並みの運用収 入 296百万円と運用利回り (2,04%)を確保し、当期利 益金204百万円を計上した。 これらの取組の結果、平成 25年度から平成29年度にか		待収益率 1.32% 1.66%)。
託運用利回りは4,70%と、 マイナス金利政策導入による 金利の急低下で高利回りが実 現した前年度の4,20%を上 回った。この間、金利低下を 受けて自家運用利回りが引き 続き低下したため、全体の運 用利回りは2,10%と前年度 (2,23%)をやや下回った が、295百万円の運用収入を 確保した。平成29年度にお いても、前年度並みの運用収 入 296百万円と運用利回り (2,04%)を確保し、当期利 益金204百万円を計上した。 これらの取組の結果、平成 25年度から平成29年度にか		この結果、平成 28 年度の委
マイナス金利政策導入による金利の念低下で高利回りが実現した前年度の4.20%を上回った。この間、金利低下を受けて自家運用利回りが引き続き低下した。全体の運用利回りは2.10%と前年度(2.23%)をやや下回ったが、295百万円の運り中国にある確保した。平成29年度においても、前年度並みの運用収入を確保した。平成29年度においても、前年度並みの運用収入を確保した。平成204%)を確保し、当期利益金204百万円と運用利回り(2.04%)を確保し、当期利益金204百万円を計上した。これらの取組の結果、平成25年度から平成29年度にか		
金利の急低下で高利回りが実 現した前年度の 4, 20%を上 回った。この間、金利に下を 受けて自家運用利回りが引き 続き低下したため、全体の運 用利回りは 2, 10%と前年度 (2, 23%)をやや下回った が、295 百万円の運用収入を 確保した。平成 29 年度にお いても、前年度並みの運用収 入 296 百万円と運用利回り (2, 04%)を確保し、当期利 益金 204 百万円を計上した。 これらの取組の結果、平成 25 年度から平成 29 年度にか		
現した前年度の 4.20%を上 回った。この間、金利低下を 受けて自家運用利回りが引き 続き低下したため、全体の運 用利回りは 2.10%と前年度 (2.23%)をやや下回った が、295 百万円の運用収入を 確保した。平成 29 年度にお いても、前年度並みの運用収 入 296 百万円と運用利回り (2.24%)を確保し、当期利 益金 204 百万円を計上した。 これらの取組の結果、平成 25 年度から平成 29 年度にか		
回った。この間、金利低下を 受けて自家運用利回りが引き 続き低下したため、全体の運 用利回りは2.10%と前年度 (2.23%)をやや下回った が、295 百万円の運用収入を 確保した。平成29 年度にお いても、前年度並みの運用収 入296 百万円と運用利回り (2.04%)を確保し、当期利 益金204 百万円を計上した。 これらの取組の結果、平成 25 年度から平成29 年度にか		
受けて自家運用利回りが引き 続き低下したため、全体の運 用利回りは 2.10%と前年度 (2.23%)をやや下回った が、295 百万円の運用収入を 確保した。平成 29 年度にお いても、前年度並みの運用収 入 296 百万円と運用利回り (2.04%)を確保し、当期利 益金 204 百万円を計上した。 これらの取組の結果、平成 25 年度から平成 29 年度にか		
続き低下したため、全体の運用利回りは2.10%と前年度(2.23%)をやや下回ったが、295百万円の運用収入を確保した。平成29年度においても、前年度並みの運用収入 296百万円と運用利回り(2.04%)を確保し、当期利益金204百万円を計上した。これらの取組の結果、平成25年度から平成29年度にか		
用利回りは 2.10%と前年度 (2.23%)をやや下回った が、295 百万円の運用収入を 確保した。平成 29 年度にお いても、前年度並みの運用収 入 296 百万円と運用利回り (2.04%)を確保し、当期利 益金 204 百万円を計上した。 これらの取組の結果、平成 25 年度から平成 29 年度にか		
(2.23%)をやや下回ったが、295 百万円の運用収入を確保した。平成 29 年度においても、前年度並みの運用収入 296 百万円と運用利回り (2.04%)を確保し、当期利益金 204 百万円を計上した。 これらの取組の結果、平成 25 年度から平成 29 年度にか		続き低下したため、全体の運
(2.23%)をやや下回ったが、295 百万円の運用収入を確保した。平成 29 年度においても、前年度並みの運用収入 296 百万円と運用利回り (2.04%)を確保し、当期利益金 204 百万円を計上した。 これらの取組の結果、平成 25 年度から平成 29 年度にか		用利回りは 2.10%と前年度
が、295 百万円の運用収入を 確保した。平成 29 年度にお いても、前年度並みの運用収 入 296 百万円と運用利回り (2.04%)を確保し、当期利 益金 204 百万円を計上した。 これらの取組の結果、平成 25 年度から平成 29 年度にか		
確保した。平成 29 年度においても、前年度並みの運用収入 296 百万円と運用利回り (2.04%)を確保し、当期利益金 204 百万円を計上した。 これらの取組の結果、平成 25 年度から平成 29 年度にか		
いても、前年度並みの運用収入 296 百万円と運用利回り 入 296 百万円と運用利回り (2.04%)を確保し、当期利 益金 204 百万円を計上した。 これらの取組の結果、平成 25 年度から平成 29 年度にか		
入 296 百万円と運用利回り (2.04%)を確保し、当期利 益金 204 百万円を計上した。 これらの取組の結果、平成 25 年度から平成 29 年度にか		
(2.04%)を確保し、当期利 益金 204 百万円を計上した。 これらの取組の結果、平成 25 年度から平成 29 年度にか		
益金 204 百万円を計上した。 これらの取組の結果、平成 25 年度から平成 29 年度にか		
これらの取組の結果、平成 25 年度から平成 29 年度にか		
25 年度から平成 29 年度にか		益金 204 百万円を計上した。
25 年度から平成 29 年度にか		これらの取組の結果、平成
101		
		101



4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	1.当事務及び事業に関する基本情報			
3 2	退職金共済事業 2 健全な資産運用等			
当該項目の重要度、難易		関連する研究開発評価、政策		
度		評価・行政事業レビュー		

2.主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	2 5 年度	2 6 年度	2 7年度	2 8 年度	2 9 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必 要な情報
ベンチマーク	概ねベンチマークと同等以上のパフォ ーマンスの達成							

< 2 5 年度 >

中退共事業においては、委託運用(金銭信託)の資産ごとのパフォーマンスは、国内債券、国内株式、外国株式がベンチマークを上回った。外国債券はベンチマークを下回る結果となったが、主な要因は当該年度にパフォーマンスが良好だったスペン国債が、中退共資産の運用ガイパラインに定める格付基準に抵触したことにより投資できなかった影響によるものである。

なお、超過収益率の合計は、各資産の基本ポートフォリオに定める資産配分で加重した個別資産効果の合計値である。

中退共	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率
国内債券	0.67%	0.58%	0.09%
国内株式	18.64%	18.56%	0.08%
外国債券	14.73%	15.28%	0.55%
外国株式	34.28%	32.43%	1.85%
合計	13.91%		0.28%

委託金額合計 1,794,052 百万円

建退共事業(給付経理)においては、委託運用(金銭信託)の資産ごとのパフォーマンスは、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式ともベンチマークを上回った。

建退共事業(特別給付経理)においては、委託運用(金銭信託)の資産ごとのパフォーマンスは、国内債券、国内株式、外国株式がベンチマークを上回った。外国債券はベンチマークを下回る結果となったが、主な要因はユーロ圏周辺国 の回復に追随できなかった影響によるものである。ただし、全体ではベンチマークを上回る結果(対複合ベンチマーク比 + 0.24%)となった。

建退共	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率
国内債券	0.69%	0.58%	0.11%
国内株式	20.67%	18.56%	2.11%
外国債券	15.43%	15.28%	0.15%
外国株式	32.79%	32.43%	0.36%
短期資産	0.03%	0.04%	0.07%
合計	8.23%	7.75%	0.49%

委託金額合計 278,987 百万円

グに+0.24%)となった。						
建退共 (特別給付経理)	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率			
国内債券	0.65%	0.58%	0.07%			
国内株式	20.05%	18.56%	1.48%			
外国債券	14.80%	15.28%	0.48%			
外国株式	33.49%	32.43%	1.06%			
短期資産	0.02%	0.04%	0.02%			
合計	7.18%	6.93%	0.24%			
<u> </u>						

委託金額合計 13,754 百万円

清退共事業(給付経理)においては、委託運用(金銭信託)の資産ごとのパフォーマンスは、国内株式がベンチマークを上回った。国内債券、外国債券、外国株式はベンチマークを下回る結果となったが、主な要因は国内債券では国債 のみの運営を継続する中、堅調に推移した事業債のアンダーウェイトがマイナス寄与、外国債券及び外国株式ではカストディフィーによるコスト負担の影響によるものである。ただし、全体ではベンチマークを上回る結果(対複合ベンチ マーク比+0.52%)となった。前年度は全ての個別資産がマイナスであったが、今年度はマイナス幅の減少及び国内株式が大きくプラスとなったため、全体ではマイナスからプラスへ転じた。

なお、基本ポートフォリオを平成26年2月28日に変更し、3月中に4資産が2資産となったため、外国債券及び外国株式の時間加重収益率とベンチマークは2月までの収益率である。

	清退共	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率	
--	-----	---------	--------	-------	--

国内債券	0.42%	0.58%	0.16%
国内株式	22.38%	18.56%	3.82%
外国債券	13.22%	13.93%	0.71%
外国株式	30.79%	30.83%	0.03%
合計	5.75%	5.23%	0.52%

委託金額合計 719 百万円

林退共事業においては、委託運用(金銭信託)の資産ごとのパフォーマンスは、国内債券、国内株式がベンチマークを上回った。外国債券はベンチマークを下回る結果となったが、主な要因はユーロ圏周辺国の回復に追随できなかった 影響によるものである。ただし、全体ではベンチマークを上回る結果(対複合ベンチマーク比 + 0.07%)となった。

林退共	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率
国内債券	0.65%	0.58%	0.07%
国内株式	19.96%	18.56%	1.40%
外国債券	14.67%	15.28%	0.61%
合計	2.85%	2.78%	0.07%

委託金額合計 4,756 百万円

< 2 6 年度 >

中退共事業においては、委託運用(金銭信託)の資産ごとのパフォーマンスは、国内債券がベンチマークを上回り、国内株式、外国債券、外国株式はベンチマークを下回った。 なお、超過収益率の合計は、各資産の基本ポートフォリオに定める資産配分で加重した個別資産効果の合計値である。

中退共	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率
国内債券	3.14%	2.97%	0.17%
国内株式	29.10%	30.69%	1.59%
外国債券	11.87%	12.28%	0.41%
外国株式	23.38%	23.54%	0.15%
合計	14.68%		0.32%

委託金額合計 1,860,103 百万円

建退共事業(給付経理)においては、委託運用(金銭信託)の資産ごとのパフォーマンスは、国内債券、外国債券はベンチマークを上回った。国内株式、外国株式はベンチマークを下回る結果となったが、主な要因はともに銘柄選択効果 がマイナス寄与となったためである。ただし、全体ではベンチマークを上回る結果(対複合ベンチマーク比 + 0.33%)となった。

建退共事業(特別給付経理)においては、委託運用(金銭信託)の資産ごとのパフォーマンスは、国内債券、国内株式、外国債券はベンチマークを上回った。外国株式はベンチマークを下回る結果となったが、主な要因は銘柄選択効果がマイナス寄与となったためである。ただし、全体ではベンチマークを上回る結果(対複合ベンチマーク比 + 0.64%)となった。

建退共	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率
国内債券	3.31%	2.97%	0.34%
国内株式	29.52%	30.69%	1.17%
外国債券	12.33%	12.28%	0.05%
外国株式	23.48%	23.54%	0.06%
短期資産	0.34%	0.03%	0.30%
合計	9.99%	9.66%	0.33%

委託金額合計 306,170 百万円

こるった。			
建退共 (特別給付経理)	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率
国内債券	3.26%	2.97%	0.29%
国内株式	34.49%	30.69%	3.81%
外国債券	12.29%	12.28%	0.01%
外国株式	22.09%	23.54%	1.45%
短期資産	0.35%	0.03%	0.31%
合計	9.39%	8.75%	0.64%

委託金額合計 15,011 百万円

清退共事業(給付経理)においては、委託運用(金銭信託)の資産ごとのパフォーマンスは、国内債券、国内株式ともベンチマークを上回った。

清退共	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率
国内債券	3.12%	2.97%	0.15%
国内株式	31.90%	30.69%	1.21%
合計	14.55%	13.47%	1.09%

委託金額合計 821 百万円

・林退共事業においては、委託運用(金銭信託)の資産ごとのパフォーマンスは、国内債券、国内株式がベンチマークを上回った。外国債券はベンチマークを下回る結果となったが、主な要因はカストディフィーによるコスト負担の影響 によるものである。ただし、全体ではベンチマークを上回る結果(対複合ベンチマーク比 + 0.28%)となった。

林退共	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率
国内債券	3.01%	2.97%	0.04%
国内株式	34.69%	30.69%	4.00%
外国債券	12.15%	12.28%	0.13%
合計	5.75%	5.47%	0.28%

委託金額合計 5.015 百万円

< 2 7年度>

中退共事業においては、委託運用(金銭信託)の資産ごとのパフォーマンスについては、国内債券、外国債券がベンチマークを上回り、国内株式、外国株式はベンチマークを下回った。ベンチマークを下回った主な要因は、銘柄選択効果 がマイナス寄与となったためである。

なお、超過収益率の合計は、各資産の基本ポートフォリオに定める資産配分で加重した個別資産効果の合計値である。

中退共	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率
国内債券	5.65%	5.40%	0.25%
国内株式	11.39%	10.82%	0.57%
外国債券	2.63%	2.74%	0.11%
外国株式	9.25%	8.64%	0.60%
合計	2.63%		0.12%

委託金額合計 1,842,546 百万円

建退共事業(給付経理)においては、委託運用(金銭信託)の資産ごとのパフォーマンスは、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式ともベンチマークを上回った。

建退共事業(特別給付経理)においては、委託運用(金銭信託)の資産ごとのパフォーマンスは、国内債券、国内株式、外国債券はベンチマークを上回った。外国株式はベンチマークを下回る結果となったが、主な要因は銘柄選択効果が マイナス寄与となったためである。ただし、全体ではベンチマークを上回る結果(対複合ベンチマーク比 + 0.49%)となった。

なお、基本ポートフォリオを平成28年3月1日に変更し、3月中に5資産が4資産となったため、短期資産の時間加重収益率とベンチマークは2月までの収益率である。

建退共	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率
国内債券	5.99%	5.40%	0.59%
国内株式	9.97%	10.82%	0.85%
外国債券	2.58%	2.74%	0.16%
外国株式	8.50%	8.64%	0.14%
短期資産	0.17%	0.03%	0.15%
合計	1.35%	1.07%	0.28%

委託金額合計 300.436 百万円

		. 1 4 - 2 - 0	
建退共 (特別給付経理)	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率
国内債券	5.67%	5.40%	0.26%
国内株式	6.60%	10.82%	4.22%
外国債券	2.72%	2.74%	0.02%
外国株式	11.31%	8.64%	2.66%
短期資産	0.00%	0.03%	0.02%
合計	2.16%	1.68%	0.49%

委託金額合計 14,898 百万円

清退共事業(給付経理)においては、委託運用(金銭信託)の資産ごとのパフォーマンスは、国内債券、国内株式ともベンチマークを上回った。

清退共	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率
国内債券	5.86%	5.40%	0.45%
国内株式	8.25%	10.82%	2.57%
合計	0.02%	0.81%	0.78%

委託金額合計 819 百万円

林退共事業においては、委託運用(金銭信託)の資産ごとのパフォーマンスは、国内債券、国内株式はベンチマークを上回った。外国債券はベンチマークを下回る結果となったが、主な要因はカストディフィーによるコスト負担の影響 によるものである。ただし、全体ではベンチマークを上回る結果(対複合ベンチマーク比 + 0.78%)となった。

林退共	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率
-----	---------	--------	-------

国内債券	5.97%	5.40%	0.56%
国内株式	6.70%	10.82%	4.12%
外国債券	2.94%	2.74%	0.19%
合計	4.57%	3.79%	0.78%

委託金額合計 5,230 百万円

< 2 8 年度 >

中退共事業においては、数値目標の評価を受けるための委託運用(金銭信託)の資産ごとのパフォーマンスについては、外国株式ではベンチマークを下回ったものの、国内債券、国内株式、外国債券ではベンチマークを上回った。外国 株式がベンチマークを下回った主な要因は、銘柄選択効果であるが、委託先の運用方針、運用体制等について特段の問題は認められなかった。

なお、超過収益率の合計は、各資産の基本ポートフォリオに定める資産配分で加重した個別資産効果の合計値である。

中退共	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率
国内債券	1.04%	1.15%	0.11%
国内株式	15.49%	14.69%	0.80%
外国債券	1.89%	4.15%	2.26%
外国株式	14.09%	14.51%	0.41%
合計	4.77%	-	0.62%

- 1.委託金額合計 1,928,281 百万円
- 2.基本ポートフォリオ改定に伴い、平成 29 年 2 月 1 日に外国債券のベンチマークを為替ヘッジ付きの指数に変更した。収益率の差 + 2.26%のうち、為替ヘッジを平成 28 年 12 月末に先行して実施した影響 + 2.04%が平成 29 年 1 月に発生している。

建退共事業(給付経理)においては、委託運用(金銭信託)の資産ごとのパフォーマンスは、外国債券はベンチマークを下回ったものの、国内債券、国内株式、外国株式はベンチマークを上回った。外国債券がベンチマークを下回ったのは、米国大統領選後の市場動向を読み切れなかったためであるが、委託先の運用方針、運用体制等について特段の問題は認められなかった

建退共事業(特別給付経理)においては、委託運用(金銭信託)の資産ごとのパフォーマンスは、国内株式、外国債券はベンチマークを下回ったものの、国内債券、外国株式はベンチマークを上回った。国内株式においてベンチマークを 下回った主な要因は、銘柄選択効果であるが、委託先の運用方針、運用体制等について特段の問題は認められなかった。外国債券においては給付経理と同様である。

建退共	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率
国内債券	1.00%	1.15%	0.16%
国内株式	15.44%	14.69%	0.75%
外国債券	5.64%	5.41%	0.23%
外国株式	15.46%	14.51%	0.95%
合計	2.58%	2.46%	0.12%

委託金額合計 307,464 百万円

建退共 (特別給付経理)	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率
国内債券	0.97%	1.15%	0.18%
国内株式	12.59%	14.69%	2.10%
外国債券	5.84%	5.41%	0.43%
外国株式	15.08%	14.51%	0.57%
合計	1.61%	1.85%	0.24%

委託金額合計 15,102 百万円

清退共事業(給付経理)においては、委託運用(金銭信託)の資産ごとのパフォーマンスは、国内債券、国内株式ともベンチマークを上回った。

清退共	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率
国内債券	1.04%	1.15%	0.12%
国内株式	15.61%	14.69%	0.92%
合計	5.80%	5.22%	0.57%

委託金額合計 864 百万円

林退共事業においては、数値目標の評価を受けるための委託運用(金銭信託)の資産ごとのパフォーマンスについては、外国株式ではベンチマークを下回ったものの、国内債券、国内株式、外国債券ではベンチマークを上回った。外国 株式がベンチマークを下回った主な要因は、銘柄選択効果であるが、委託先の運用方針、運用体制等について特段の問題は認められなかった。

なお、超過収益率の合計は、各資産の基本ポートフォリオに定める資産配分で加重した個別資産効果の合計値である。

林退共	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率
国内債券	1.04%	1.15%	0.11%

国内株式	15.49%	14.69%	0.80%
外国債券	1.89%	4.15%	2.26%
外国株式	14.09%	14.51%	0.41%
合計	4.77%	-	0.62%

- 1.委託金額合計 5,178 百万円
- 2.基本ポートフォリオ改定に伴い、平成 29 年 2 月 1 日に外国債券のベンチマークを為替ヘッジ付きの指数に変更した。収益率の差+2.26%のうち、為替ヘッジを平成 28 年 12 月末に先行して実施した影響+2.04%が平成 29 年 1 月に 発生している。

< 2 9 年度 > < 第 3 期通期 >

中退共事業について、数値目標の評価対象である委託運用(金銭信託)の資産ごとのパフォーマンスをみると、平成29年度については、外国債券ではベンチマークを下回ったものの、国内債券、国内株式、外国株式ではベンチマークを 上回った。外国債券がベンチマークを下回った主な要因は、銘柄選択効果であるが、委託先の運用方針、運用体制等について特段の問題は認められなかった。第3期通期で見ると、国内株式においてベンチマークを僅かながら下回ったも のの、それ以外の3資産(国内債券、外国債券、外国株式)ではベンチマークを上回った。

なお、超過収益率の合計は、各資産の基本ポートフォリオに定める資産配分で加重した個別資産効果の合計値である。

< 2 9 年度 >

中退共	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率
国内債券	1.05%	0.90%	0.15%
国内株式	16.38%	15.87%	0.51%
外国債券	0.78%	0.93%	0.15%
外国株式	11.91%	8.47%	3.45%
合計	4.79%	-	0.39%

委託金額合計 2,018,640 百万円

< 笆 3 期诵期 >

おり知処知?				
中退共	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率	
国内債券	1.87%	1.72%	0.15%	
国内株式	12.77%	12.92%	0.15%	
外国債券	4.32%	4.02%	0.30%	
外国株式	13.93%	13.17%	0.76%	
合計	6.91%	-	0.23%	
+1115115243514 /53				

超過収益率は、年率換算した数値である。

建退共事業(給付経理)においては、委託運用(金銭信託)の資産ごとのパフォーマンスは、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式ともベンチマークを上回った。 第3期通期で見ると、4資産(国内債券、国内株式、外国債券、外国株式)でベンチマークを上回った。

< 2 9 年度 >

建退共	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率
国内債券	1.14%	0.90%	0.24%
国内株式	17.91%	15.87%	2.05%
外国債券	4.76%	4.23%	0.53%
外国株式	8.87%	8.47%	0.40%
合計	4.83%	4.20%	0.63%

委託金額合計 321,541 百万円

<第3期通期>

建退共	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率
国内債券	2.00%	1.72%	0.28%
国内株式	13.88%	12.92%	0.95%
外国債券	4.54%	4.42%	0.13%
外国株式	13.53%	13.17%	0.36%
合計	5.35%	4.98%	0.37%

建退共収益率はファンド、ベンチマーク共に修正ディーツ法 ファンド合計には短期資金の収益率含む

建退共事業(特別給付経理)においては、委託運用(金銭信託)の資産ごとのパフォーマンスは、外国債券はベンチマークを下回ったものの、国内債券、国内株式、外国株式はベンチマークを上回った。外国債券においてベンチマークを 下回った主な要因は、個別資産効果(金利選択要因)であるが、委託先の運用方針、運用体制等について特段の問題は認められなかった。第3期通期で見ると、外国債券、外国株式においてベンチマークを僅かながら下回ったものの、それ 以外の2資産(国内債券、国内株式)ではベンチマークを上回った。

< 2 9 年度 >

_	J TIX '			
	建退共 (特別給付経理)	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率
	国内債券	1.28%	0.90%	0.37%
	国内株式	27.00%	15.87%	11.13%
	外国債券	4.04%	4.23%	0.19%

<第3期涌期>

カン労促労~			
建退共 (特別給付経 理)	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率
国内債券	1.95%	1.72%	0.24%
国内株式	16.61%	12.92%	3.69%
外国債券	4.20%	4.42%	0.21%

107

外国株式	11.03%	8.47%	2.56%
合計	5.35%	3.56%	1.78%

委託金額合計 15,371 百万円

外国株式	13.05%	13.17%	0.12%
合計	5.10%	4.52%	0.58%

建退共収益率はファンド、ベンチマーク共に修正ディーツ法 ファンド合計には短期資金の収益率含む

清退共事業(給付経理)においては、委託運用(金銭信託)の資産ごとのパフォーマンスは、国内債券、国内株式ともベンチマークを上回った。第3期通期で見ると、外国債券、外国株式においてベンチマークを僅かながら下回ったものの、それ以外の2資産(国内債券、国内株式)ではベンチマークを上回った。

< 2 9 年度 >

清退共	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率
国内債券	1.03%	0.90%	0.13%
国内株式	20.16%	15.87%	4.30%
外国債券			
外国株式			
合計	9.36%	6.75%	2.61%

委託金額合計 942 百万円

<第3期通期>

				<u> </u>
率	超過収益率	ベンチマーク	時間加重収益率	清退共
0.13%	0.	1.72%	1.85%	国内債券
2.60%	2.	12.92%	15.52%	国内株式
0.71%	0.	13.93%	13.22%	外国債券
0.04%	0.0	30.83%	30.79%	外国株式
1.11%	1.	5.87%	6.98%	合計
		13.93% 30.83%	13.22% 30.79%	外国債券 外国株式

清退共収益率はファンド、ベンチマーク共に修正ディーツ法

外貨建資産への投資は2013年度のみのため累積、年換算収益率共に同年1年分

林退共事業については、数値目標の評価対象である委託運用(金銭信託)の資産ごとのパフォーマンスをみると、外国債券ではベンチマークを下回ったものの、国内債券、国内株式、外国株式ではベンチマークを上回った。外国債券が ベンチマークを下回った主な要因は、銘柄選択効果であるが、委託先の運用方針、運用体制等について特段の問題は認められなかった。

なお、超過収益率の合計は、各資産の基本ポートフォリオに定める資産配分で加重した個別資産効果の合計値である。第3期通期で見ると、4資産(国内債券、国内株式、外国債券、外国株式)でベンチマークを上回った。

< 2 9 年度 >

林退共	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率
国内債券	1.05%	0.90%	0.15%
国内株式	16.38%	15.87%	0.51%
外国債券	0.78%	0.93%	0.15%
外国株式	11.91%	8.47%	3.45%
合計	4.79%	-	0.39%

委託金額合計 5,421 百万円

<第3期通期>

7 <u>13 0 7/17227/13</u>			
林退共	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率
国内債券	1.90%	1.72%	0.19%
国内株式	14.87%	12.92%	1.94%
外国債券	4.30%	4.02%	0.28%
外国株式	13.00%	11.45%	1.55%
合計	4.54%	4.06%	0.48%

林退共収益率は日次法(2016 年度からの中退共合同運用に合わせた) 外株への投資は2016 年度から2年間のみ 林退共の外債ベンチマークについて、2013-2015 年度はヘッジ無し、2015 年度からはヘッジ有り(中退共と合同運用に伴う変更)

中期目標	中期計画	主な評価指標等 法人の業務実績・自己評価 法人の業務実績・自己評価									主務大	至による評価	5
					業務実	 [績			自己評価	(!	見込評価)	(期間]実績評価)
2 健全な資産	2 健全な資	<定量的指標>	<主要な業務実績>						<評定と根拠>	評定	В	評定	В
運用等	産運用等								評定:B	評定に	 c至った理由	評定に至っ	
夕阳呦人共汶	夕泊砂人	・ 各事業本部の							・資産運用は、資産運用委員		では 26、27 年度		メスティア 経理においても
・各退職金共済 事業の資産運	各退職金 共済事業の	委託運用につい て概ねベンチマ		# 07 Æ 0 □ 1	ο Π ν				会による監視を受けつつ、各				
用について	資産運用に	ークと同等以上	<平成 25 年度~平月				<i></i>	キ ロバタム・	サン東米の旧職会士級にぼっ		チマークを下回っ		を通じた委託運
は、各共済事	ついては、	のパフォーマン	平成 25 年度及び						マウェの利向いたが担とし		の、総じてみれば		ベンチマークと
業の退職金支	各共済事業	スが達成された	外部委員で構成	される資産運	用評価委員会	会に1年間の	運用状況を報	告し、評価を受			マークを上回る運	等以上となっ	っており、資産ク
給に係る予定	の退職金支	か。	けた。両年度と	も、「資産運用	用の基本方針	」に沿った適	切な運用が行	われており、ベ		用収益を	を確保した。特定	ス別にみる	とベンチマーク
運用利回りを	給に係る予 宝運用利同		ンチマーク対比	遜色のない運	用実績を上げ	げているとの	評価を受けた	•	て作成又は変更される、資産	業種にこ	ついては、建退共	下回る経理者	も一部あるものの
前提として、 「資産運用委	定運用利回 りを前提と		 委託運用の	パフォーマン	、スについてla	は、中退共で	は、26、27年	度にベンチマー	運用の目標、基本ポートフォ	 (特別甚	勘定)が 28 年度	 概ね中期目	標における所期
員会」の議を	して、「資	 <その他の指標>	 クを下回った	・が、何れもル	\幅であり、約	絵じてみれば	ベンチマーク	を上回る運用収	リオ等を定めた「資産運用の		チマークをやや下		していると評価
経て作成又は	産運用委員	なし						28 年度にベンチ	サナナム にせべきウムムへ		ものの、全経理に		ら、評定をBと
変更される、	会」の議を					•	•		効率を基本にして実施した				り、計圧をDC
資産運用の目	経て作成又							ークを上回るパ	・中退共では、林退共との金	1	安定的にベンチマ	た。	
標、基本ポートフェルオ等	は変更され る、資産運		フォーマンス		-	_			ははないなった日本ロエバ甘	/ 2	上回るパフォーマ		
トフォリオ等 を定めた「資	る、貝座連 用の目標、		日本版スチュワ	ードシップ・	コードの受け	ナ入れを決定	し、公表した	(平成 26 年 8		ンスを」	上げている		
産運用の基本	基本ポート		月》。						本ポートフォリオの改定を実	この他、	運用に係る基本		
方針」に基づ	フォリオ等		平成 26 年度	中の運用委託	£先によるエン	ノゲージメン	トの実施状況	と株主議決権行	施した(平成 28 年度)。	的事項の	の明確化等、定性		
き、安全かつ	を定めた		 使状況について	て概要をホール	ムページ上で	公表した(斗	Z成 27 年 10 月	∃).	委託運用のパフォーマンスに	 的にも角	所期の計画の水準		
効率を基本と	「資産運用					_		よる審議を経て、	ついては、4資産(国内債		していることを踏		
して実施する こと。	の基本方 針 」 に基づ		ホームページ」				HARRAIC		券・国内株式・外国債券・外		3」評価とする。		
د د ،	ച」に <u>乗</u> り き、安全か			LCAMOR	(十/)% 20 十 3	7 7 8			 国株式)において概ねベンチ	A	り」計画にする。		
	つ効率を基		-	_					マークと同等以上のパフォー				
	本として実		<平成 27 年 10 月 1										
	施する。		平成 27 年 10 月	1日に厚生党	が働大臣が任命	命する資産運	用委員で構成	される資産運用	マンスとなった。				
			委員会が設置さ	れて以降、運	用状況につい	ては、同委員	員会に対し、定	期(四半期毎及					
			び決算後)及び	道時の報告を	行い、審議を	経て、了承さ	れた。その他	、主な審議事項	・建退共(給付経理)の委託				
			は以下のとおり。						運用(金銭信託)の各年度の				
			,0.7, 1.5 = 0.7	,					パフォーマンス(超過収益				
			海田安建						 率)は、全体で平成 25 年度				
			運用実績 大温共素業体は短期		·				0.49%、平成 26 年度 0.33%、				
			中退共事業給付経理	-					平成 27 年度 0.28%、平成 28				
				25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度					
			資産残高	4,291,879	4,583,774	4,568,795	4,703,570	4,851,836	年度 0.12%、平成 29 年度				
			運用収入	262,853	283,274	27,418	105,559	107,910	0.63%とベンチマークを上回				
			運用費用	429	442	54,141	346	350	る成績であった。				
			決算運用利						・建退共 (特別給付経理)の				
			回り	6.55%	6.61%	0.58%	2.30%	2.29%	委託運用(金銭信託)の各年				
			当期純利益	160,645	165,623	65,036	66,171	51,867	度のパフォーマンス (超過収				
			注)決算運用利[•		,]	5.,001	益率)は、全体で平成25年				
			, <i>注,八开连</i> 而们。	コノは、貝川					度 0.24%、平成 26 年度				

建退共事業給付経理 (単位:百万円)

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
資産残高	890,079	929,035	941,146	956,953	980,239
運用収入	28,715	34,987	10,728	13,773	20,153
運用費用	62	62	52	49	47
決算運用利	3.31%	3.89%	1.14%	1.46%	2.09%
回り	3.31%	3.09%	1.14%	1.40%	2.09%
当期純利益	18,566	21,894	4,650	12,286	1,849

注)決算運用利回りは、費用控除後の数値である。

建退共事業特別給付経理(単位:百万円)

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
資産残高	33,329	33,979	33,687	33,148	33,179
運用収入	1,152	1,478	463	350	883
運用費用	6	6	5	5	4
決算運用利	3.49%	4.43%	1.36%	1.04%	2.68%
回り	3.49%	4.43%	1.30%	1.04%	2.00%
当期純利益	521	829	206	677	291

注)決算運用利回りは、費用控除後の数値である。

清退共事業給付経理(単位:百万円)

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
資産残高	4,691	4,607	4,389	4,338	4,247
運用収入	128	139	32	54	86
運用費用	ı	ı	3	ı	ı
決算運用利	2.80%	3.09%	0.67%	1.24%	2.05%
回り	2.00%	3.09%	0.07/0	1.24/0	2.05%
当期純利益	32	59	62	31	24

注)決算運用利回りは、費用控除後の数値である。

清退共事業特別給付経理(単位:百万円)

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
資産残高	315	310	303	294	289
運用収入	2	2	1	1	0
運用費用				-	-
決算運用利	0.72%	0.53%	0.37%	0.23%	0.15%
回り	0.72%	0.55%	0.37%	0.23%	0.15%
当期純利益	0	0	1	1	1

注)決算運用利回りは、費用控除後の数値である。

0.64%、平成 27 年度 0.49%、 平成 28 年度 0.24%、平成 29 年度 1.78%と平成 28 年度 以外はベンチマークを上回る 成績であった。

・清退共(給付経理)の委託 運用(金銭信託)の各年度の パフォーマンス(超過収益 率)は、全体で平成25年度 0.52%、平成26年度1.09%、 平成27年度0.78%、平成28 年度0.62%、平成29年度 2.61%とベンチマークを上回 る成績であった。

・林退共(給付経理)の委託 運用(金銭信託)の各年度の パフォーマンス(超過収益 率)は、全体で平成25年度 0.07%、平成26年度0.28%、 平成27年度0.78%、平成28 年度0.62%、平成29年度 0.39%とベンチマークを上回 る成績であった。

これらを踏まえ、Bと評価 する。

〈評価の視点に対する措置〉 動退機構の資産運用実績 については、四半期毎に、資産運用委員会に報告すると共 に、運用実績の対外公表も四半期毎に実施。退職金共済事業に係る業務上の余裕金の運用に関する 業務の実施状況について、 業務の実施状況について、資産運用委員会に定期及び随時に報告し、委員会での審議結果を事後の運用等に反映させた。

「資産運用の基本方針」

<評価の視点>

> 資金運用の 実績 資金運用の

・資産運用につ
いて、その健
全性を確保す るため、「資
産運用委員
会」による外 部評価を徹底
し、評価結果
を事後の資産 運用に反映さ
せること。

林退共事業給付経理(単位:百万円)

	ᅂᄺᅉ	00 左座	07 左座	00 左座	00 左座
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	28 年度
資産残高	13,707	13,963	14,216	14,596	15,020
運用収入	227	364	308	295	296
運用費用	-	ı	1	1	-
決算運用利	1.69%	2.69%	2.23%	2.10%	2.04%
回り	1.09%	2.09%	2.23/0	2.10/0	2.04/0
当期純利益	93	207	115	135	204

注)決算運用利回りは、費用控除後の数値である。

(中退共事業)

基本的方針

(具体的な

投資行動の

意思決定主 体、運用に

係る主務大 臣、法人、

運用委託先 間の責任分

担の考え方

等)、資産

構成、運用 実績を評価

するための

基準(以下

「運用方針 等」とい

(政・独委

評価の視点)

う。)

基本ポートフォリオの見直し(平成 28 年度)

・ 平成 23 年に制定された基本ポートフォリオ (以下、旧基本ポートフォリオ)は、累 て、内外株式市況の上昇によ 積欠損金の解消を目標として設定されたものであり、当該目標は既に達成したこと や、運用環境の変化、共済契約者・被共済者の意向等を勘案し、財政検証に先駆けて|自家運用においても安定した 検討を行ったもの。

9回にわたる資産運用委員会において審議し、平成29年2月1日付で改定した。

・ 見直しに際しては、当機構の特性(債務構造等)を踏まえたあるべき基本ポートフ | 証及び見直し等を実施し、A ォリオ、資産運用方針についての合意形成を出発点とした。

具体的には、「資産運用の基本方針」の「安全かつ効率な運用」について「必要 1 日から、資産運用委員会) な収益を最低限のリスクで確保する」と解釈すること、現状における「必要な収 益率」は「予定運用利回り+業務経費率」であること、について認識が統一され れ、平成 27 年度においては

金融業を行う独立行政法人としては、基本的には、リスクテイクは累積剰余金 の範囲内で行うことが望ましい、との認識も共有された。

・ 中退共の債務構造の見直しの結果、自家運用債券の平均残存期間を延ばし得ること が判明したため、運用方式を 10 年のラダー型から 20 年のラダー型へ変更することと 済事業に係る業務上の余裕金 した。

平成 23 年 4 月 1 日改定基本ポートフォリオ (期待収益率 2.60%、標準偏差 3.02%)

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式
資産配分	79.6%	7.7%	7.7%	7.7%
乖離許容幅	±5.0%	±3.0%	±2.0%	±3.0%

については、ホームページ上 で公表し、その変更について は、資産運用委員会での議を 経てから実施した。

建退共の資産運用は、資 産運用評価委員会(平成27 年10月1日から、資産運用 委員会)による外部評価を反 映しつつ、資産運用の目標、 基本ポートフォリオ等を定め た「資産運用の基本方針」に 基づき、安全かつ効率を基本 として実施した。結果とし り委託運用で収益を計上し、 収益を確保した。

基本ポートフォリオの検 L M委員会 (平成 27 年 10 月 に報告、審議の上、了承さ 理事会の承認を得て、3月1 日に「資産運用の基本方針」 の変更を行った。

資産運用委員会に退職金共 の運用状況その他の運用に関 する業務の実施状況について 報告を行った。

資産運用評価委員会 (平成 27年10月1日から、資産運 用委員会)を開催し、資産運 用の基本方針に沿った資産運 用が行われているかを中心に 評価を受けた。

清退共の資産運用は、資 産運用評価委員会(平成27

平成 29 年 2 月 1 日改定基本ポートフォリオ (期待収益率 1.10%、標準偏差 1.88%)

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	
資産配分	76.9%	7.2%	9.9%	3.3%	
乖離許容幅	±3.0%	±2.0%	±1.0%	±1.0%	

○基本ポートフォリオの検証を行い、下方リスクが概ね許容範囲内に収まっていること や、効率性の顕著な低下がみられない事が確認された。この検証結果を踏まえ、資産運 用委員会に諮り、現行の基本ポートフォリオを継続する方針が了承された(平成 29 年 度)。

日本版スチュワードシップ・コード改訂への対応について資産運用委員会において審議を受け、改訂を受け入れることと、それに伴う「資産運用の基本方針」の変更について了承された(平成29年度)。

(建退共事業)

A L M委員会において基本ポートフォリオの検証について報告、審議の上、現行基本ポートフォリオを維持することについて了承を得た(平成25、26年度)。

資産運用委員会において平成 28 年 4 月からの予定運用利回り見直しに伴う基本ポートフォリオの見直し等について報告、審議の上、了承を得た(平成 27 年度)。

資産運用委員会において基本ポートフォリオの検証について報告、審議の上、現行基本ポートフォリオを維持することについて了承を得た(平成28、29年度)。

日本版スチュワ・ドシップコ・ド改訂への対応について資産運用委員会で審議し、 改訂を受け入れることで了承され、受け入れを表明した(平成 29 年度)。

(清退共事業)

A L M委員会において運用資産の減少に伴い、4 資産から 2 資産への基本ポートフォリオの見直しについて報告、審議の上、了承を得た(平成 25 年度)。

A L M委員会において基本ポートフォリオの検証について報告、審議の上、現行基本ポートフォリオを維持することについて了承を得た(平成26年度)。

資産運用委員会において基本ポートフォリオの検証について報告、審議の上、現行基本ポートフォリオを維持することについて了承を得た(平成27、28、29年度)。

日本版スチュワ・ドシップコ・ド改訂への対応について資産運用委員会で審議し、 改訂を受け入れることで了承され、受け入れを表明した(平成29年度)。

(林退共事業)

ALM委員会において基本ポートフォリオの検証について報告、審議の上、現行基本ポートフォリオを維持することについて了承を得た(平成25、26年度)。 資産運用委員会において平成28年4月からの中退共との合同運用の実施に伴う基本

年10月1日から、資産運用 委員会)による外部評価を反 映しつつ、資産運用の目標、 基本ポートフォリオ等を定め た「資産運用の基本方針」に 基づき、安全かつ効率を基本 として実施した。結果とし て、内外株式市況の上昇によ り委託運用で収益を計上し、 自家運用においても安定した 収益を確保した。

基本ポートフォリオの検 証等を実施し、ALM委員会 (平成27年10月1日から、 資産運用委員会)に報告、審 議の上、了承され、平成27 年度においては理事会の承認 を得て、3月1日に「資産運 用の基本方針」の変更を行っ た。

資産運用委員会に退職金共 済事業に係る業務上の余裕金 の運用状況その他の運用に関 する業務の実施状況について 報告を行った。

資産運用評価委員会(平成 27年10月1日から、資産運 用委員会)を開催し、「資産 運用の基本方針」に沿った資 産運用が行われているかを中 心に評価を受けた。

林退共の資産運用は、資産運用評価委員会(平成27年10月1日から、資産運用委員会)による外部評価を反映しつつ、資産運用の目標、基本ポートフォリオ等を定めた「資産運用の基本方針」に基づき、安全かつ効率を基本として実施した。結果とし

ポートフォリオの見直し等について報告、審議の上、了承を得て運営委員会で承認され「て、内外株式市況の上昇によ た。(平成27年度) 平成 26 年度林退共の財政検証において、予定運用利回りの引下げや掛金日額引上げ、| 自家運用においても安定した 加入促進対策とともに実施方針が策定され、平成27年5月に関連法令が改正されて実 | 収益を確保した。 施可能となった。 中退共と林退共の委託運用(金銭信託)に係る合同運用を開始することについて、資 | 証及び見直し等を実施し、A 産運用委員会及び運営委員会において審議を受け、了承を得て、平成 28 年 4 月 1 日か │ L M委員会(平成 27 年 10 月 ら開始した。

資産運用委員会において、中退共の基本ポートフォリオ見直しに伴う基本ポートフォ│に報告、審議の上、了承さ リオの変更について報告、審議の上、了承を得た(平成28年度)。

平成 22 年 12 月 27 日改定基本ポートフォリオ (期待収益率 1.32% 標準偏差 0.55%)

	国内債券	国内株式	外国債券	合計
資産配分	95.6%	2.6%	1.8%	100.0%
乖離許容幅	±2.0%	±1.0%	±1.0%	-

平成28年4月1日改定基本ポートフォリオ (期待収益率 1.66% 標準偏差 3.05%)

		国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	合計
Ì	資産配分	79.3%	6.9%	6.9%	6.9%	100.0%

平成 29 年 2 月 1 日改定基本ポートフォリオ (期待収益率 0.89% 標準偏差 1.63%)

		国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	合計
Ì	資産配分	82.3%	6.2%	8.6%	2.9%	100.0%

資産運用委員会において基本ポートフォリオの検証について報告、審議の上、現行基本| ポートフォリオを維持することについて了承を得た(平成29年度)。

日本版スチュワ・ドシップコ・ド改訂への対応について資産運用委員会において審 議し、改訂を受け入れることで了承され、受け入れを表明した(平成 29 年度)。

(中退共事業)

運用方針等の設 定主体及び規定 内容を踏まえ て、法人の責任 について十分に 資産運用企画会議を毎月開催し、収支の動向に基づく運用への投入可能な資金の把握 や、最新の情報に基づき資産運用結果等を分析するとともに、毎月の運用計画や運用方 針等の審議・決定を行った。

資産運用委員会設置以降は、事務合理化の観点から、重要事項は資産運用委員会におい て審議し、資産運用企画会議での定例案件に関する事務的決裁には、持ち回り決裁方式 を採り得るものとした。

り委託運用で収益を計上し、

基本ポートフォリオの検 1日から、資産運用委員会) れ、理事会の承認を得て、合 同運用に係る見直しは平成 28年4月1日、中退共の基 本ポートフォリオ見直しに係 る見直しは平成29年2月1 日に「資産運用の基本方針」 の変更を行った。

資産運用委員会に退職金共 済事業に係る業務上の余裕金 の運用状況その他の運用に関 する業務の実施状況について 報告を行った。

資産運用評価委員会 (平成 27年10月1日から、資産運 用委員会)を開催し、資産運 用の基本方針に沿った資産運 用が行われているかを中心に 評価を受けた。

- ・資産運用委員会において、 「安全かつ効率」の解釈につ いて審議、認識を共有した上 で、当該解釈に沿った中退共 の基本ポートフォリオを決定 した。
- ・中退共の退職金を将来にわ たり確実に支給するため、累 積剰余金の水準とリスク量を 勘案した基本ポートフォリオ を策定したほか、リバランス ルールを見直すなど制度の安 定的運営に必要な収益を長期

また、経済 情勢の変動に 迅速に対応で

きるよう、資

産運用の結果

その他の財務

状況につい

て、常時最新

の情報を把握

すること。

			的に確保することを目標とし
		 平成 28 年度に実施した基本ポートフォリオ及び「資産運用の基本方針」の改定にあ	
		一一版 20 年度に実施した墨本が 「フォッカ及り」質性運用の墨本方針」の設定にあ たっては、8回にわたって資産運用委員会において審議が行われ、資産運用企画会議の	
		議を経て、理事会において決定された(平成28年度)。	足用で失順した。
		成でにて、生事公にのVIC//にと10/2(十成 20 千皮 3	・建退共の退職金を将来にわ
		 (建退共事業、清退共事業、林退共事業)	たり確実に支給するため、制
		、~~ハザネ、パ~ハザネ、ド~ハザネ) 資産運用計画等が経済・金利情勢に対応しているか常に検討するため、役員及び資産運	
		用担当職員で構成する資産運用企画会議を四半期に1回以上開催し、最新の情報に基づ	
		き資産運用結果等を分析したほか、28年度以降は、重要案件については、機構内の整合	
		性確保、情報・問題意識共有の観点から随時、資産運用企画会議を中退共との合同部会	
		とする等の運営方法見直しを実施した。	
		情報共有の観点から、合同部会の場合は、理事長、全理事が出席することとした。	・清退共の退職金を将来にわ
		 開催回数:平成 25 年度 5 回、平成 26 年度 7 回、平成 27 年度 7 回、平成 28 年度 7 回	トリ確実に支給するため、制
			度の安定的運営に必要な収益
各退職金 共済事業の		- 1.	を長期的に確保することを目
資産運用の		(中退共事業、建退共事業、清退共事業、林退共事業)	標として安全かつ効率を基本
実績を的確		資産運用評価委員会に、前年度の運用結果について報告を行い、「資産運用の基本方	に資産運用を実施している。
に評価し、		針」に沿った資産運用が行われているかを中心に審議を受け、適切な運営が行われてい	
運用を実施		るとの評価を受けた。(平成 25、26、27 年度)	・林退共の退職金を将来にわ
		資産運用委員会に、資産運用の状況及び関連業務の実施状況について、定期的 (毎四	たり確実に支給するため、制
貝座運用		半期)及び随時報告を行い、運用の基本方針に沿った資産運用が行われているかを中心	度の健全性の向上に必要な収
ら運用の基		に審議を受け、適切な運営が行われていると評価された。(平成 28、29 年度)	益を長期的に確保することを
本方針に沿 本方針に沿 った資産運			目標として安全かつ効率を基
フル真圧症 用が行われ		(林退共事業)	本に資産運用を実施してい
ているかを		「累積欠損金の解消に向けて努力すること」については、運用対象・収益機会の拡大と	ే కే.
中心に運用 実績の評価		効率性の向上(スケールメリットによるコストの削減)の施策として、 中退共との委託	
を受け、評し	・「資産運用の基	運用(金銭信託)に係る合同運用を平成 28 年 4 月 1 日から開始した。(平成 28 年度)	・各経理とも、各年度の運用
価結果を事	本方針」に基づ	資産運用委員会に林退共基本ポ・トフォリオの抱えるリスクについて報告を行った。 	結果について報告を行い「資
後の資産運 用に反映さ	いた安全かつ効 率的な資産運用	(平成 29 年度)	産運用の基本方針」に沿った
せる。	が実施されてい		資産運用が行われているかを
	るか。	- 2 .	中心に点検を受け、「資産運
		全体としての評価結果としては、運用の基本方針に沿って適切に行われた旨の評価	
		を受けている。ただし、資産運用委員会においては、運用に関する業務の改善に資	
	「次立字田禾早	する助言・提言が行われ、下記の様な形でその後の業務に反映された。	た。
	・「資産運用委員 会」からの運用	・スチュワードシップ活動のうち、議決権行使について、バラツキのあった経理	
	実績の評価結果	間での運営方針を統一化した。	・平成 25~26 年度について
	を事後の資産運 用に反映させて	・中退共におけるリバランス・ルールについて、乖離許容幅の縮小等の修正を行っ	は、資産運用結果に対する評価報告書における目体的な評価報告書における目体的な評価報告書における目体的な評価報告書における目体的な評価報告書における目体的な評価報告書
	用に反映させているか。	た。	価報告書における具体的な評
	-	・日本版スチュワードシップ・コード改訂への対応について、当初計画よりも積極 的な対応を取るべく「運用の基本方針、を改訂した。・基本ポートフォリオの	
		的な対応を取るべく「運用の基本方針」を改訂した。・基本ポートフォリオの 検証の際に実施するリスク計測方法を多様化した。	及映させた。平成 27 年度以 降は、資産運用委員会におけ
		快証の際に美施するリスク計測方法を多様化した。 11 <i>4</i>	

各退職等		る審議結果を踏まえ、事後の
資産運用約		
果その他の		J能 は継続的な検討を実施した。
財務状況によっている。	5	
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		・その他、委員会から留意が
報の把握る		兄・ 必要とされた事項「累積欠損
し、経済	1-1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	金の解消に向けて努力するこ
金利情勢 対応して		と」については、運用対象の
退職金共活	'多文字中子中人'如此'、八十 子 学士妇士人士、/ s= 左 /s 中儿吃、	拡大と効率性の向上(スケー
事業の予え		5課 ルメリットによるコストの削
運用利回!	- 1	らな 減)の施策として、中退共と
改定の必要性に関する		「確」の委託運用(金銭信託)に係
判断が可能	'	る合同運用を平成 28 年 4 月
となるよ	・厚生労働省の要請に応じ、随時、資産運用関係の説明や資料提供を行った。	1 日から開始した。
う、適宜、		. In Spinal Cre.
厚生労働行列 厚生労働行列 に提供す		・中退共について原則毎月開
る。		催されている理事会の基本資
		料を理事会終了後に、また、
		定期的に開催されている資産
		運用企画会議資料(運用計
		画、運用資産残高、評価損益
		状況、委託機関の運用結果報
		告等)や月別ベンチマーク収
		益率を速やかに、厚生労働省
		へ提供した。
		・建退共、清退共、林退共に
		ついて、資産運用計画等が経
		済・金利情勢に対応している
		か常に検討するため、役員及
		び資産運用担当職員で構成す
		る資産運用企画会議を四半期
		に1回以上開催し、最新の情
		報に基づき資産運用結果等を
		分析したほか、重要案件につ
		いては、機構内の整合性確
		保、情報・問題意識共有の観
		点から随時、合同部会とする
		等の運営方法見直しを実施し
		た。
		情報共有の観点から、合
		同部会の場合は、理事長、全

	│ 田車·	「杉山麻士フーレレ」 た		
		が出席することとした。		
	厚生	労働省へ提供した主な資		
	料は	次のとおりである。		
	・資] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [
	四半:	·期)		
		了。 「一個」		
・ 各共済事業の				
資産運用結果そ	. ***	· 协安乃7、《公安语用禾吕今		
の他の財務状況				
	11.00			
	長か	^ら伝えられる労政審の情		
いるか。	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	供要望を資産運用委員会		
	での	審議内容に反映するな		
	と、:	適切に対応した。		
	・厚:	生労働省の要請に応じ、		
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	- 、資産運用関係の説明資		
		!供を行った。		
・当期総利益				
	. 15	な 中海井の利共副令令		
るか。また、当期				
総利益(又は当期				
総損失)の発生要	後、」	累積欠損金が生じること		
	を防.	i止するためには、資産の		
	保有·	するリスクに見合った水		
問題等があること	準の)剰余金を有することが必		
によるものかを検	要で	· あり、現行基本ポートフ		
	オリン	オの想定損失額として試		
	さ う で う ち う	:れた 4400 億円を目指す		
まえた評価が行わ				
_			人会公の無助し	
-				
犹 <i>氚)</i> 				
・利益剰余金が				
計上されている				
	資産	運用は退職金支給に必要	しつつ、各共済事業で必	
	な流	動性を確保しつつ、中期	要な利回りを確保する必	
	的に	:制度の運営に必要な利回	要がある。	
されることが必	りを	:最低限のリスクで確保す		
要な業務を遂行	ి న (3	建設業退職金共済制度及		
の性格に照らし 過大な利益とな				
	・(失明る総総因上法問に証問がはまれ(視・切りで、というのにのし働い というのが、のいのでは、当はのか、一、は、のので、のいのでは、いいのでは、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、		一方数像及び資産運用委員会 の他の財務状況 について、最新 の情報を把握 し、適宜性労 働省に提供して いるか。 ・ 当期総利益 (又は当期総損 失)の発生要因が 明らかにされてい るか、また、当期 総利益(又は当期 総損会)の発生要 因のの発生要 因のの発生でした。 上で、当核要質に 問題があること 上で、当核要質に 同題があること に、業務運営に 同題があること に、電が関連を関するとしたが 要であり、現行基本ボートフ またのを検 証し、業務運営に 同題があること に、業務運営に 同題があること に、業務運営に 同題があること に、業務運営に 同題があること に、業務運営に 同題があること が、数金等価ので 現点)・発生の人を会 なが、生の人を会 のを行った。 は、主な、対象の なが、主ないのを検 にないて、今 後、累積の人にのをを にない。 、 本のを、対象では、対象の の 保有することが必 要であり、現行基本ボートフ オリカの裁定損失節として は、質なの 収点 ・ なる、中選共の利益 対象を の たった 単の利金を有することが必 の となる には当該問題等を あること が、対象を には当該問題で あることが の となる は、業務運営に 同類を の になる にないて の 現点 ・ なる。 ・ な	

	ついて われて	点)	慮 》 日本版スチュワードシップ・コードやESG投資については、資産運用委員会における今後の主要継続検討課題の一つとして位置付ける。	
--	---------	----	--	--

1	Z	A	仙女女	生和
4	$\overline{}$	ひノ	他参考	旧郑

特になし

1. 当事務及び事業に関	する基本情報	
3 3	財産形成促進事業	
	雇用促進融資事業	
当該項目の重要度、難易		関連する研究開発評価、政策
度		評価・行政事業レビュー

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	2 5 年度	2 6 年度	2 7年度	2 8 年度	2 9 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

. 中期目標期中期目標	間の業務に係る中期計画	る目標、計画、業	 	目標期間	引評価に	係る自己		及び主系 法人のi									士級士	臣による言	亚布
中别日信	中期司								未仍天	リ・ロし	計画				T. /TE			1	
마사 수 파/ -14	D4 +> T/	等					美扮	8実績						自己部			L込評価)	`	間実績評価)
促 財に、か交を立律的な実。財進 形つ平ら付踏的のか財施 融い成の金まな下つ政す 強て25運のえ財、効運る 業 年営廃、政安率営こ	成業 財つ、度営のま的律定率運す財促 形い平か費廃えなの的的営る産進 融て成ら交止、財下かなを。	くな くその他の指標> な し	く 財動まドこと 債じ・野か かいしょう はいい では はいい では はい では かい では かい では かい では かい では かい では いっぱい では かい できる 新利 理 伽 初 の できる 新利 理 伽 初 の の できる 新利 理 伽 初 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	財政運営、「とては、自然を対して、とは、自然を対して、となり、というなが、は、ないが、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	対対 対対 は 対対 は が 対対 が が が が が が が が が が が	取り組むに関及び年度 おから は 29 年 依 報の は 3 年 三 産 産 産 産 産 産 産 産 産 産 産 産 産 産 産 産 産 産	ついて こと 記 意 の は の り え の り り り り り り り り り り り り り り り り	はもたに無をび 単れる 三年 金銀 はんを利は 機把 億 成度	25年度 、 、 、 、 、 行 い は 122 は り り り り り り り り り り り り り り り り り り	からに際が減といい。	重営して 向た 金切 文文 全球 首引 を で で で で で で で で で で で で で で で で で で	付金の廃 適切な; ものの、 等とのi に努めが	止を は カ 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	組むことはもち 設定に際しては プレッドを確保 より財務の健全 た運営を行い、 数・金額及収入が	の節ろ、は性新高減期に922 権務理て減ん適るに規の少純と年億 管者債はに、切こ配貸減傾利が末円 理へ権、取金なと意付少向益でのと にのへ事り利スにし件ににをきのな つ督の	財自持効っとと 金通物び適雇て携な形立し率てすお 融じ件現切用、を管融的つ的おるり 機たに状な促金通理資なつなり。。 関債係把管進融じを	語等との連携を 語務者及び抵集及 記握等、努めた。 理に資際としての 連機関権の は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	標成と 合組意 を件把行 <課以にしか中理むしま通に握っ 指題現下おてら期化なたたじ係等た 摘及行のけい、目及ど運ぶたる(事びの	■ B 三ないでは、営金債情債 で、はいいでは、営金債情債 で、はいいでは、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しでは、対しでは、対しでは、対しでは、対しでは、対しでは、対して、は、で、は、で、では、で、では、の、は、び、で、は、で、は、で、は、で、は、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で
				5,742	0.005	5,263	0.002	4,808	0.0006	4,352	0.0002	5,961	0.00002	は、一方のとにより、			くク管理債権の		務状況や金融情
			貸倒懸念	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	, , ,	ᆸᄎᄻᄓᄿ	回収・処	l理に努めた。	等に適合	しているか検討
			破産更生	2	2	1	1	1	1	1	0.9	0.9	0.8	((C1)) / (.)				する必要	がある。

貸倒懸念債権:債権残高から担保処分による回収見込額と保証による回収見込額並びに債務者 からの回収見込額を控除した額の50%を算定。ただし、本年度は該当債権がないため、未算 定。 破産更生債権等:債権残高から担保処分による回収見込額と保証による回収見込額並びに債務 者からの回収見込額を控除した額を算定。 さいては、債務者及び抵 当物件に係る情報を収集し 引当金の調整等、債権の適 切な管理に努めたほか、必 要に応じ抵当物件の売却等 により、リスク管理債権か	
定。	
破産更生債権等:債権残高から担保処分による回収見込額と保証による回収見込額並びに債務 切な管理に努めたほか、必 者からの回収見込額を控除した額を算定。 要に応じ抵当物件の売却等	
破産更生債権等:債権残高から担保処分による回収見込額と保証による回収見込額並びに債務 切な管理に努めたほか、必 者からの回収見込額を控除した額を算定。 要に応じ抵当物件の売却等	
者からの回収見込額を控除した額を算定。	
らの回収に努めた。また、	
雇用促進 雇用促 雇用促 雇用促進融資事業 雇用促進 雇用保護 雇用保護 雇用保護 雇用保護 雇用保護 雇用保護 雇用保護 雇用保護	
業のは、現状の把握等適し	
雇用促進融	
──│資について │ 雇用促進 │	
を適切に行	
N、リスク管 機関等を通	
────────────────────────────────────	
破産更正債権 うととも 価する。	
等)の処理を に、リスク 「105 矢麻】、業務投資 24 同	
│進めるととも │管理債権	
資への着実な 債権及び破 ・ 財形融資に ・ 法的措置 2回	
償還を行うこ 産更生債権 ついて、平成 「27.55度」、業務投資 24.回	
と。	
に応じて法 の廃止を踏ま ・法的措置 1回 金の廃止を踏まえ、事務合	
的措置を講え、自立的な 7.20 年度 7. 業務投資 10 回 理化 と経費節減に取り組む	
しること寺 財政規律の	
により、債 下、安定的か ・法的措置 6回 により、債 ことはもちろん、金利設定 に際しては、適切なスプレ に際しては、適切なスプレ	
処理に努 政運営を実施 ・債権分類別残高及び貸倒引当金額の推移 (単位:億円) ッドを確保することにより	
HTM M Table	
への着宝な 年成25 平成26 平成27 平成28 平成29 15137168	
「一	
□ う。	
との連携を通りとの連携を通りという。	
タめた。	
サガル耐冷。の <i> </i> 学	
財政投融資への償還 ・雇用促進融資について、	
金融機関等と 【25年度】 「て債権の適正な管理を行う」	
の連携を通じ (元金 3.6 億円 利息 1.0 億円)(平成 25 年 5 月 25 日) とともに、リスク管理債権 119	

て債権の適正 な管理を行う とともに、リ スク管理債権 の回収・処理 【26年度】 に努め、償還 計画どおり、 財政投融資へ の着実な償還 を行ったか。 (元金6.9億円 利息1.1億円) (平成27年3月29日) (政・独委評 価の視点事項 と同様) 【27年度】

(元金6.9億円 利息1.6億円) (平成25年9月29日) (元金 3.6 億円 利息 0.9 億円) (平成 25 年 11 月 25 日) (元金6.9億円 利息1.5億円) (平成26年3月29日)

(元金3.6億円利息0.9億円)(平成26年5月25日) (元金 6.9 億円 利息 1.3 億円) (平成 26 年 9 月 29 日) (元金 3.6 億円 利息 0.8 億円) (平成 26 年 11 月 25 日)

(元金 3.6 億円 利息 0.7 億円) (平成 27 年 5 月 25 日) (元金6.9億円 利息0.9億円) (平成27年9月29日) (元金3.6億円利息0.6億円)(平成27年11月25日) (元金 6.9 億円 利息 0.7 億円) (平成 28 年 3 月 29 日)

【28年度】

(元金3.6億円利息0.5億円)(平成28年5月25日) (元金6.9億円 利息0.6億円) (平成28年9月29日) (元金3.6億円 利息0.5億円) (平成28年11月25日) (元金 6.9 億円 利息 0.4 億円) (平成 29 年 3 月 29 日)

【29年度】

(元金3.6億円 利息0.4億円) (平成29年5月25日) (元金4.4 億円 利息0.2 億円) (平成29年9月29日) (元金3.6億円利息0.3億円) (平成29年11月25日) (元金4.4億円 利息0.1億円) (平成30年3月29日)

の回収・処理に努め、償還 計画どおり、財政投融資へ の着実な償還を行った。

< 今後の課題の対応 > 財形融資の財政運営につ「現行の資産調達方法 いては、概ね安定的かつ効しが、法人の財務状況や 率的な運営が実施できたと│金融情勢等に適合して 考えるが、長期金利のマイトいるか検討の上、必要 ナス化や特例対応すべき自|に応じ見直しを行う必 然災害の増加、情報セキュー要がある。 リティ関連コストの増加な ど、想定外の不安定要因が 発生しているほか、融資件 数・金額の減少傾向も続い ている。そうした中で財政 運営の効率性、安定性を維 持するには、情勢の適切な 分析と、中長期的な視点に 立った運営努力が必要と考 えており、平成29年度に おいて、 適切なスプレッ ドの水準と、 政策的観点 から適用する特例金利の提 供余力、資金調達方法 や、 金融環境等のリスク を踏まえ、制度の中長期的 な安定性を確保するために 必要な剰余金の水準の目安 を定めることを目的として 専門家によるコンサルティ ングを実施したところであ る。

< 今後の課題 >

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関	する基本情報
4 1	第4 その他の業務運営に関する事項
	第5 予算、収支計画及び資金計画
	第6 短期借入金の限度額
	第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
	第8 剰余金の使途
	第9 職員の人事に関する計画
	第 10 積立金の処分に関する事項
当該項目の重要度、難易	関連する研究開発評価、政策
度	評価・行政事業レビュー

. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	(参考情報)
		(前中期目標期間最						当該年度までの累積値等、必要な
		終年度値等)						情報
財産形成促進事業の資料送 付件数	毎年度 3,000 件以上		3,000 件以上					
実績値	中退共事業の既加入 事業主のうち一定規 模以上の事業主に対 して財産形成促進事 業の資料を送付		3,742件	3,819件	3,903 件	8,745件	4,744 件	
達成度	年度計画の目標数に 対する実績率		124.7%	127.3%	130.1%	291.5%	158.1%	
中退共事業と財産形成促進 事業の資料送付件数	毎年度 1,000 件以上		1,000 件以上					
実績値	中小企業事業主に対 して中退共事業と財 産形成促進事業の資 料を送付		1,014件	1,035件	1,514件	1,122件	1,122件	
達成度	年度計画の目標数に 対する実績率		101.4%	103.5%	151.4%	112.2%	112.2%	

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
第5 その 他業務運 営に関す る重要事 項	第4 その他業 務運営に関す る事項	< 定量的指標 > ・ 中退共事業の 既加入事業主のう ち一定規模以上の 事業主に対して財 産形成促進事業の	<主要な業務実績> 第4 その他業務運営に関する重要事項 1 退職金共済事業と財産形成促進事業の連携について	< 評定と根拠 > 評定: B ・ 各事業年度において、中退 共事業の既加入事業主のうち 従業員数 51 人以上(平成 28	評定 B 評定に至った理由 各事業年度において、資料 送付数の定量的指標を上回	評定 B < 評定に至った理由 > 以下の状況により、中期目における所期の目標を達成し	
1 退職金 共済事業 と財産形 成促進事 業との連 携		資料を毎年度 3,000 件以上送付		年度のみ5人以上)の事業主を対象として財産形成促進事業の資料を以下のとおり送付した。 【25年度】3,742件	っているとともに、退職金 共済事業と財産形成促進事 業が連携して効果的な周知 広報を行う等、定性的にも 所期の計画の水準を満たし	いると評価できることから、 定をBとした。 退職金共済事業と財産形成 進事業が連携して効果的な周 広報を行う等、所期の計画の	
退職金共 済事業と財 産形成促進 事業につい て、事務の 効率化を図	退職金共済事 業と財産形成促 進事業の連携に ついては、以下 の取組を行うほ か、更なる連携	・ 中小企業事業		【26年度】3,819件 【27年度】3,903件 【28年度】8,745件 【29年度】4,744件 ・各事業年度において、中小	ていることを踏まえ「B」 評価とする。詳細は以下の とおり。 すべての年度において、中 退共事業の既加入事業主の	準を満たしている。 財形制度の普及促進につい は、退職金共済事業との連携 図り、中退共事業既加入の事 主に対し、25年度:3,742件、	
知り業促めれ会活に 中つの利すそ広相すり を両用るれ報互る、 は事をたぞ機に等普	た、文なる達成 について検討・ 実施する。	主に対して中退共 事業と財産形成促 進事業の資料を毎 年度1,000件以上 送付しているか。 <その他の指標> なし		企業事業主に対して中退共事 業と財産形成促進事業の資料 を以下のとおり送付した。 【25年度】1,014件 【26年度】1,035件 【27年度】1,514件	うち一定規模以上の事業主に対して財産形成促進事業の資料を毎年度3,000件以上送付。 すべての年度において、中小企業事業主に対して中退	年度3,819件、27年度3,903年28年度8,745件、29年度4,件、中退共事業未加入の中小業事業主に対し、25年度:1,035件、27年度1,514件、28年度:1,122件、	
及促進にお ける両事業 の連携を図 ることとす る。	退職金共済 事業と財産形 成促進事業の 広報媒体を相 互に活用する ほか、両事業 の関係機関等		退職金共済事業と財産形成促進事業の広報業務の連携として、以下の取組を実施した。 ・各年4月発行の「中退共だより」に財産形成促進事業の広告を掲載し、加入事業所及び関係機関等へ配布するとともに、ホームページに掲載した。	【28年度】1,122件 【29年度】1,122件 これらを踏まえ、Bと評価 する。	企業の従業員の潜在的ニー ズ掘り起こしを目的とし	年度:1,122件といずれの年度 おいても目標を達成した。 積立金の繰越、残余の積立 及び財形勘定における平成25度給与削減分の国庫納付を、 ずれも適切に実施した。	
	に対し、連携 して制度の周 知等を実施す るなど効率的 な広報活動を 行う。	く評価の視金性の視点は 、業事を 、業事を 、業事を 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	・両事業の関係機関に対し、連携して制度の周知を実施した。 【25 年度】 ・財産形成促進事業がブース出展した「FPフェア 2013 上手な暮らしとおかね 展」(10月)に中退共制度の資料を設置した。 【26 年度】 ・財形部の融資先である福利厚生会社の出資先のうち中小企業(1,200社)に対し、中退共制度のパンフレットを同封した。 ・東京都労働局主催の「新規大卒者等合同就職面接会」及び神奈川県労働局主催の「よこはま大学等卒業予定者・既卒者就職面接会」に財産形成促進事業と連携し資料を設置して、周知広報を行った。	〈評価の視点に対する措置〉 ·財産形成促進事業と退職金共済事業との連携については、中退共事業本部との間では、中退共広報誌への財形制度に関する広告掲載(「中退共だより」)や共済契約者への財形制度の資料送付のほか、中退共制度説明会での財形制度の説明、中退共が実施	て、中退共事業との協働の 一環として、5人~50人の 中退共制度既加入事業所を 資料送付先に加えた。 各事業年度において、中退 共事業の未加入事業主を対 象とした説明会において、 財産形成促進事業に関する 資料の配布及び制度概要の		

			する共済契約者アンケートで	建退共事業と財形事業の広
		・建退共事業本部が広告掲載を行っている、建設業事業主向けの広報誌「全管連ジ	の財形制度に関する質問項目	報媒体を相互に活用するた
		ャーナル」に財産形成促進事業の広告掲載を行った。	の追加、など多面的に実施し	め、建退共各都道府県支部
		・財形制度関連情報誌「財形福祉」または「福祉情報」に退職金共済事業と共同で	た。	の窓口に財形制度のパンフ
		広告掲載を行った。		レットを設置。
			・中退共事業の未加入事業主	
		・建退共事業と財形事業の広報媒体を相互に活用するため、建退共各都道府県支部	を対象とした説明会について	災害時における事業継続性
		の窓口に財形制度のパンフレットを設置。	は、平成 26 年度から平成 29	強化のため、中退共事業に
			年度に開催された 52 回に参	おいては、システムの機能
中退共事業		各事業年度において、中退共事業の既加入事業主のうち従業員数 51 人以上	加した。累計出席事業所数は	停止やデータ破損等に備え
の既加入事業		(平成 28 年度のみ 5 人以上)の事業主を対象として財形制度の資料を以下のと	1,741 所。	て、遠隔地へのデータ転送
規模以上の事		おり送付した。	・建退共事業本部との間で	を実施。
業主に対して		【25 年度】3,742 所	も、事業本部の紹介を受けて	建退共事業、清退共事業及
財産形成促進 事業の資料を		【26 年度】3,819 所	建設業事業主向けの広報誌	び林退共事業においては、
毎年度3,000		【27 年度】3,903 所	「全管連ジャーナル」に財形	災害時における事業継続性
件以上送付す		【28 年度】8,745 所	制度に関する広告を掲載した	を強化するため、システム
る。		【29 年度】4,744 所	ほか、建退共支部事務局長会	の機能停止やデータ破損等
			議において、財形制度を説	に備えた対策を実施。さら
中小企業事		各年度において、中退共事業と財産形成促進事業の資料を送付した。	明、さらに建退共各都道府県	に特退共システムにおける
業主に対して 中退共事業と		【25 年度】	支部に財形制度のリーフレッ	データのバックアップを磁
財産形成促進		・愛知県の未加入事業所(1,014 件)に両制度の加入勧奨文とパンフレット等を送	ト(送付先 47 箇所)を送付	気テープとハードディスク
事業の資料を		付した。	し、設置・配布を依頼するな	を用いて定期的に実施。
毎年度 1,000 件以上送付す		【26 年度】	ど、多面的に実施した。	財形事業においては、災害
11 以上と17 y る。		・東京都の一部を対象とした未加入事業所(1,035 件)に両制度の加入勧奨文とパ		時における事業継続性を強
		ンフレット等を送付した。	・建退共事業と財形事業の広	
		【27 年度】	報媒体を相互に活用するた	能停止やデータ破損等に備
		・東京都の一部、大阪府の一部及び神奈川県を対象とした未加入事業所(1,514 	め、建退共各都道府県支部の	えた対策として、平成 26 年
		件) に両制度の加入勧奨文とパンフレット等を送付した。 	窓口に財形制度のパンフレッ	度以降、外部におけるデー
	/// chart -	【28 年度】	トを設置した。	タのバックアップを実施。
	・ 災害時におけ る事業継続性強	・埼玉県全域及び大阪府の一部の未加入事業所(1,122 件)にパンフレット等を送		
	化のための対策	付した。	・災害時における事業継続	
	を検討・実施し	【29 年度】	性強化のため、中退共事業に	
	ているか。	│・千葉県全域及び大阪府の一部の未加入事業所(1,122 件)にパンフレット等を送 │	おいては、システムの機能停	
		付した。	上やデータ破損等に備えて、	
			遠隔地へのデータ転送を引き	
中退共事業		中退共事業の未加入事業主を対象とした説明会において財産形成促進事業の資	続き実施している。更に災害	
の未加入事業		料配布と概略の説明を行った。	を想定したテスト作業を毎年	
主を対象とし た説明会等に		資料配布 概要説明	度実施した。また、現在行っ	
おいて財産形		【25年度】 16回 うち0回	ているシステムバックアップ	
成促進事業の		【26年度】 14回 うち6回	及び各業務のデータバックア	
資料を配付す		【27 年度】 16 回 うち 16 回	ップの外部保管を随時行っ	

	る。		【28年度】 15回 うち15回	た。
1			【29 年度】 15 回 うち 15 回	
1				・建退共事業、清退共事業及
1			 地方労働局等が主催する就職説明会等の会場において、財産形成事業本部と連携	び林退共事業においては、災
1			し、参加企業のうち中退共制度及び財形制度への未加入企業に対して直接資料を配	
1			布した。	化するため、システムの機能
1			【27年度】 12回	停止やデータ破損等に備えた
1			【28 年度】 11 回	対策を実施した。また、退職
1			【29年度】 4回	金振込を通知した被共済者に
1				対して滞ることなく支払うた
			各事業年度において、主要労働局が主催する就職説明会への参加中小企業のう	め、金融機関への退職金の振
ļ			ち、中退共制度・財形制度を導入していない事業主に対して以下のとおり制度導入	替、振込データの伝送時期を
			及び利用を勧奨した。	通知書送付日と同日としてい
			【28 年度】 179 所	る。さらに特退共システムに
1			【29 年度】 44 所	おけるデータのバックアップ
1				を磁気テープとハードディス
2 災害時	2 災害時にお		2 災害時における事業継続性の強化	クにより定期的に行い、ま
における 事業継続	ける事業継続 性の強化		中退共事業においては、以下の対策を実施した。	た、磁気テープについては外
性の強化	1200 3210		【25 年度】	部保管している。
₩ p n+i-	災害時におけ		金融機関に対する振込依頼を行うために作成したデータファイルを遠隔地にてバ	
災害時における事業	る事業継続性を強化するため、		ックアップするシステムを構築し、退職金の支払のお知らせ等をした被共済者等に	・財形事業においては、災害
継続性を強	システムの機能		対し、災害時でも滞ることなく支払をできるようにした(12月)。	時における事業継続性を強化
化するた	停止やデータ破場等に借えた対		【26 年度】	するため、システムの機能停
め、システ ムの機能停	損等に備えた対 策を検討・実施		・システムの機能停止やデータ破損等に備えて、遠隔地へのデータ転送を引き続き	止やデータ破損等に備えた対
止やデータ			実施した。	策として、平成 26 年度以
破損等に備			・災害時に備え機構本部からの指示により、業務継続(BCP)のテスト作業を4	降、外部におけるデータのバ
えた対策を 検討・実施			回実施した(7月、10月、1月、3月)。	ックアップを実施している。
すること。			・現在行っているシステムバックアップ及び各業務のデータバックアップの外部保	
ļ			管を引き続き毎日行った。	・また全体に対する取組とし
ļ			【27 年度】	て、災害時等の安否状況を迅
		・ 中期計画の予	・システムの機能停止やデータ破損等に備えて、遠隔地へのデータ転送を引き続き	速かつ容易に確認するため、
ļ		算の範囲内で適 正に予算を執行	実施した。	全役職員を対象とした安否確
1		正に丁昇を執1〕 しているか。	・災害時に備え機構本部からの指示により、業務継続(BCP)のテスト作業を実	認サービスを導入した。
			施した(6月)。	・平成 25 年度決算から平成
		・ 運営費交付金	・現在行っているシステムバックアップ及び各業務のデータバックアップの外部保	29 年度決算においては、全
		について、収益 化基準に従って	管を引き続き毎日行った。	て予算の範囲内で執行した。
		適正に執行して	【28 年度】	
		いるか。	・システムの機能停止やデータ破損等に備えて、遠隔地へのデータ転送を引き続き	・雇用促進融資事業に係る運
			実施した。	営費交付金については、収益
			・災害時に備え機構本部からの指示による業務継続(BCP)のテスト作業を実施	化基準に従って適正に執行し
. '		・短期借入金の	した(2月)。	ている。

限度額		
かった。	九正门っているノバノムハフノノフクロ末がのノーノハフノノフの川山川	・財形事業については、資金
	人を行う	繰り上発生した資金不足に対し
埋田は、		
	。	限度額の範囲内で、借入を行
	・災害時に備え機構本部からの指示による業務継続(BCP)のテスト作業を実施	
	した(7月、9月、11月、1月、3月)。	理由については、債券の償還
	- 現在行っているシステムバックアップ及び各業務のデータバックアップの外部保	
		めであり、業務遂行上適切な
	の採用、 官を引き続き毎日行った。 人事異動 建退共事業、清退共事業及び林退共事業では、	ものであった。
等につい	いて、適・退職全振込を通知した被共済者に対して滞ることなく支払うため、全融機関への	
	施してい 退職金の振替、振込データの伝送時期を通知書送付日と同日としている。	構ホームページへの掲載、ハ
るか。	・特退共システムにおけるデータのバックアップを磁気テープとハードディスクに	
	より定期的に行い、また、磁気テープについては外部保管している。	票の依頼があった大学等への
		求人票送付、「キャリタス UC
	 財産形成促進事業においては、	(企業が求人票をWEB 上
	・災害時における事業継続性を強化するため、システムの機能停止やデータ破損等	
	ー に備えた対策として、平成 26 年度以降、外部におけるデータのバックアップを実	するシステム)」を利用して
	施した。	各大学等に求人情報を提供、
		また就職情報サイト「リクナ
	また全体に対する取組として、災害時等の安否状況を迅速かつ容易に確認するた	ビ」への掲載等幅広い募集を
	め、全役職員を対象とした安否確認サービスを導入した。	行い、機構が求める人材(高
**		い目的意識を持ち、多角的な
第5 予算、収	第5 予算、収支計画及び資金計画	視点から物事を分析し、解決
金計画	省略	策を導き出すことが出来る人
4 32 324		材、コミュニケーション能
1 予算		力・調整力に秀でた人材)の
別紙(略)		確保することができ、平成
		25 年度 7 名、平成 26 年度 11
2 収支計画		名、平成 27 年度 9 名、平成
		28 年度 10 名、平成 29 年度
別紙(略)		8名を採用した。
		・金融・運用業務に精通した
3 資金計画		職員を運用調査役として公募
別紙(略)		により平成 27 年度 1 名、平
733mW (''H)		成 28 年度 1 名、平成 29 年度
等 C 标册 # \	年にたままり	1名採用した。
第6 短期借入 金の限度額	第6 短期借入金の限度額	・職員研修については、毎
	(1) 限度額 おびいる と と と と と と と と と と と と と と と と と と と	年度前年実施結果及び「能力」
1 限度額	財形融資事業においては、資金繰り上発生した資金不足に対するつなぎ資金と	開発プログラム」に基づいた
	して、借入限度額範囲内で、借入を行った。また、借入を行った理由については、 125	研修を実施した。

中泊井串架		F	T	T
中退共事業	債券の償還と調達資金の入金の時差のためであり、業務遂行上適切なものであっ -	【25年度】 研修実績 86回		
20 億円	た。	973 名		
建退共事業	【25 年度】	【26 年度】 研修実績 103		
においては	201.90 億円 (平成 25 年 6 月 25 日 ~ 28 日)	回 577 名		
20 億円 清退共事業	167.05 億円 (平成 25 年 9 月 25 日 ~ 30 日)	【27年度】 研修実績 132		
においては	135.99 億円 (平成 25 年 12 月 24 日 ~ 27 日)	回 548 名		
1 億円	290.50 億円 (平成 26 年 3 月 26 日 ~ 31 日)	【28 年度】 研修実績 159		
林退共事業	【26年度】	回 1,201 名		
3 億円	120.00 億円 (平成 26 年 6 月 25 日 ~ 27 日)	【29 年度】 研修実績 112		
財形融資事	224.60 億円 (平成 26 年 9 月 25 日 ~ 29 日)	回 637 名		
業においては	186.71 億円 (平成 26 年 12 月 24 日 ~ 29 日)	・人事異動については、職		
600 億円 雇用促進融	【27年度】	員のキャリアアップを図る観		
資事業におい	214.98 億円(平成 27 年 6 月 24 日 ~ 29 日)	│ │点から、多様なポストを経験		
ては	70.32 億円 (平成 27 年 12 月 24 日 ~ 28 日)	 させるべく機構内の人事異動		
0.1 億円	【28年度】	を幅広く行った。		
	78.00 億円 (平成 28 年 12 月 26 日 ~ 27 日)			
	125.78 億円 (平成 29 年 3 月 24 日 ~ 28 日)	 <今後の課題の対応>		
	【29 年度】	研修の実施結果や世間の動向	<今後の課題>	
	130.35 億円(平成 29 年 6 月 23 日~26 日)	を踏まえつつ、研修プログラ	職員の研修については、特	
	81.12 億円 (平成 29 年 9 月 26 日 ~ 27 日)	ムの充実を目指す。	に若年層に対して、各事業	
	230.46 億円 (平成 30 年 3 月 26 日 ~ 28 日)	20702611178	本部の垣根を越えて機構全	
2 想定される 理由	200.40 [25] (1 12, 00 4 3 7) 20 [20 []		体の将来を担うことができ	
连田			るような人材を育成する研	
予定してい			修プログラムを充実させて	
た掛金等収入				
額の不足により、一時的に			いく必要がある。	
退職金等支払				
資金の支出超				
過が見込まれ				
る場合に、支払いの遅延を				
回避するた				
め。				
財産形成促				
進事業におい				
て資金繰り上				
発生する資金				
不足への対応 のため				
071207				
運営費交付				
金の受入の遅				
延等による資金不足に対応				
するため。				
, 5,200	1			

予定外の役 職員等の退職 者の発生に伴	
職員等の退職 者の発生に伴	
者の発生に伴	
う退職手当の	
支給等の出費	
に対応するた	
め。	
第7 重要な財	
産を譲渡し、	
フは担保に供 第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	
しようとする なし ときは、その と	
第8 剰余金の	
使途 第8 剰余金の使途 第8 利余金の使途 第8 利奈金の使途 第8 利奈金の使途 第8 利奈金の使途 第8 利森 第8 和森 第8 和和 第8 和森 第8 和和 第8 和和 第8 和和 第8 和和 第8 和和 第8 和和	
第9職員の人	
事に関する計	
方針	
職員の採用	
実施にあたっては機構ホームページへ募集案内の掲載、ハローワークへ募集依に当たって	
は、資質の高 頼のみならず、「キャリタスUC(企業が求人票を WEB 上で配信し、学校が学生	
い人材をより に公開するサービス)」を利用して各大学等に求人情報を提供、また就職情報サ 広く求める。	
だくぶらも。 イト「リクナビ」への掲載等幅広く行った。 イト「リクナビ」への掲載等幅広く行った。	
また、選考に当たっては、機構が求める人材(高い目的意識を持ち、多角的な	
視点から物事を分析し、解決策を導き出すことができる人材、コミュニケーショ	
ン能力・調整力に秀でた人材)の確保を図るべく、職員との初期面談(平成 25	
年度まで)、筆記試験、集団討論による面接及び最終個別面接を実施した。	
【25 年度】 応募者 428 名 採用者 7 名	
【26 年度】 応募者 338 名 採用者 11 名	
【27 年度】 応募者 138 名 採用者 9 名	
【28 年度】 応募者 322 名 採用者 10 名	
【29 年度】 応募者 366 名 採用者 8 名	
・機構の資産運用能力の向上を図るため、専門知識及び経験を有する者を運用調査 ・機構の資産運用能力の向上を図るため、専門知識及び経験を有する者を運用調査	
役(課長クラス)として、公募により採用することを決定した。	
平成 27 年 5 月 1 日採用 1 名	
・「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」を踏まえたリスク管理のための体	
制を強化するため、運用調査役についてホームページへ募集案内の掲載を行い、1	
一利を強化するため、連用調査役にプロでホームページへ募集業内の掲載を行れ、「 127	

名を採用した。 平成28年4月1日採用 1名 ・機構職員の専門性向上など運用体制の強化に努めるため、金融・運用業務に精通 した職員を運用調査役として公募により採用した。 平成29年9月1日採用 1名 職員の資質 向上を図るた 職員の資質向上を図るため、専門的、実務的な研修等を実施する。 め、専門的、 ・毎年度前年実施結果及び「能力開発プログラム」に基づいた研修を実施した。 実務的な研修 等を実施す 【25 年度】 研修実績:86 回 973 名 る。 【26年度】 研修実績 103回 577名 【27年度】 研修実績 132回 548名 【28 年度】 研修実績 159 回 1,201 名 【29年度】 研修実績 112回 637名 多様なポス トを経験させ 人事評価結果等を活用し、職員の能力・適正・経験等を踏まえた適材適所の人 るための機構 事配置を行い、人材育成・職員のキャリアアップの観点から、多様なポストを経 内の人事異動 験させるべく、機構内の人事異動を幅広く行った。 を積極的に実 また、業務上の問題の把握と併せ職員の業務遂行における役割等を明らかにし 施する。 意識等の向上を図った。 第10 積立金 の処分に関す 第10 積立金の処分に関する事項 る事項 平成25年度においては前中期目標期間繰越積立金の繰越額について厚生労働大 臣の承認を受けるとともに、残余の積立金については国庫へ納付した。 前期中期目標 期間繰越積立金 は、一般の中退 ・前中期目標期間繰越積立金の繰越額について、以下のとおり厚生労働大臣の承 共事業等勘定、 認を受けた(平成25年6月28日)。 特定業種のそれ 中退共事業等勘定 給付経理 53,855,586,764 円 ぞれの退職金共 済事業等勘定、 融資経理 362,988,178 円 財形勘定及び雇 建退共事業等勘定 給付経理 68,260,714,178 円 用促進融資勘定

の勘定ごとに次 に掲げる業務に 充てることとす

> 退職金共済 契約または特 定業種退職金 共済契約に係 る中小企業退 職金共済事業

> > 前記 の業

特別給付経理 13,840,871,850 円

融資経理 49,023,612 円

特別業務経理 152,648,866 円

清退共事業等勘定 給付経理 2,416,358,283 円

特別給付経理 176,926,041 円

融資経理 39,533,829 円

特別業務経理 179,751 円

財形勘定 1,410,934,879 円

雇用促進融資勘定 1,788,913,010 円

・前中期目標期間繰越積立金から上記の当該繰越額を差し引いた額を、以下のと

75. 70.00				
務に附帯する	おり国庫に納付した(平成 25 年 7	月9日)。		
■ 悪 粉	財形勘定	215,144,471 円		
財産形成促進事業	雇用促進融資勘定	25,234,545 円		
	財務諸表等について主務大臣の承認	湿を受けたことから、前中期目標期間繰越積立		
資事業	金のある各勘定の経理において、当期	損失金を計上した経理の取り崩し及び今中期		
	目標期間中に積立金がある各勘定の紹	経理のうち、当期損失金を計上した経理につい		
	て積立金を取り崩し、以下のとおり	~ の業務へ充てた。		
	退職金共済契約または特定業種退	間では、現代のでは、現代のでは、現代のでは、現代のできます。		
	前記の業務に付帯する業務			
	財産形成促進事業			
	雇用促進融資事業			
	【前】前中期目標期間繰越積立金、	【積】積立金		
	(平成 25 年度)			
	建退共事業特別業務経理	15,757,975 円【前】		
	雇用促進融資事業	40,696,897 円【前】		
	(平成 26 年度)			
	建退共事業特別業務経理	16,141,255 円【前】		
	(平成 27 年度)			
	建退共事業特別業務経理	10,761,732円【前】		
	清退共事業特別給付経理	20,685 円【積】		
	清退共事業特別給付経理	619,662 円【前】		
	(平成28年度)			
	中退共事業給付経理	65,035,565,527円【積】		
	建退共事業給付経理	4,649,701,541 円【積】		
	清退共事業給付経理	61,652,236円【積】		
	清退共事業給付経理	1,307,022 円【前】		
	建退共事業特別給付経理	205,568,427 円【積】		
	建退共事業特別業務経理	2,006,834 円【前】		
	清退共事業特別給付経理	99,513円【積】		
	清退共事業特別給付経理	525,060 円【前】		
	(平成 29 年度)			
	建退共事業給付経理	12,285,794,438 円【積】		
	清退共事業給付経理	29,557,253 円【積】		
	建退共事業特別業務経理	1,156,258 円【前】		
	建退共事業特別給付経理	677,147,945 円【積】		
	積立金は一般の中退共事業等勘定、	特定業種のそれぞれの退職金共済事業等勘		
	定、財形勘定及び雇用促進融資勘定の	勘定ごとに次のとおり、厚生労働省の承認を		

受けるとともに、残	余の積立金及び財形勘定における平成 25 年度給与削減分につ
いては国庫に納付す	-る。
積立金の繰越額につ	いいて、以下のとおり厚生労働大臣の承認(平成 30 年 6 月 30
日上	
中退共事業等勘定	給付経理 433,491,345,052 円
建退共事業等勘定	給付経理 93,682,910,734 円
	特別給付経理 14,707,043,196 円
	業務経理 33,401,936 円
清退共事業等勘定	給付経理 2,478,095,360 円
	特別給付経理 177,038,107 円
財形勘定	12,255,325,820 円
雇用促進融資勘定	1,019,441,686 円
積立金から上記の当	á該繰越額を差し引いた額を以下のとおり国庫に納付予定(平成
30年7月10日)。	
財形勘定	11,849,272 円
雇用促進融資勘定	843,143,626 円

4.その他参考情報

目的積立金等の状況

一般の中小企業退職金共済事業等勘定

(単位:百万円、%)

建設業退職金共済事業等勘定

前期中(長)期目標期間繰越積立金

うち経営努力認定相当額

当期の運営費交付金交付額(a)

当期運営費交付金残存率(b÷a)

その他の積立金等 運営費交付金債務

うち年度末残高(b)

目的積立金

積立金

平成 25 年度末

(初年度)

82,288

(単位:百万円、%)

82,259

36,156

平成 26 年度末 | 平成 27 年度末 | 平成 28 年度末

82,261

41,088

82,271

18,437

平成 29 年度末

(最終年度)

82,257

24,051

	平成 25 年度末 (初年度)	平成 26 年度末	平成 27 年度末	平成 28 年度末	平成 29 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	54,219	54,219	54,219	54,219	54,219
目的積立金	-	-	-	-	-
積立金	-	158,620	324,211	258,796	327,232
うち経営努力認定相当額					-
その他の積立金等	-	-	-	-	-
運営費交付金債務	-	-	-	-	-
当期の運営費交付金交付額(a)	-	-	-	-	-
うち年度末残高(b)	-	-	-	-	-
当期運営費交付金残存率(b÷a)	-	-	-	-	-

清酒製造業退職金共済事業等勘定

(単位:百万円、%)

林業退職金共済事業等勘定

平成 29 年度末

(最終年度)

				•						•	
	平成 25 年度末	平成 26 年度末	平成 27 年度末	平成 28 年度末	平成 29 年度末		平成 25 年度末	平成 26 年度末	平成 27 年度末	平成 28 年度末	Ī
	(初年度)	十成 20 牛皮木	平成 27 年及木	平成 20 午及木	(最終年度)		(初年度)	平成 20 午及木	干风 27 牛皮木	平成 20 年及木	
前期中(長)期目標期間繰越積立金	2,633	2,633	2,632	2,631	2,631	前期中(長)期目標期間繰越積立金	-	-	-	-	ſ

目的積立金	-	-	-	-	-
積立金	-	-	-	-	-
うち経営努力認定相当額					-
その他の積立金等	-	-	-	-	-
運営費交付金債務	-	-	-	-	-
当期の運営費交付金交付額(a)	-	-	-	-	-
うち年度末残高(b)	-	-	-	-	-
当期運営費交付金残存率(b÷a)	-	-	-	-	-

財形勘定	(単位:百万円、%)
------	------------

	平成 25 年度末	平成 26 年度末	平成 27 年度末	平成 28 年度末	平成 29 年度末
	(初年度)	半风 20 年度木	平成 27 年度木	半成 28 年度木	(最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	1,411	1,411	1,411	1,411	1,411
目的積立金	-	-	-	-	1
積立金	-	3,424	6,266	8,292	10,046
うち経営努力認定相当額					-
その他の積立金等	-	-	-	-	-
運営費交付金債務	-	-	-	-	-
当期の運営費交付金交付額(a)	-	-	-	-	-
うち年度末残高(b)	-	-	-	-	-
当期運営費交付金残存率(b÷a)	-	-	-	-	-

目的積立金	-	-	-	-	-
積立金	-	-	-	-	-
うち経営努力認定相当額					-
その他の積立金等	-	-	-	-	-
運営費交付金債務	-	-	-	-	-
当期の運営費交付金交付額(a)	-	-	-	-	-
うち年度末残高(b)	-	-	-	-	-
当期運営費交付金残存率(b÷a)	-	-	-	-	-

雇用促進融資勘定

(単位:百万円、%)

, , , , , , , , , , , ,									
	平成 25 年度末	平成 26 年度末	平成 27 年度末	平成 28 年度末	平成 29 年度末				
	(初年度)				(最終年度)				
前期中(長)期目標期間繰越積立金	1,748	1,748	1,748	1,748	1,748				
目的積立金	-	1	1	1	1				
積立金	-	0	8	36	38				
うち経営努力認定相当額					-				
その他の積立金等	-	1	1	1	1				
運営費交付金債務	6	10	10	10	0				
当期の運営費交付金交付額(a)	33	33	33	33	32				
うち年度末残高(b)	6	4	0	0	0				
当期運営費交付金残存率(b÷a)	18.18%	12.12%	0.00%	0.00%	0.00%				